

神戸発電所 3・4 号機設置計画
事後調査結果報告書
(令和 6 年度)
(2024 年 4 月～2025 年 3 月調査)
概要書

令和 7 年 10 月

株式会社コベルコパワー神戸第二

目 次

1. 事業者の氏名及び住所	1
2. 対象事業の名称、規模及び目的その他対象事業の内容	1
(1) 対象事業の名称.....	1
(2) 対象事業の規模.....	1
(3) 対象事業の目的.....	1
(4) 対象事業の内容.....	2
(5) 環境保全措置.....	8
(6) 環境に影響を及ぼす行為等と環境要素との関連	12
3. 事後調査の実施内容	13
4. 事後調査結果（存在・供用時）	17
(1) 大気質.....	17
① 環境調査.....	17
a. 施設の稼働（硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質）	17
b. 施設の稼働（重金属等の微量物質）	24
② 施設調査.....	29
a. 施設の稼働（発電所排ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん）	29
b. 施設の稼働（硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじんの年間総排出量）	30
c. 環境保全措置の実施状況（石炭船の導入状況）	31
d. 施設の稼働（発電所排ガス中の重金属等の微量物質）	32
e. 施設の稼働（重金属等の微量物質の年間総排出量）	34
③ 調査結果の検討.....	35
(2) 水質.....	37
① 環境調査.....	37
a. 施設の稼働（水温、塩分）	37
b. 施設の稼働（水の汚れ、富栄養化）	58
② 施設調査.....	87
a. 施設の稼働（水の汚れ）	87
b. 施設の稼働（水温、残留塩素）	90
③ 調査結果の検討.....	91
(3) 植物（海域）	93
① 環境調査.....	93
a. 施設の稼働（植物（海域））	93
② 施設調査.....	110
a. 施設の稼働（水温）	110
③ 調査結果の検討.....	110
(4) 動物（海域）	111
① 環境調査.....	111
a. 施設の稼働（動物（海域））	111
② 施設調査.....	142
a. 施設の稼働（水温）	142
③ 調査結果の検討.....	142
(5) 廃棄物等.....	144

① 施設調査.....	144
a. 施設の稼働（産業廃棄物）	144
② 調査結果の検討.....	145
(6) 地球温暖化.....	146
① 施設調査.....	146
a. 施設の稼働（発電設備の採用状況）	146
b. 施設の稼働（二酸化炭素排出量等）	149
c. 施設の稼働（温室効果ガス等の削減に向けた地域での取り組み状況）	152
② 調査結果の検討.....	157
5. 事後調査実施体制	158
(1) 事業者.....	158
(2) 調査実施機関.....	158
6. その他事後調査に関し参考となる事項	158
(1) 苦情等の処理状況	158
(2) 参考文献等.....	158

1. 事業者の氏名及び住所

事業者の名称 : 株式会社コベルコパワー神戸第二
代表者の氏名 : 代表取締役社長 久山 誠二
主たる事務所の所在地 : 兵庫県神戸市灘区灘浜東町2番地

2. 対象事業の名称、規模及び目的その他対象事業の内容

(1) 対象事業の名称

(名称) : 神戸発電所3・4号機設置計画
(位置) : 神戸市灘区灘浜東町2番地

(2) 対象事業の規模

石炭火力発電所 65万kW×2基

(3) 対象事業の目的

株式会社神戸製鋼所(以下、「神戸製鋼所」という。)神戸製鉄所は、昭和34年の高炉火入れ以降、銑鋼一貫製鉄所として操業してきた。平成7年には「電気事業法」が改正され、入札制度の下で一般企業等が電力卸供給事業に参入することが可能となり、関西電力株式会社(以下、「関西電力」という。)による電力卸供給入札募集が実施された。神戸製鋼所は、この入札募集に応募、落札者となり、発電規模140万kWの石炭火力発電所(神戸発電所)を神戸製鉄所内に建設し、平成14年に1号機を運転開始以降、地元神戸市の電力自給率の向上に貢献している。

また、平成25年5月には鋼材事業の構造改革を決定し、神戸製鉄所の高炉をはじめとする上工程設備を休止し、加古川製鉄所に集約することで鋼材事業の競争力強化を図るとともに、その休止する高炉跡地の活用策として火力発電所の増設による電力供給事業の拡大の可能性を検討してきた。

平成26年3月、関西電力は、火力発電所の高経年化への対応及び経済性向上の観点より火力電源入札募集を発表した。このような中、神戸製鋼所は、神戸発電所で長年培った大型石炭火力設備の安定操業のノウハウ及び、製鉄所の岸壁や石炭荷揚げ設備等のインフラを有していることから、神戸製鉄所の高炉跡地を活用した石炭火力発電設備の導入を計画し、関西電力の火力電源入札に応募した。その結果、平成27年2月に神戸製鋼所は落札者に決定し、同3月に関西電力と電力受給契約を締結した。

今回の事業計画は、最新鋭の発電技術である超々臨界圧(USC)発電設備を導入することに加え、電力需要地の神戸市及び阪神地域に近接した電源立地であることから、電源の高効率化・低炭素化に貢献することができる。加えて、安価な電力を大量かつ安定的に供給することで、地域経済の更なる安定・発展に貢献できるものと考えている。

また、最新の環境対策を実施し環境保全協定を遵守することはもとより、景観や地域社会との共生等にも配慮し、企業市民としての役割も果たしていきたいと考えている。

なお、本計画は、平成30年5月11日に実施された会社分割により設立された「株式会社コベルコパワー神戸第二」が、神戸製鋼所より事業を承継した。

3号機は令和4年2月1日に、4号機は令和5年2月1日に営業運転を開始している。

(4) 対象事業の内容

① 種類

石炭火力発電所の設置（2基）

② 対象事業実施区域

兵庫県神戸市灘区灘浜東町2番地

対象事業実施区域の位置は、図2-1のとおりである。

③ 配置計画

発電設備の配置は図2-2、発電設備の概念図は図2-3のとおりである。

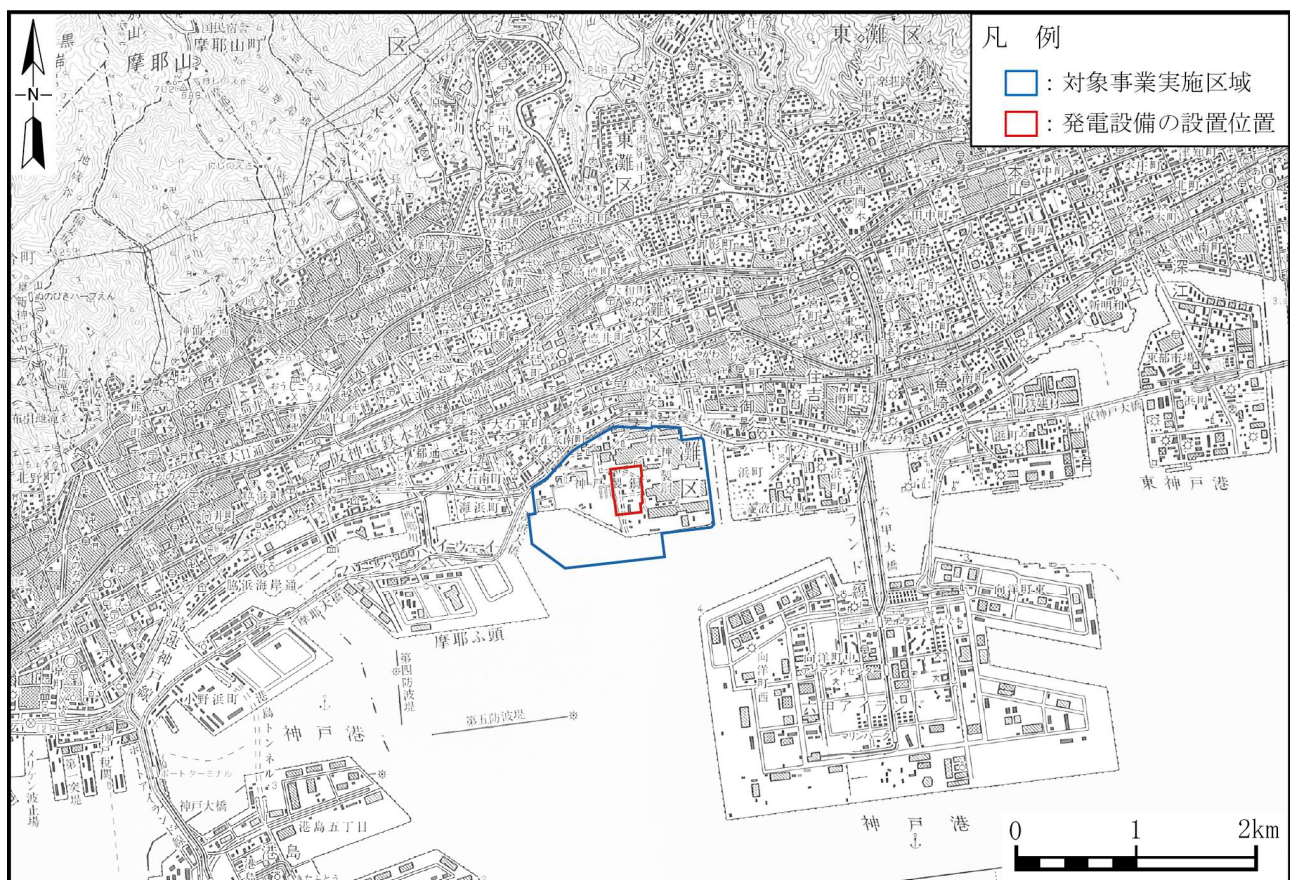


図2-1 対象事業実施区域の位置

注：「この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。」

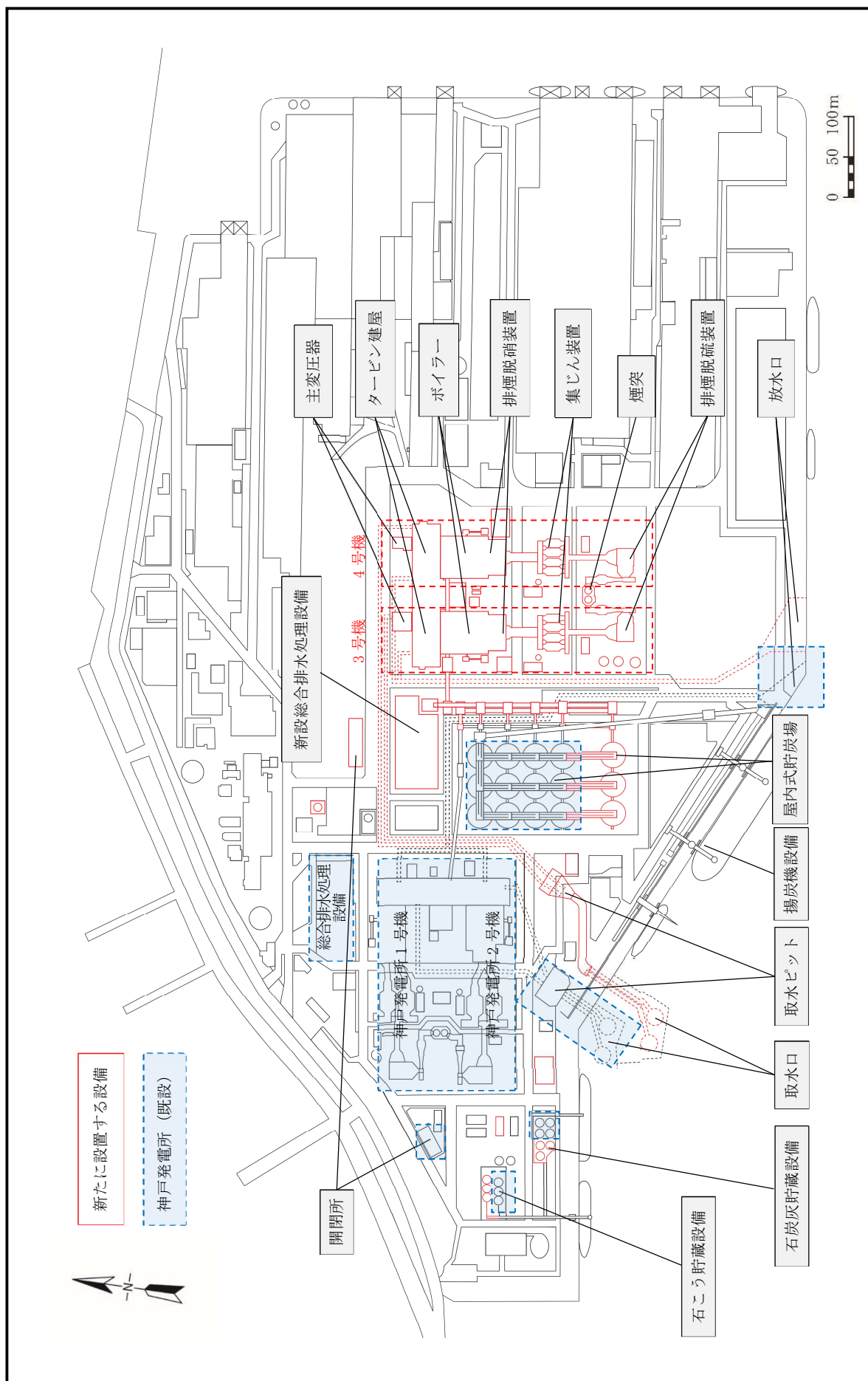


図 2-2 発電設備の配置

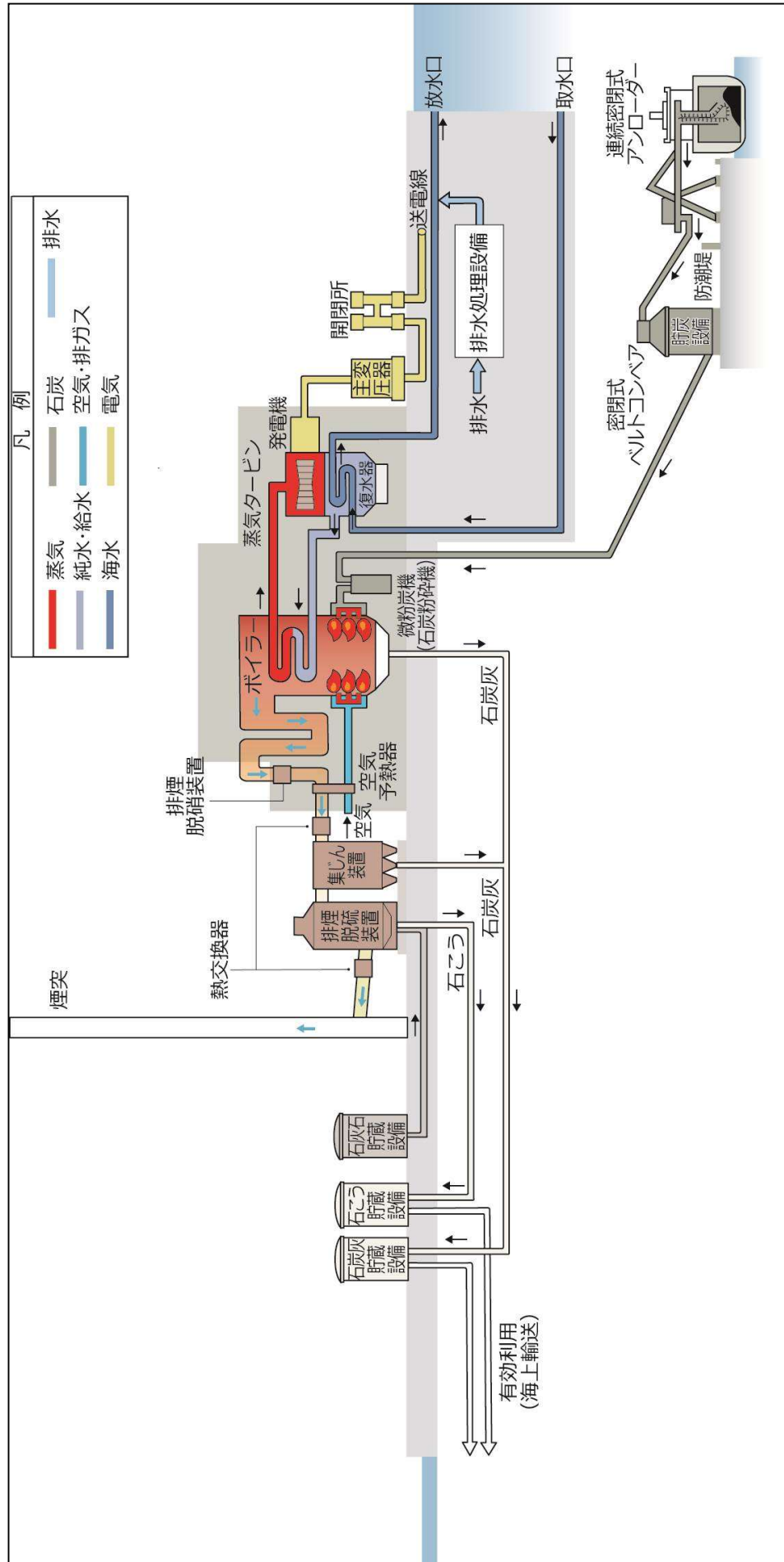


図 2-3 発電設備の概念図

④ 主要機器等の種類

主要機器等の種類及び容量に関する事項は、表 2-1 のとおりである。

表 2-1 主要機器等の種類及び容量

主要機器		株式会社コベルコパワー神戸第二 神戸発電所	
		3 号機	4 号機
ボイラー	種類	超々臨界圧再熱式貫流型	同左
	容量	2,070t/h	同左
蒸気タービン	種類	再熱復水型	同左
	容量	650,000kW	同左
	主蒸気圧力	25.1MPa	同左
	主蒸気温度	600℃	同左
	再熱蒸気温度	600℃	同左
発電機	種類	横軸円筒回転界磁型	同左
	容量	726,000kVA	同左
主変圧器	種類	導油風冷式	同左
	容量	726,000kVA	同左
排煙脱硫装置	種類	湿式（石灰石－石こう法）	同左
	容量	全量	同左
排煙脱硝装置	種類	乾式アンモニア 選択接触還元法	同左
	容量	全量	同左
集じん装置	種類	電気式（乾式）	同左
	容量	全量	同左
煙突	種類	2 筒身集合型	
	容量	地上高 150m	
復水冷却水設備	種類	深層取水、表層放水	同左
	容量	30.0m ³ /s	同左
排水処理設備	種類	総合排水処理装置	
	容量	約 1,890m ³ /日	
燃料貯蔵設備	種類	屋内式貯炭場	
	容量	約 3 万 t×15 基	
運炭設備	種類	ベルトコンベア方式	
	容量	貯炭場受入 1,650t/h×2 条、 貯炭場払出 820t/h×2 条	
重油タンク	種類	鋼板製円筒型	
	容量	450kL×1 基	
揚炭機設備	種類	連続式揚炭機	
	容量	約 1,500t/h×2 基	
石炭灰貯蔵設備	種類	鋼板製円筒型	
	容量	2,700m ³ ×3 基	
石炭灰出荷設備	種類	密閉型エアスライダ搬送方式	
	容量	500t/h×1 基、400t/h×1 基、 100t/h×2 基、120t/h×1 基	

⑤ 工事工程

主要な工事の工程は表 2-2、工事の規模と方法は表 2-3、主要な交通ルートは図 2-4 のとおりである。

工事開始時期：平成 30（2018）年 10 月

運転開始時期：3 号機 令和 4（2022）年 2 月 1 日、4 号機 令和 5（2023）年 2 月 1 日

表 2-2 主要な工事の工程（全体）

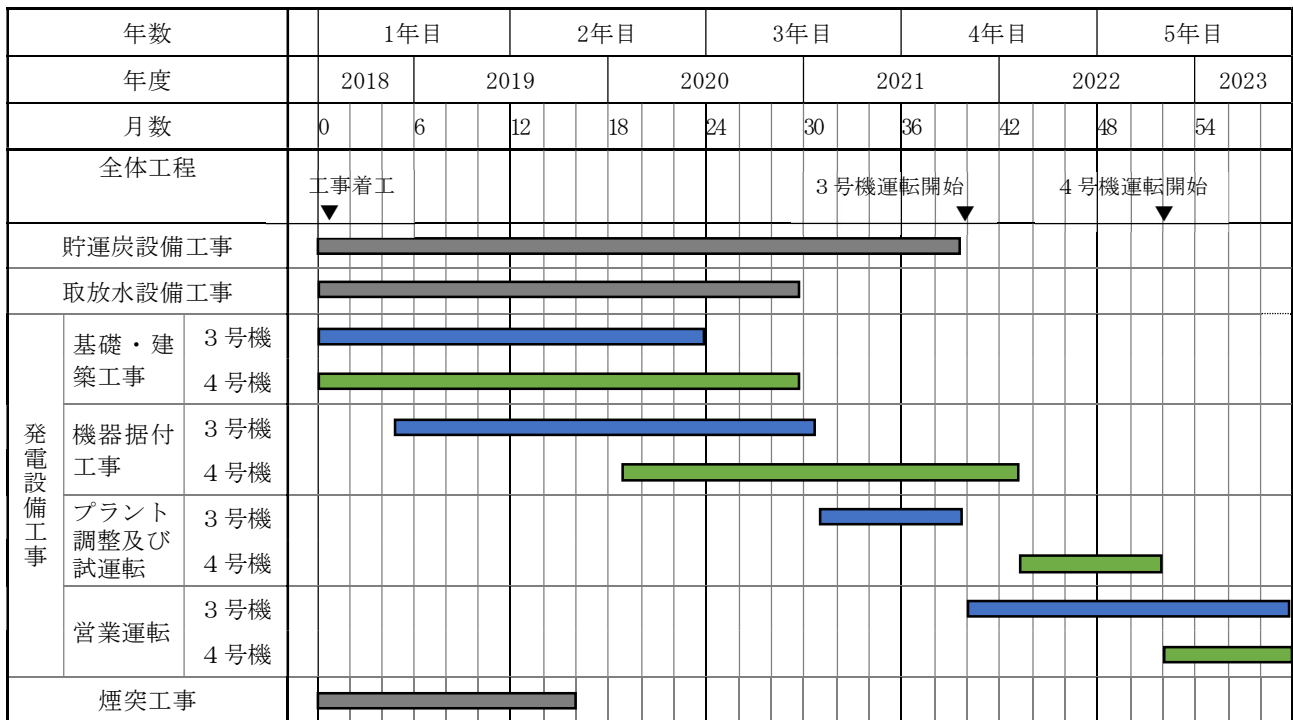


表 2-3 主要な工事の規模及び方法

工事項目	工事規模（概略寸法）	工事方法
貯運炭設備工事	屋内式貯炭場：3 基 （1 基当たり 最大外径約 35m×高さ約 53m） 運炭設備：総長さ約 1.7km	基礎杭の打設及び掘削後、鉄筋コンクリート基礎の構築を行う。屋内式貯炭場については、筒体の据付、運炭設備については、屋内式貯炭場とボイラー機器間の据付及び神戸発電所運炭設備への接続を行う。
取放水設備工事	取水器：2 基 （1 基当たり 外径約 20m） 取水口、取水路、ポンプ場、放水路、放水口	取水口については、浚渫し、基礎捨石を投入後、取水器及び取水管の据付を行う。機器据付後、埋め戻し及び被覆石工を施工する。 取水路、ポンプ場、放水路については、山留壁を打設及び掘削後、取水管、放水管の敷設、鉄筋コンクリートによる本体の構築を行い、埋め戻しを行う。 放水口については、護岸前面の鋼矢板及び杭を打設、掘削を行い、鉄筋コンクリートによる本体の構築及び埋め戻しを行う。
発電設備工事	ボイラー架構及び機器：2 基 （1 基当たり 約 85m×約 55m×高さ約 75m） タービン建屋及び機器：1 棟 （約 37m×約 189m×高さ約 33m） 集じん装置：4 基 （1 基当たり 約 24m×約 23m×高さ約 30m） 排煙脱硫装置：2 基 （1 基当たり 約 22m×約 22m×高さ約 15m）	基礎杭の打設及び掘削後、完了した部分から鉄筋コンクリート基礎の構築を行う。基礎の構築後、架構や建屋等鉄骨類の建方工事を行い、ボイラー及び蒸気タービン等機器の据付を行う。
煙突工事	煙突：2 筒身集合型煙突 （外径約 10m×煙突高さ 150m×2 筒）	基礎杭の打設及び掘削後、鉄筋コンクリート基礎の構築を行い、鋼製筒身の立上を行う。

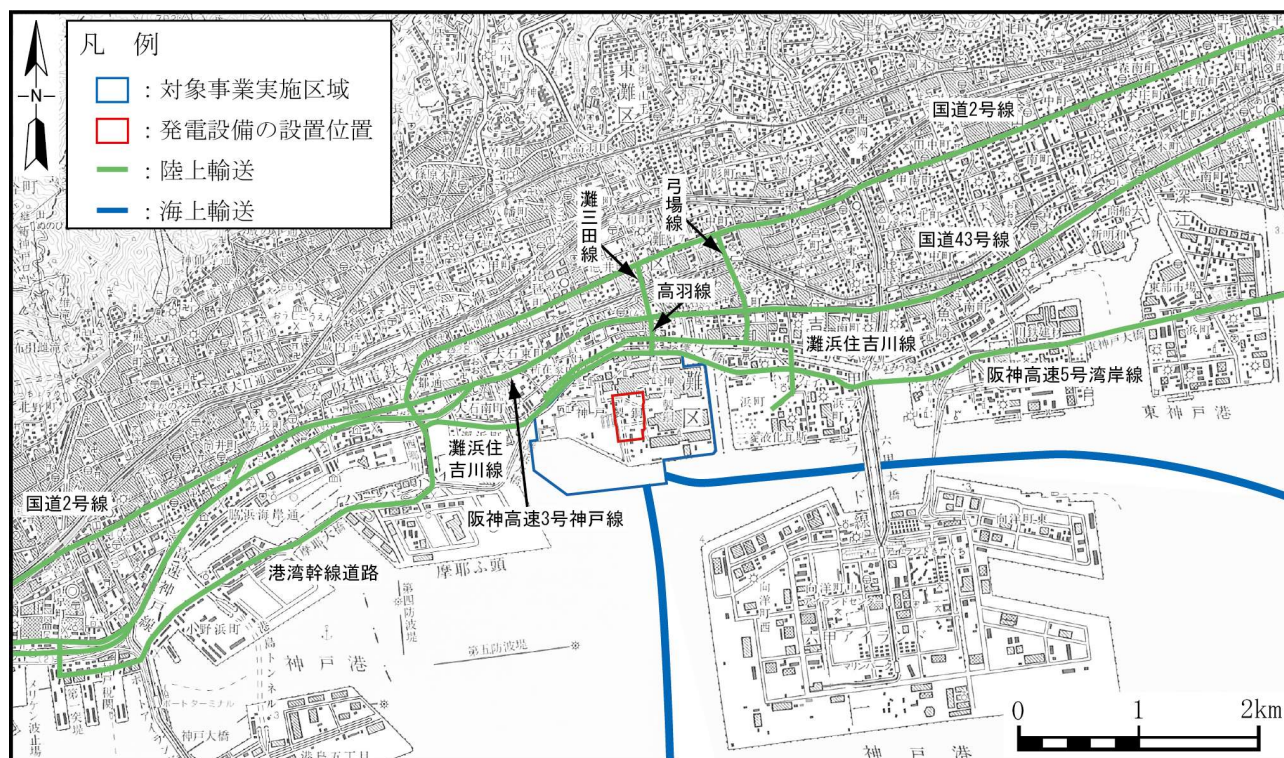


図 2-4 主要な交通ルート（工事中）

注：「この地図は、国土地理院発行の 5 万分の 1 地形図を使用したものである。」

(5) 環境保全措置

① 工事の実施

a. 大気質、騒音、振動

- ・ボイラー等の大型機器は、可能な限り海上輸送することにより、工事関係車両台数を低減する。
- ・掘削範囲を必要最小限とすることにより発生土量を低減するとともに、掘削工事に伴う発生土は全量を対象事業実施区域で埋戻し及び盛土に利用し、外部へ搬出しないことで搬出車両台数を低減する。
- ・工事関係者の通勤における乗り合い及び公共交通機関の利用の徹底により、工事関係車両台数を低減する。
- ・急発進、急加速の禁止、車両停止時のアイドリングストップ等のエコドライブの徹底を図ることにより、排ガスの排出量を低減する。
- ・工事関係車両の出場時に適宜タイヤ洗浄を行うことにより、粉じん等の飛散防止を図る。
- ・粉じん発生可能性がある資材等の搬出入は、必要に応じシート被覆等の飛散防止対策を講じる。
- ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置を工事関係者へ周知徹底する。
- ・機器及び配管等は、可能な限り工場組立を行い、建設機械稼働台数を低減する。
- ・可能な限り排出ガス対策型建設機械を使用する。
- ・工事規模に合わせて建設機械を適正に配置して必要最小限の建設機械を稼働するとともに、建設機械停止時のアイドリングストップの徹底を図ることにより、排ガスの排出量を低減する。
- ・工事期間中の建設機械の稼働に伴う窒素酸化物排出量が多い時期において、月々の工事範囲における建設機械の稼働計画を把握し、建設機械からの窒素酸化物排出量の低減に努める。
- ・建設機械の点検、整備を適宜実施することにより、性能維持に努める。
- ・掘削工事や発生土の運搬等の工事では適宜散水等を行うことにより、粉じん等の発生量を低減する。
- ・杭打工事をプレボーリング工法にするなど、可能な限り低騒音工法を採用する。
- ・可能な限り低騒音型建設機械を使用する。
- ・必要に応じて仮設防音壁等を設置する。

b. 水環境

- ・海域の浚渫範囲を最小限にとどめ、水の濁りの発生量を低減する。
- ・海域工事区域の周囲に汚濁防止膜等を施工状況に合わせ適切に設置し、水の濁りの拡散防止を図る。
- ・建設事務所の生活排水は、公共下水道に排出し、海域へ排出しない。
- ・建設工事に伴う工事排水及び雨水排水等は、対象事業実施区域内に設置する工事排水処理設備で浮遊物質量を 40mg/L 以下に処理後、神戸発電所の冷却用排水（海水）とともに神戸発電所放水口から海域へ排出する。
- ・新設総合排水処理設備の稼働後は、ボイラー等機器洗浄排水を同設備で処理し、浮遊物質量を 15mg/L 以下に処理後、新設放水口から海域へ排出する。

c. 動物、植物、生態系

- ・既存の敷地や既設設備の有効活用、機器及び配管等の工場組立等により、工事範囲を低減する。

- ・対象事業実施区域における樹木の伐採は必要最小限とするとともに、新たに緑化マウンドを設けて植栽を行うことにより、対象事業実施区域における緑地面積は約 61,000m² から約 86,000m² となる。
- ・緑化マウンドの植栽に当たっては、立地条件を考慮の上、地域の生態系（生物多様性）に配慮して、鳥類等の食餌植物・在来種による多層構造の樹林を目指す。
- ・改変区域で確認したコヒロハハナヤスリについては、工事開始までに移植先を確保して生育個体の移植を行い、イヌノフグリについては、工事開始までに播種先を確保して種子の採取及び播種を行い、適切な育成管理に努める。なお、現地調査で確認した改変区域に生育する「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（平成 16 年法律第 78 号）の特定外来生物、「兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト」（兵庫県ホームページ）及び「神戸版ブラックリスト 2020」（神戸市ホームページ）【評価書時点においては「神戸版ブラックリスト 2015」が掲載】の該当種については、除去等の適切な対策を行う。

d. 人と自然との触れ合いの活動の場

- ・ボイラー等の大型機器は、可能な限り海上輸送することにより、工事関係車両台数を低減する。
- ・掘削範囲を必要最小限とすることにより発生土量を低減するとともに、掘削工事に伴う発生土は全量を事業実施区域内で埋戻し及び盛土に利用し、外部へ搬出しないことで搬出車両台数を低減する。
- ・工事関係者の通勤における乗り合い及び公共交通機関の利用の徹底により、工事関係車両台数を低減する。
- ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置を工事関係者へ周知徹底する。

e. 廃棄物等

- ・工事に資材等の梱包材の簡素化等を図ることにより、産業廃棄物の発生量を低減する。
- ・工事の実施に伴い発生する産業廃棄物は、施工業者が極力分別を実施するとともに、再生処理を行う廃棄物処理業者を適切に選定し、最終処分量を低減するよう、事業者として管理する。
- ・有効利用が困難な産業廃棄物は、その種類ごとに専門の産業廃棄物処理会社に委託して適正に処理する。
- ・既存の敷地や既設設備を有効活用するとともに、機器及び配管等の工場組立等により、工事範囲を低減する。
- ・掘削範囲を必要最小限とすることにより発生土量を低減する。
- ・陸域工事に伴い発生する掘削土は、全量を埋戻し又は新設する緑化マウンドの盛土材等として有効利用する。
- ・浚渫土については、処理方法に応じた関係法令に基づき適正に処理する。

② 施設の存在及び供用

a. 大気質

- ・排煙脱硫装置を設置することにより、排ガス中の硫黄酸化物、ばいじん及び重金属等の微量物質の濃度及び排出量を可能な限り低減する。
- ・排煙脱硝装置を設置することにより、排ガス中の窒素酸化物の濃度及び排出量を可能な限り低減する。
- ・集じん装置を設置することにより、排ガス中のばいじん及び重金属等の微量物質の濃度及び排出量を可能な限り低減する。
- ・上記設備について適切な運転管理及び定期的な点検により性能維持に努める。
- ・定期点検関係者の通勤における乗り合い及び公共交通機関の利用の徹底により、発電所関係車両台数を低減する。
- ・急発進、急加速の禁止、車両停止時のアイドリングストップ等のエコドライブの徹底を図ることにより、排ガスの排出量を低減する。
- ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置を定期点検関係者へ周知徹底する。

b. 騒音、振動、低周波音

- ・騒音発生機器は、可能な限り低騒音型機器を使用する。
- ・騒音発生機器は、可能な限り屋内に収納するとともに、必要に応じて防音カバー等を取り付ける。
- ・振動発生機器は、強固な基礎上に設置し、振動の伝搬を低減する。
- ・低周波音発生機器は、可能な限り屋内に収納する。
- ・定期点検関係者の通勤における乗り合い及び公共交通機関の利用の徹底により、発電所関係車両台数を低減する。
- ・急発進、急加速の禁止、車両停止時のアイドリングストップ等のエコドライブの徹底を図ることにより、振動を低減する。
- ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置を定期点検関係者へ周知徹底する。

c. 水環境

- ・新たな埋立てによる地形改変を行わない。
- ・冷却用海水は、平均流速約 0.2m/s 以下の低流速で取水し、平均流速約 0.3m/s 以下の低流速で放水する。
- ・施設の稼働に伴って発生するプラント排水は、新設総合排水処理設備で適切に処理を行った後、神戸発電所の冷却用排水（海水）とともに、新設する放水口より海域に排出する。
- ・冷却用海水の取放水方式は、再循環を防止する観点から、深層取水・表層放水方式を採用する。
- ・冷却用海水の取放水温度差を 7℃以下とする。

d. 動物、植物、生態系

- ・既存の敷地や既設設備の有効活用、機器及び配管等の工場組立等により、工事範囲を低減する。
- ・対象事業実施区域における樹木の伐採は必要最小限とするとともに、新たに緑化マウンドを設けて植栽を行うことにより、対象事業実施区域における緑地面積は約 61,000m² から約 86,000m² となる。
- ・緑化マウンドの植栽に当たっては、立地条件を考慮の上、地域の生態系（生物多様性）に配慮して、鳥類等の食餌植物・在来種による多層構造の樹林を目指す。

- ・発電設備等を既存の敷地に設置することにより、新たな埋立てによる地形改変を行わない。
- ・海域の浚渫範囲を最小限にとどめ、水の濁りの発生量を低減する。
- ・海域工事区域の周囲に汚濁防止膜等を施工状況に合わせ適切に設置し、水の濁りの拡散防止を図る。
- ・復水器冷却系への海生生物付着防止のため、海水電解装置で発生させた次亜塩素酸ソーダを注入するが、放水路の放水口近くで残留塩素が検出されないよう管理する。
- ・冷却用海水の取放水温度差を7℃以下とする。
- ・冷却用海水の取放水方式は、再循環を防止する観点から、深層取水・表層放水方式を採用する。
- ・冷却用海水は、平均流速約0.2m/s以下の低流速で取水し、平均流速約0.3m/s以下の低流速で放水する。

e. 景観、人と自然との触れ合いの活動の場

- ・ボイラー架構、タービン建屋等の構造は、ボリューム感を小さく見せるため、縦形のプロポーションになるよう壁面を分割し、基部、中間部、頂部に分けてブロック化を図るとともに、石炭を燃料とする最新鋭の発電技術を導入することを踏まえ、先進性を表現するため、連層窓、ガラスカーテンウォールを配置する。
- ・煙突は、スリムながら安定感を表現するため、神戸発電所と同様、2筒身集合型とするとともに、建屋同様、基部、中間部、頂部に分けた3層構造とする。
- ・ボイラー架構、タービン建屋等の色彩は、アースカラーやグレー系をベースカラーとして選定することで神戸発電所との調和を図り、シルバー系の無彩色やブルー系色をアクセントカラーとして選定することで先進性を表現する。
- ・対象事業実施区域における樹木の伐採は必要最小限とするとともに、新たに緑化マウンドを設けて植栽を行うことにより、対象事業実施区域における緑地面積は約61,000m²から約86,000m²となる。
- ・定期点検関係者の通勤における乗り合い及び公共交通機関の利用の徹底により、発電所関係車両台数を低減する。
- ・急発進、急加速の禁止、車両停止時のアイドリングストップ等のエコドライブの徹底を図ることにより、振動を低減する。
- ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置を定期点検関係者へ周知徹底する。

f. 廃棄物等

- ・石炭灰及び脱硫石こうは、全量を有効利用する。
- ・排水処理設備の運転管理を適切に行う等、汚泥発生量の低減に努める。
- ・資材等の梱包材の簡素化等を行うことにより、産業廃棄物の発生量を低減する。
- ・排出事業者として極力分別を実施するとともに、再生処理を行う廃棄物処理業者を適切に選定し、最終処分量を低減するよう、事業者として管理する。
- ・有効利用が困難な産業廃棄物は、その種類ごとに専門の産業廃棄物処理会社に委託して適正に処理する。

g. 温室効果ガス等

- ・利用可能な最良の発電技術である超々臨界圧（USC）発電設備を採用する。（設計発電端効率：43%、高位発熱量基準）
- ・発電設備の適切な維持管理及び運転管理を行うことにより、発電効率の維持に努める。
- ・発電所内の電力及びエネルギー使用量の節約等により、送電端効率の改善、維持に努める。

(6) 環境に影響を及ぼす行為等と環境要素との関連

環境に影響を及ぼす行為等と環境要素との関連は、表 2-4 のとおりである。

表 2-4 環境に影響を及ぼす行為等と環境要素との関連

影響要因の区分 環境要素の区分				工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用							
				工事用資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形変化及び施設の存在	施設の稼働				資材等の搬出入	廃棄物の発生
								排ガス	排水	温排水	機械等の稼働		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物					●					
			窒素酸化物	●	●			●			●		
			浮遊粒子状物質	●				●				●	
			石炭粉じん				■			■			
			粉じん等	●	●							●	
			重金属等の微量物質					●					
		騒音	騒音	●	●						●	●	
		振動	振動	●	●						●	●	
	その他	低周波音								●			
	水環境	水質	水の汚れ						●				
			富栄養化						●				
			水の濁り		●	●							
			水温							●			
			底質	有害物質		—							
		その他	流向及び流速				●			●			
	その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				■						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）				—	●						
		海域に生息する動物					●			●			
	植物	重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く。）				●	●						
		海域に生育する植物					●			●			
生態系	地域を特徴づける生態系				—	●							
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					●						
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場	●			■				●		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物				●						●	
		残土				●							
	温室効果ガス等		二酸化炭素					●					

注：1. ■ は、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成 10 年通商産業省令第 54 号）に定める火力発電所の参考項目を示す。

2. 評価書で選定した環境影響評価項目のうち、● は計画書で事後調査の対象とする項目、「—」は対象としない項目を示す（底質は有害物質の調査結果が全ての調査項目において水底土砂に係る判定基準及びダイオキシン類に係る環境基準を下回っており工事の実施に伴う影響がほとんどないことから、動物・生態系は緑地整備後の存在・供用時に調査することから、いずれも工事中の事後調査は実施しない。）。

3. 事後調査の実施内容

事後調査の内容は、表 3-1 のとおりである。

表 3-1(1) 事後調査の内容（工事中）

環境要素		実施期間	環境調査		施設調査	
			調査項目	調査時期	調査項目	調査時期
大気質	窒素酸化物	2018 年度～ 2020 年度	大気質濃度 （公設大気 測定局）	通年	・ 工事関係車両の状況 ・ 建設機械の状況	1 回/年
	浮遊粒子状 物質					1 回/年
	粉じん等	2018 年度～ 2020 年度	—	—	・ 工事関係車両の状況 ・ 散水、洗浄等の実施状 況	1 回/年
		2018 年度～ 2022 年度				1 回/月程度
騒音・振動	騒音	2018 年度～ 2020 年度	敷地境界騒音	1 回/年	・ 工事関係車両の状況 ・ 建設機械の状況	1 回/年
	振動		道路交通騒音			1 回/年
			敷地境界振動			
			道路交通振動			
水質	水の濁り、 排水	2018 年度～ 2022 年度	工事に伴う 水の濁り	最大時 1 回/週	・ 取水口工事における 汚濁拡散防止の状況 ・ 工事排水処理設備の 状況 ・ 工事排水処理の水質	1 回/月程度
						1 回/月程度
	排水	2020 年度～ 2022 年度	—	—	・ 総合排水処理設備の 状況 ・ 総合排水処理の水質	1 回/週
						1 回/月程度
植物	陸域	2018 年度～ 2020 年度	—	—	・ 移植、播種後の生育状 況	1 回/月程度
						連続又は 1 回/週
人と自然との触れ合いの 活動の場		2018 年度～ 2020 年度	—	—	・ 工事関係車両の状況	2 回/年
廃棄物等	産業廃棄物等	2018 年度～ 2022 年度	—	—	・ 工事に伴う産業廃棄 物の発生量及び処理 状況 ・ 残土の処理状況	1 回/年算定
	残土		—	—		1 回/年算定

表 3-1(2) 事後調査の内容（存在・供用時）

環境要素		実施期間	環境調査		施設調査	
			調査項目	調査時期	調査項目	調査時期
大気質	硫黄酸化物 窒素酸化物	2021 年度～ 2025 年度	大気質濃度 （公設大気 測定局及び、 発電所周辺）	公設大気測定局 は通年 発電所周辺は 4 回/年（各季 7 日 間）	・発電所排ガス中の硫 黄酸化物濃度、窒素 酸化物濃度	連続
	浮遊粒子状 物質				・発電所排ガス中のば いじん濃度	1 回/月
					・事業場における硫黄 酸化物、窒素酸化物、 ばいじんの年間総排 出量	1 回/年算定
	重金属等の 微量物質			公設大気測定局 は 1 回/月 発電所周辺は 4 回/年	・石炭船の導入状況	1 回/月程度
					・発電所排ガス中の微 量物質濃度	1 回/2 月 (Hg)、 2 回/年 (Hg以 外)
	粉じん等	2023 年度以降	—	—	・微量物質の年間総排 出量	1 回/年算定
騒音・ 振動・ 低周波音	騒音	2023 年度以降	敷地境界騒音 周辺地域騒音 道路交通騒音	完成時 1 回 完成時 1 回 定検時 1 回	・発電所関係車両の状 況	定検時 1 回
	低周波音		敷地境界 低周波音 周辺地域 低周波音	完成時 1 回 完成時 1 回	・騒音機器の状況	完成時 1 回
	振動		敷地境界振動 周辺地域振動 道路交通振動	完成時 1 回 完成時 1 回 定検時 1 回	・振動機器の状況	完成時 1 回
					・低周波音設備の状況	完成時 1 回
水質	水温	2020 年度～ 2025 年度	水温、塩分 （海域）	4 回/年	・取放水温度差	連続
	水の汚れ 富栄養化		水質（海域）	4 回/年	・総合排水処理の水質	連続又は 1 回/週
	流向・流速	2023 年度以降	流動（海域）	4 回/年	・残留塩素	1 回/週
植物	陸域	2025 年度	—	—	・緑地の状況 ・緑化の状況	完成時 1 回 完成時 1 回
	海域	2020 年度～ 2025 年度	潮間帯生物 植物プランクトン	4 回/年	・取放水温度差 ・残留塩素 （水質と同様）	連続 1 回/週
動物・生 態系	陸域	2025 年度	鳥類	5 回/年	・緑化の状況 （陸域植物と同様）	完成時 1 回
	海域	2020 年度～ 2025 年度	潮間帯生物 底生生物 動物プランクトン 卵・稚仔	4 回/年	・取放水温度差 ・残留塩素 （水質と同様）	連続 1 回/週
人と自然との触れ合いの 活動の場		2023 年度以降	—	—	・発電所関係車両の状 況	定検時 1 回
景観		2023 年度以降	写真撮影	完成時 1 回	—	—
廃棄物等	産業廃棄物 等	2021 年度～ 2025 年度	—	—	・発電所の供用に伴う 産業廃棄物の発生量 及び処理状況	1 回/年算定
地球温暖 化	発電設備の 採用状況	2021 年度、 2022 年度	—	—	・設計発電端効率	各号機完成時 1 回
		2021 年度～ 2030 年度	—	—	・発電端効率	1 回/年算定
	温室効果ガ ス等	2021 年度～ 2030 年度	—	—	・発電所の供用に伴う 二酸化炭素排出量 ・温室効果ガス等の排 出状況及び削減状況 ・温室効果ガス等の削 減に向けた地域での 取り組み状況等	1 回/年算定 1 回/年算定 1 回/年

事後調査の実施状況は、表 3-2 のとおりである。

令和 6 年度に実施した事後調査は表中の●で示す項目であり、以下にその調査結果を示す。

表 3-2(1) 事後調査の実施状況（工事中：全年度終了）

項目					年度	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)
工事内容	貯運炭設備工事									
	取放水設備工事									
	発電設備工事	基礎・建築工事								
		機器据付工事								
	煙突工事									
	プラント調整及び試運転									
事後調査（工事中）	大気質	窒素酸化物、 浮遊粒子状物質	環境調査	大気質濃度	○	○	○			
				施設調査	工事関係車両	○	○	○		
			建設機械		○	○	○			
		粉じん等		施設調査	工事関係車両	○	○	○		
			散水、洗浄等		○	○	○	○	○	
	騒音・振動	騒音	環境調査	道路交通騒音	○	○	○			
				敷地境界騒音	○	○	○			
			施設調査	工事関係車両	○	○	○			
				建設機械	○	○	○			
		振動	環境調査	道路交通振動	○	○	○			
				敷地境界振動	○	○	○			
			施設調査	工事関係車両	○	○	○			
				建設機械	○	○	○			
	水質	水の濁り、排水	環境調査	水の濁り		○				
				排水処理設備	○					
			施設調査	汚濁拡散防止		○				
				排水処理の水質	○	○	○	○	○	
		排水	施設調査	総合排水処理の水質			○	○	○	
				総合排水処理設備			○			
	植物	陸域	施設調査	移植、播種後の生育	○	○	○			
	人と自然との触れ合いの活動の場		施設調査	工事関係車両	○	○	○			
	廃棄物等	産業廃棄物等	施設調査	発生量・処理状況	○	○	○	○	○	
		残土	施設調査	処理状況	○	○	○	○	○	

注：欄中の○は報告済みの調査項目を示す。

表 3-2(2) 事後調査の実施状況（存在・供用時：令和 6 年度）

項目					年度	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	
営業運転			3 号機									
			4 号機									
事後調査 (存在・供用時)	大気質	硫酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、重金属等の微量物質	環境調査	大気質濃度		○	○	○	●	□		
			施設調査	発電所関係車両 発電所排ガス、事業場排出量、石炭船導入		○	○	○	●	□		
		粉じん等	施設調査	発電所関係車両				[○]				
	騒音・低周波音・振動	騒音	環境調査	道路交通騒音				[○]				
				敷地境界騒音				(○)				
				周辺地域騒音				(○)				
		施設調査	発電所関係車両				[○]					
			騒音発生機器				(○)					
			低周波音	環境調査	敷地境界低周波音				(○)			
		周辺地域低周波音						(○)				
		施設調査		低周波音発生機器				(○)				
				振動	環境調査	道路交通振動				[○]		
		敷地境界振動						(○)				
	周辺地域振動						(○)					
	施設調査	発電所関係車両 振動発生機器					[○] (○)					
	水質	水温、水の汚れ、富栄養化、流向・流速	環境調査	海域の水温、水質	○	○	○	○	●	□		
				海域の流動				○				
	植物	陸域	施設調査	緑地、緑化						□		
				海域	環境調査	潮間帯生物、植物プランクトン	○	○	○	○	●	□
					施設調査	取放水温度差、残留塩素		○	○	○	●	□
	動物・生態系	陸域	環境調査	鳥類						□		
			施設調査	緑化						□		
		海域	環境調査	潮間帯生物、底生生物、動物プランクトン、卵・稚子	○	○	○	○	●	□		
			施設調査	取放水温度差、残留塩素		○	○	○	●	□		
	人と自然との触れ合いの活動の場			施設調査	発電所関係車両				[○]			
	景観			環境調査	写真撮影				(○)			
	廃棄物等	産業廃棄物等	施設調査	発生量・処理状況		○	○	○	○	●	□	
	地球温暖化	発電設備の採用状況	施設調査	設計発電端効率		○	○					
発電端効率					○	○	○	●	□			
	温室効果ガス等	施設調査	排出量、排出・削減状況、地域取組状況		○	○	○	○	●	□		

注：1. 欄中の○は報告済みの、●は今回報告対象の、□は報告予定の調査項目を示し、[○]は発電所定検時に 1 年度（1 回）、(○)は発電所定常運転時に 1 年度（1 回）行う調査項目を示す。

2. 地球温暖化に係る設計発電端効率の調査は、各号機完成時（3 号機：令和 3（2021）年度、4 号機：令和 4（2022）年度）の年度（各 1 回）に実施した。

4. 事後調査結果（存在・供用時）

(1) 大気質

① 環境調査

a. 施設の稼働（硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質）

(a) 調査項目

硫黄酸化物、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質濃度の状況。

(b) 調査時期

文献調査：令和6年度

現地調査：春季（令和6年4月12～18日）、夏季（令和6年7月19～8月6日）、秋季（令和6年10月4～10日）、冬季（令和7年1月17～23日）。

※夏季調査においては、渦森台は7月19～25日、五毛丸山は7月31～8月6日で実施。

(c) 調査地点

大気質の調査地点（存在・供用時）は図4.1-1に示す、対象事業実施区域を中心とした半径約10kmの範囲の17地点（文献調査15地点及び現地調査2地点）とした。

(d) 調査方法

二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の測定結果（文献調査及び現地調査）を整理し、その結果と環境保全の基準等との整合性を確認した。

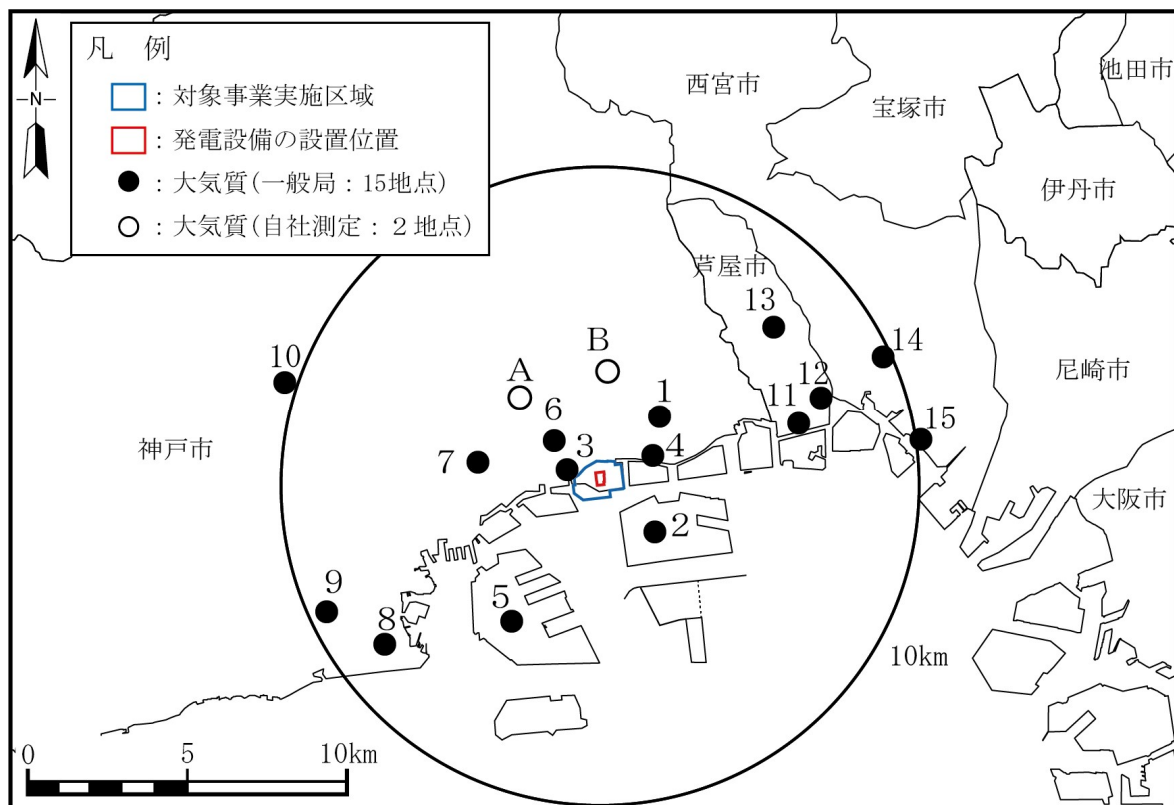


図 4.1-1 大気質の調査地点（存在・供用時）（二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）

注：葺合測定局（図中番号7）は、平成27年度以降、二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の測定は行われていない。南五葉測定局（図中番号10）は、北測定局の移設局である。西宮市役所測定局（図中番号14）は、令和6年度以降、二酸化窒素の測定は行われていない。

(e) 調査結果

a) 二酸化硫黄

二酸化硫黄の調査結果（文献調査）は表 4.1-1 のとおりであり、一般局 7 局で測定が行われている。また、同調査結果（現地調査）は表 4.1-2 のとおりであり、2 地点で調査を行っている。

令和 6 年度（存在・供用時）の二酸化硫黄の測定結果（文献調査）によると、年平均値が 0.001ppm、日平均値の 2 % 除外値が 0.002～0.003ppm、1 時間値の最高値が 0.008～0.015ppm となっており、全ての測定局で環境基準の長期的評価及び短期的評価に適合している。

令和 6 年度（存在・供用時）の二酸化硫黄の測定結果（現地調査）によると、期間平均値が 0.001ppm、日平均値の最高値が 0.002～0.003ppm、1 時間値の最高値が 0.004～0.020ppm となっている。

表 4.1-1 二酸化硫黄の調査結果（文献調査）

図中番号	測定局名	設置主体	用途地域	年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.04ppm を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2 % 除外値	日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.04ppm を超えた日数
					(日)			(時間)	(%)	(日)	(%)				
2	六甲アイランド	神戸市	住	6	359	8,535	0.001	0	0	0	0	0.008	0.002	○	0
3	灘浜	神戸市	準工	6	360	8,511	0.001	0	0	0	0	0.009	0.002	○	0
8	兵庫南部	神戸市	住	6	364	8,654	0.001	0	0	0	0	0.014	0.002	○	0
11	潮見小学校	芦屋市	住	6	362	8,653	0.001	0	0	0	0	0.013	0.003	○	0
12	打出浜小学校	芦屋市	住	6	363	8,657	0.001	0	0	0	0	0.009	0.002	○	0
14	西宮市役所	西宮市	商	6	359	8,558	0.001	0	0	0	0	0.015	0.002	○	0
15	浜甲子園	西宮市	住	6	363	8,664	0.001	0	0	0	0	0.011	0.002	○	0

注：1. 図中番号は図 4.1-1 を参照。

2. 用途地域は次のとおりである。

住：「都市計画法」（昭和 43 年法律第 100 号）第 8 条に定めるもののうち、第 1 種、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種、第 2 種住居地域及び準住居地域に該当する地域

商：同条に定めるもののうち、近隣商業地域及び商業地域に該当する地域

準工：同条に定めるもののうち、準工業地域に該当する地域

工：同条に定めるもののうち、工業地域に該当する地域

3. 環境基準の長期的評価；1 日平均値の年間 2 % 除外値が 0.04ppm 以下であること。ただし、1 日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。

環境基準の短期的評価；1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。

（環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。）

「神戸市環境常時監視システム」（神戸市ホームページ）

「兵庫県大気環境の状況」（兵庫県の環境ホームページ）より作成

表 4.1-2 二酸化硫黄の調査結果（現地調査）

図中番号	測定地点名	設置主体	用途地域	年度	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無
					(日)			(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)
A	五毛丸山	事業者	住	6	28	672	0.001	0	0	0	0	0.004	0.002	○
B	渦森台	事業者	住	6	28	672	0.001	0	0	0	0	0.020	0.003	○

注：1．図中番号は図 4.1-1、用途地域は表 4.1-1 の注 2、環境基準は表 4.1-1 の注 3 を参照。

2．年間の測定時間が 6,000 時間に満たないため、日平均値の 2 % 除外値に替えて、日平均値の最高値を示した。

b) 二酸化窒素

二酸化窒素の調査結果（文献調査）は表 4.1-3 のとおりであり、一般局 13 局で測定が行われている。また、同調査結果（現地調査）は表 4.1-4 のとおりであり、2 地点で調査を行っている。

令和 6 年度（存在・供用時）の二酸化窒素の測定結果（文献調査）によると、年平均値が 0.003～0.012ppm、日平均値の年間 98% 値が 0.011～0.029ppm、1 時間値の最高値が 0.039～0.081ppm となっており、全ての測定局で環境基準に適合している。

令和 6 年度（存在・供用時）の二酸化窒素の測定結果（現地調査）によると、期間平均値が 0.005～0.006ppm、日平均値の最高値が 0.012ppm、1 時間値の最高値が 0.037～0.042ppm となっている。

表 4.1-3 二酸化窒素の調査結果（文献調査）

図中番号	測定局名	設置主体	用途地域	年度	二酸化窒素（NO ₂ ）													
					有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	年日間平均98%値の	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数				
					(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
1	東灘	神戸市	商	6	365	8,646	0.008	0.057	0	0	0	0	0	0	0	0	0.018	0
2	六甲アイランド	神戸市	住	6	359	8,549	0.012	0.066	0	0	0	0	0	0	0	0	0.027	0
3	灘浜	神戸市	準工	6	357	8,250	0.012	0.081	0	0	0	0	0	0	0	0	0.029	0
4	住吉南	神戸市	住	6	364	8,639	0.012	0.068	0	0	0	0	0	0	0	0	0.028	0
5	港島	神戸市	準工	6	357	8,530	0.012	0.066	0	0	0	0	0	0	0	0	0.028	0
6	灘	神戸市	商	6	362	8,624	0.008	0.055	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019	0
8	兵庫南部	神戸市	住	6	360	8,534	0.011	0.080	0	0	0	0	0	0	0	0	0.025	0
9	長田	神戸市	工	6	360	8,532	0.007	0.057	0	0	0	0	0	0	0	0	0.018	0
10	南五葉	神戸市	商	6	359	8,524	0.003	0.039	0	0	0	0	0	0	0	0	0.011	0
11	潮見小学校	芦屋市	住	6	362	8,655	0.012	0.074	0	0	0	0	0	0	0	0	0.026	0
12	打出浜小学校	芦屋市	住	6	363	8,660	0.009	0.056	0	0	0	0	0	0	0	0	0.023	0
13	朝日ヶ丘小学校	兵庫県	住	6	358	8,573	0.007	0.069	0	0	0	0	0	0	0	0	0.017	0
15	浜甲子園	西宮市	住	6	365	8,684	0.010	0.071	0	0	0	0	0	0	0	0	0.024	0

注：1. 図中番号は図 4.1-1、用途地域は表 4.1-1 の注 2 を参照。

2. 環境基準の評価；1日平均値の年間98%値が0.06ppmを超えないこと。

（環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること）

〔「神戸市環境常時監視システム」（神戸市ホームページ）

「兵庫県大気環境の状況」（兵庫県の環境ホームページ）より作成〕

表 4.1-4 二酸化窒素の調査結果（現地調査）

図中番号	測定地点名	設置主体	用途地域	年度	二酸化窒素（NO ₂ ）												
					有効測定日数	測定時間	期間平均値	の1最時高間値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の最高値
									(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	
A	五毛丸山	事業者	住	6	28	672	0.005	0.042	0	0	0	0	0	0	0	0	0.012
B	渦森台	事業者	住	6	28	672	0.006	0.037	0	0	0	0	0	0	0	0	0.012

注：1. 図中番号は図 4.1-1、用途地域は表 4.1-1 の注 2、環境基準は表 4.1-3 の注 2 を参照。

2. 年間の測定時間が 6,000 時間に満たないため、日平均値の年間 98% 値に替えて、日平均値の最高値を示した。

c) 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質の調査結果（文献調査）は表 4.1-5 のとおりであり、一般局 13 局で測定が行われている。また、同調査結果（現地調査）は表 4.1-6 のとおりであり、2 地点で調査を行っている。

令和 6 年度（存在・供用時）の浮遊粒子状物質の測定結果（文献調査）によると、年平均値が 0.011～0.014mg/m³、日平均値の 2% 除外値が 0.029～0.036mg/m³、1 時間値の最高値が 0.102～0.149mg/m³ となっており、全ての測定局で環境基準の長期的評価及び短期的評価に適合している。

令和 6 年度（存在・供用時）の浮遊粒子状物質の測定結果（現地調査）によると、期間平均値が 0.017～0.018mg/m³、日平均値の最高値が 0.108～0.118mg/m³、1 時間値の最高値が 0.132～0.158mg/m³ となっている。

表 4.1-5 浮遊粒子状物質の調査結果（文献調査）

図中番号	測定局名	設置主体	用途地域	年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2% 除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数
					(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無○)	(日)
1	東灘	神戸市	商	6	363	8,697	0.013	0	0	0	0	0.107	0.032	○	0
2	六甲アイランド	神戸市	住	6	359	8,634	0.014	0	0	0	0	0.105	0.032	○	0
3	灘浜	神戸市	準工	6	360	8,570	0.011	0	0	0	0	0.112	0.029	○	0
5	港島	神戸市	準工	6	357	8,556	0.013	0	0	0	0	0.107	0.033	○	0
6	灘	神戸市	商	6	363	8,709	0.012	0	0	0	0	0.102	0.030	○	0
8	兵庫南部	神戸市	住	6	362	8,579	0.012	0	0	0	0	0.114	0.030	○	0
9	長田	神戸市	工	6	362	8,643	0.013	0	0	0	0	0.115	0.031	○	0
10	南五葉	神戸市	商	6	363	8,712	0.013	0	0	1	0.3	0.145	0.032	○	0
11	潮見小学校	芦屋市	住	6	362	8,707	0.014	0	0	1	0.3	0.131	0.034	○	0
12	打出浜小学校	芦屋市	住	6	363	8,712	0.014	0	0	1	0.3	0.137	0.036	○	0
13	朝日ヶ丘小学校	兵庫県	住	6	358	8,616	0.014	0	0	1	0.3	0.149	0.036	○	0
14	西宮市役所	西宮市	商	6	357	8,595	0.012	0	0	1	0.3	0.126	0.032	○	0
15	浜甲子園	西宮市	住	6	363	8,716	0.013	0	0	1	0.3	0.131	0.033	○	0

注：1. 図中番号は図 4.1-1、用途地域は表 4.1-1 の注 2 を参照。

2. 環境基準の長期的評価；1 日平均値の年間 2% 除外値が 0.10mg/m³ 以下であること。ただし、1 日平均値が 0.10mg/m³ を超えた日が 2 日以上連続しないこと。

環境基準の短期的評価；1 時間値が 0.20mg/m³ 以下で、かつ、1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であること。

（環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること）

〔「神戸市環境常時監視システム」（神戸市ホームページ）
「兵庫県大気環境の状況」（兵庫県の環境ホームページ）より作成〕

表 4.1-6 浮遊粒子状物質の調査結果（現地調査）

図中番号	測定地点名	設置主体	用途地域	年度	有効測定日数	測定時間	期間 平均値	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数と その割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数 とその割合		1 時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続 したことの 有無
					(日)		(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無○)
A	五毛丸山	事業者	住	6	28	672	0.017	0	0	1	3.6	0.132	0.108	○
B	渦森台	事業者	住	6	28	672	0.018	0	0	1	3.6	0.158	0.118	○

注：1．図中番号は図 4.1-1、用途地域は表 4.1-1 の注 2、環境基準は表 4.1-5 の注 2 を参照。

2．年間の測定時間が 6,000 時間に満たないため、日平均値の 2 % 除外値に替えて、日平均値の最高値を示した。

b. 施設の稼働（重金属等の微量物質）

(a) 調査項目

重金属等の微量物質濃度の状況。

(b) 調査時期

文献調査：令和6年度

現地調査：春季（令和6年4月16～19日）、夏季（令和6年7月23～26日）、秋季（令和6年10月8～11日）、冬季（令和7年1月21～24日）。

(c) 調査地点

大気質の調査地点（存在・供用時）は図4.1-2に示す、対象事業実施区域の周辺の10地点（文献調査6地点及び現地調査4地点）とした。

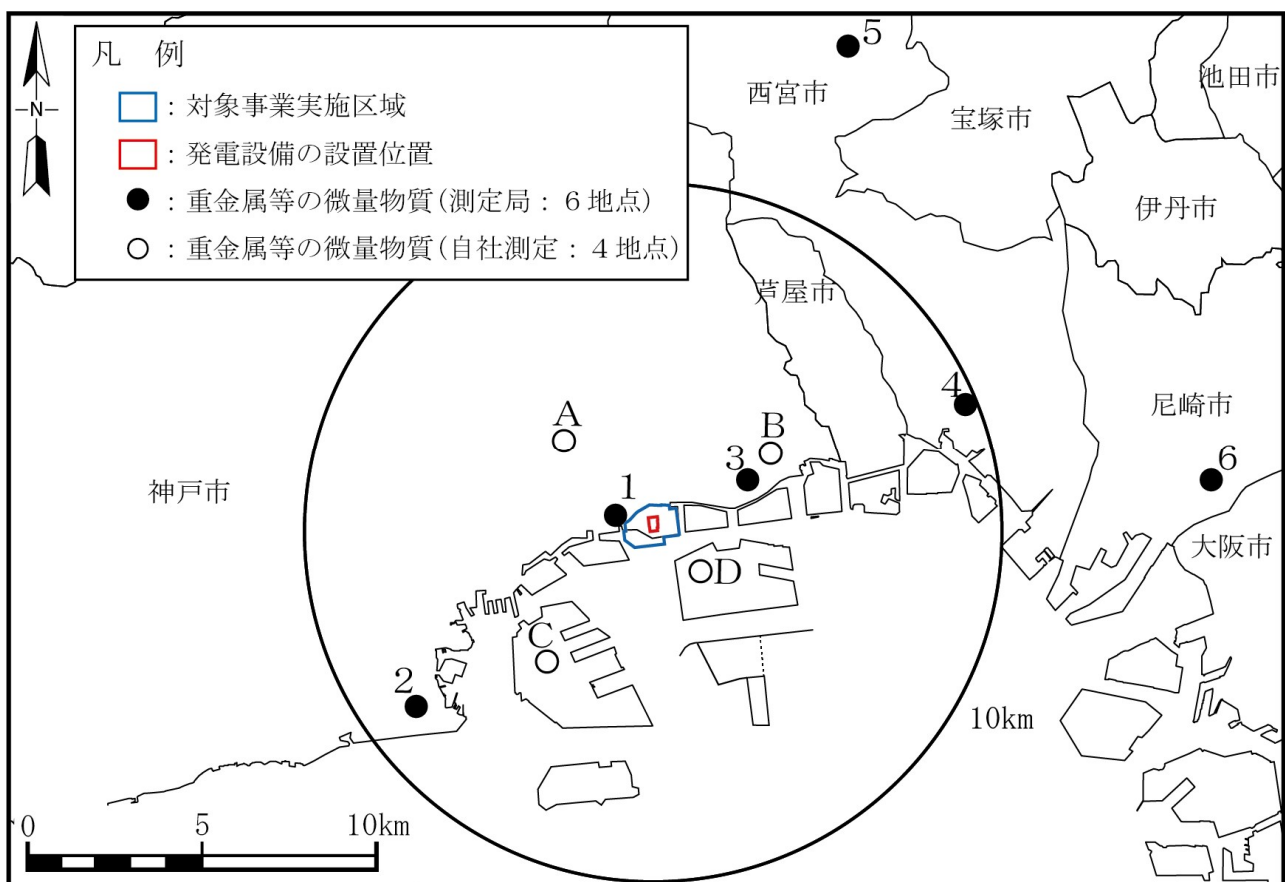


図 4.1-2 大気質の調査地点（存在・供用時）（重金属等の微量物質）

(d) 調査方法

重金属等の微量物の測定結果（文献調査及び現地調査）を整理し、その結果と環境保全の基準等との整合性を確認した。

(e) 調査結果

重金属等の微量物質の調査結果は表 4.1-7 のとおりであり、一般局 4 局及び自排局 2 局で測定が行われており、同調査結果（現地調査）は表 4.1-8 のとおりであり、4 地点で調査を行っている。

令和 6 年度（存在・供用時）の重金属等の微量物質の測定結果（文献調査）によると、年平均値はヒ素及びその化合物が $0.56 \sim 1.1 \text{ ng/m}^3$ 、ベリリウム及びその化合物が $0.008 \sim 0.064 \text{ ng/m}^3$ 、クロム及びその化合物が $1.8 \sim 11 \text{ ng/m}^3$ 、水銀及びその化合物が $1.4 \sim 1.7 \text{ ng/m}^3$ 、マンガン及びその化合物が $10 \sim 39 \text{ ng/m}^3$ 、ニッケル化合物が $1.2 \sim 11 \text{ ng/m}^3$ となっており、指針値が定められている測定項目は全ての測定局で指針値を下回っている。

令和 6 年度（存在・供用時）の重金属等の微量物質の測定結果（現地調査）によると、年平均値はヒ素及びその化合物が $1.2 \sim 1.5 \text{ ng/m}^3$ 、ベリリウム及びその化合物が $0.043 \sim 0.051 \text{ ng/m}^3$ 、クロム及びその化合物が $1.6 \sim 2.3 \text{ ng/m}^3$ 、水銀及びその化合物が $1.1 \sim 1.3 \text{ ng/m}^3$ 、マンガン及びその化合物が $19 \sim 26 \text{ ng/m}^3$ 、ニッケル化合物が $1.6 \sim 3.6 \text{ ng/m}^3$ 、カドミウム及びその化合物が $0.10 \sim 0.12 \text{ ng/m}^3$ 、鉛及びその化合物が $3.4 \sim 5.0 \text{ ng/m}^3$ 、銅及びその化合物が $3.5 \sim 8.5 \text{ ng/m}^3$ 、バナジウム及びその化合物が $3.3 \sim 5.1 \text{ ng/m}^3$ 、亜鉛及びその化合物が $12 \sim 24 \text{ ng/m}^3$ 、セレン及びその化合物が $<0.6 \sim 0.7 \text{ ng/m}^3$ 、ふっ化水素（ガス状）が $0.025 \sim 0.042 \mu \text{ g/m}^3$ 、ふっ化水素（粒子状）が $<0.60 \mu \text{ g/m}^3$ 、塩素が $0.90 \sim 1.9 \mu \text{ g/m}^3$ であった。

表 4.1-7 重金属等の微量物質の調査結果（文献調査）

測定項目	市町名	図中番号	測定局名	年平均値 (ng/m³)	指針値 (ng/m³)
ヒ素及び その化合物	神戸市	1	灘浜	0.88	6 以下
		2	兵庫南部	0.94	
		3	魚崎自排	0.87	
	西宮市	4	西宮市役所	0.56	
		5	塩瀬	0.59	
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	1.1	
ベリリウム及び その化合物	神戸市	1	灘浜	0.011	-
		2	兵庫南部	0.011	
		3	魚崎自排	0.015	
	西宮市	4	西宮市役所	0.008	
		5	塩瀬	0.010	
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	0.064	
クロム及び その化合物	神戸市	1	灘浜	3.8	-
		2	兵庫南部	5.0	
		3	魚崎自排	3.9	
	西宮市	4	西宮市役所	2.0	
		5	塩瀬	1.8	
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	11	
水銀及び その化合物	神戸市	1	灘浜	1.7	40 以下
		2	兵庫南部	1.7	
		3	魚崎自排	1.7	
	西宮市	4	西宮市役所	1.6	
		5	塩瀬	1.5	
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	1.4	
マンガン及び その化合物	神戸市	1	灘浜	18	140 以下
		2	兵庫南部	17	
		3	魚崎自排	15	
	西宮市	4	西宮市役所	10	
		5	塩瀬	11	
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	39	
ニッケル化合物	神戸市	1	灘浜	4.0	25 以下
		2	兵庫南部	3.1	
		3	魚崎自排	3.6	
	西宮市	4	西宮市役所	1.7	
		5	塩瀬	1.2	
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	11	

注：1. 図中番号は図 4.1-2 を参照。

2. 魚崎自排局は、東部自排局（評価書時）の移設局である。

3. 指針値は、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値」（平成 15 年 9 月 30 日環境省環境管理局长通知、平成 22 年 10 月 15 日環境省水・大気環境局长通知、平成 26 年 4 月 30 日環境省水・大気環境局长通知）に定められている数値を示す。なお、「-」は指針値が定められていないことを示す。

〔「令和 5 年度 有害大気汚染物質測定結果」（神戸市ホームページ）
「令和 5 年度 有害大気汚染物質年平均値」（西宮市提供データ）
「令和 5 年度 有害大気汚染物質年平均値」（尼崎市提供データ）より作成〕

表 4.1-8(1) 重金属等の微量物質の調査結果（現地調査）

測定項目	市町名	図中番号	測定地点名	年平均値 (ng/m ³)	(参考) 指針値 (ng/m ³)
ヒ素及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	1.2	6 以下
		B	北青木	1.4	
		C	ポートアイランド	1.5	
		D	六甲アイランド	1.4	
ベリリウム及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	0.043	-
		B	北青木	0.051	
		C	ポートアイランド	0.051	
		D	六甲アイランド	0.051	
クロム及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	<u>1.6</u>	-
		B	北青木	2.2	
		C	ポートアイランド	2.3	
		D	六甲アイランド	2.2	
水銀及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	1.1	40 以下
		B	北青木	1.2	
		C	ポートアイランド	1.1	
		D	六甲アイランド	1.3	
マンガン及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	19	140 以下
		B	北青木	25	
		C	ポートアイランド	26	
		D	六甲アイランド	25	
ニッケル化合物	神戸市	A	五毛丸山	<u>1.6</u>	25 以下
		B	北青木	2.4	
		C	ポートアイランド	3.6	
		D	六甲アイランド	<u>2.4</u>	
カドミウム及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	0.10	-
		B	北青木	0.11	
		C	ポートアイランド	0.12	
		D	六甲アイランド	0.11	
鉛及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	3.4	-
		B	北青木	3.9	
		C	ポートアイランド	5.0	
		D	六甲アイランド	3.9	
銅及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	<u>3.5</u>	-
		B	北青木	5.8	
		C	ポートアイランド	8.5	
		D	六甲アイランド	6.5	
バナジウム及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	<u>3.3</u>	-
		B	北青木	<u>4.5</u>	
		C	ポートアイランド	<u>4.9</u>	
		D	六甲アイランド	5.1	
亜鉛及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	12	-
		B	北青木	21	
		C	ポートアイランド	21	
		D	六甲アイランド	24	
セレン及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	<0.6	-
		B	北青木	<0.6	
		C	ポートアイランド	<u>0.7</u>	
		D	六甲アイランド	<u>0.6</u>	

注：1. 図中番号は図 4.1-2、指針値は表 4.1-7 の注 3 を参照。

2. 年平均値の下線は、検出下限以上定量下限未満の値を示す。

3. 年平均値は四季調査の平均値であり、指針値とは直接的な比較はできず、指針値は参考として併記している。

表 4.1-8(2) 重金属等の微量物質の調査結果（現地調査）

測定項目	市町名	図中番号	測定地点名	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(参考) 指針値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
ふっ化水素 (ガス状)	神戸市	A	五毛丸山	0.037	-
		B	北青木	0.032	
		C	ポートアイランド	0.042	
		D	六甲アイランド	<u>0.025</u>	
ふっ化水素 (粒子状)	神戸市	A	五毛丸山	<0.60	-
		B	北青木	<0.60	
		C	ポートアイランド	<0.60	
		D	六甲アイランド	<0.60	
塩素	神戸市	A	五毛丸山	0.90	-
		B	北青木	1.5	
		C	ポートアイランド	1.9	
		D	六甲アイランド	1.8	

注：1. 図中番号は図 4.1-2、指針値は表 4.1-7 の注 3 を参照。

2. 年平均値の下線は、検出下限以上定量下限未満の値を示す。

3. 年平均値は四季調査の平均値であり、指針値とは直接的な比較はできず、指針値は参考として併記している。

② 施設調査

a. 施設の稼働（発電所排ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん）

(a) 調査項目

発電所排ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじん濃度の状況。

(b) 調査時期

令和6年度

(c) 調査地点

発電所3・4号機煙突とした。

(d) 調査方法

「大気汚染防止法」に定める方法により測定を行った。その結果から、予測に用いた排出濃度との整合性を確認した。

(e) 調査結果

排ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじん濃度の測定結果は、表4.1-9のとおりである。

令和6年度における施設の稼働に伴う排ガス（硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん）の測定結果は、3号機では硫黄酸化物の最大値が4.1ppm、平均値が2.7ppm、窒素酸化物の最大値が13.2ppm、平均値が8.9ppm、ばいじんの最大値が0.001g/m³_N、平均値が0.001g/m³_Nであり、4号機では硫黄酸化物の最大値が4.5ppm、平均値が2.4ppm、窒素酸化物の最大値が11.0ppm、平均値が8.0ppm、ばいじんの最大値が0.001g/m³_N、平均値が0.001g/m³_Nであり、いずれも評価書予測時の排出濃度を下回っている。

表4.1-9 排ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじん濃度の測定結果

項目	単位	最大排出濃度			年間平均濃度		
		3号機	4号機	評価書予測時の最大排吐濃度	3号機	4号機	評価書予測時の年間平均濃度
硫黄酸化物	ppm	4.1	4.5	13	2.7	2.4	4
窒素酸化物	ppm	13.2	11.0	20	8.9	8.0	11
ばいじん	g/m ³ _N	0.001	0.001	0.005	0.001	0.001	0.003

注：1. 窒素酸化物及びばいじんは、O₂=6%換算値である。

2. 硫黄酸化物及び窒素酸化物は連続測定、ばいじんはバッチ測定（3号機：11回、4号機：10回）である。

3. 環境保全協定は、神戸市条例に基づき神戸製鋼所、コベルコパワー神戸及びコベルコパワー神戸第二並びに神戸市において締結しており、窒素酸化物の濃度についてはボイラーの起動過程（排ガス温度300℃に達するまでの期間）を除いた期間を比較対象としている。

b. 施設の稼働（硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじんの年間総排出量）

(a) 調査項目

硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんの年間総排出量の状況。

(b) 調査時期

令和6年度

(c) 調査地点

事業場全体とした。

(d) 調査方法

「大気汚染防止法」に定める方法により測定を行い、年間総排出量を算出した。その結果から、年間総排出量の試算値との整合性を確認した。

(e) 調査結果

事業場全体の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんの年間総排出量は、表 4.1-10 のとおりである。

令和6年度における施設の稼働に伴う事業場全体の年間総排出量（硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん）は、硫黄酸化物が 389 t /年、窒素酸化物が 953 t /年、ばいじんが 54 t /年であり、いずれも評価書予測時の年間総排出量の試算値を下回っている。

表 4.1-10 事業場全体の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんの年間総排出量

項目	単位	年間総排出量	評価書予測時の年間総排出量の試算値
硫黄酸化物	t /年	389 [166]	706 [289]
窒素酸化物	t /年	953 [407]	1,457 [601]
ばいじん	t /年	54 [21]	199 [80]

注：〔 〕内は、発電所3号機及び4号機からの排出量を示す。

c. 環境保全措置の実施状況（石炭船の導入状況）

(a) 調査項目

環境負荷低減型の石炭船の導入状況。

(b) 調査時期

令和6年度

(c) 調査地点

発電所岸壁とした。

(d) 調査方法

現地調査等により、環境負荷低減型の石炭船の導入状況を確認した。

(e) 調査結果

令和6年度における石炭輸送船の着岸状況は、写真4.1-1のとおりである。

NO_x3次規制（2016年以降の起工船が対象）に対応した環境負荷低減型の石炭船2隻を令和3年度に導入しており、令和6年度においては石炭輸送量の約3割を輸送した。



写真 4.1-1 令和6年度における石炭輸送船の着岸状況

注：導入している石炭輸送船は、NO_x3次規制（2016年以降起工船が対象となり指定海域で1次規制（2000～2010年起工船が対象となりエンジンの定格回転数に応じた窒素酸化物の排出量の規制値を設定）から80%削減）に対応した船舶である。

d. 施設の稼働（発電所排ガス中の重金属等の微量物質）

(a) 調査項目

発電所排ガス中の重金属等の微量物質濃度の状況。

(b) 調査時期

令和6年度

(c) 調査地点

発電所3・4号機煙突とした。

(d) 調査方法

J I S等に定める方法に準拠し測定を行った。その結果から、予測に用いた排出濃度との整合性を確認した。

(e) 調査結果

排ガス中の重金属等の微量物質濃度の測定結果は、表4.1-11のとおりである。

令和6年度における施設の稼働に伴う排ガスの測定結果（重金属等の微量物質）は、3号機では水銀及びその化合物が $0.39\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、ヒ素及びその化合物が $0.094\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、クロム及びその化合物が $0.09\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、カドミウム及びその化合物が $<0.005\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、鉛及びその化合物が $0.093\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、ベリリウム及びその化合物が $0.010\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、マンガン及びその化合物が $0.17\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、ニッケル化合物が $0.10\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、ふっ素化合物が $15\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、塩化水素が $29\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、銅及びその化合物が $0.07\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、バナジウム及びその化合物が $0.46\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、亜鉛及びその化合物が $0.8\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、セレン及びその化合物が $0.021\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ であり、4号機では水銀及びその化合物が $0.35\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、ヒ素及びその化合物が $0.12\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、クロム及びその化合物が $0.12\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、カドミウム及びその化合物が $0.006\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、鉛及びその化合物が $0.11\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、ベリリウム及びその化合物が $0.023\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、マンガン及びその化合物が $0.37\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、ニッケル化合物が $0.23\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、ふっ素化合物が $29\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、塩化水素が $77\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、銅及びその化合物が $0.13\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、バナジウム及びその化合物が $1.2\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、亜鉛及びその化合物が $1.2\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、セレン及びその化合物が $0.027\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ であり、いずれも評価書予測時の排出濃度を下回っている。

なお、評価書予測時の排出濃度を下回っている要因としては、評価書予測において用いた石炭中の微量物質含有濃度に対して、使用した石炭中の含有濃度（実績）が低く、これが主要因と考えられる。

表 4.1-11 排ガス中の重金属等の微量物質濃度の測定結果（年平均値）

項目	単位	3号機	4号機	評価書予測時の排出濃度
水銀及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.39	0.35	3.04
ヒ素及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.094	0.12	0.68
クロム及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.09	0.12	1.00
カドミウム及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	<0.005	0.006	(0.018)
鉛及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.093	0.11	1.83
ベリリウム及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.010	0.023	(0.090)
マンガン及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.17	0.37	2.85
ニッケル化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.10	0.23	1.73
ふっ素化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	15	29	(169)
塩化水素	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	29	77	(170)
銅及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.07	0.13	(1.01)
バナジウム及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.46	1.2	(2.66)
亜鉛及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.8	1.2	(4.46)
セレン及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.021	0.027	(1.07)

注：１．評価書に記載した６物質に加えて、「環境の保全と創造に関する条例」（平成７年兵庫県条例第２８号）において規制基準が定められている有害物質のうち、使用する石炭に含まれる微量物質（８物質）についても記載した。

２．（ ）で記載の排出濃度は、環境影響評価審査会において示したものである。

e. 施設の稼働（重金属等の微量物質の年間総排出量）

(a) 調査項目

重金属等の微量物質の年間総排出量の状況。

(b) 調査時期

令和6年度

(c) 調査地点

発電所3・4号機煙突とした。

(d) 調査方法

J I S等に定める方法に準拠し測定を行い、年間総排出量を算出した。その結果から、施設の稼働に伴う重金属等の微量物質の年間総排出量の試算値との整合性を確認した。

(e) 調査結果

重金属等の微量物質の年間総排出量は、表4.1-12のとおりである。

令和6年度における施設の稼働に伴う年間総排出量（重金属等の微量物質）は、ヒ素及びその化合物が2.2kg/年、ベリリウム及びその化合物が0.35kg/年、クロム及びその化合物が2.2kg/年、水銀及びその化合物が8.2kg/年、マンガン及びその化合物が5.7kg/年、ニッケル化合物が3.4kg/年あり、いずれも評価書予測時の年間総排出量の試算値を下回っている。

表 4.1-12 重金属等の微量物質の年間総排出量

項目	単位	年間総排出量	評価書予測時の 年間総排出量の試算値
ヒ素及びその化合物	kg/年	2.2	19
ベリリウム及びその化合物	kg/年	0.35	2.5
クロム及びその化合物	kg/年	2.2	28
水銀及びその化合物	kg/年	8.2	84
マンガン及びその化合物	kg/年	5.7	79
ニッケル化合物	kg/年	3.4	48

注：評価書において年間総排出量の試算を行った6項目を記載した。

③ 調査結果の検討

事後調査結果の概要は、以下のとおりである。

- ・令和6年度（存在・供用時）の二酸化硫黄の測定結果（文献調査）によると、年平均値が0.001ppm、日平均値の2%除外値が0.002～0.003ppm、1時間値の最高値が0.008～0.015ppmとなっており、全ての測定局で環境基準の長期的評価及び短期的評価に適合している。
- ・令和6年度（存在・供用時）の二酸化硫黄の測定結果（現地調査）によると、期間平均値が0.001ppm、日平均値の最高値が0.002～0.003ppm、1時間値の最高値が0.004～0.020ppmとなっている。
- ・令和6年度（存在・供用時）の二酸化窒素の測定結果（文献調査）によると、年平均値が0.003～0.012ppm、日平均値の年間98%値が0.011～0.029ppm、1時間値の最高値が0.039～0.081ppmとなっており、全ての測定局で環境基準に適合している。
- ・令和6年度（存在・供用時）の二酸化窒素の測定結果（現地調査）によると、期間平均値が0.005～0.006ppm、日平均値の最高値が0.012ppm、1時間値の最高値が0.037～0.042ppmとなっている。
- ・令和6年度（存在・供用時）の浮遊粒子状物質の測定結果（文献調査）によると、年平均値が0.011～0.014mg/m³、日平均値の2%除外値が0.029～0.036mg/m³、1時間値の最高値が0.102～0.149mg/m³となっており、全ての測定局で環境基準の長期的評価及び短期的評価に適合している。
- ・令和6年度（存在・供用時）の浮遊粒子状物質の測定結果（現地調査）によると、期間平均値が0.017～0.018mg/m³、日平均値の最高値が0.108～0.118mg/m³、1時間値の最高値が0.132～0.158mg/m³となっている。
- ・令和6年度（存在・供用時）の重金属等の微量物質の測定結果（文献調査）によると、年平均値はヒ素及びその化合物が0.56～1.1ng/m³、ベリリウム及びその化合物が0.008～0.064ng/m³、クロム及びその化合物が1.8～11ng/m³、水銀及びその化合物が1.4～1.7ng/m³、マンガン及びその化合物が10～39ng/m³、ニッケル化合物が1.2～11ng/m³となっており、指針値が定められている測定項目は全ての測定局で指針値を下回っている。
- ・令和6年度（存在・供用時）の重金属等の微量物質の測定結果（現地調査）によると、年平均値はヒ素及びその化合物が1.2～1.5ng/m³、ベリリウム及びその化合物が0.043～0.051ng/m³、クロム及びその化合物が1.6～2.3ng/m³、水銀及びその化合物が1.1～1.3ng/m³、マンガン及びその化合物が19～26ng/m³、ニッケル化合物が1.6～3.6ng/m³、カドミウム及びその化合物が0.10～0.12ng/m³、鉛及びその化合物が3.4～5.0ng/m³、銅及びその化合物が3.5～8.5ng/m³、バナジウム及びその化合物が3.3～5.1ng/m³、亜鉛及びその化合物が12～24ng/m³、セレン及びその化合物が<0.6～0.7ng/m³、ふっ化水素（ガス状）が0.025～0.042μg/m³、ふっ化水素（粒子状）が<0.60μg/m³、塩素が0.90～1.9μg/m³であった。
- ・令和6年度における施設の稼働に伴う排ガス（硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん）の測定結果は、3号機では硫黄酸化物の最大値が4.1ppm、平均値が2.7ppm、窒素酸化物の最大値が13.2ppm、平均値が8.9ppm、ばいじんの最大値が0.001g/m³_N、平均値が0.001g/m³_Nであり、4号機では硫黄酸化物の最大値が4.5ppm、平均値が2.4ppm、窒素酸化物の最大値が11.0ppm、平均値が8.0ppm、ばいじんの最大値が0.001g/m³_N、平均値が0.001g/m³_Nであり、いずれも評価書予測時の排出濃度を下回っている。
- ・令和6年度における施設の稼働に伴う事業場全体の年間総排出量（硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん）は、硫黄酸化物が389t/年、窒素酸化物が953t/年、ばいじんが54t/年であり、いずれも評価書予測時の年間総排出量の試算値を下回っている。

- ・NO_x 3次規制（2016年以降の起工船が対象）に対応した環境負荷低減型の石炭船2隻を令和3年度に導入しており、令和6年度においては石炭輸送量の約3割を輸送した。
- ・令和6年度における施設の稼働に伴う排ガスの測定結果（重金属等の微量物質）は、3号機では水銀及びその化合物が $0.39 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、ヒ素及びその化合物が $0.094 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、クロム及びその化合物が $0.09 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、カドミウム及びその化合物が $<0.005 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、鉛及びその化合物が $0.093 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、ベリリウム及びその化合物が $0.010 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、マンガン及びその化合物が $0.17 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、ニッケル化合物が $0.10 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、ふっ素化合物が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、塩化水素が $29 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、銅及びその化合物が $0.07 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、バナジウム及びその化合物が $0.46 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、亜鉛及びその化合物が $0.8 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、セレン及びその化合物が $0.021 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ であり、4号機では水銀及びその化合物が $0.35 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、ヒ素及びその化合物が $0.12 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、クロム及びその化合物が $0.12 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、カドミウム及びその化合物が $0.006 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、鉛及びその化合物が $0.11 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、ベリリウム及びその化合物が $0.023 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、マンガン及びその化合物が $0.37 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、ニッケル化合物が $0.23 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、ふっ素化合物が $29 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、塩化水素が $77 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、銅及びその化合物が $0.13 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、バナジウム及びその化合物が $1.2 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、亜鉛及びその化合物が $1.2 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ 、セレン及びその化合物が $0.027 \mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ であり、いずれも評価書予測時の排出濃度を下回っている。
- ・令和6年度における施設の稼働に伴う年間総排出量（重金属等の微量物質）は、ヒ素及びその化合物が2.2kg/年、ベリリウム及びその化合物が0.35kg/年、クロム及びその化合物が2.2kg/年、水銀及びその化合物が8.2kg/年、マンガン及びその化合物が5.7kg/年、ニッケル化合物が3.4kg/年あり、いずれも評価書予測時の年間総排出量の試算値を下回っている。

以上のことから、令和6年度における施設の稼働に伴う硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び重金属等の微量物質について、本事業による著しい環境影響はなかったと考える。

(2) 水質

対象事業実施区域及びその周辺海域における水質、植物（海域）及び動物（海域）については、「火力・原子力発電所に係る海域環境モニタリング調査の基本的考え方」（（公財）海洋生物環境研究所、平成 26 年 8 月）を参考に、発電所運転開始 1 年前（供用前）から調査を開始し、発電所運転開始後（供用時）4 年間（各 2 基運転開始後 3 年間を含む。）の調査を継続し、計 5 年間の調査を行う予定である。

今回の報告対象時期は、発電所 4 号機供用開始 2 年目（令和 6 年 2 月 1 日）から 1 年間（令和 6 年冬季～秋季）とした。なお、令和 6 年度冬季（令和 7 年 2 月）にも調査を行っているが、次回に 1 年間（四季）を通して調査結果を報告する。

① 環境調査

a. 施設の稼働（水温、塩分）

(a) 調査項目

施設の稼働に伴う水温、塩分の状況。

(b) 調査時期

春季（令和 6 年 5 月 15 日）、夏季（令和 6 年 8 月 7 日）、秋季（令和 6 年 11 月 6 日）、冬季（令和 6 年 2 月 7 日）

(c) 調査地点

水温・塩分の調査地点（存在・供用時）は図 4.2-1 に示す、対象事業実施区域の周辺海域の 53 地点とした。

(d) 調査方法

可搬型水温・塩分計により深度別の水温及び塩分を測定し、調査結果の整理及び解析を行った。調査層は、海面下 0.5m、海面下 1 m、海面下 2 mとした。

参考のため、水温・塩分の現地調査日直近 1 週間及び当日おける神戸地方気象台の気象状況を表 4.2-1 に示した。

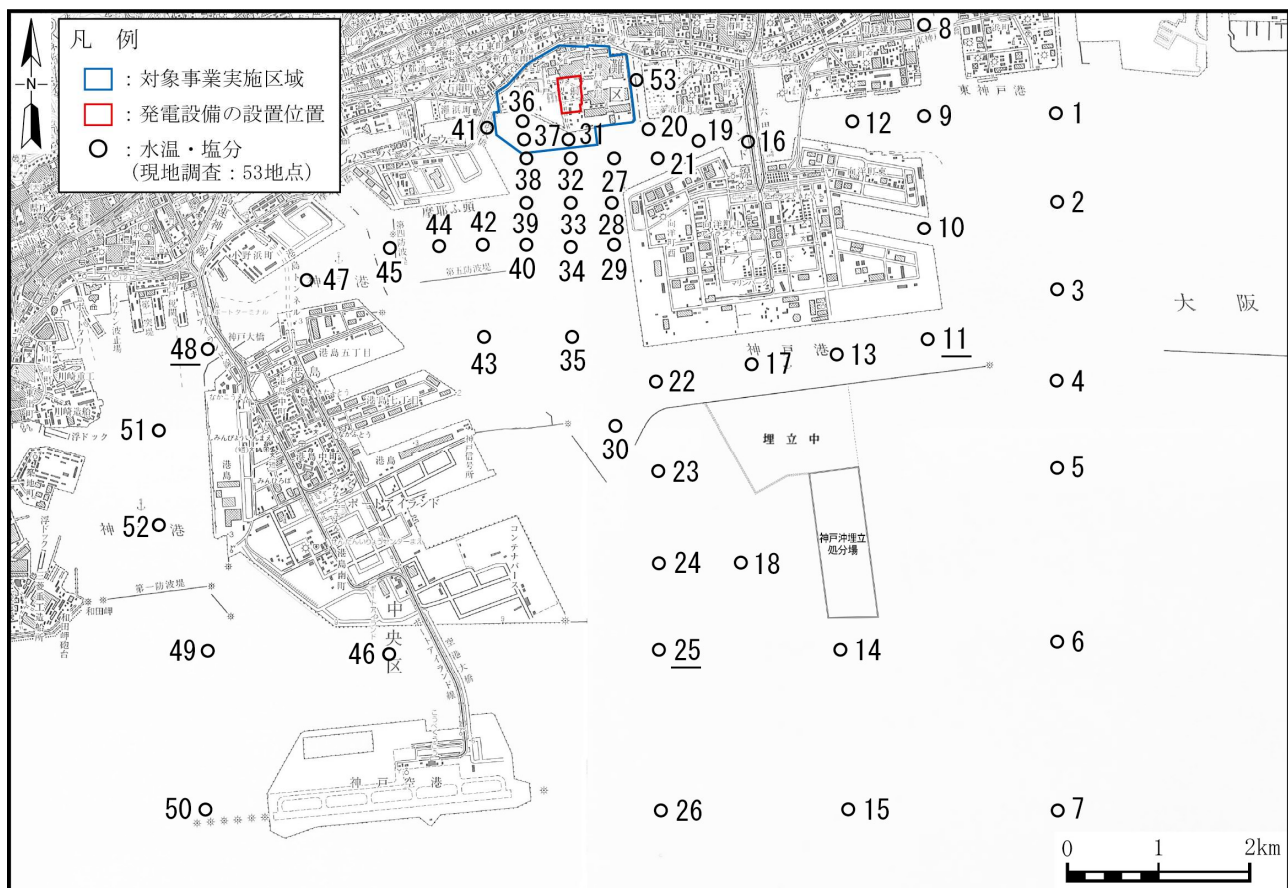


図 4.2-1 水温・塩分の調査地点 (存在・供用時)

注：環境水温については、調査地点 11、25、48 の層別平均値とした。

表 4.2-1 水温・塩分の現地調査日直近 1 週間及び当日おける神戸地方気象台の気象状況

季節	年/月/日	降水量(mm)	気温 (℃)			風向・風速 (m/s)		
		合計	平均	最高	最低	平均	最大風速	
						風速	風速	風向
春季	R6/05/8	--	16.3	20.8	12.6	3.3	7.1	北
	R6/05/9	--	14.9	19.9	11.6	3.8	9.3	北
	R6/05/10	--	16.8	22.3	11.2	3.3	5.8	南西
	R6/05/11	--	20.2	24.2	15.2	3.9	9.1	南西
	R6/05/12	11.5	20.9	23.6	18.8	2.6	5.8	東北東
	R6/05/13	42.5	16.4	19.5	13.5	2.7	8.6	北北東
	R6/05/14	--	17.6	23.0	11.0	2.0	4.0	南南西
夏季	R6/05/15	0.0	20.1	22.2	16.8	2.2	4.8	東北東
	R6/07/31	0.0	31.5	35.9	28.9	3.0	7.2	北
	R6/08/1	--	31.1	35.0	28.0	3.2	6.1	南西
	R6/08/2	--	31.2	35.9	28.4	3.1	6.4	南西
	R6/08/3	--	30.8	35.9	28.6	3.5	7.1	南西
	R6/08/4	--	30.9	36.0	28.9	2.7	7.2	北北西
	R6/08/5	1.5	30.2	34.3	28.3	2.9	6.4	南西
秋季	R6/08/6	3.0	30.7	34.8	28.4	2.9	8.8	東北東
	R6/08/7	--	30.6	34.8	28.2	3.3	5.8	東北東
	R6/10/30	9.0	18.9	23.8	16.0	3.5	8.8	北
	R6/10/31	--	18.7	21.8	14.7	4.2	7.0	東北東
	R6/11/1	27.5	20.5	22.5	18.3	6.9	9.2	東北東
	R6/11/2	44.0	20.7	23.2	19.2	6.1	12.8	北
	R6/11/3	0.0	19.1	23.3	15.1	3.4	8.6	北東
冬季	R6/11/4	--	18.9	22.8	14.0	2.6	5.1	東北東
	R6/11/5	--	19.0	21.7	16.5	2.1	5.5	東北東
	R6/11/6	0.0	17.0	20.2	14.9	3.0	7.7	北
	R6/01/31	2.5	10.1	13.2	6.9	4.1	6.7	東北東
	R6/02/1	1.5	9.0	11.8	4.6	3.6	7.7	北
	R6/02/2	--	5.4	8.7	3.5	3.4	8.1	北北西
	R6/02/3	1.0	6.8	10.8	3.7	2.8	5.5	東
	R6/02/4	1.0	7.1	10.3	4.7	3.1	7.0	東
	R6/02/5	11.5	6.3	8.1	4.4	5.5	13.4	北東
	R6/02/6	0.0	6.9	10.1	5.0	3.2	7.3	北北西
	R6/02/7	0.5	6.2	10.5	2.8	2.6	7.0	北

注：1. 水温・塩分の現地調査は、令和6年5月15日、8月7日、11月6日、2月7日に実施した。

2. 「--」は、該当現象、または該当現象による量等がない場合を示す。

3. 「0.0」は、該当現象による量はあるが、0.5mm に足りない場合を示す。

〔「気象庁ホームページ」より作成〕

(e) 調査結果

水温の調査結果は表 4.2-2、水温水平分布は図 4.2-2 のとおりである。

海面下 0.5m 層の水温は 8.2～30.5℃の範囲にあり、各季節の平均水温は春季が 18.3℃、夏季が 29.8℃、秋季が 21.6℃、冬季が 11.1℃である。

海面下 1 m 層の水温は 8.8～30.5℃の範囲にあり、各季節の平均水温は春季が 18.1℃、夏季が 29.6℃、秋季が 21.9℃、冬季が 11.1℃である。

海面下 2 m 層の水温は 9.2～30.0℃の範囲にあり、各季節の平均水温は春季が 17.7℃、夏季が 29.1℃、秋季が 22.7℃、冬季が 11.0℃である。

表 4.2-2 水温の調査結果（供用時 3 年目）

調査時期	測定層	単位	春季			夏季			秋季			冬季		
			最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
事後調査 (供用時 3 年目)	海面下 0.5m 層	℃	18.8	17.3	18.3	30.5	28.4	29.8	25.8	20.3	21.6	16.7	8.2	11.1
	海面下 1 m 層	℃	18.6	17.2	18.1	30.5	28.3	29.6	26.7	20.4	21.9	16.2	8.8	11.1
	海面下 2 m 層	℃	18.9	16.9	17.7	30.0	27.4	29.1	27.3	20.7	22.7	13.3	9.2	11.0

調査結果の 1℃水温上昇域については、概ね評価書予測時の 1℃水温上昇域予測包絡範囲内に収まっている。冬季（0.5m 層、1 m 層、2 m 層）においては、予測包絡範囲よりも西側へ広がっている傾向が確認されたものの、1℃水温上昇の影響を受ける可能性のある藻場や緩傾斜護岸はない。また、潮間帯生物の調査結果では、発電所近傍と沖合の調査地点において、外来生物であるミドリイガイの出現個体数に大きな変化は見られていない。なお、今回の調査による 1℃水温上昇域面積は表 4.2-3 に示すとおりである。

※ 1℃水温上昇域予測包絡範囲：数値モデル（平面 2 次元モデル）によるシミュレーション解析手法を用いた温排水の拡散について、熱交換係数が最も低く（大気への放熱効果が最も悪い）拡散範囲が広がる冬季の条件下で予測を行い、環境水温より 1℃上昇する範囲を示したものの。

表 4.2-3 温排水拡散範囲の面積（供用時 3 年目）

調査月	測定層	1℃水温上昇域面積 (km ²)	
		調査結果	評価書の予測結果
2 月 (冬季)	海面下 0.5m 層	12.3	18.1
	海面下 1 m 層	10.5	17.5
	海面下 2 m 層	7.2	15.9

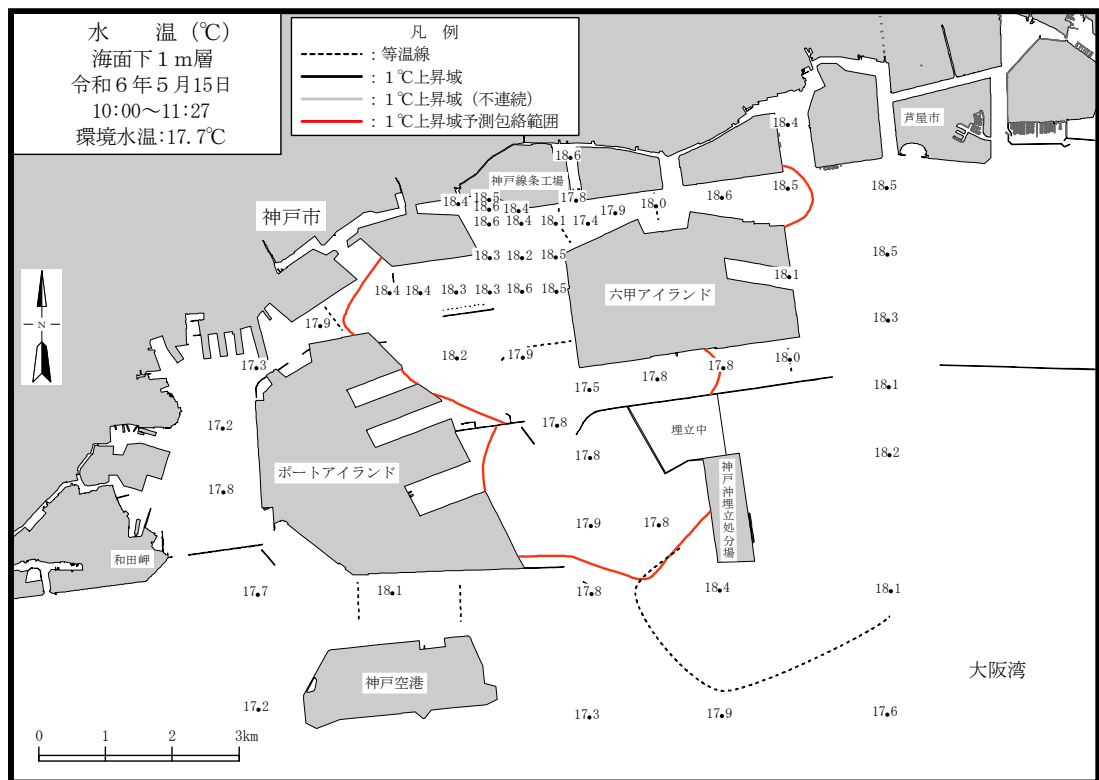
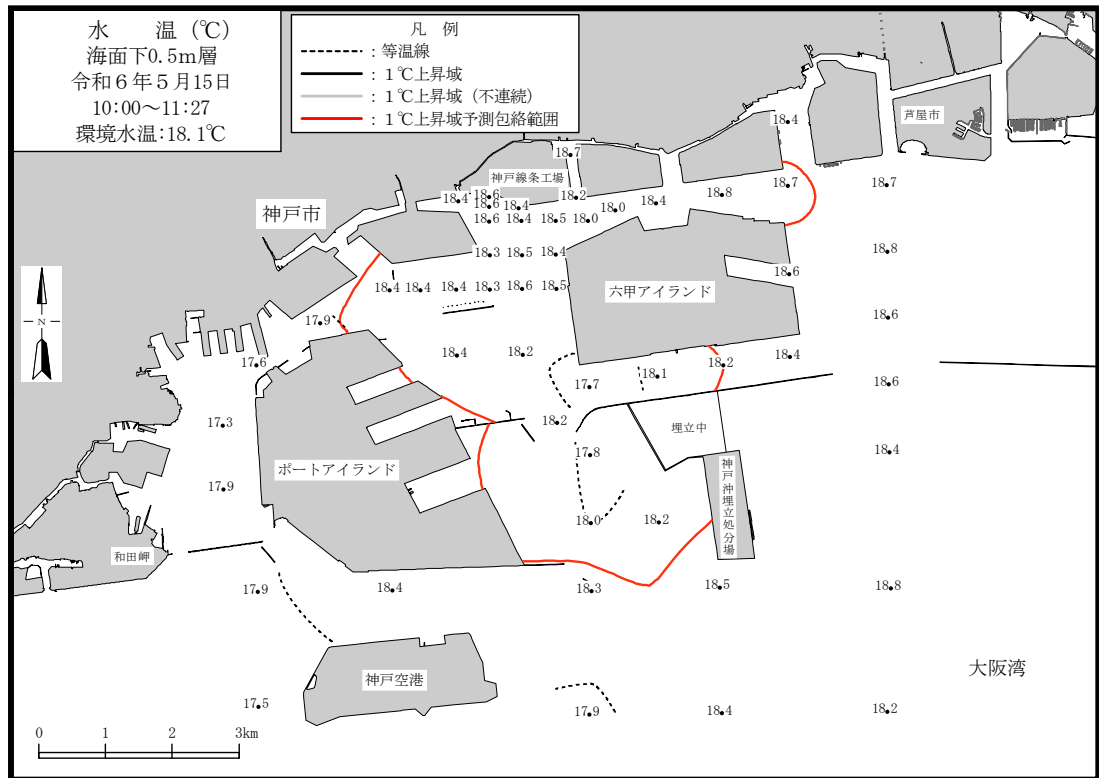
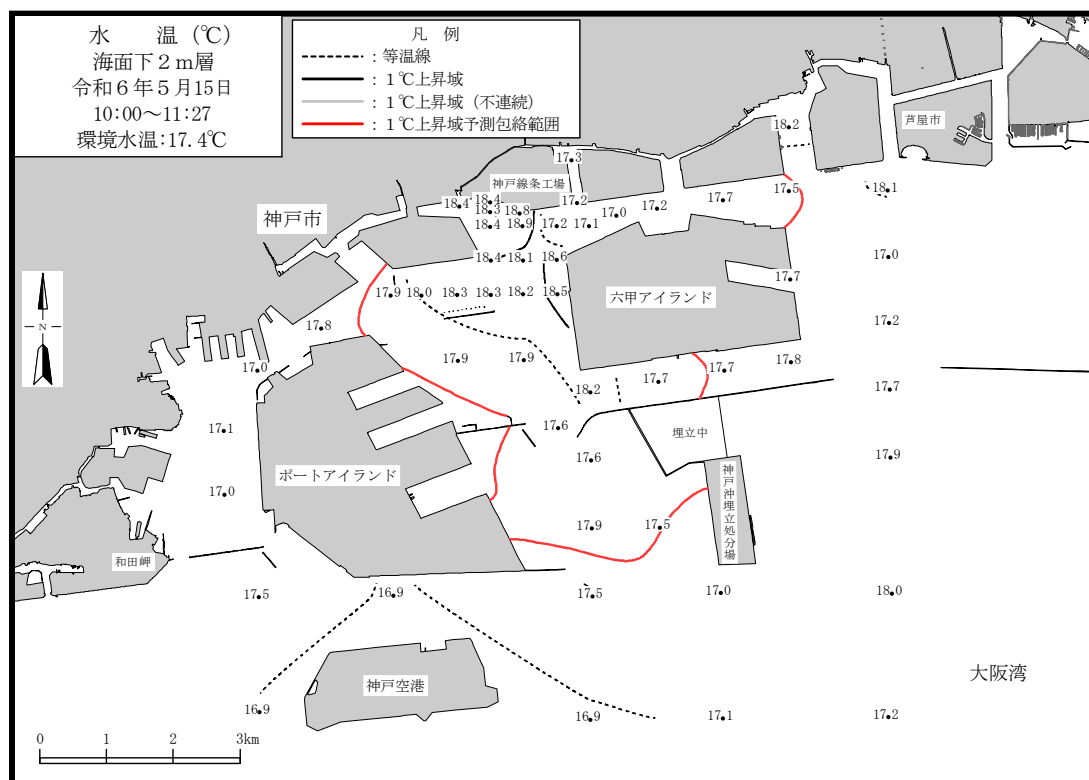


図 4.2-2(1) 水温水平分布 春季 (供用時3年目)



調査時間		10時00分～11時27分			
気象状況	天 気	曇			
	気 温 (°C)	19.4			
	風 向	W			
	風 力	2			
発電所運転状況	神戸発電所 運 転 状 況	1 号機 停止中	2 号機 運転中	3 号機 運転中	4 号機 停止中
	発電出力 (MW)	—	693.7	638.0	—
	放 水 量 (m³/s)	—	29.1	30.0	—
	取水水温 (°C)	—	14.9	14.9	—
	放水水温 (°C)	—	21.5	20.8	—

調査時間

満潮 4:01 127cm
干潮 18:58 53cm

潮 位 (cm)

5月15日 時刻

図 4.2-2(2) 水温水平分布 春季 (供用時 3 年目)

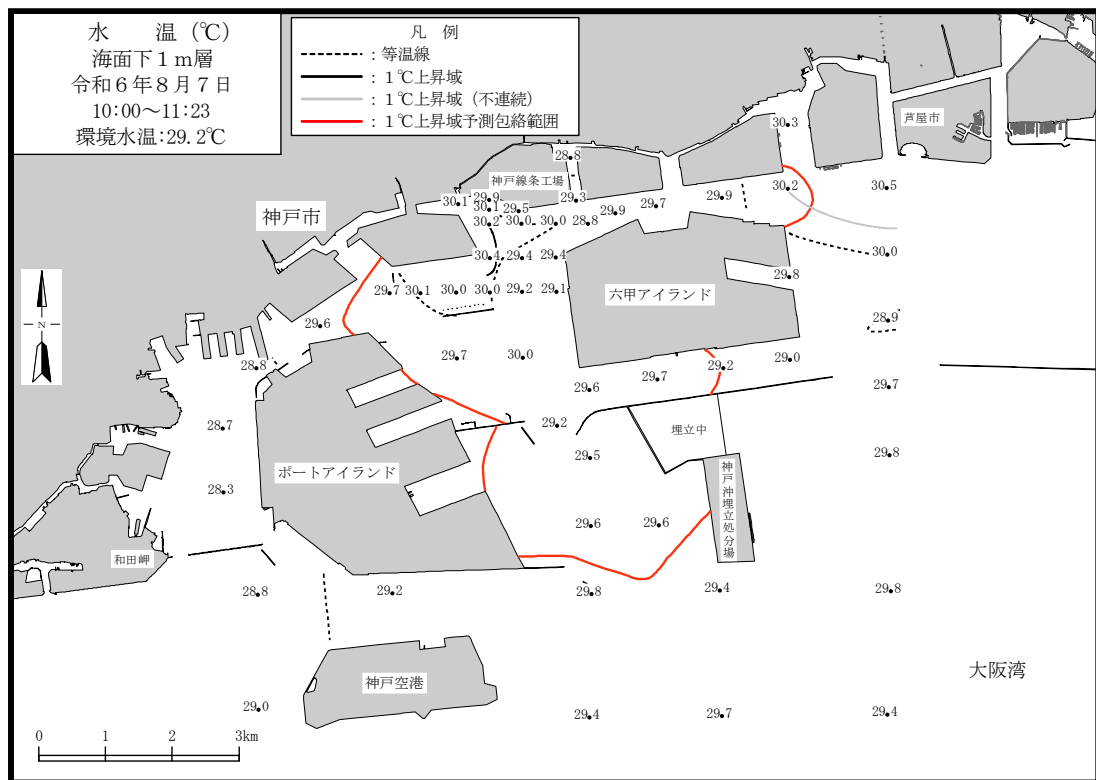
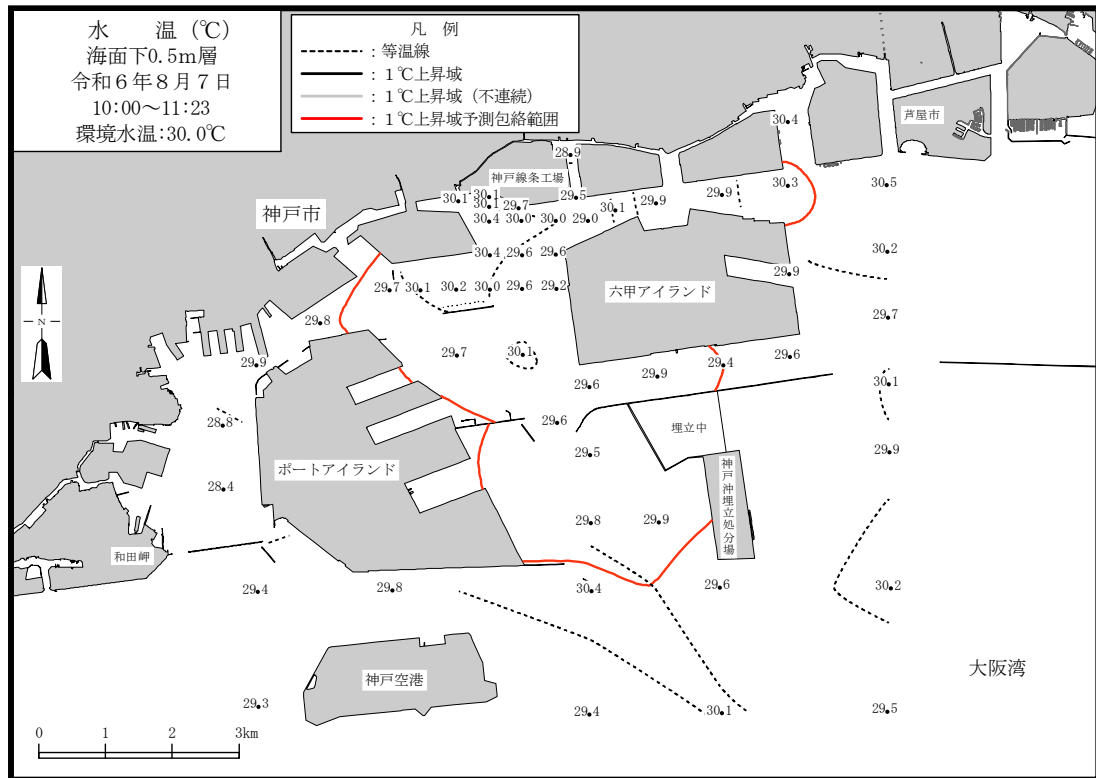
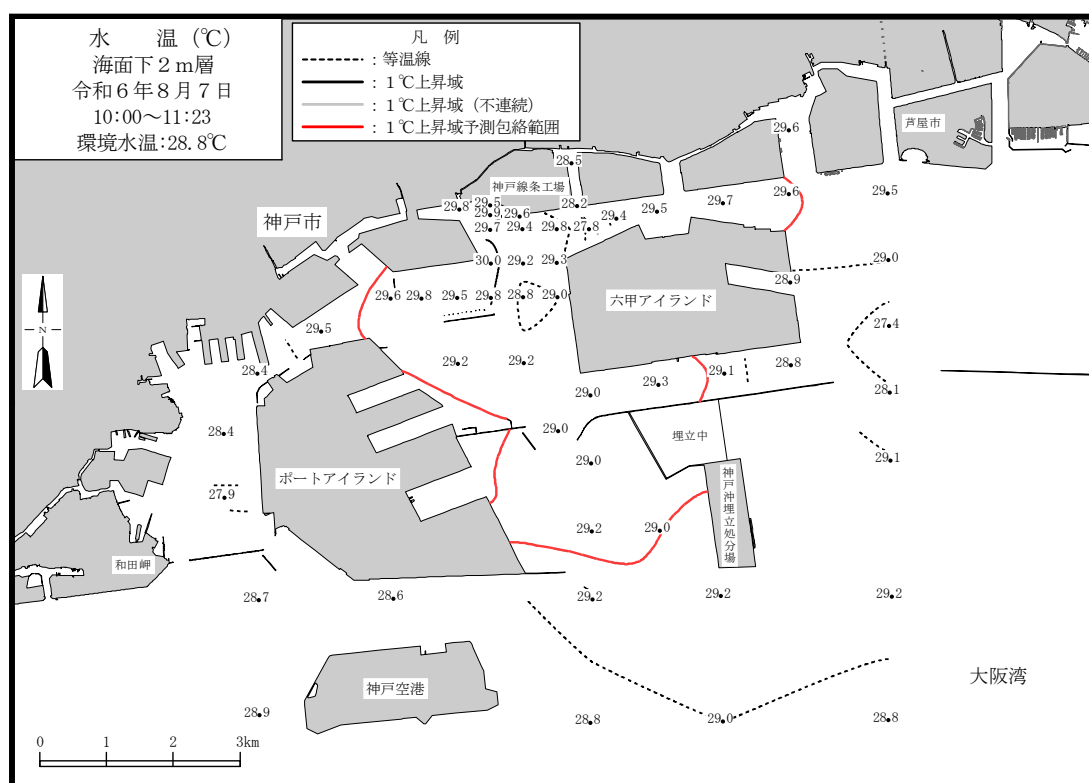


図 4.2-2(3) 水温水平分布 夏季 (供用時3年目)



調査時間		10時00分～11時23分			
気象状況	天 気	晴			
	気 温 (°C)	31.5			
	風 向	ESE			
	風 力	1			
発電所運転状況	神戸発電所	1 号機	2 号機	3 号機	4 号機
	運 転 状 況	運転中	運転中	運転中	運転中
	発電出力 (MW)	698.8	695.5	638.1	637.2
	放 水 量 (m³/s)	32.5	30.2	27.5	29.0
	取水水温 (°C)	23.1	23.1	22.9	22.9
放水水温 (°C)	29.7	29.7	29.0	28.5	

調査時間

干潮 2:10 98cm
満潮 8:06 155cm
干潮 14:45 42cm
満潮 21:08 157cm

潮 位 (cm)

8月7日 時刻

図 4.2-2(4) 水温水平分布 夏季 (供用時 3 年目)

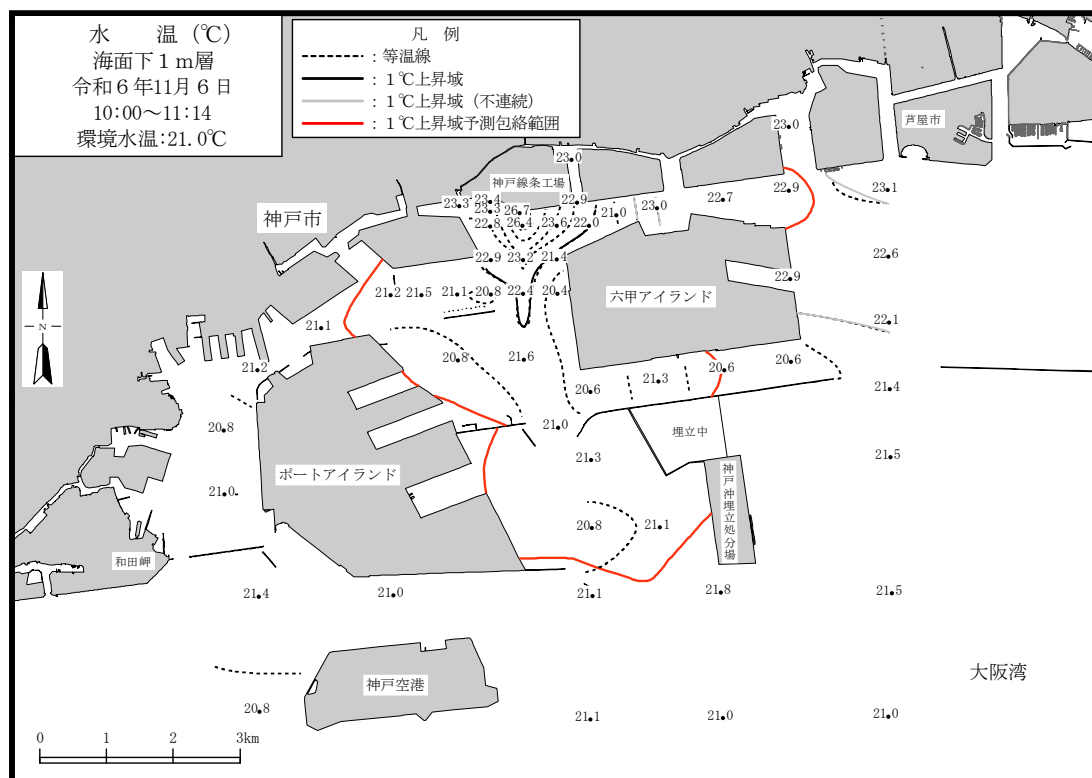
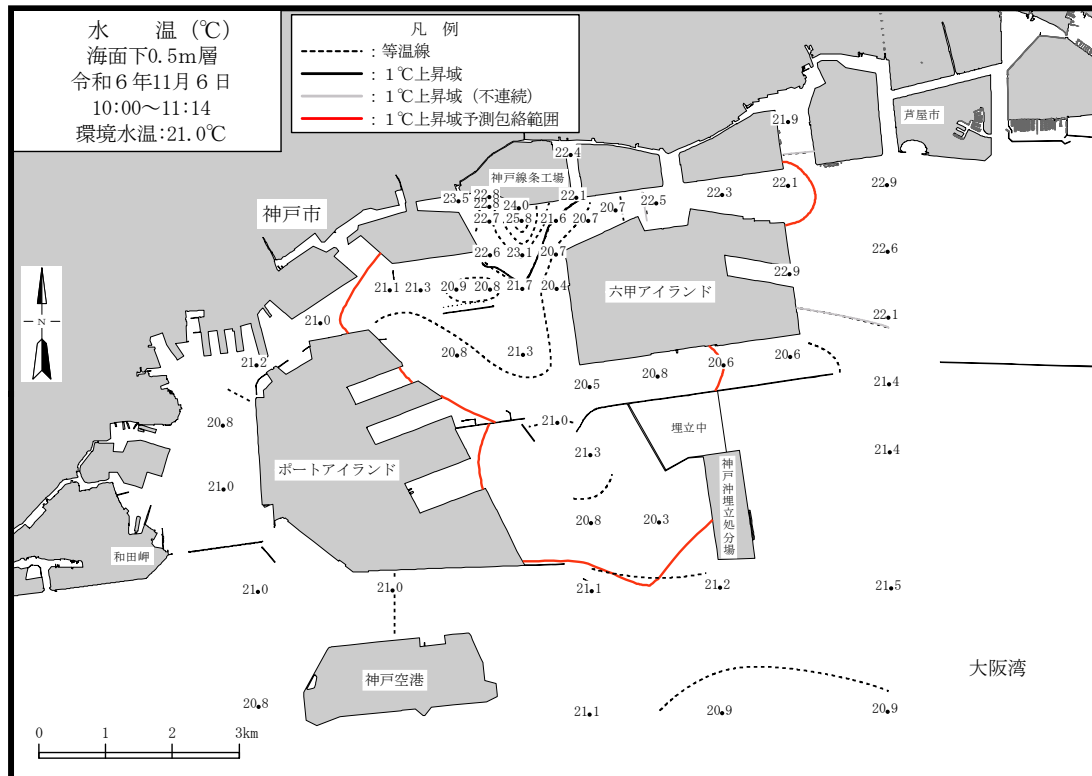


図 4.2-2(5) 水温水平分布 秋季 (供用時3年目)

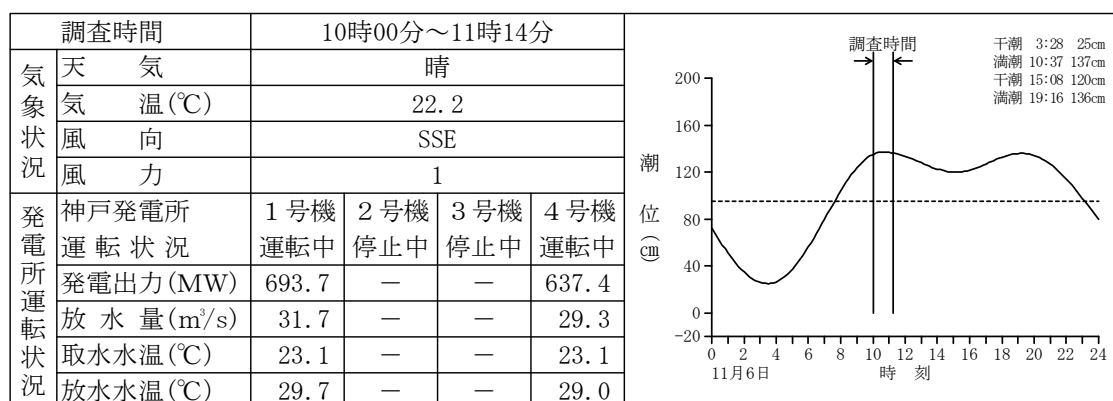
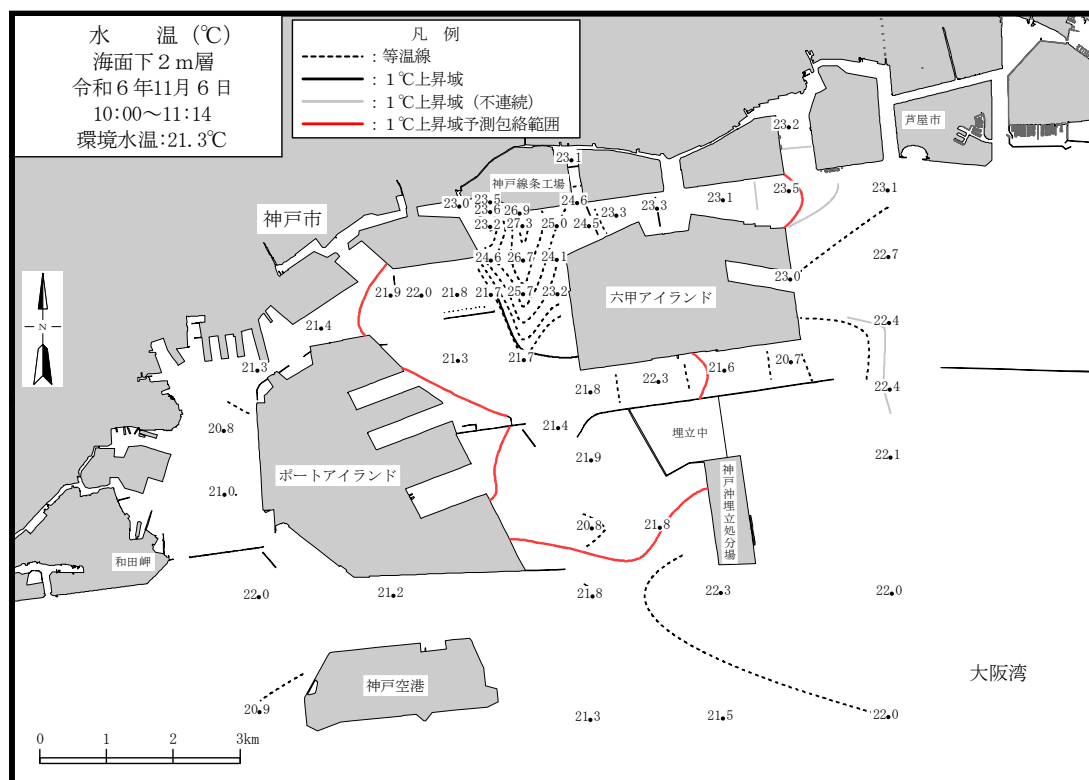


図 4.2-2(6) 水温水平分布 秋季 (供用時 3 年目)

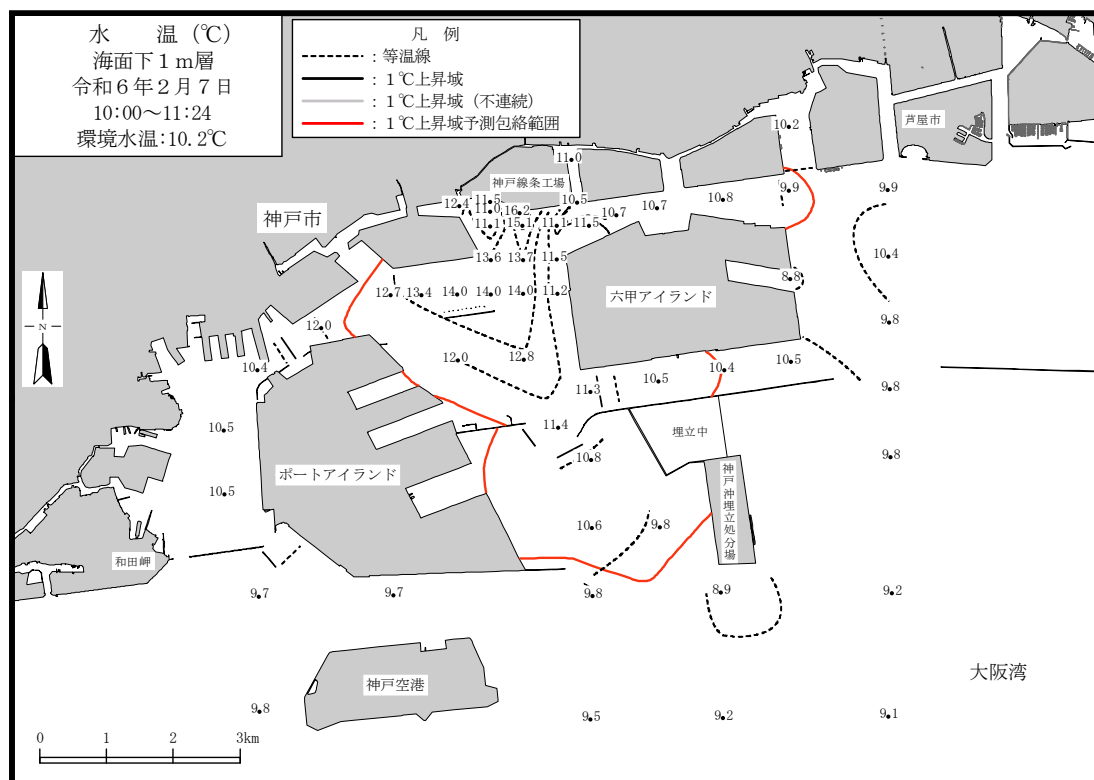
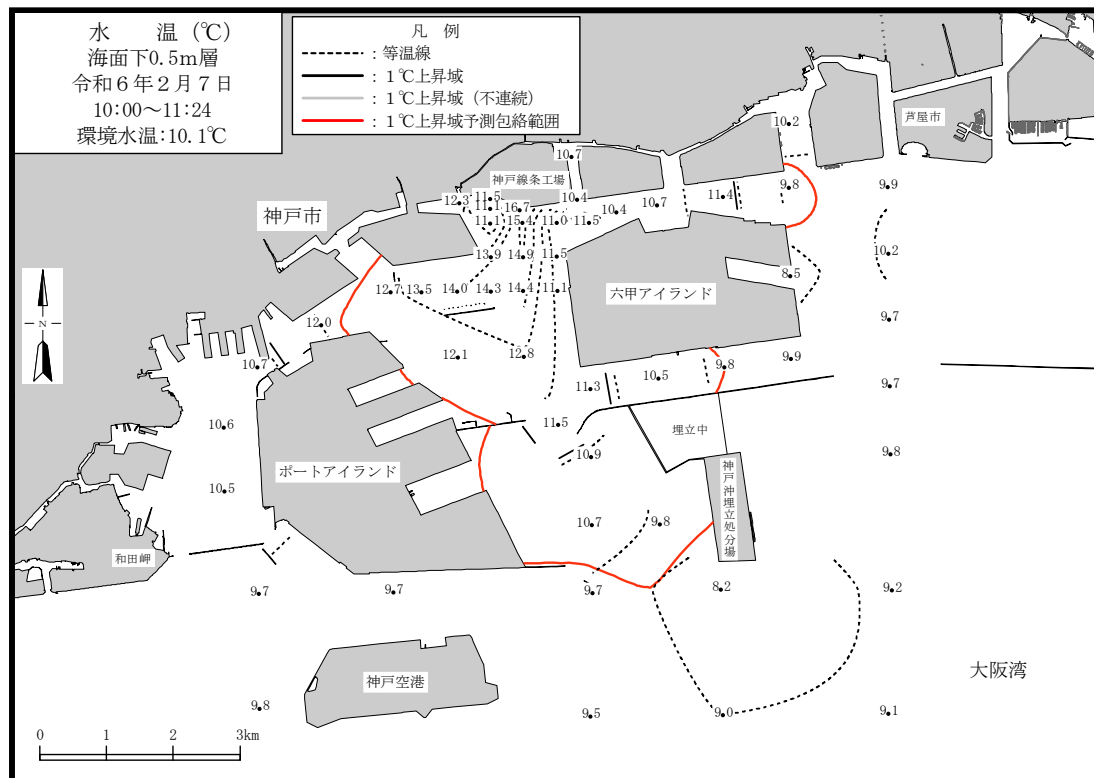
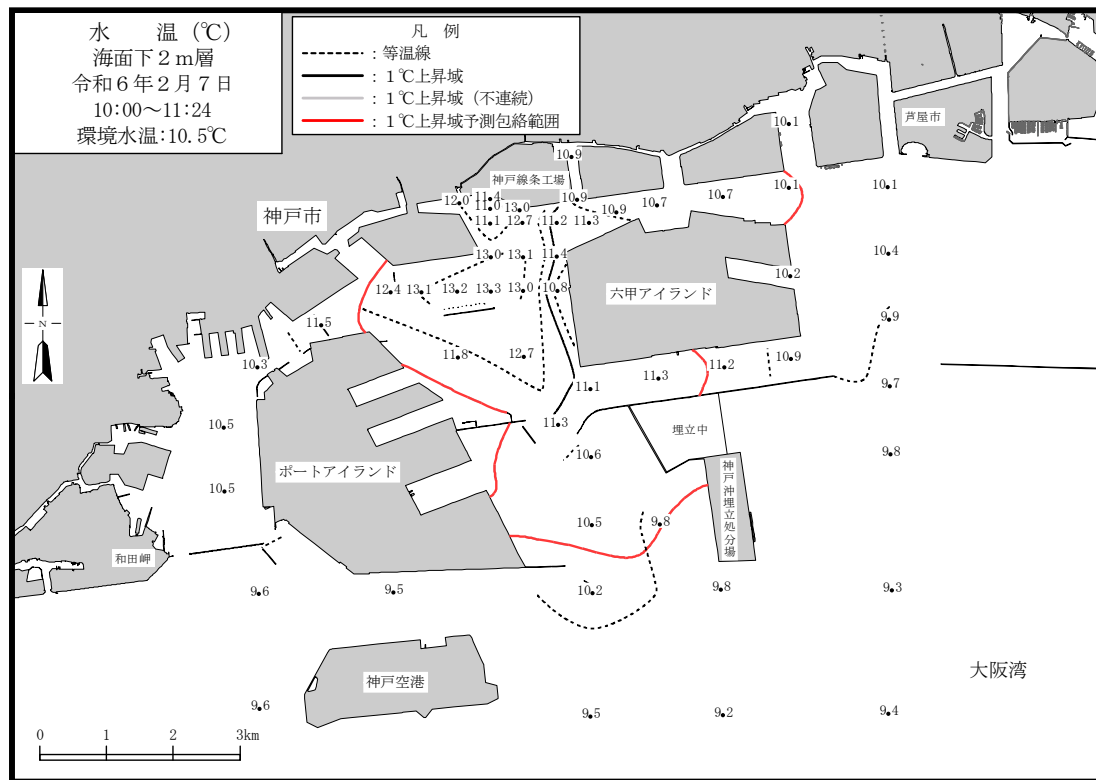


図 4.2-2(7) 水温水平分布 冬季 (供用時3年目)



調査時間		10時00分～11時24分			
気象状況	天 気	晴			
	気 温 (°C)	8.0			
	風 向	SW			
	風 力	1			
発電所運転状況	神戸発電所	1 号機	2 号機	3 号機	4 号機
	運 転 状 況	運転中	運転中	運転中	運転中
	発電出力 (MW)	699.5	698.9	644.0	639.7
	放 水 量 (m³/s)	32.4	29.9	26.1	27.0
	取水水温 (°C)	10.9	10.9	11.0	11.0
	放水水温 (°C)	17.5	17.4	17.2	17.2

調査時間

満潮 7:05 129cm
干潮 11:44 104cm
満潮 15:27 108cm

潮 位 (cm)

2月7日 時刻

図 4.2-2(8) 水温水平分布 冬季 (供用時 3 年目)

塩分の調査結果は表 4.2-4、塩分水平分布は図 4.2-3 のとおりである。

海面下 0.5m 層の塩分は 20.3～31.7 の範囲にあり、各季節の平均塩分は春季が 25.5、夏季が 24.7、秋季が 28.4、冬季が 30.9 である。

海面下 1 m 層の塩分は 21.5～31.7 の範囲にあり、各季節の平均塩分は春季が 26.5、夏季が 25.3、秋季が 28.9、冬季が 31.1 である。

海面下 2 m 層の塩分は 23.4～32.0 の範囲にあり、各季節の平均塩分は春季が 28.3、夏季が 26.9、秋季が 30.1、冬季が 31.3 である。

表 4.2-4 塩分の調査結果（供用時 3 年目）

調査時期	測定層	単位	春季			夏季			秋季			冬季		
			最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
事後調査 （供用時 3 年目）	海面下 0.5m 層	—	29.5	21.3	25.5	29.5	20.3	24.7	30.8	26.7	28.4	31.7	27.1	30.9
	海面下 1 m 層	—	29.7	22.9	26.5	29.6	21.5	25.3	31.5	26.7	28.9	31.7	28.8	31.1
	海面下 2 m 層	—	30.2	25.0	28.3	29.7	23.4	26.9	32.0	27.2	30.1	31.6	30.8	31.3

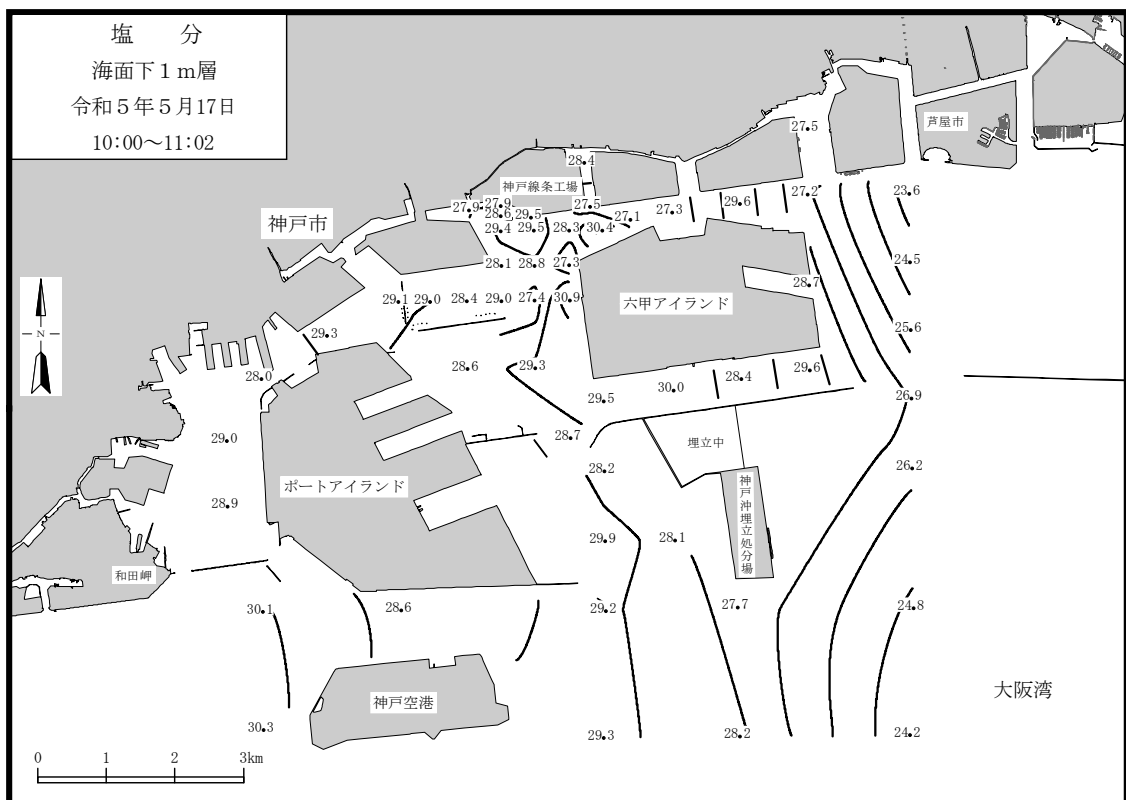
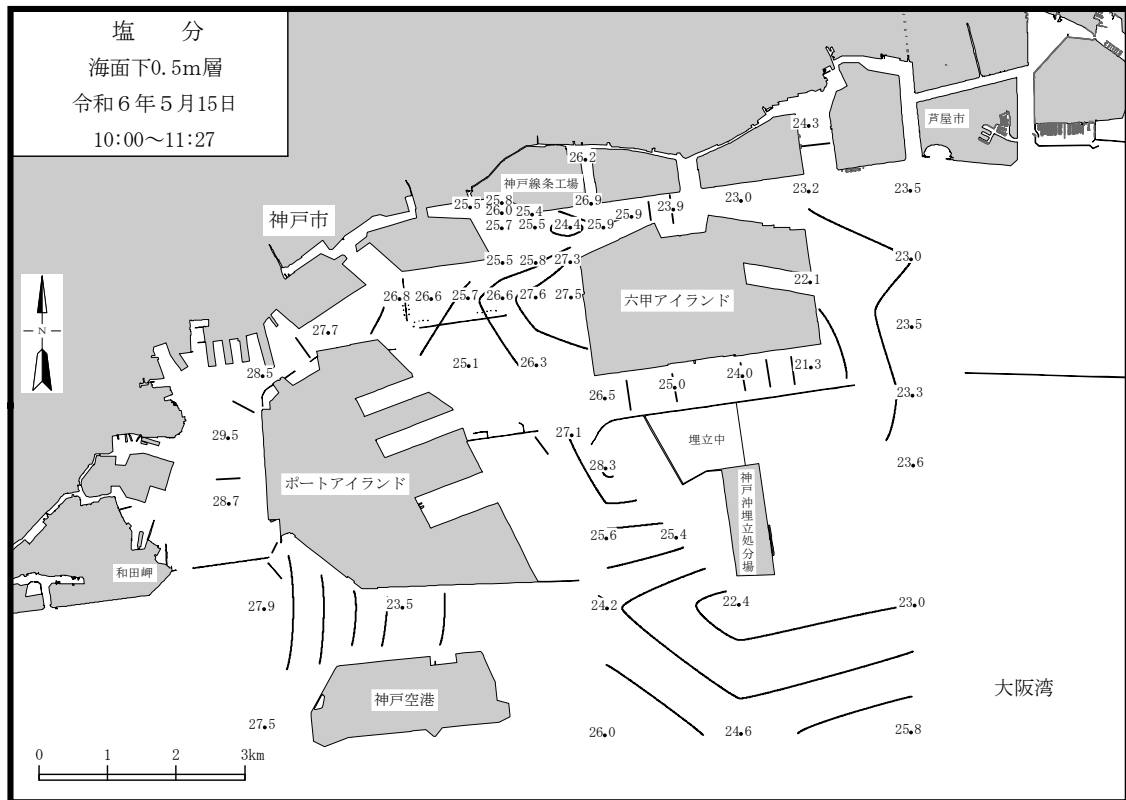


図 4.2-3(1) 塩分水平分布 春季（供用時3年目）

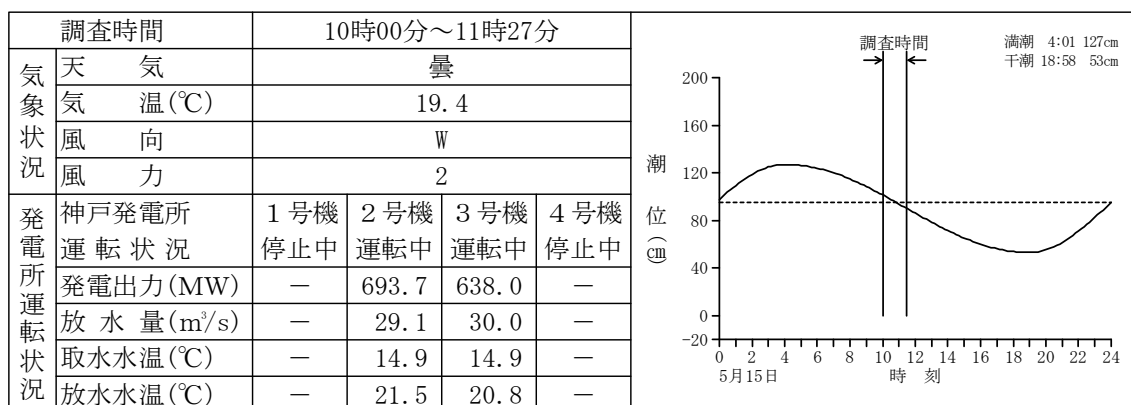
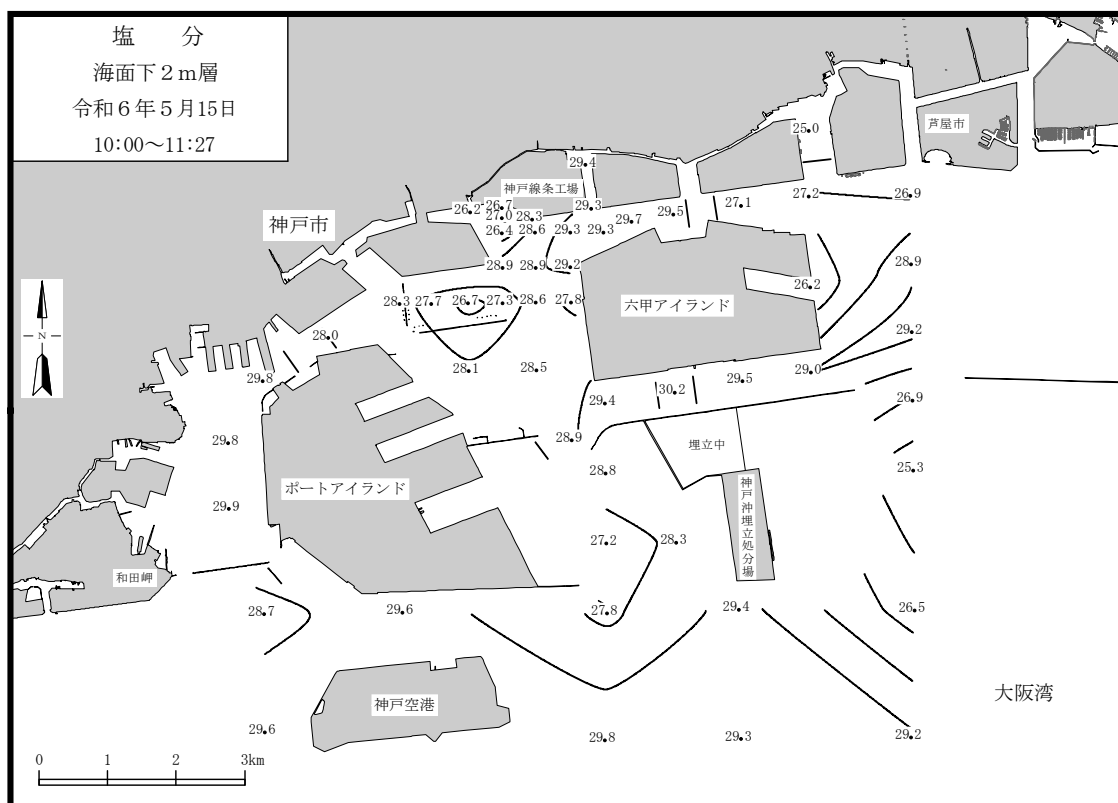


図 4.2-3(2) 塩分水平分布 春季（供用時3年目）

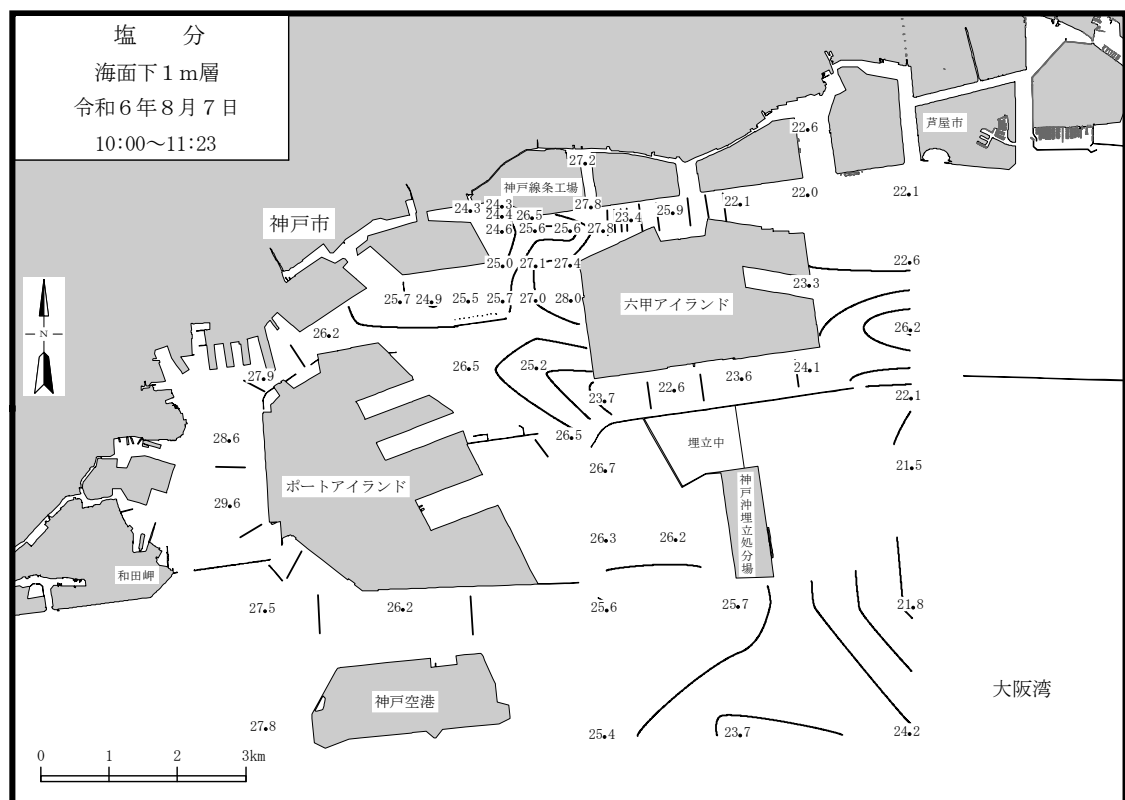
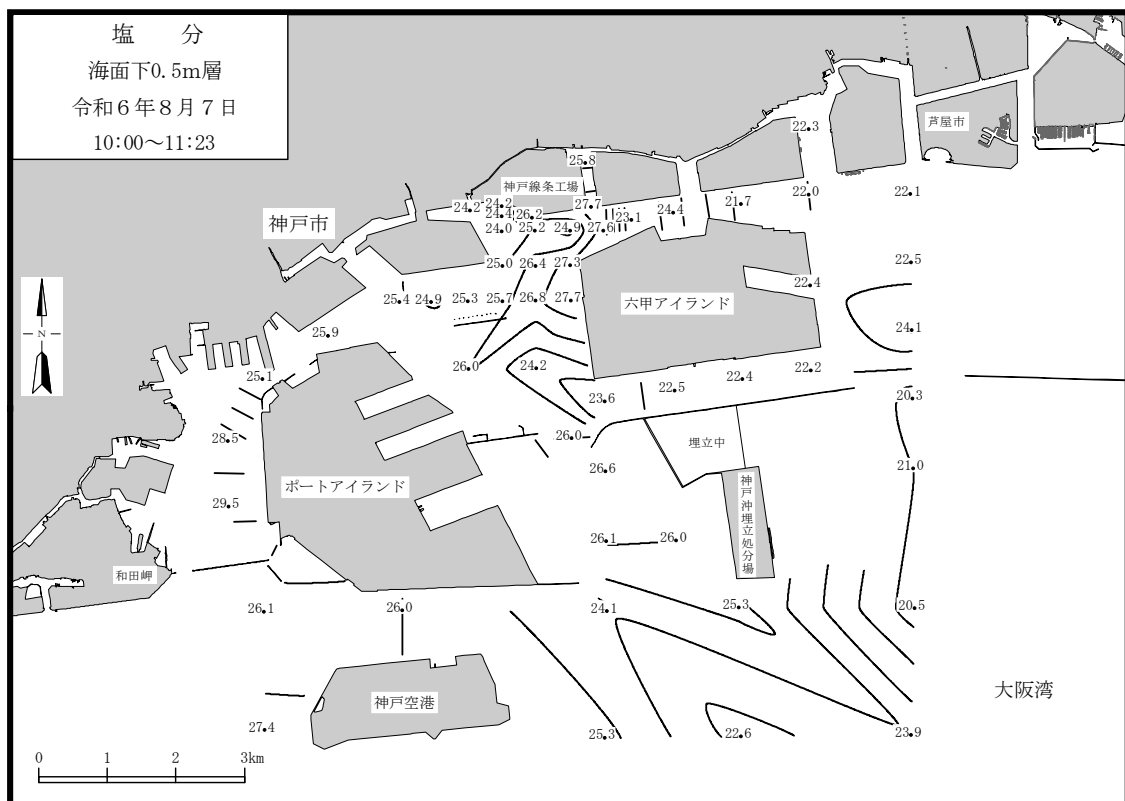


図 4. 2-3(3) 塩分水平分布 夏季（供用時3年目）

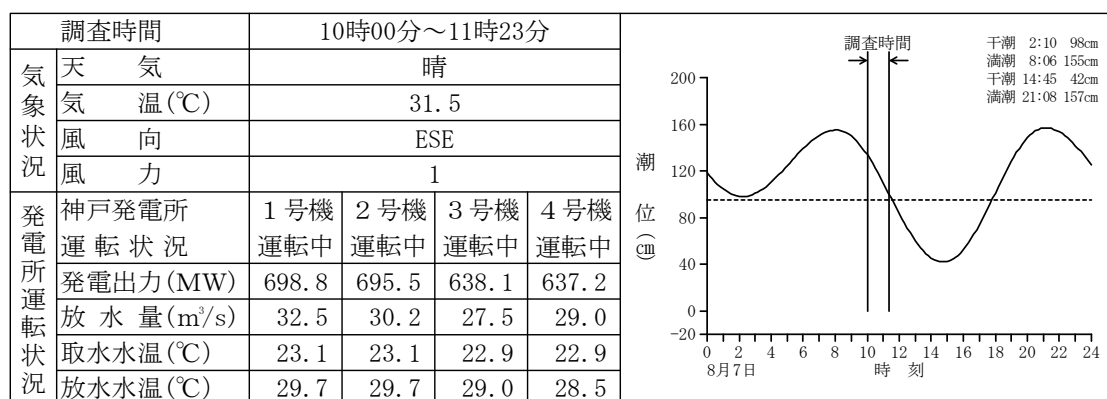
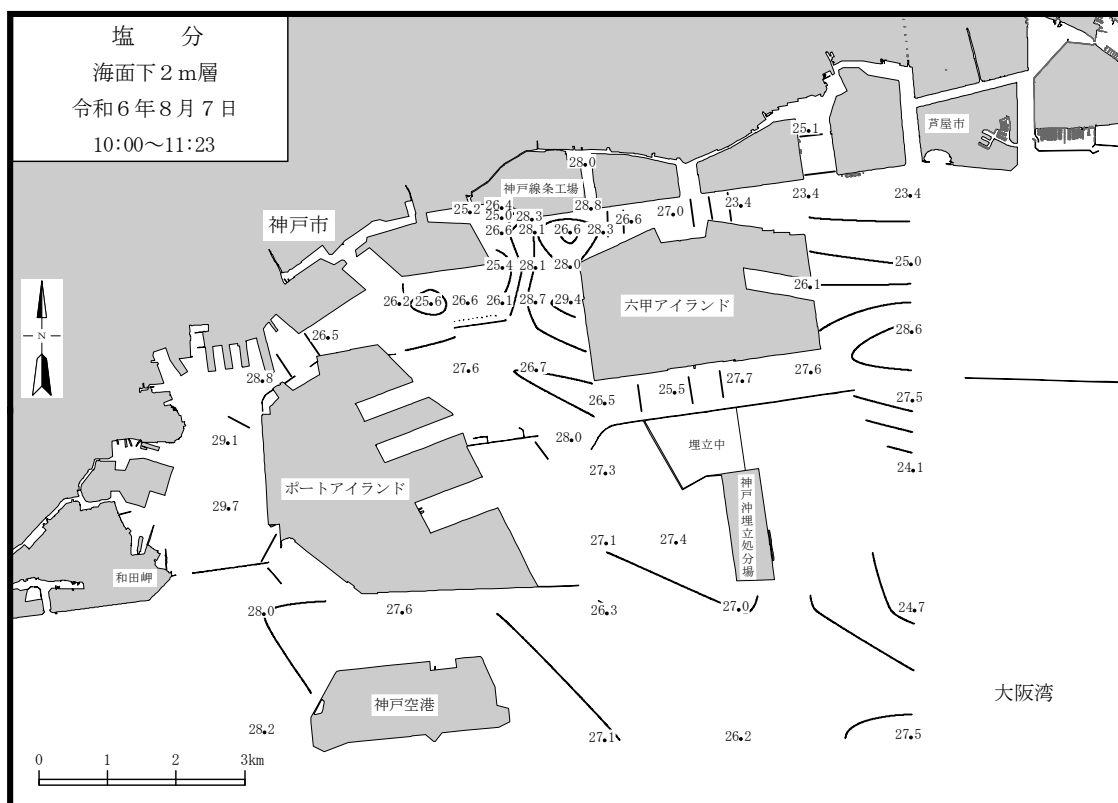


図 4.2-3(4) 塩分水平分布 夏季（供用時 3 年目）

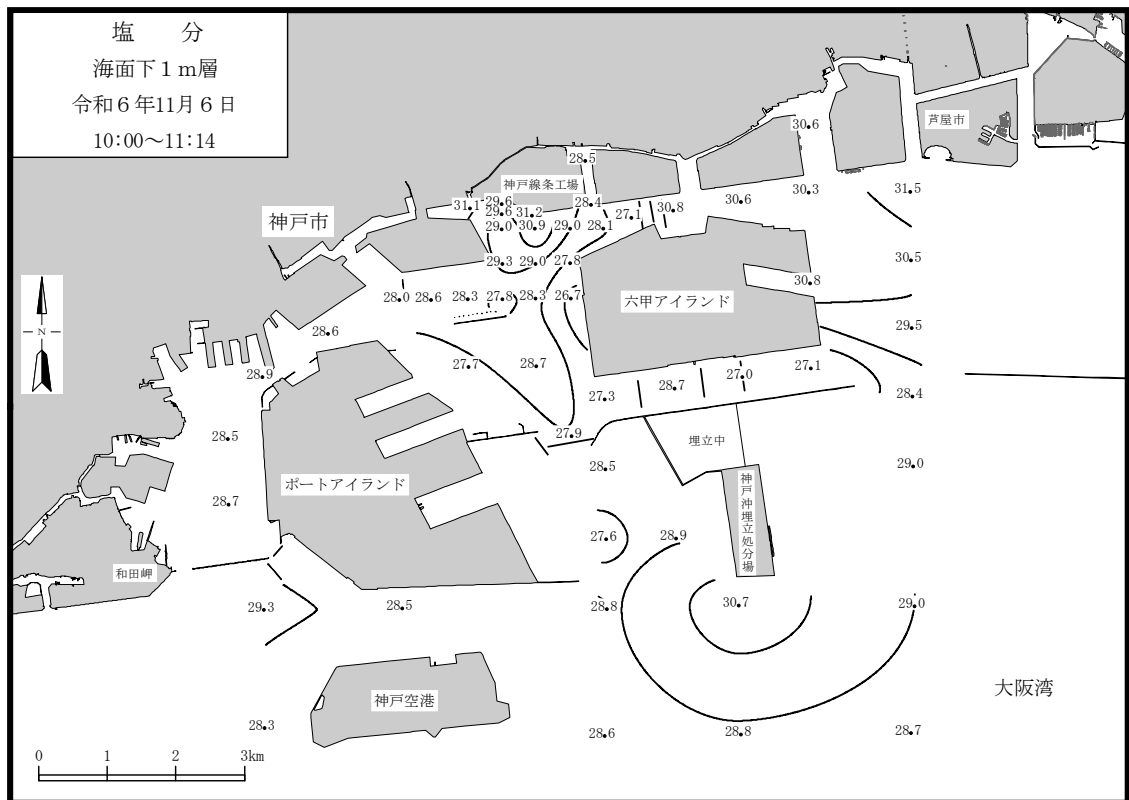
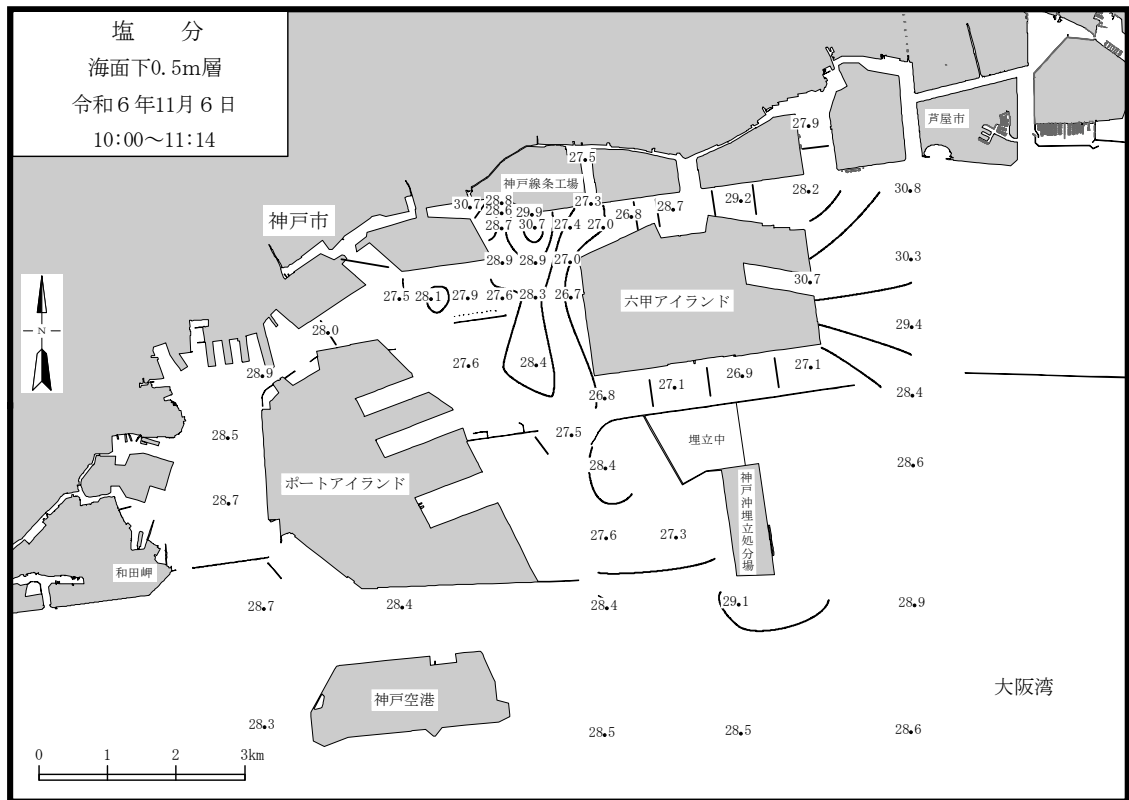


図 4.2-3(5) 塩分水平分布 秋季（供用時3年目）

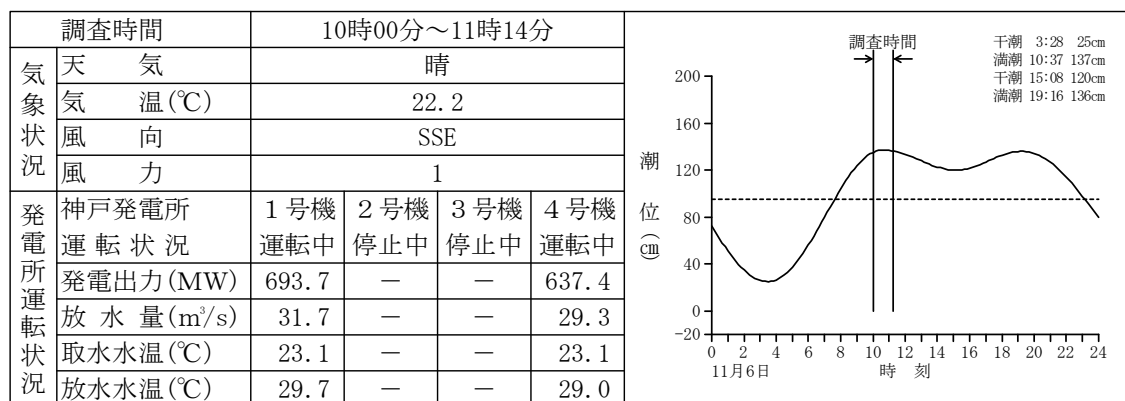
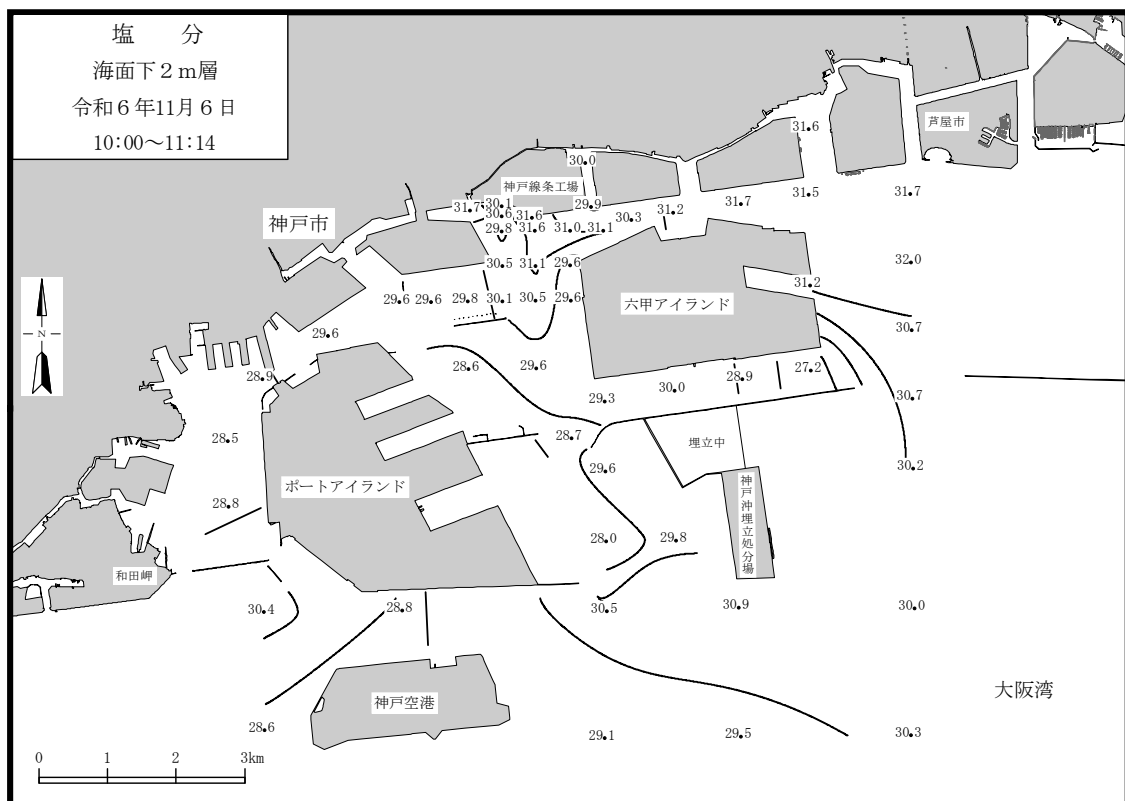


図 4.2-3(6) 塩分水平分布 秋季（供用時3年目）

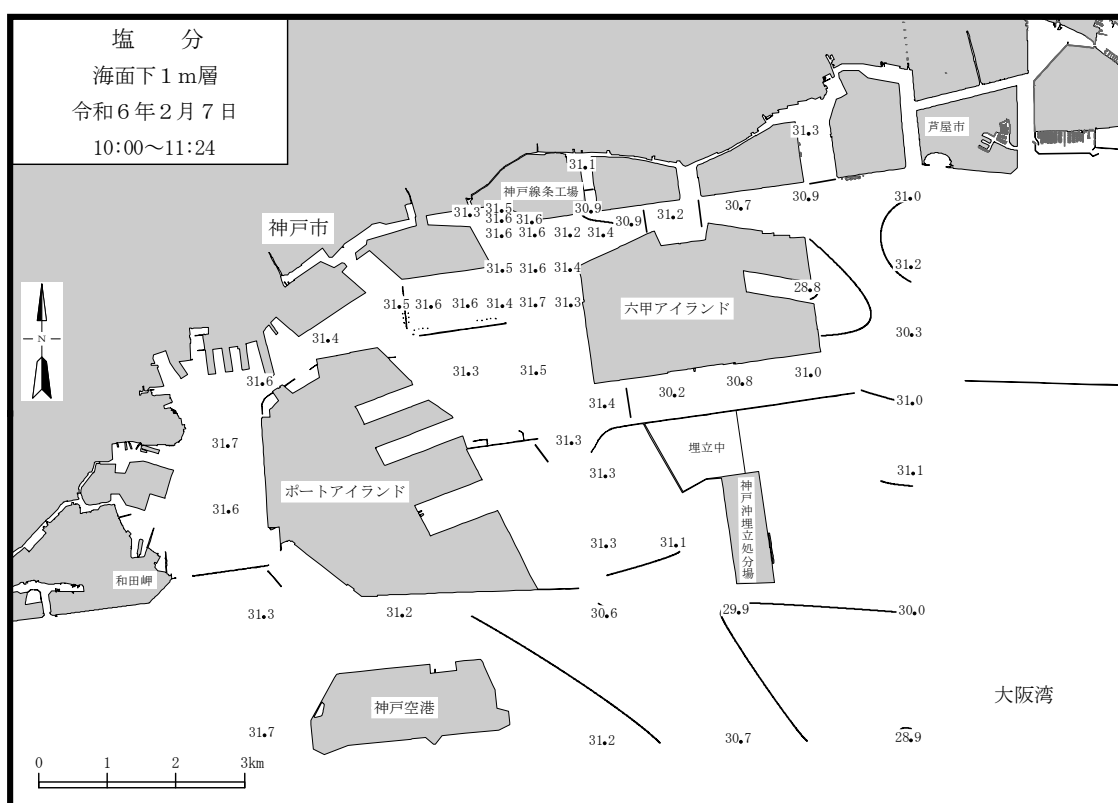
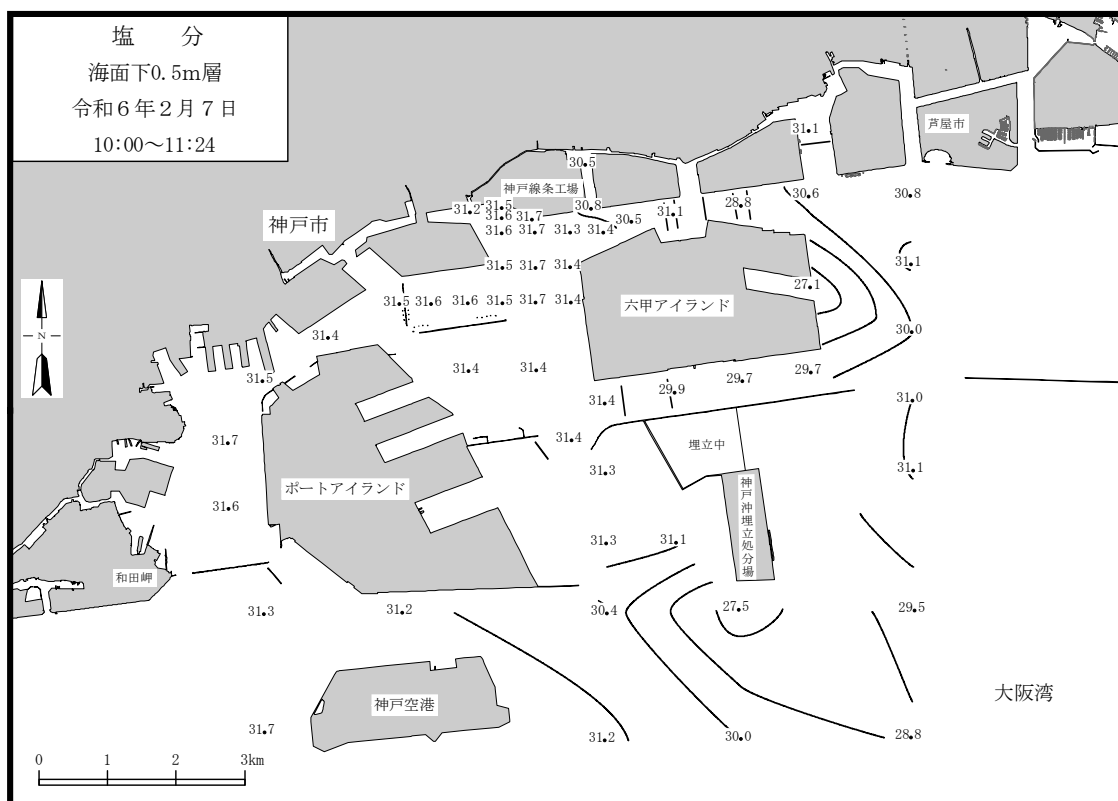


図 4.2-3(7) 塩分水平分布 冬季（供用時3年目）

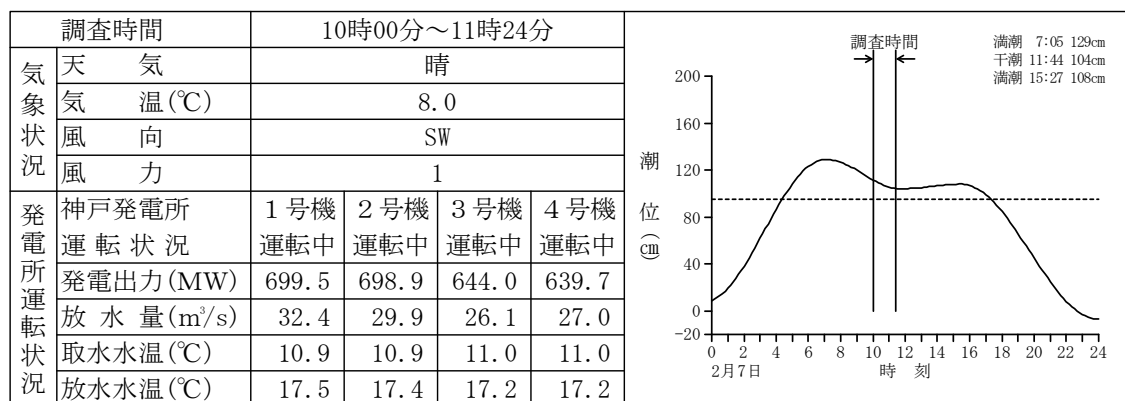
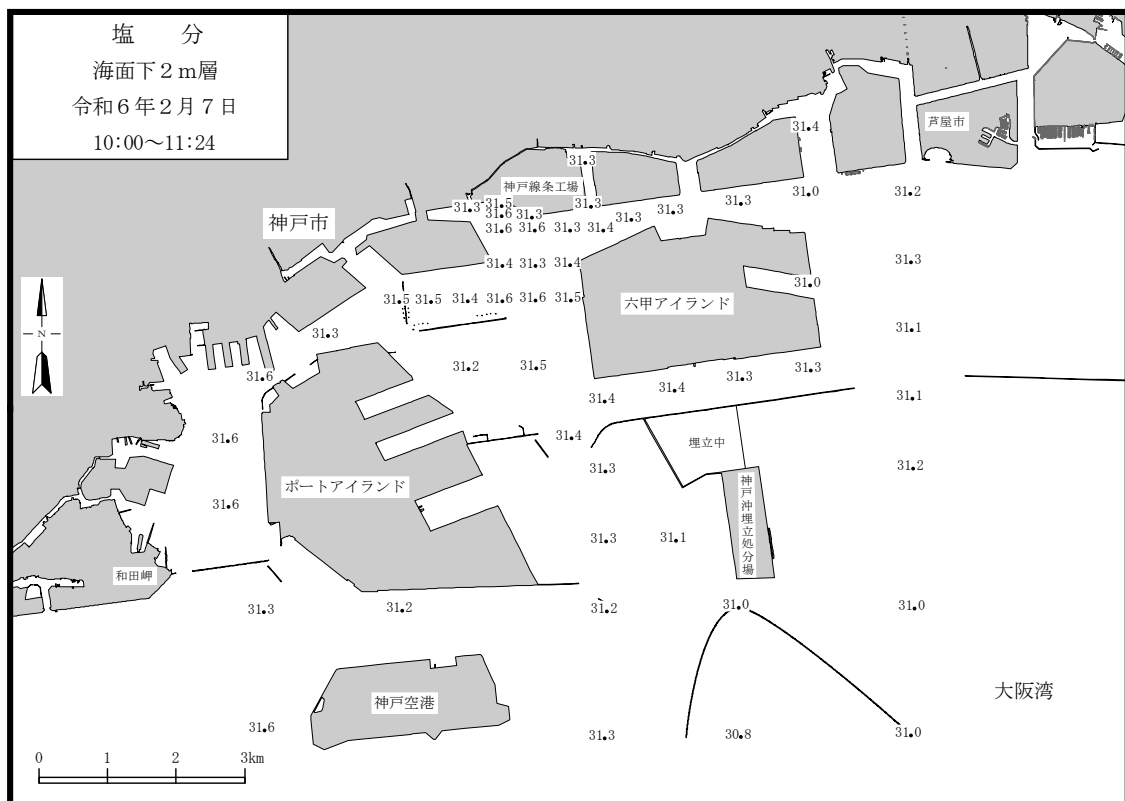


図 4.2-3(8) 塩分水平分布 冬季（供用時3年目）

b. 施設の稼働（水の汚れ、富栄養化）

(a) 調査項目

施設の稼働に伴う水の汚れ、富栄養化の状況。

(b) 調査時期

春季（令和6年5月13日）、夏季（令和6年8月5日）、秋季（令和6年11月1日）、冬季（令和6年2月6日）

(c) 調査地点

水質の調査地点（存在・供用時）は図4.2-4に示す、対象事業実施区域の周辺海域の12地点とした。

(d) 調査方法

バンドーン採水器及び北原式採水器により、表層（海面下0.5m）、中層（海面下2m）及び下層（海面下10m、ただし、水深10m以浅の調査地点においては海底上1m）の3層より採水を行い、「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年環境庁告示第59号）に定める方法等により水素イオン濃度（pH）、化学的酸素要求量（COD）、溶存酸素量（DO）（底層（海底上1m）についても採水し、測定を行った。）、ノルマルヘキサン抽出物質、全窒素（T-N）、全リン（T-P）及び浮遊物質（SS）を測定し、調査結果の整理及び解析を行った。その調査結果と環境保全の基準等との整合性を確認した。

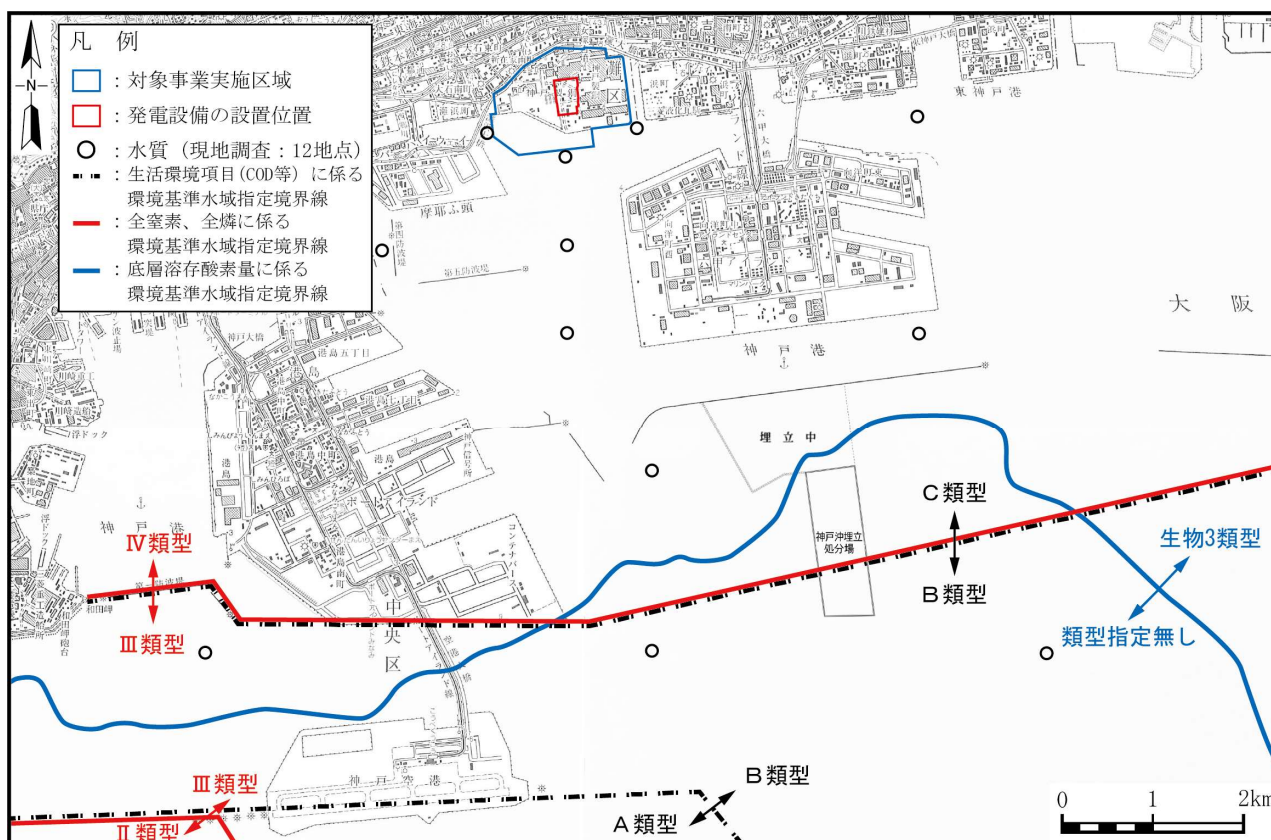


図4.2-4 水質の調査地点（存在・供用時）

注：1. 「この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。」

2. 「底層溶存酸素量に係る環境基準水域指定境界線」は、令和4年12月20日の指定に基づくものである。

(e) 調査結果

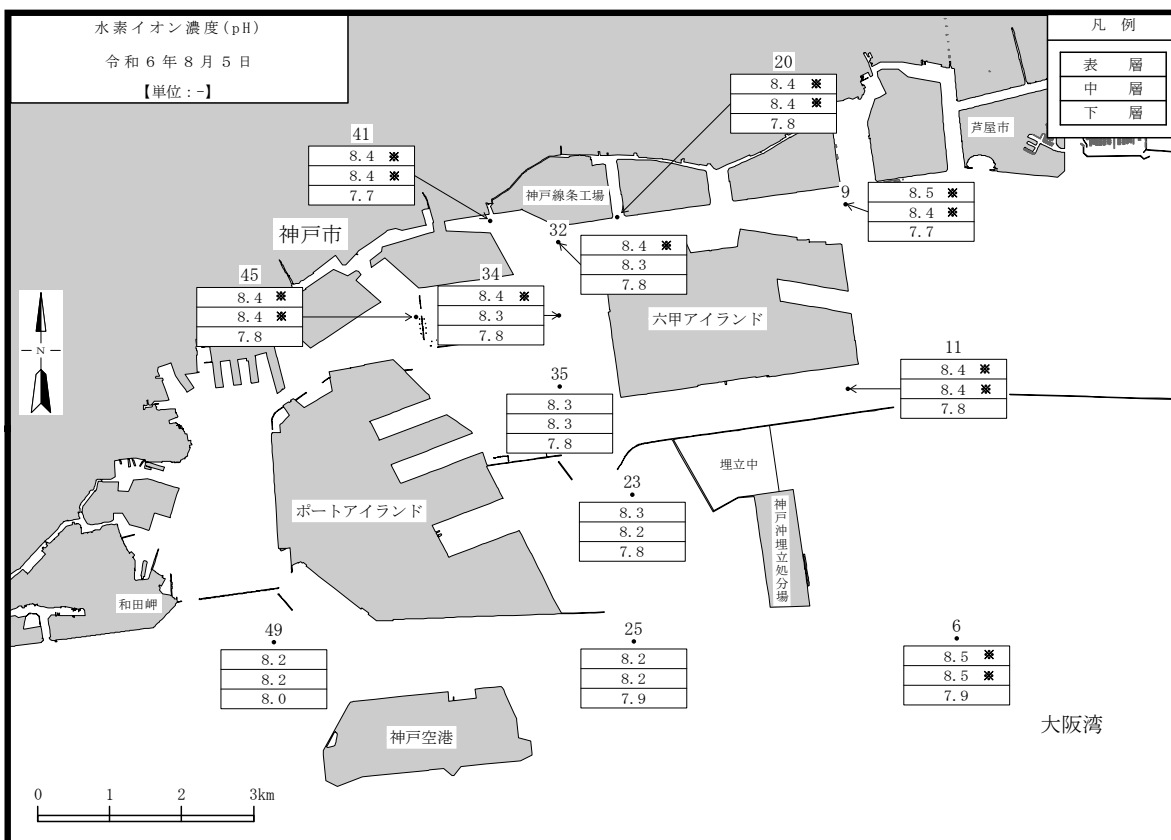
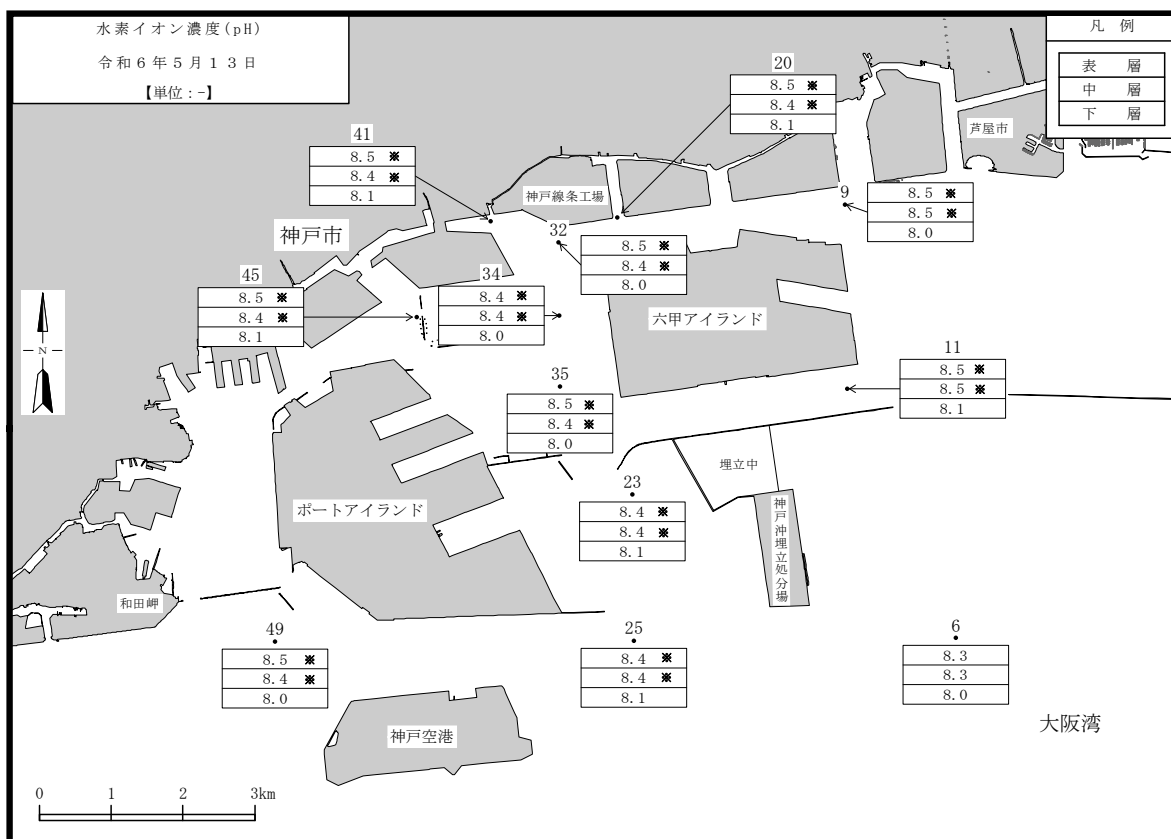
水質の調査結果は表 4.2-5～4.2-12、水質水平分布は図 4.2-5、7、9、11、13、15、17、水質時系列変化は図 4.2-6、8、10、12、14、16、18 のとおりである。

水素イオン濃度はB類型が7.9～8.5、C類型が7.7～8.5であり、B類型の6検体(16.7%)、C類型の30検体(27.8%)が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。また経年変化についてみると、ばらつきはあるが概ね横ばいである。

表 4.2-5 水質の調査結果（水素イオン濃度）（供用時3年目）

調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較 (m/n) (%)				
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後調査 (供用時 3年目)	—	B	7.8～ 8.3	3	36	7.9	8.5	8.2	4/9 (44.4)	2/9 (22.2)	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	6/36 (16.7)
		C	7.0～ 8.3	9	108	7.7	8.5	8.1	18/27 (66.7)	12/27 (44.4)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	30/108 (27.8)

注：「m/n」欄の「m」は環境基準の基準値を超える検体数を、「n」は総検体数を示す。



※：環境基準に不適合

図 4.2-5(1) 水質水平分布（水素イオン濃度）（供用時 3 年目）

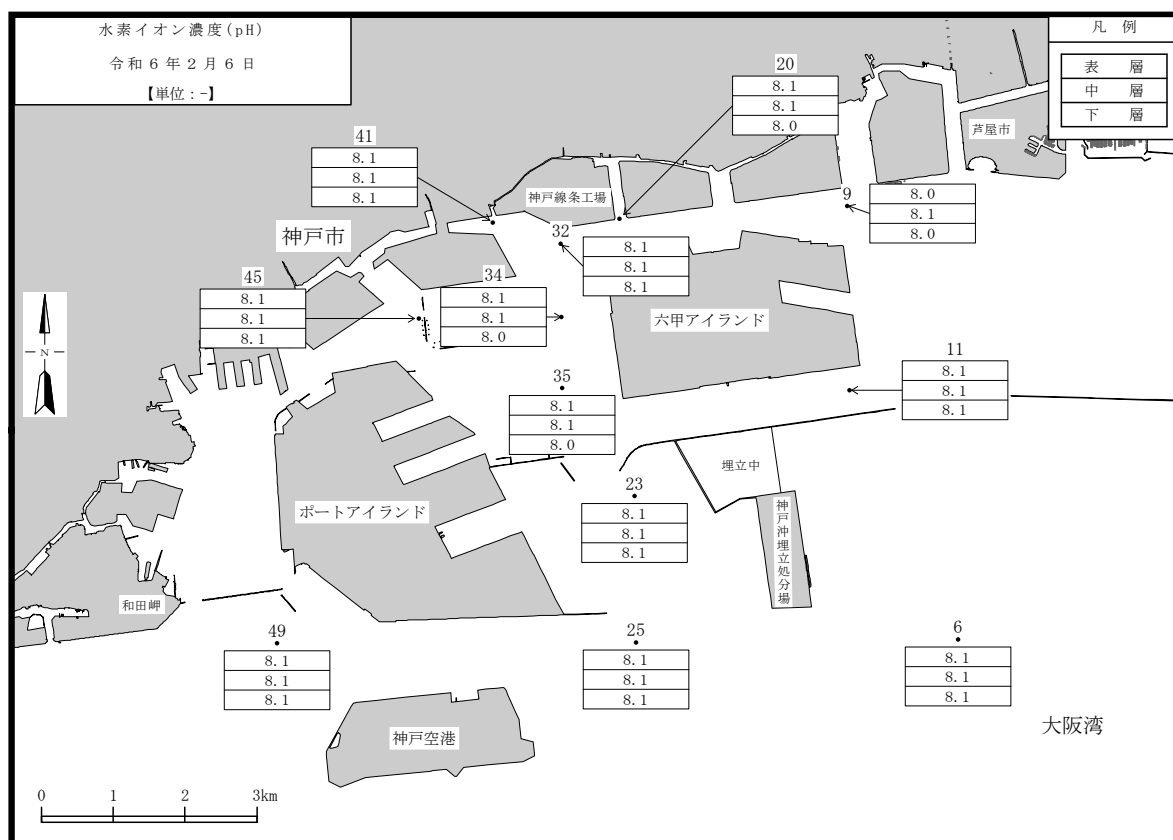
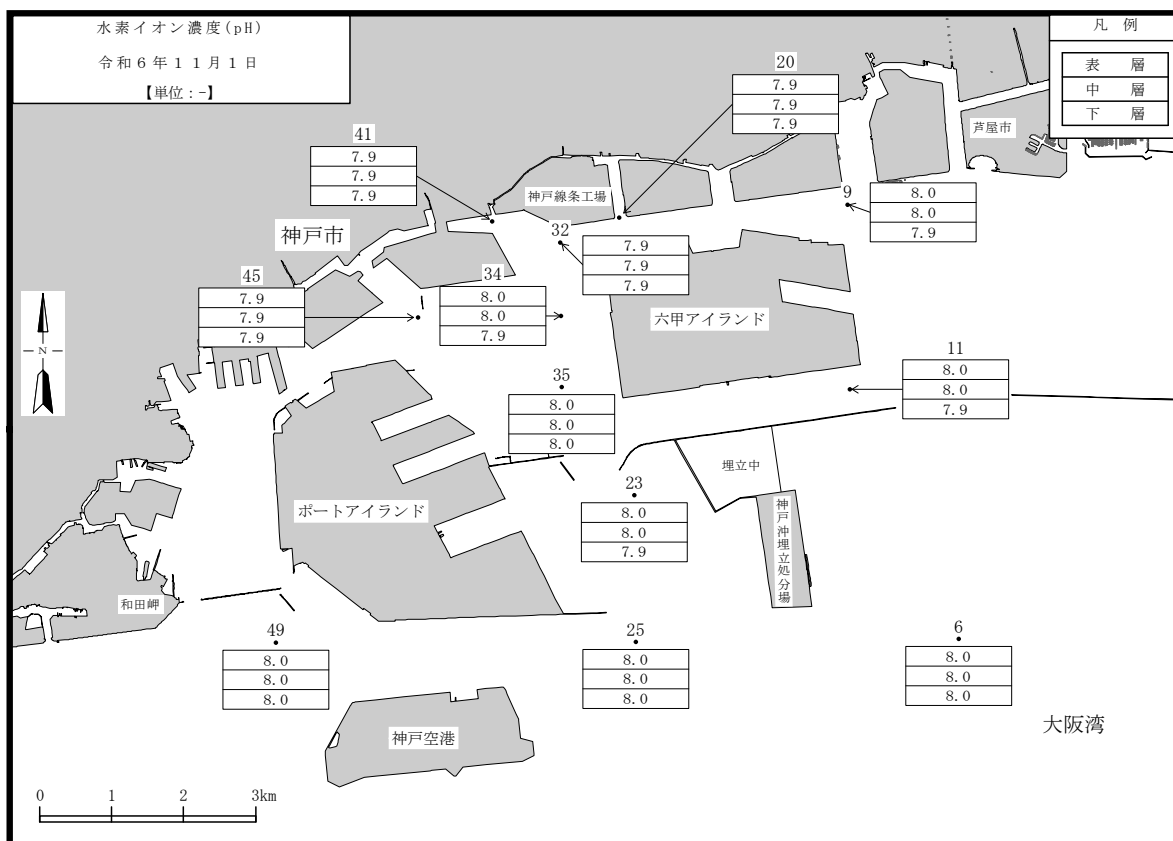


図 4.2-5(2) 水質水平分布（水素イオン濃度）（供用時 3 年目）

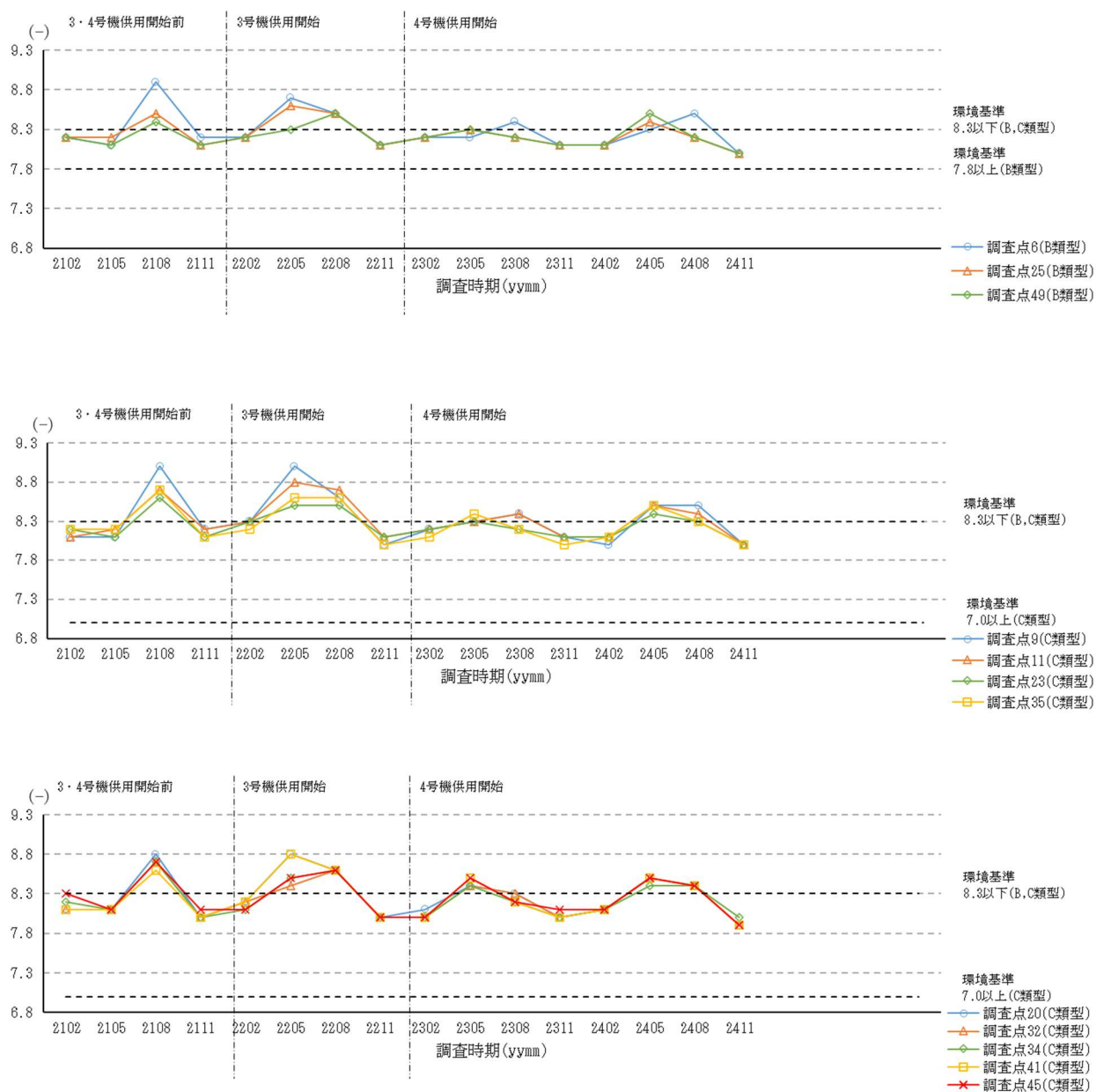


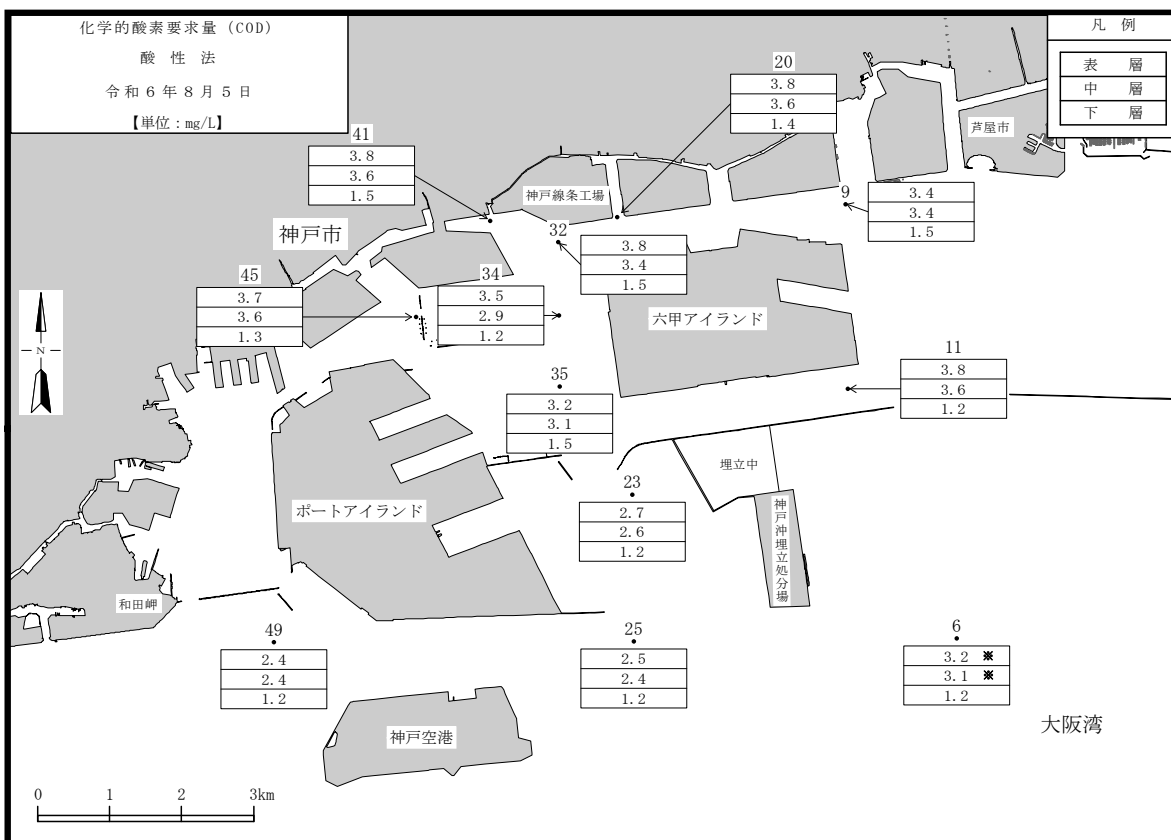
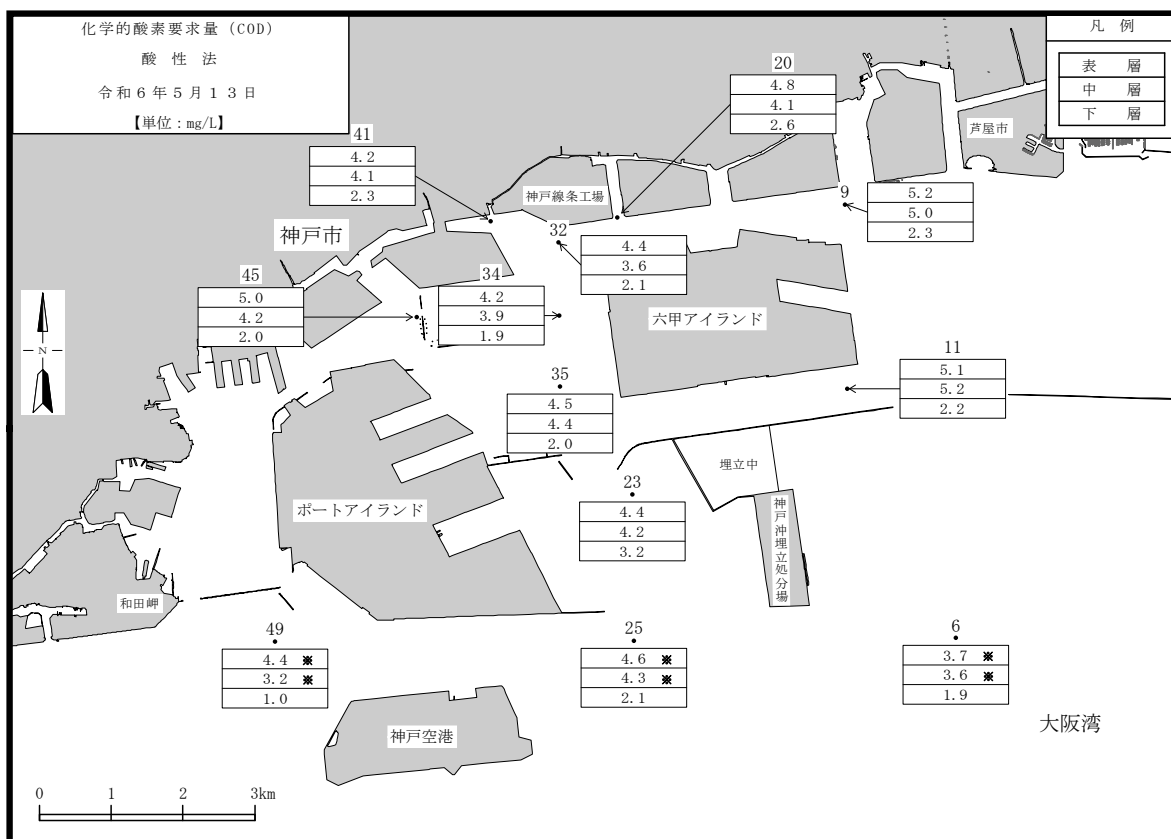
図 4.2-6 水質時系列変化（水素イオン濃度：表層）

化学的酸素要求量の濃度はB類型が1.0～4.6mg/L、C類型が1.1～5.2mg/Lであり、B類型の8検体（22.2%）が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。また経年変化についてみると、ばらつきはあるが概ね横ばいである。

表 4.2-6 水質の調査結果（化学的酸素要求量）（供用時3年目）

調査時期	単位	海城 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較（m/n） （%）				
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後調査 （供用時 3年目）	mg/L	B	3mg/L 以下	3	36	1.0	4.6	2.6	6/9 (44.4)	2/9 (22.2)	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	8/36 (22.2)
		C	8mg/L 以下	9	108	1.1	5.2	2.8	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/108 (0.0)

注：「m/n」欄の「m」は環境基準の基準値を超える検体数を、「n」は総検体数を示す。



※: 環境基準に不適合

図 4.2-7(1) 水質水平分布 (化学的酸素要求量) (供用時 3 年目)

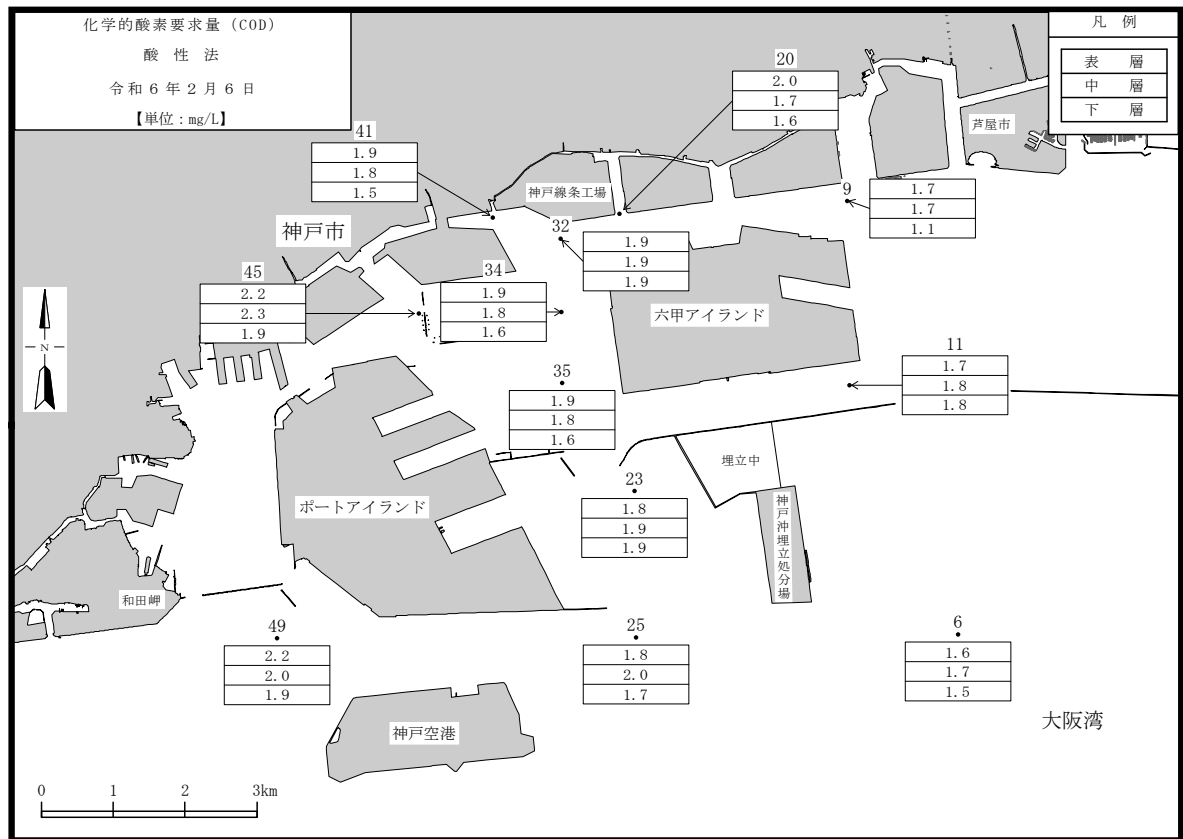
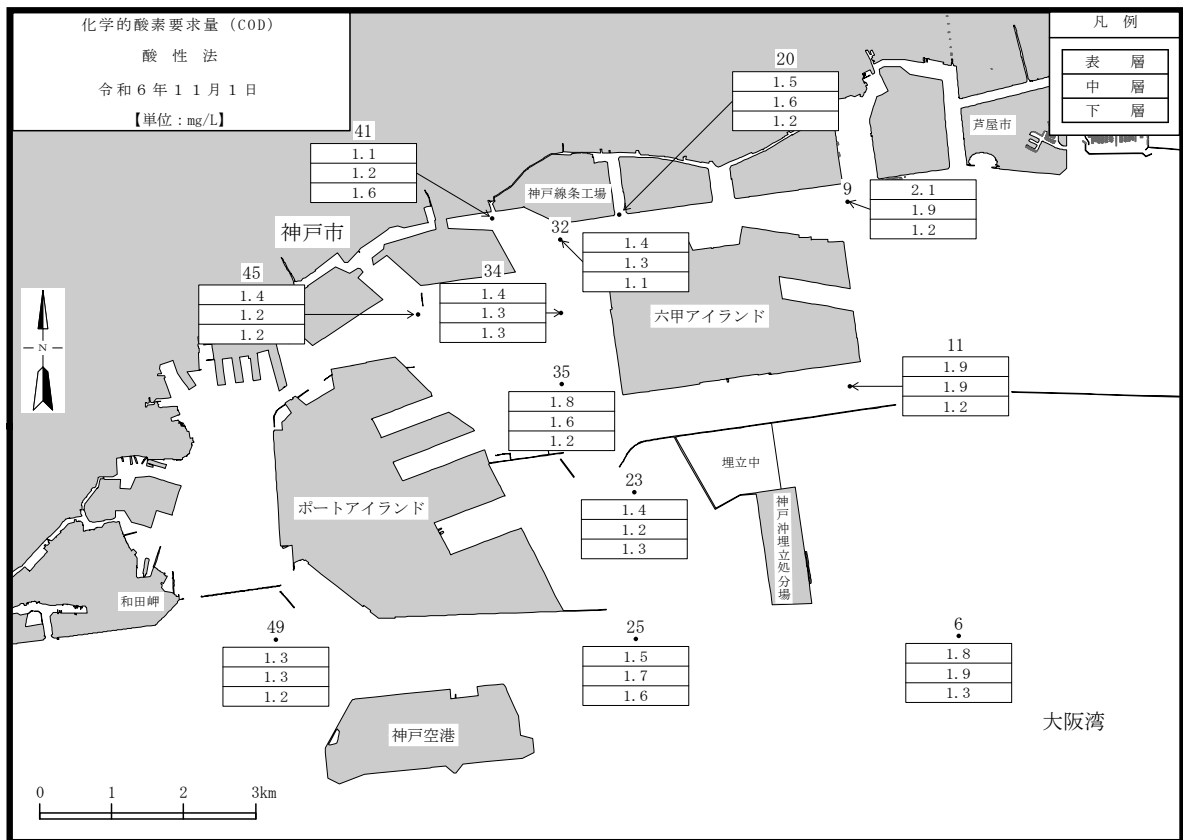


図 4.2-7(2) 水質水平分布 (化学的酸素要求量) (供用時 3 年目)

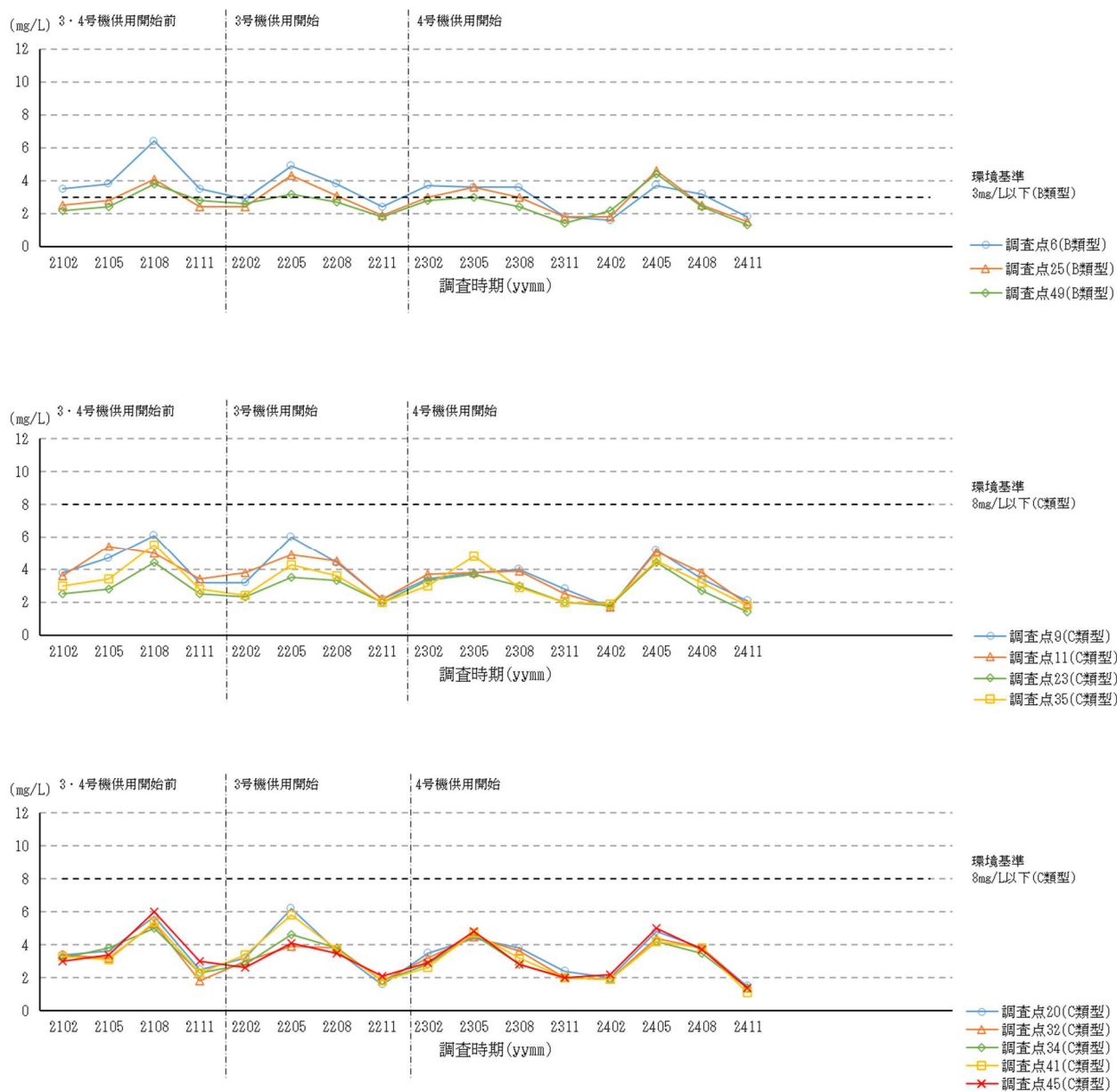


図 4.2-8 水質時系列変化（化学的酸素要求量：表層）

溶存酸素量の濃度はB類型が 1.8～12mg/L、C類型が 1.2～13mg/L、生物3類型が 1.2～10mg/Lであり、B類型の5検体（10.4%）、C類型の12検体（8.3%）、生物3類型の8検体（20.0%）が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。また経年変化についてみると、ばらつきはあるが概ね横ばいである。

表 4.2-7 水質の調査結果（溶存酸素量）（供用時3年目）

調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較（m/n） （%）				
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後調査 （供用時 3年目）	mg/L	B	5mg/L 以上	3	48	1.8	12	7.9	0/12 (0.0)	5/12 (41.7)	0/12 (0.0)	0/12 (0.0)	5/48 (10.4)
		C	2mg/L 以上	9	144	1.2	13	7.4	0/36 (0.0)	12/36 (33.3)	0/36 (0.0)	0/36 (0.0)	12/144 (8.3)

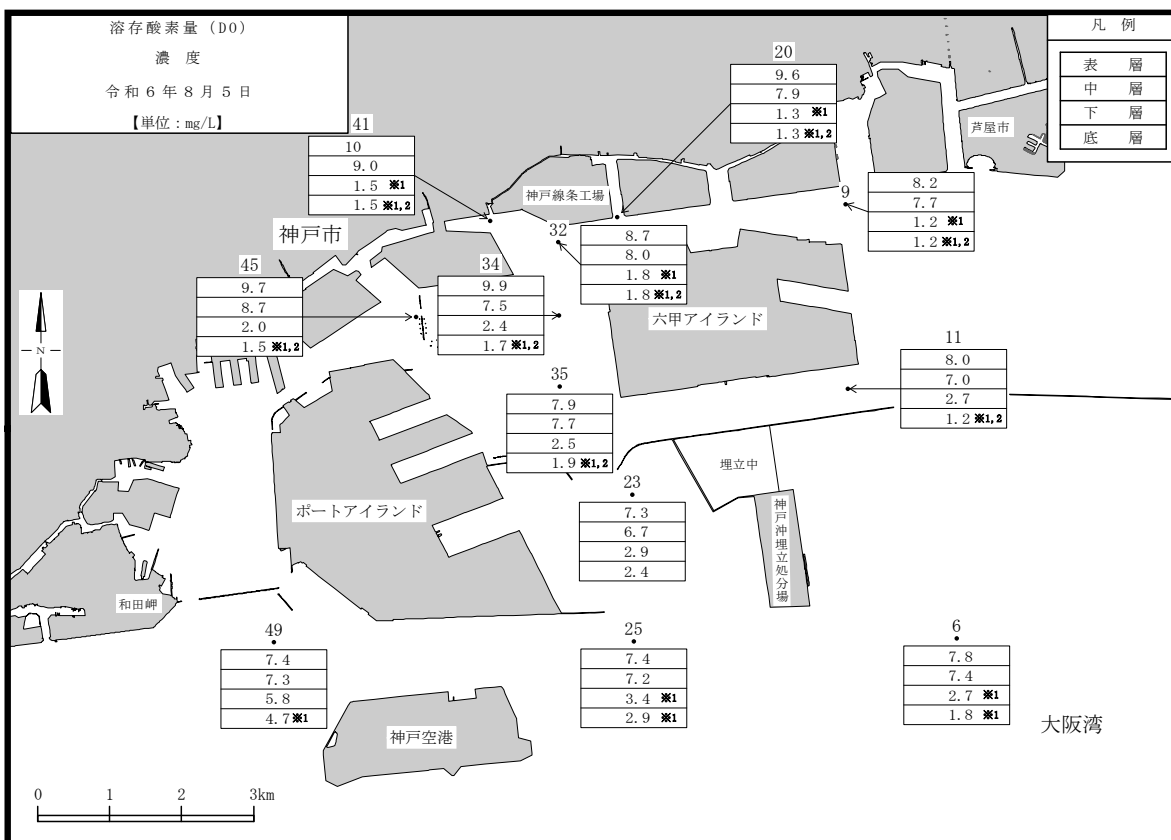
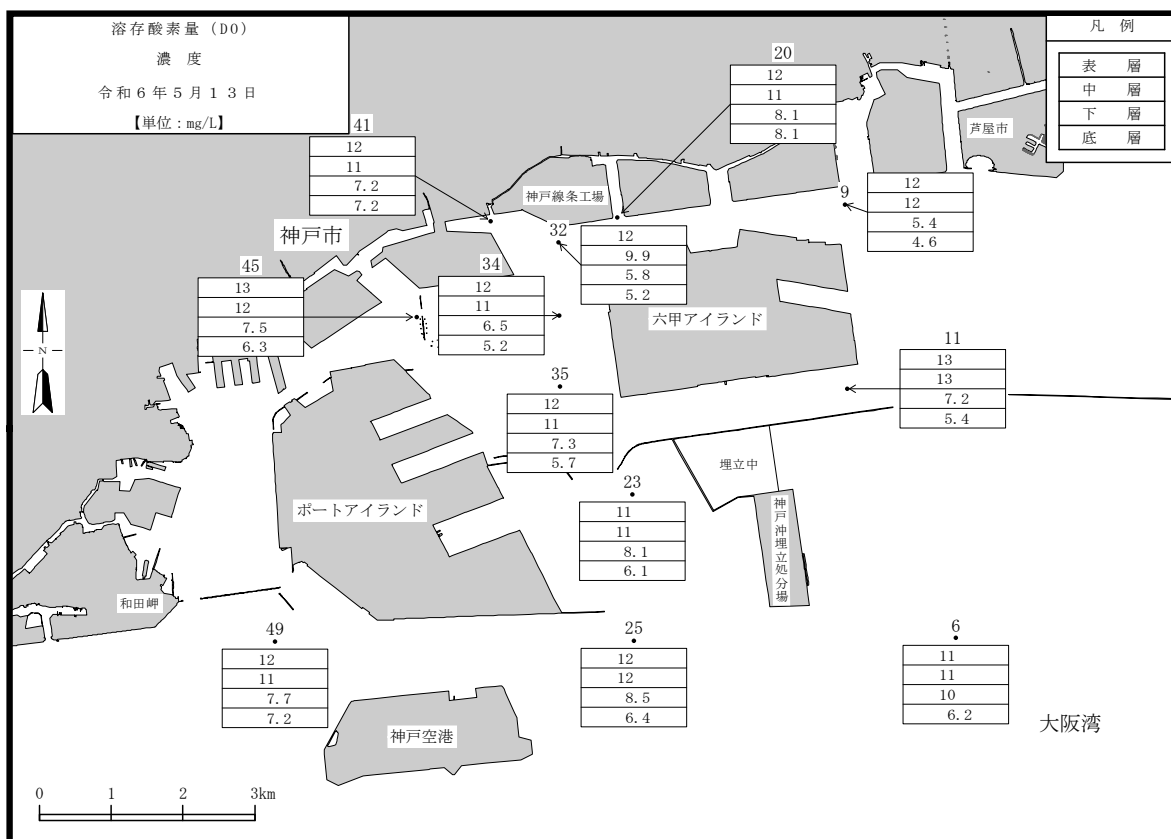
注：「m/n」欄の「m」は環境基準の基準値を超える下回る検体数を、「n」は総検体数を示す。

表 4.2-8 水質の調査結果（底層溶存酸素量）（供用時3年目）

調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較（m/n） （%）				
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後調査 （供用時 3年目）	mg/L	生物 3	2.0mg/L 以上	10	40	1.2	10	5.5	0/10 (0.0)	8/10 (80.0)	0/10 (0.0)	0/10 (0.0)	8/40 (20.0)

注：1. 底層溶存酸素量に係る環境基準は、令和4年12月20日の指定に基づくものである。

2. 「m/n」欄の「m」は環境基準の基準値を超える検体数を、「n」は総検体数を示す。



※1 : 生活環境の保全に関する環境基準に不適合 ※2 : 底層溶存酸素に係る環境基準に不適合

図 4.2-9(1) 水質水平分布 (溶存酸素量) (供用時 3 年目)

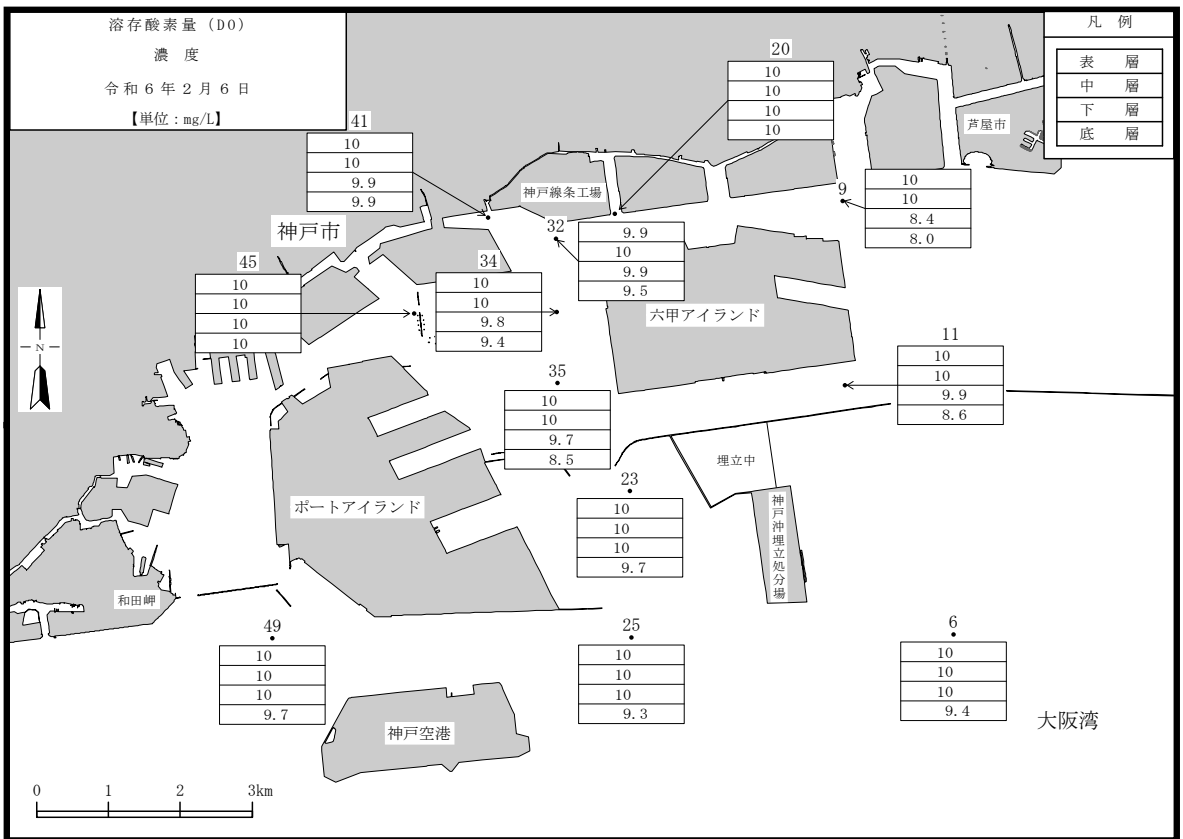
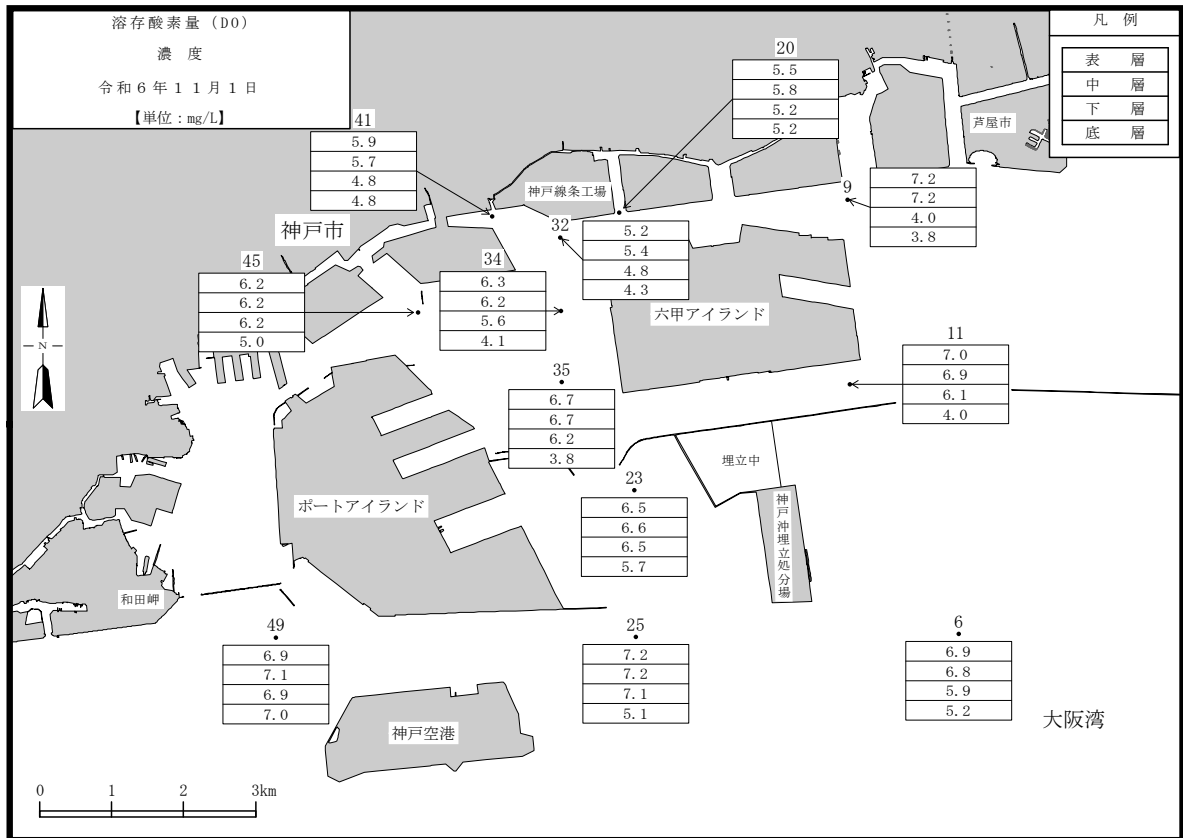


図 4.2-9(2) 水質水平分布 (溶存酸素量) (供用時 3 年目)

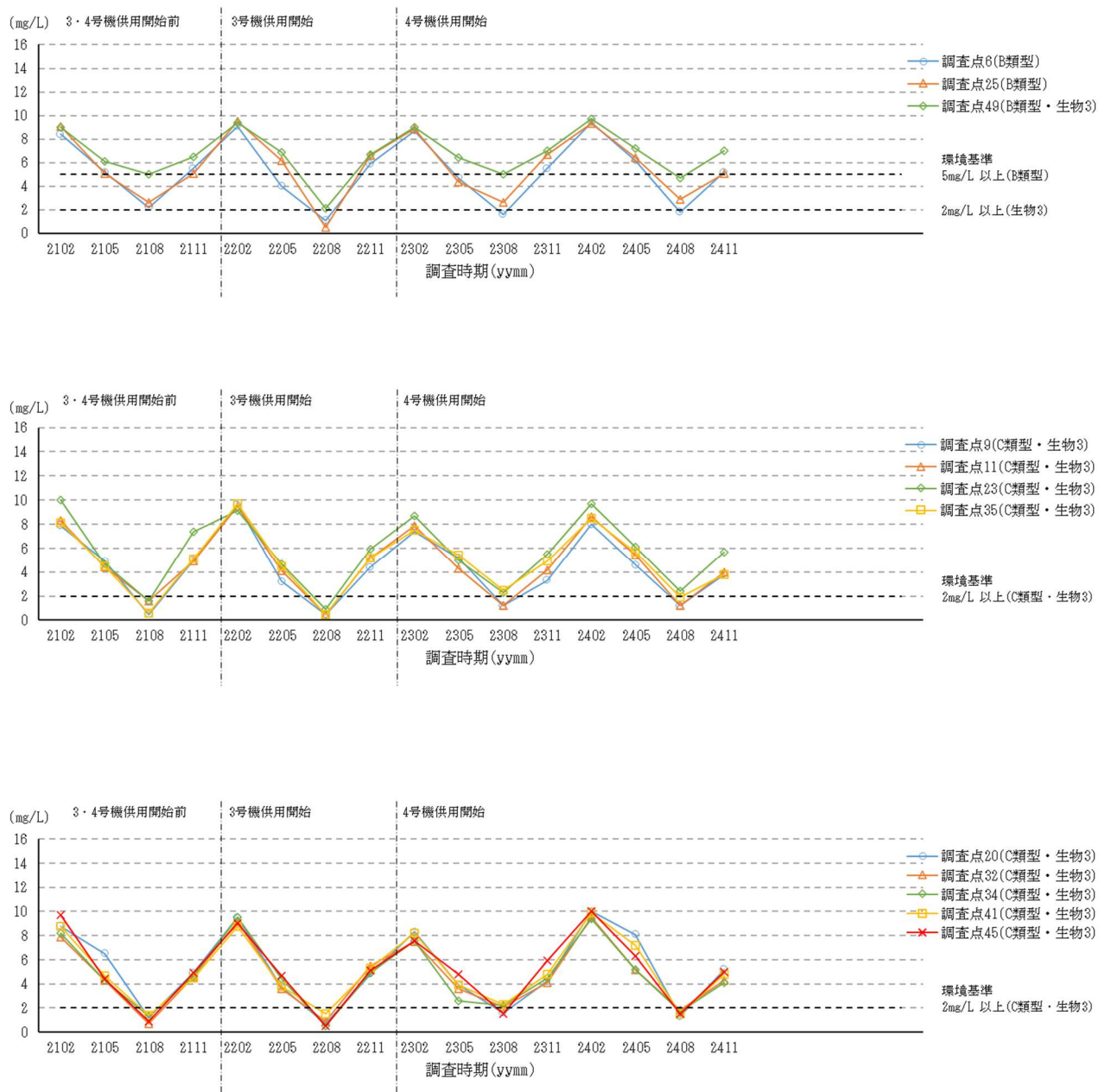


図 4.2-10 水質時系列変化（溶存酸素量：底層）

ノルマルヘキサン抽出物質の濃度は全て定量下限値 (0.5mg/L) 未満であり、環境基準が定められているB類型では全ての検体が環境基準に適合している。また経年変化についてみると、横ばいである。

表 4.2-9 水質の調査結果 (ノルマルヘキサン抽出物質) (供用時3年目)

調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較 (m/n) (%)				
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後調査 (供用時 3年目)	mg/L	B	検出され ないこと	3	36	<0.5	<0.5	<0.5	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	0/36 (0.0)
		C	—	9	108	<0.5	<0.5	<0.5	—	—	—	—	—

注：「m/n」欄の「m」は環境基準の基準値を超える検体数を、「n」は総検体数を示す。

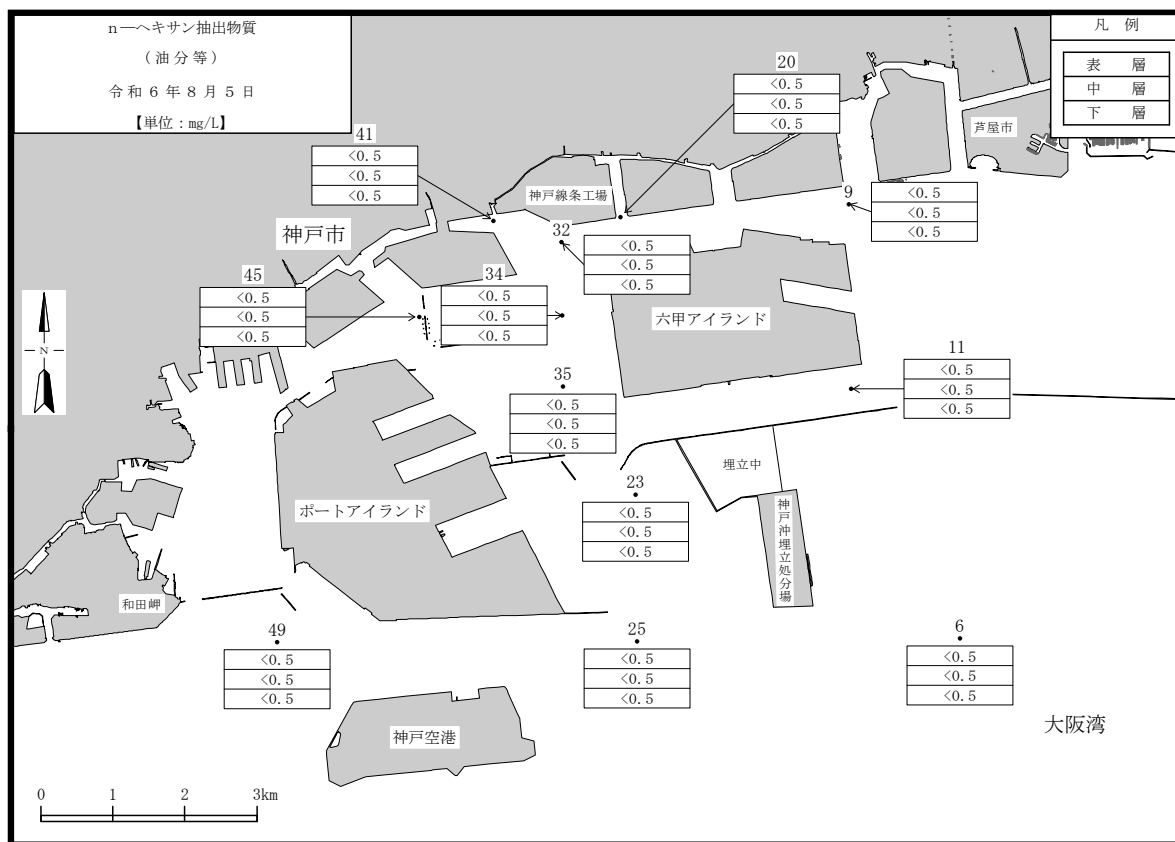
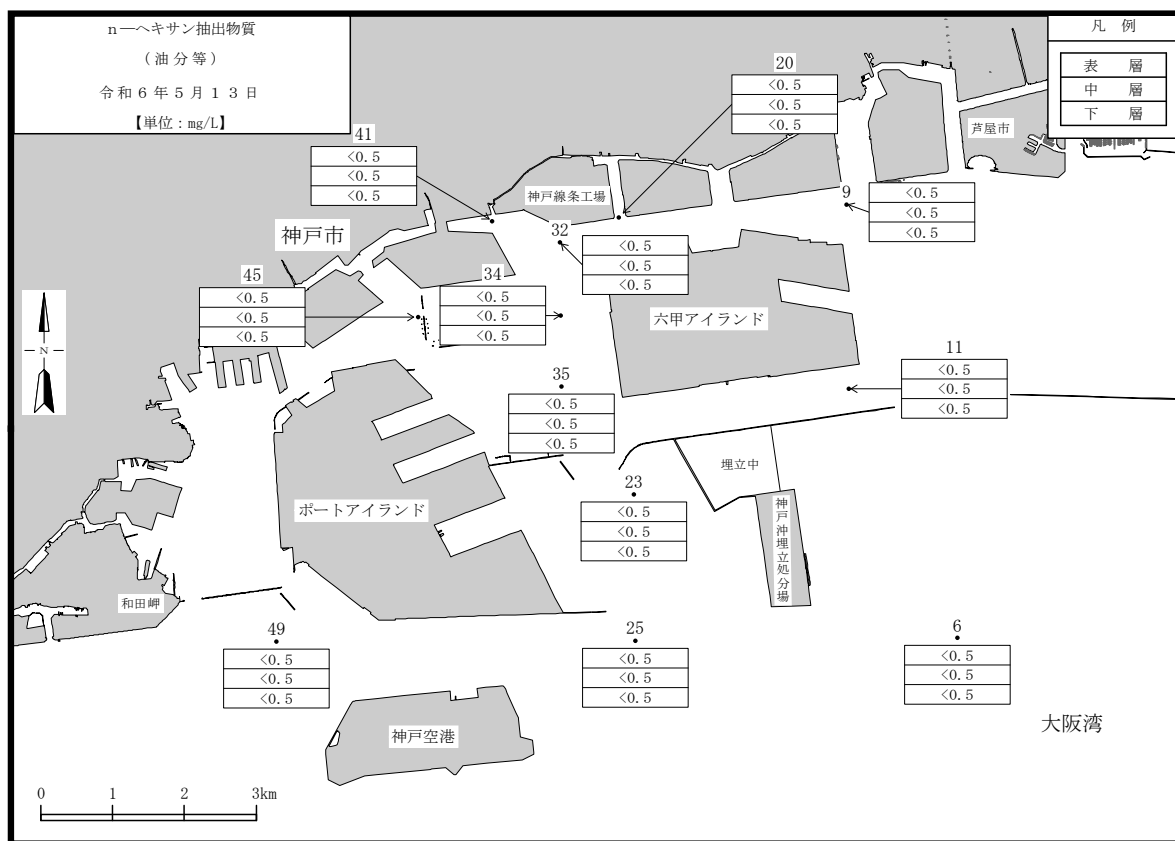


図 4.2-11(1) 水質水平分布（ノルマルヘキサン抽出物質）（供用時3年目）

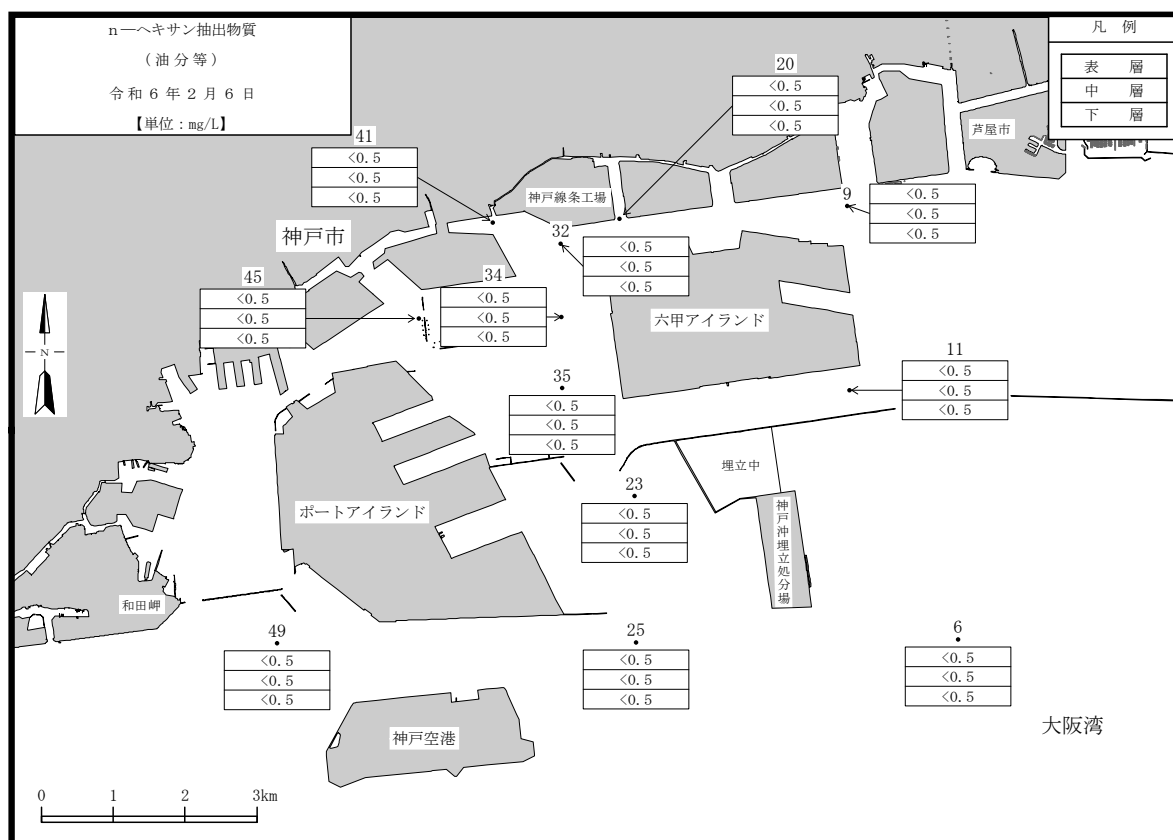
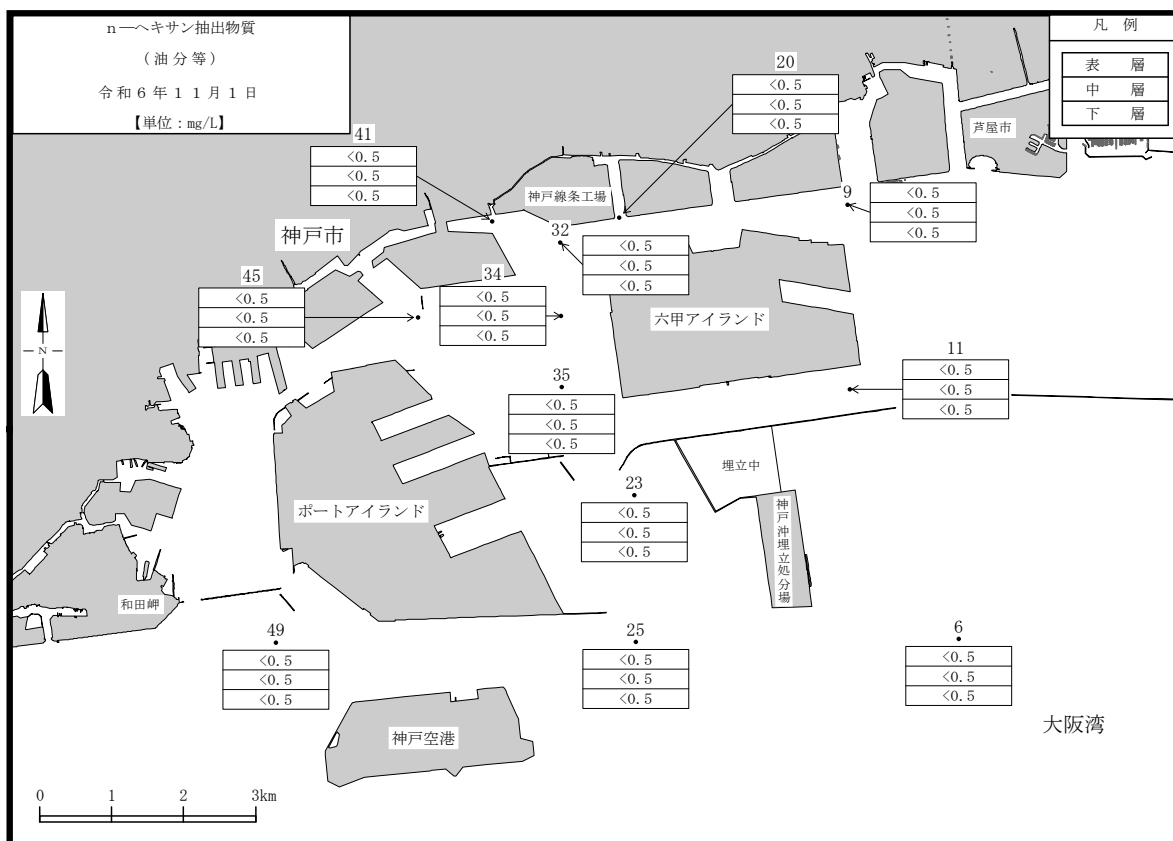


図 4.2-11(2) 水質水平分布 (ノルマルヘキサン抽出物質) (供用時3年目)

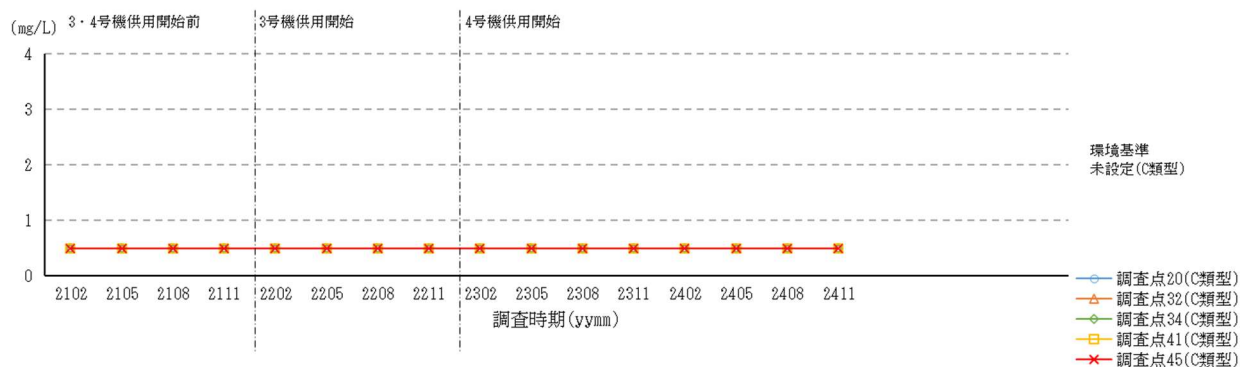
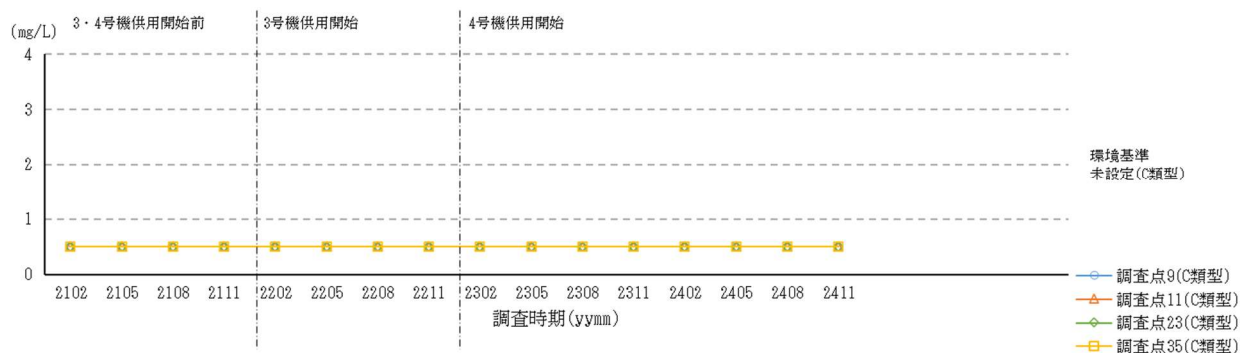
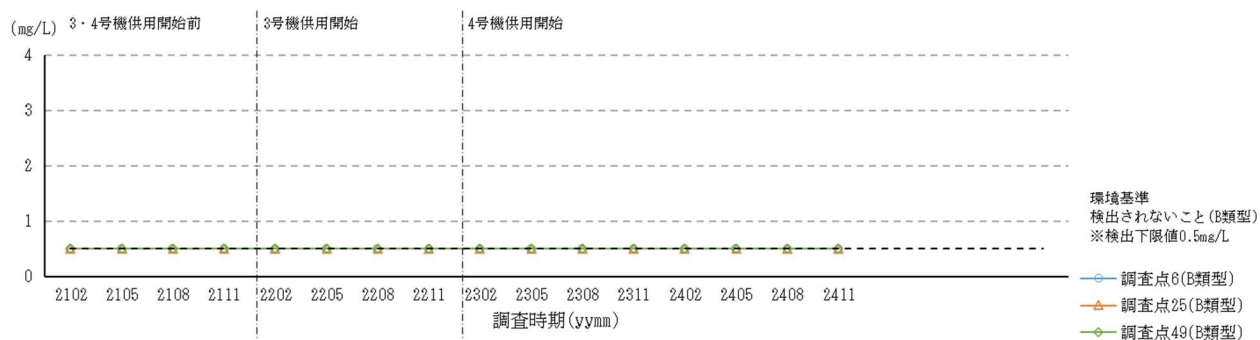


図 4.2-12 水質時系列変化（ノルマルヘキサン抽出物質：表層）

全窒素の濃度はⅢ類型が 0.22～0.62mg/L、Ⅳ類型が 0.26～0.89mg/Lであり、Ⅲ類型の 1 検体 (2.8%) が環境基準に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。また経年変化についてみると、ばらつきはあるが概ね横ばいである。

表 4.2-10 水質の調査結果（全窒素）（供用時 3 年目）

調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較 (m/n) (%)				
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後調査 (供用時 3 年目)	mg/L	Ⅲ	0.6mg/L 以下	3	36	0.22	0.62	0.41	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	1/9 (11.1)	0/9 (0.0)	1/36 (2.8)
		Ⅳ	1mg/L 以下	9	108	0.26	0.89	0.48	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/108 (0.0)

注：「m/n」欄の「m」は環境基準の基準値を超える検体数を、「n」は総検体数を示す。

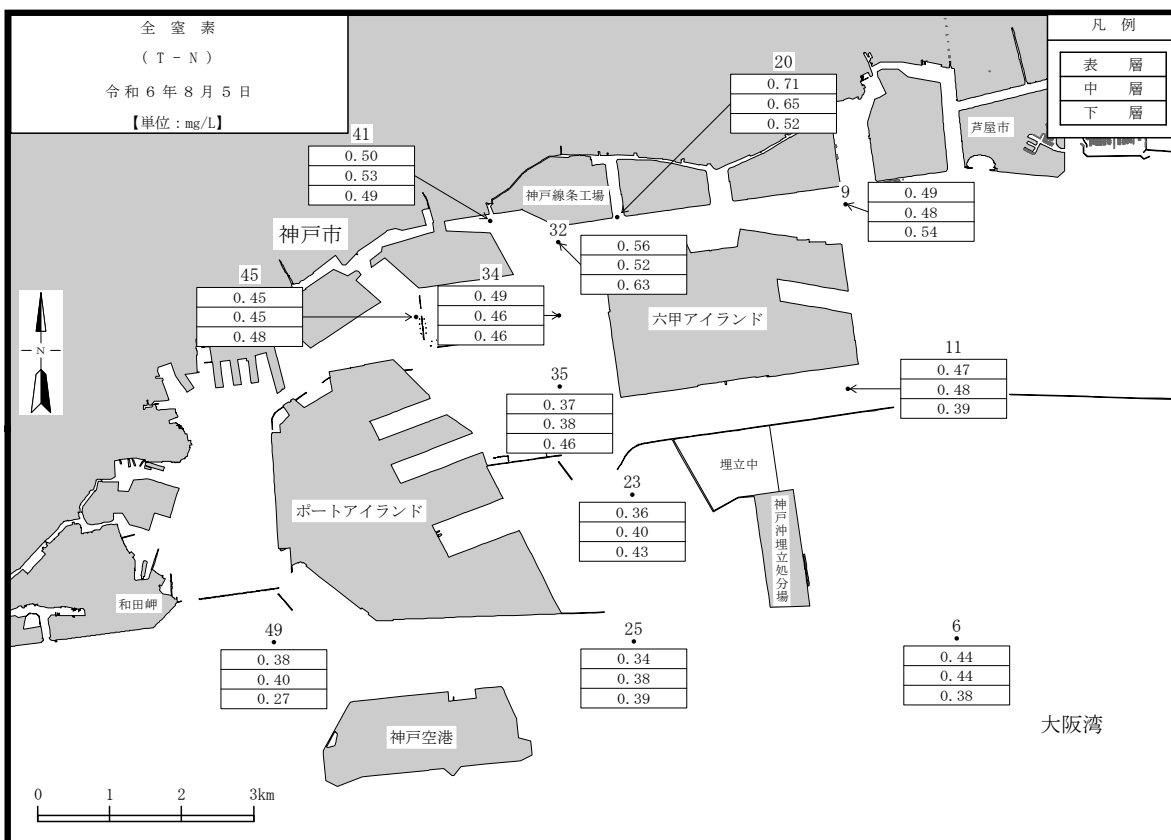
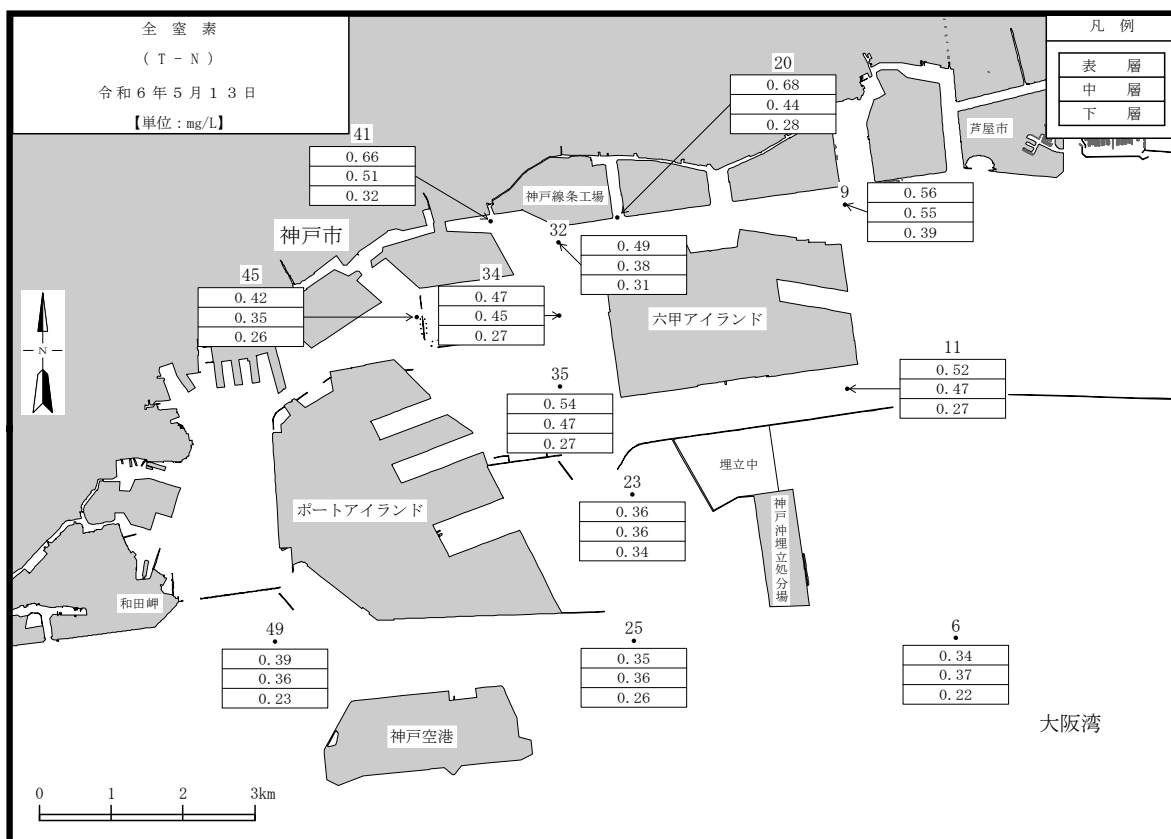
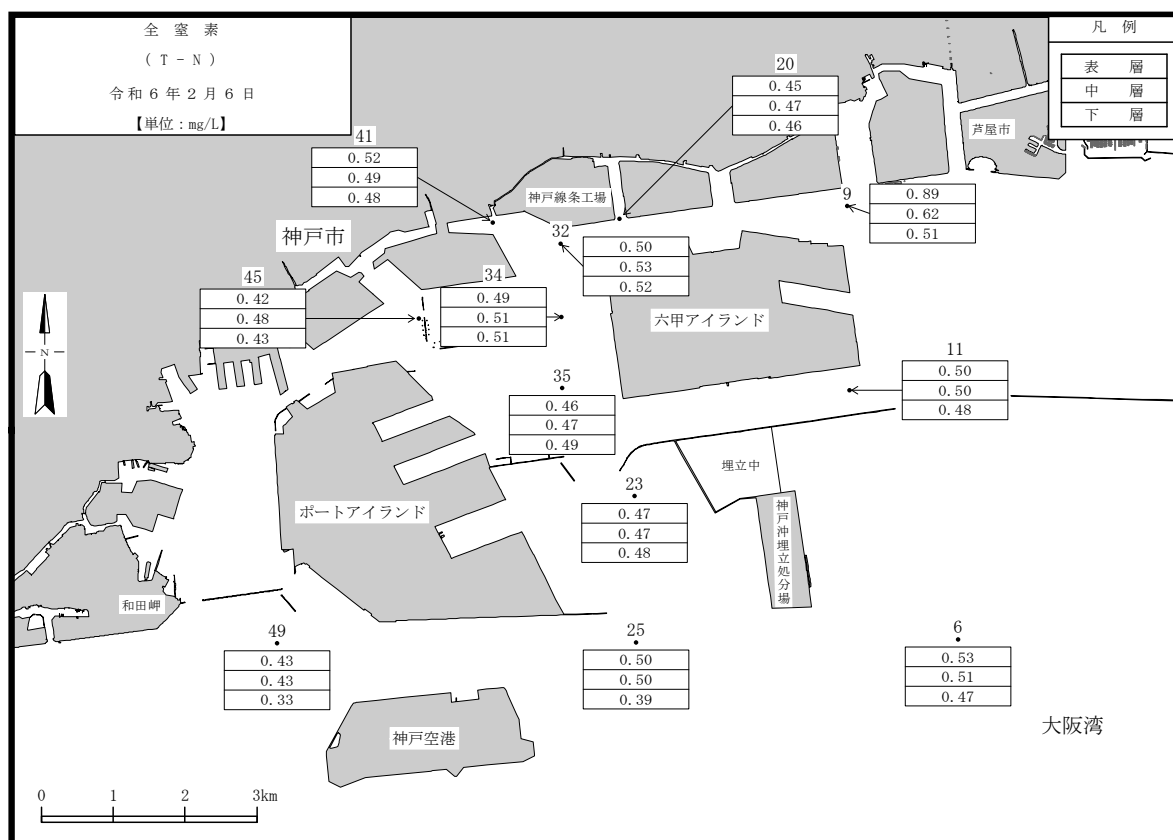
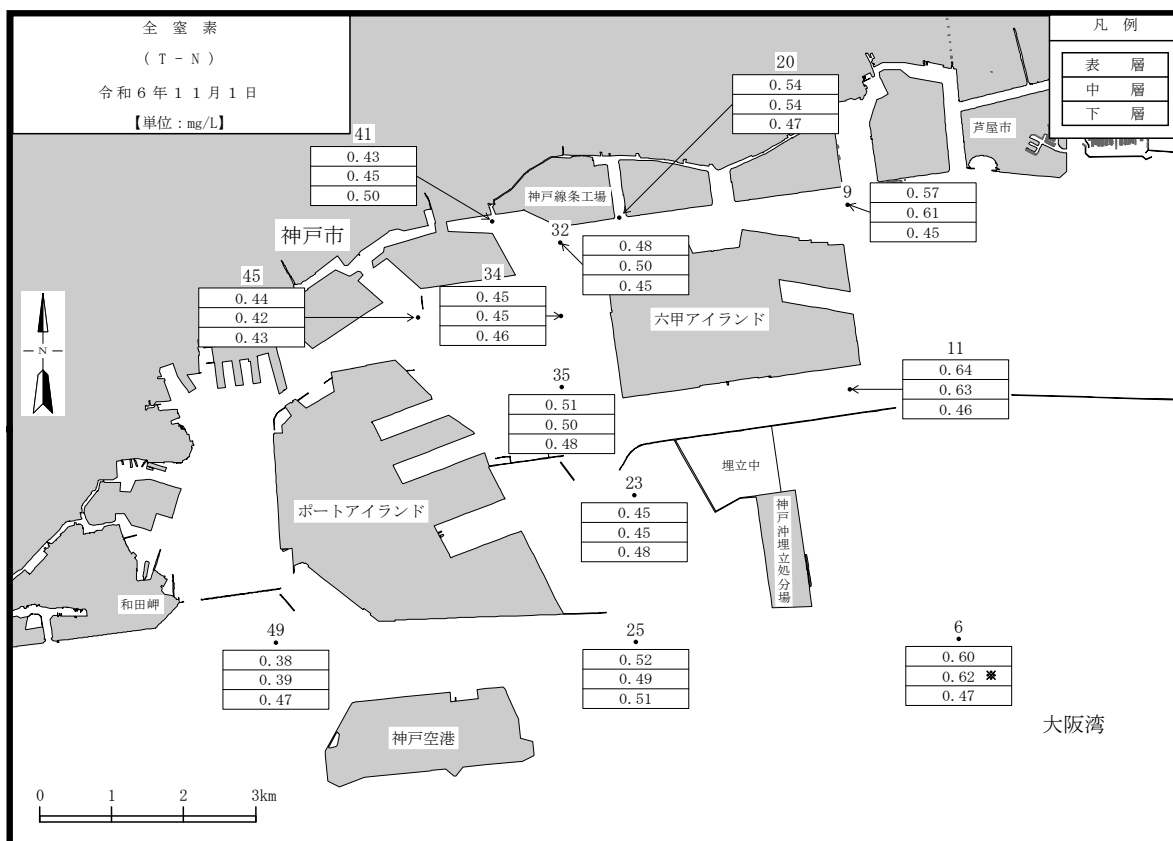


図 4.2-13(1) 水質水平分布（全窒素）（供用時3年目）



※：環境基準に不適合

図 4.2-13(2) 水質水平分布（全窒素）（供用時3年目）

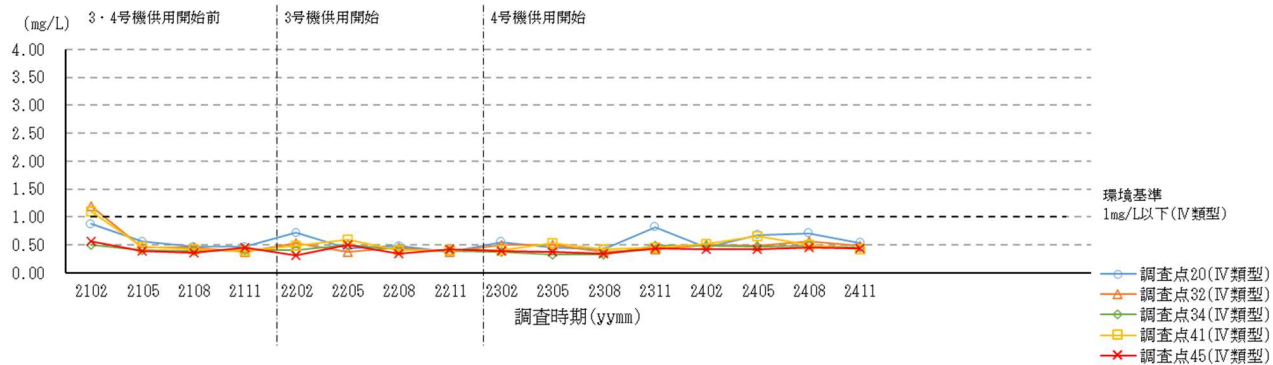
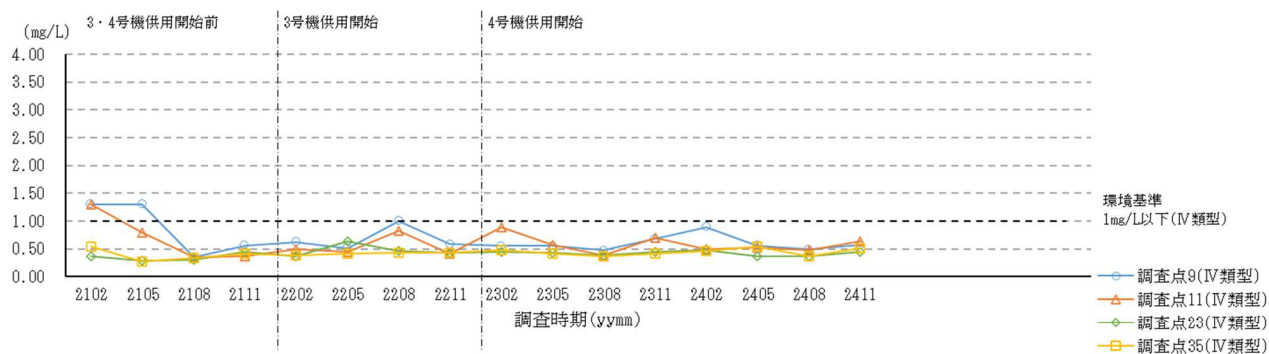
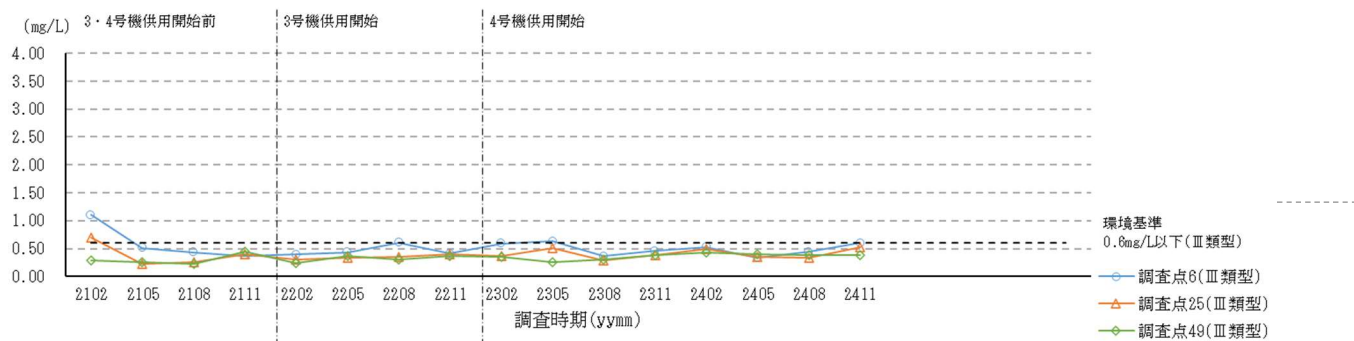


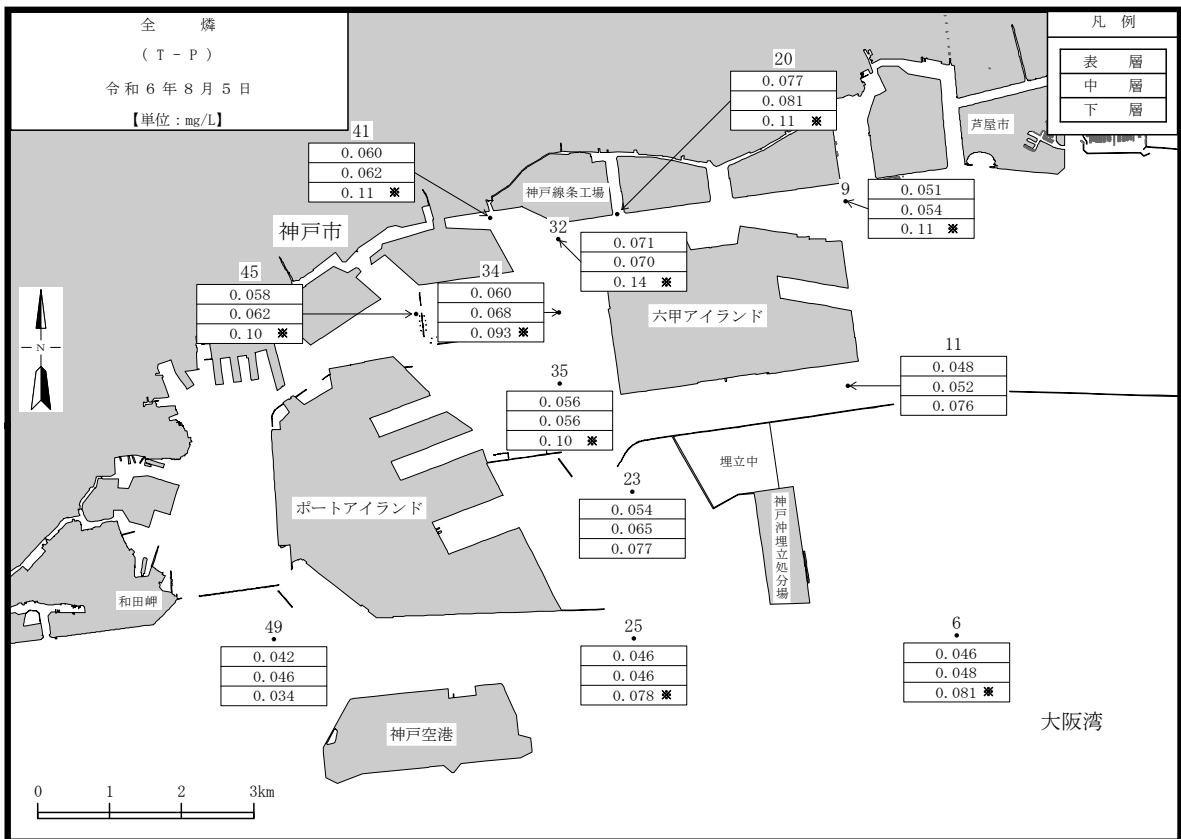
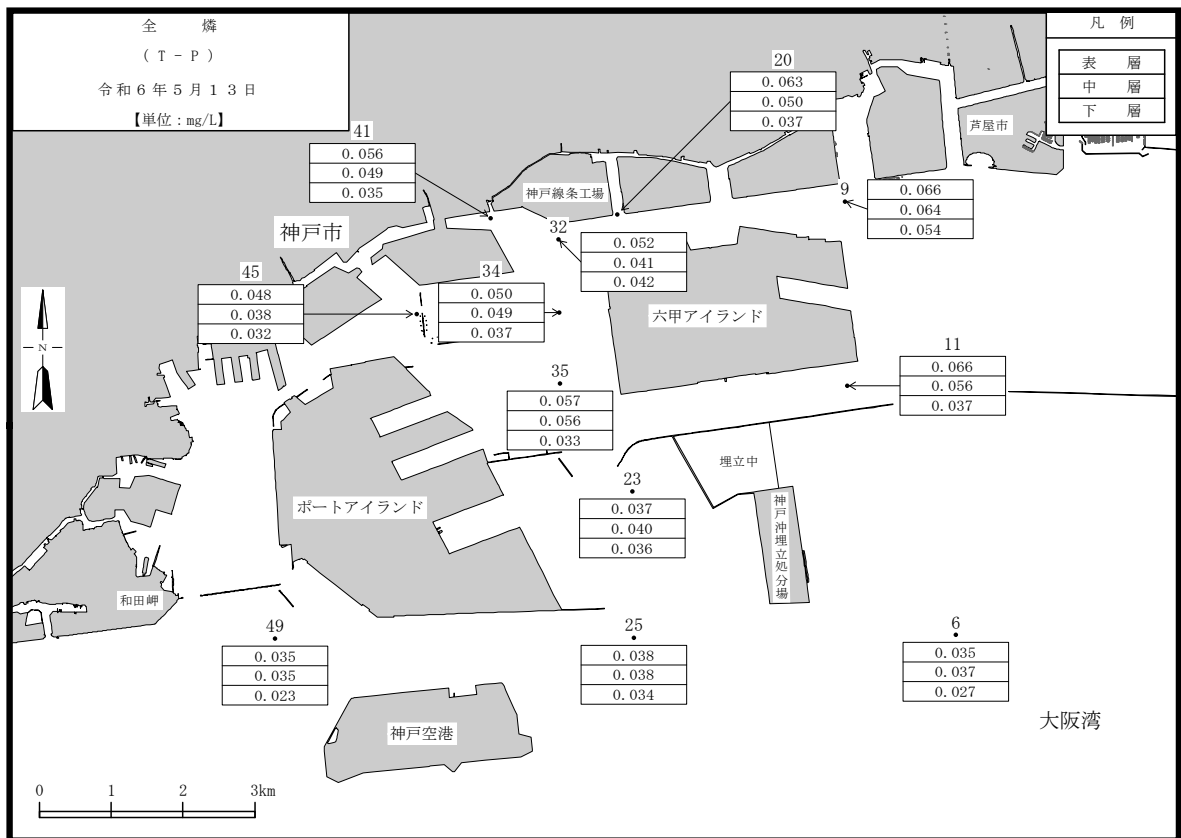
図 4.2-14 水質時系列変化（全窒素：表層）

全磷の濃度はⅢ類型が 0.023～0.081mg/L、Ⅳ類型が 0.026～0.140mg/Lであり、Ⅲ類型の 4 検体（11.1%）、Ⅳ類型の 7 検体（6.5%）が環境基準に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。また経年変化についてみると、ばらつきはあるが概ね横ばいである。

表 4.2-11 水質の調査結果（全磷）（供用時 3 年目）

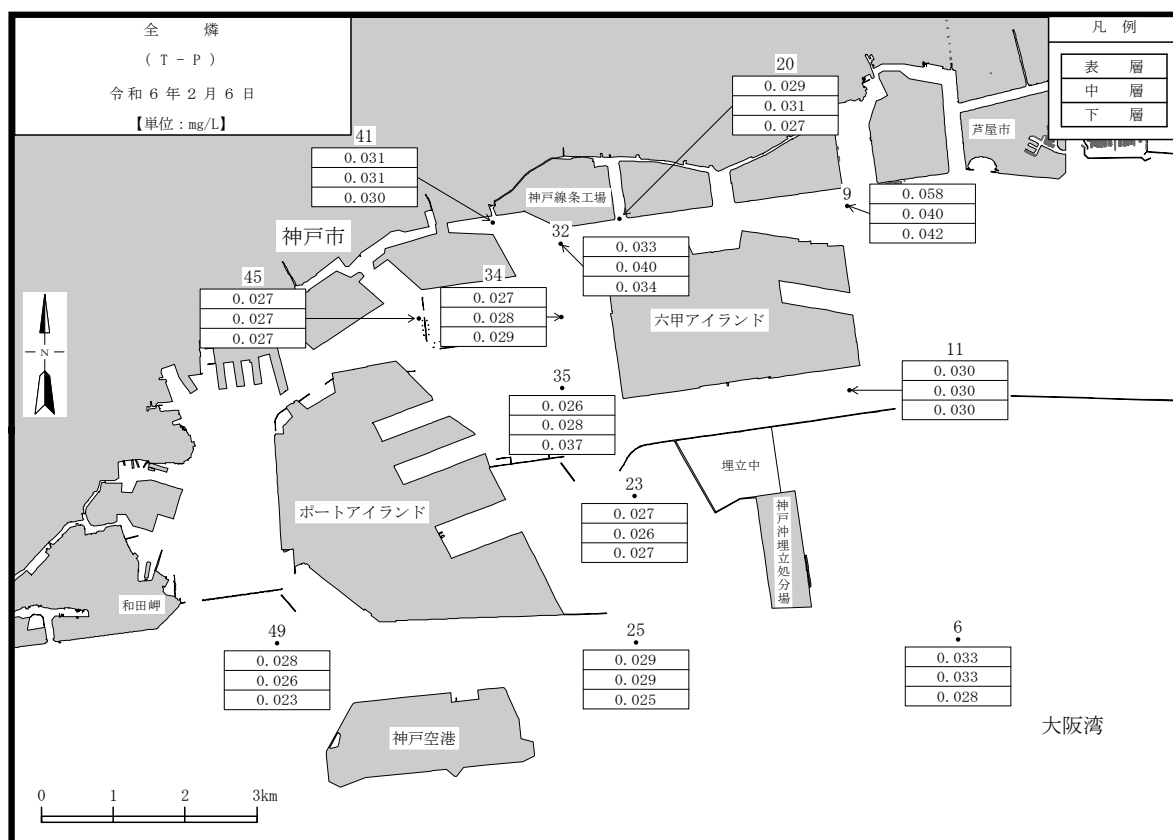
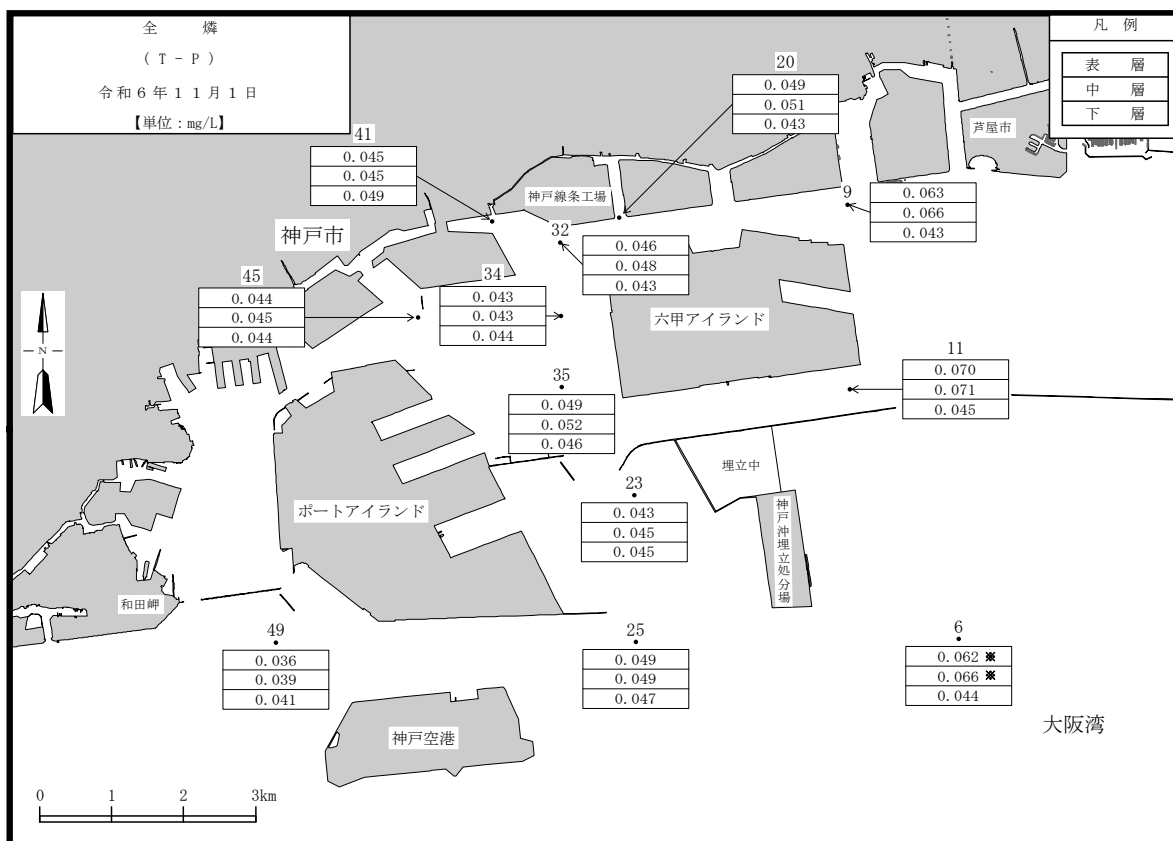
調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較（m/n） （%）				
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後調査 （供用時 3 年目）	mg/L	Ⅲ	0.05mg/L 以下	3	36	0.023	0.081	0.035	0/9 (0.0)	2/9 (22.2)	2/9 (22.2)	0/9 (0.0)	4/36 (11.1)
		Ⅳ	0.09mg/L 以下	9	108	0.026	0.140	0.046	0/27 (0.0)	7/27 (25.9)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	7/108 (6.5)

注：「m/n」欄の「m」は環境基準の基準値を超える検体数を、「n」は総検体数を示す。



※：環境基準に不適合

図 4.2-15(1) 水質水平分布（全燐）（供用時 3 年目）



※：環境基準に不適合

図 4.2-15(2) 水質水平分布（全燐）（供用時 3 年目）

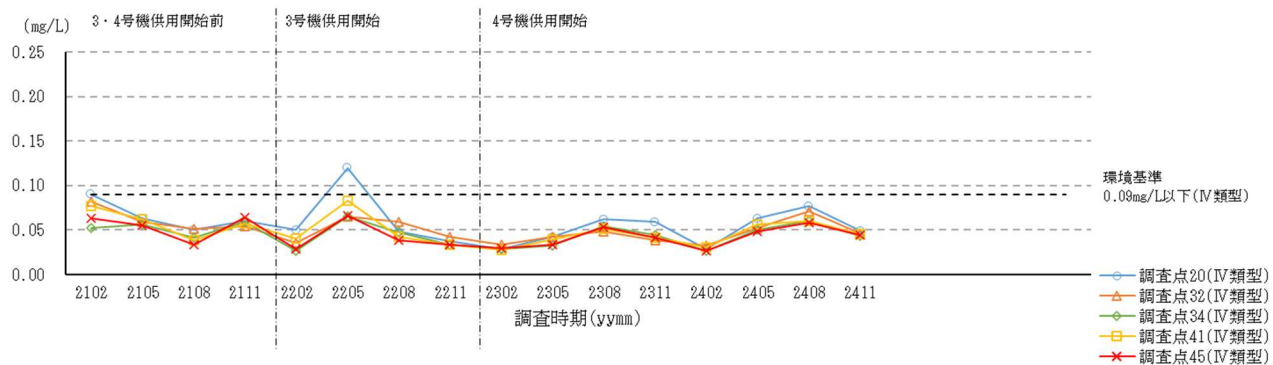
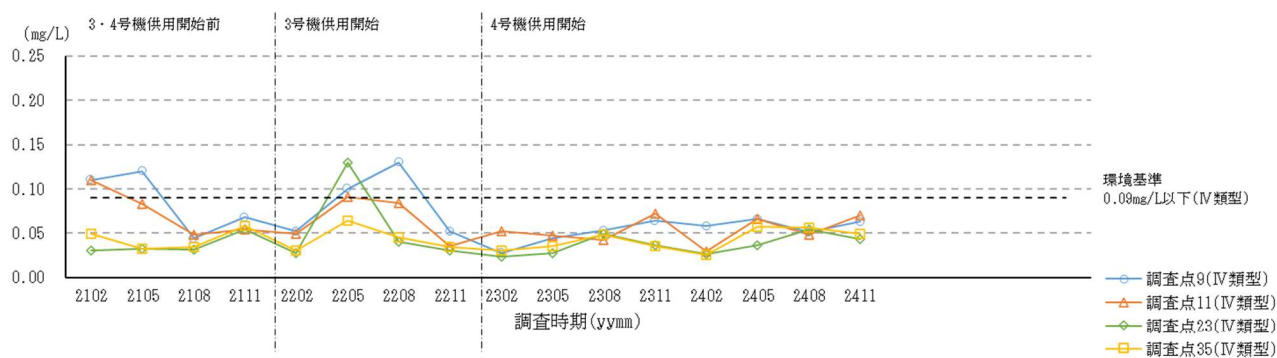
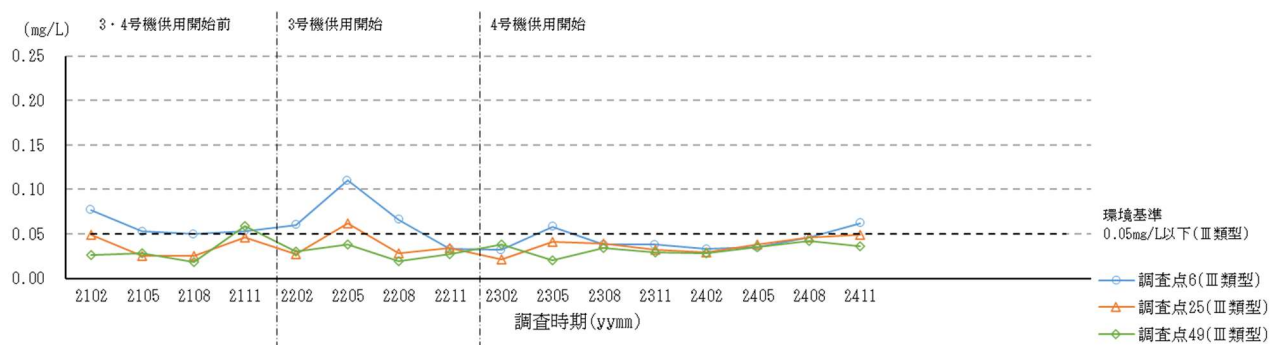


図 4.2-16 水質時系列変化（全磷：表層）

浮遊物質の濃度は1～42mg/Lの範囲であり、全層の年間の平均値は3mg/Lである。また経年変化についてみると、ばらつきはあるが概ね横ばいである。

なお、地点32において、夏季（下層）に42mg/Lと高い値が確認されたが、当該地点の表層及び中層では上昇傾向が見られないことから、一時的な下層付近の懸濁現象によるものと考えられる。

表 4.2-12 水質の調査結果（浮遊物質）（供用時3年目）

調査時期	単位	調査層	春季			夏季			秋季			冬季			年間		
			最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均
事後調査 （供用時 3年目）	mg/L	表層	3	9	6	1	3	2	1	2	1	2	4	2	1	9	3
		中層	3	9	6	1	3	2	1	2	1	2	8	3	1	9	3
		下層	2	6	3	1	42	5	1	5	2	1	7	3	1	42	3
		全層	2	9	5	1	42	3	1	5	1	1	8	3	1	42	3

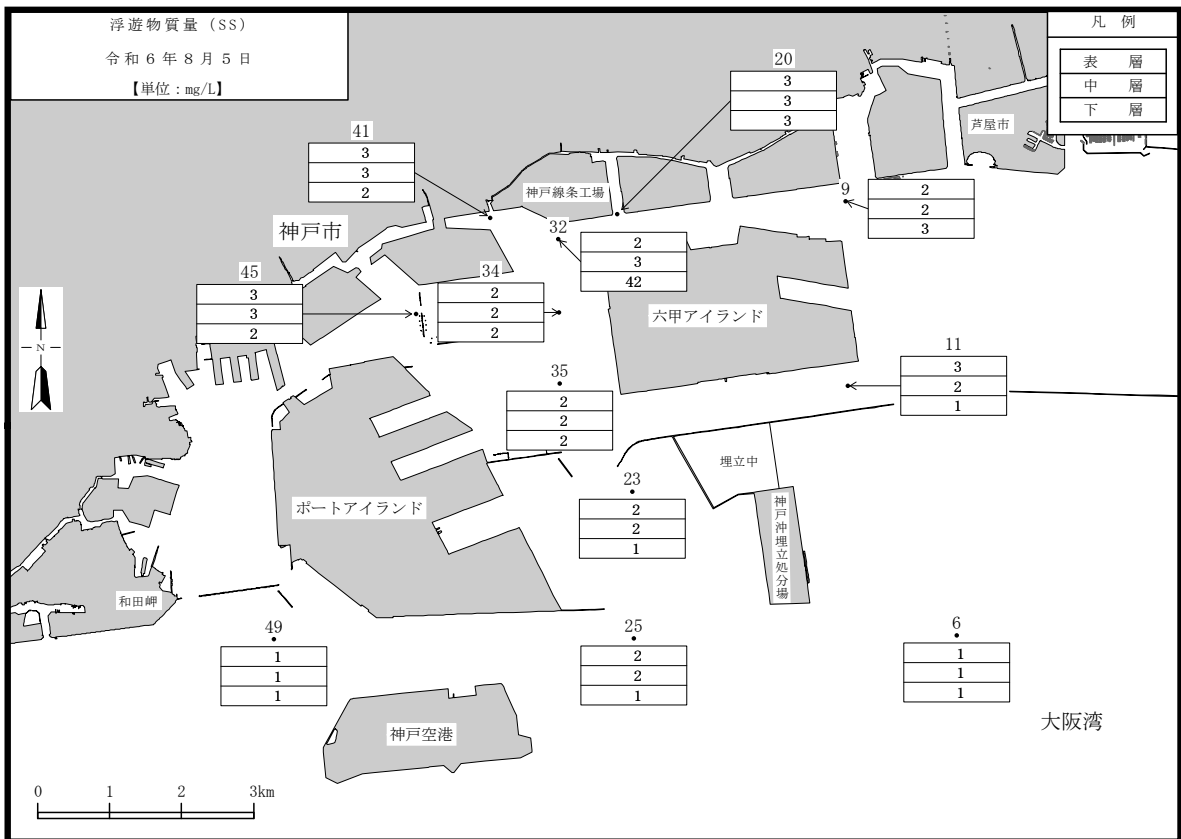
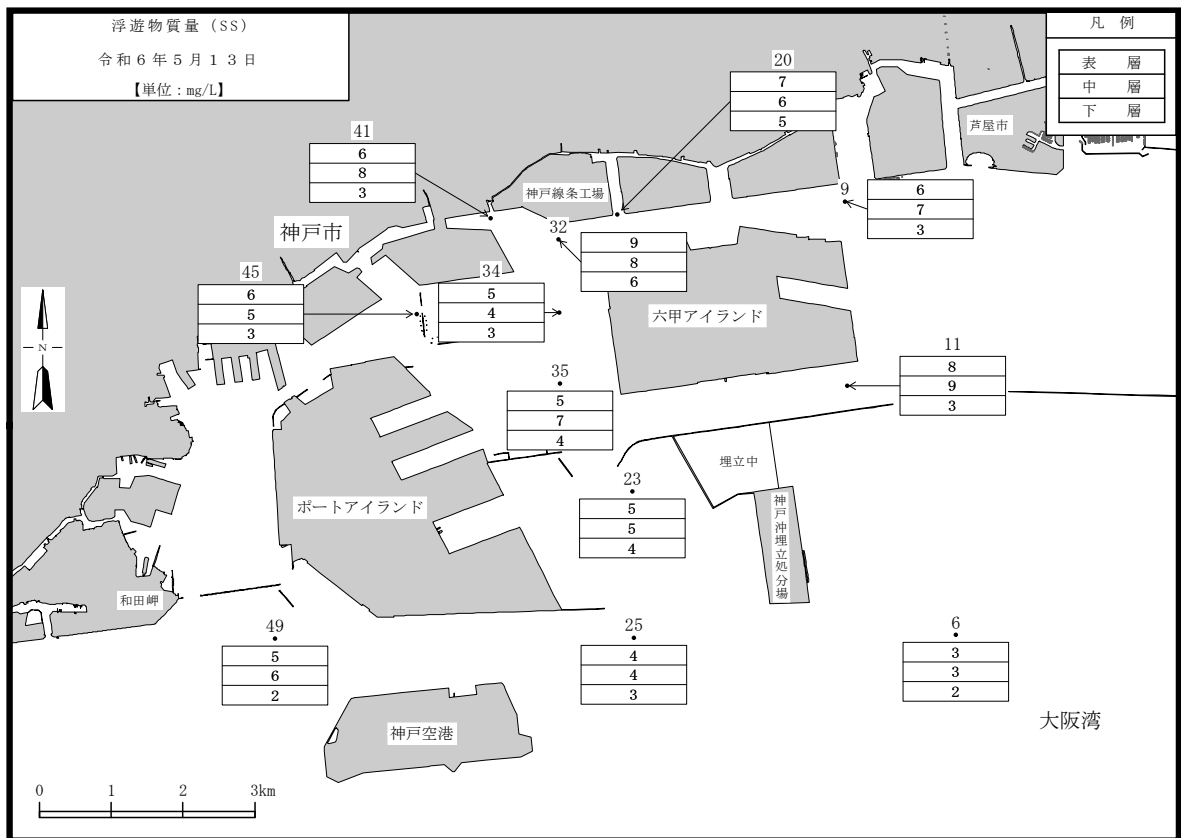


図 4.2-17(1) 水質水平分布 (浮遊物質量) (供用時 3 年目)

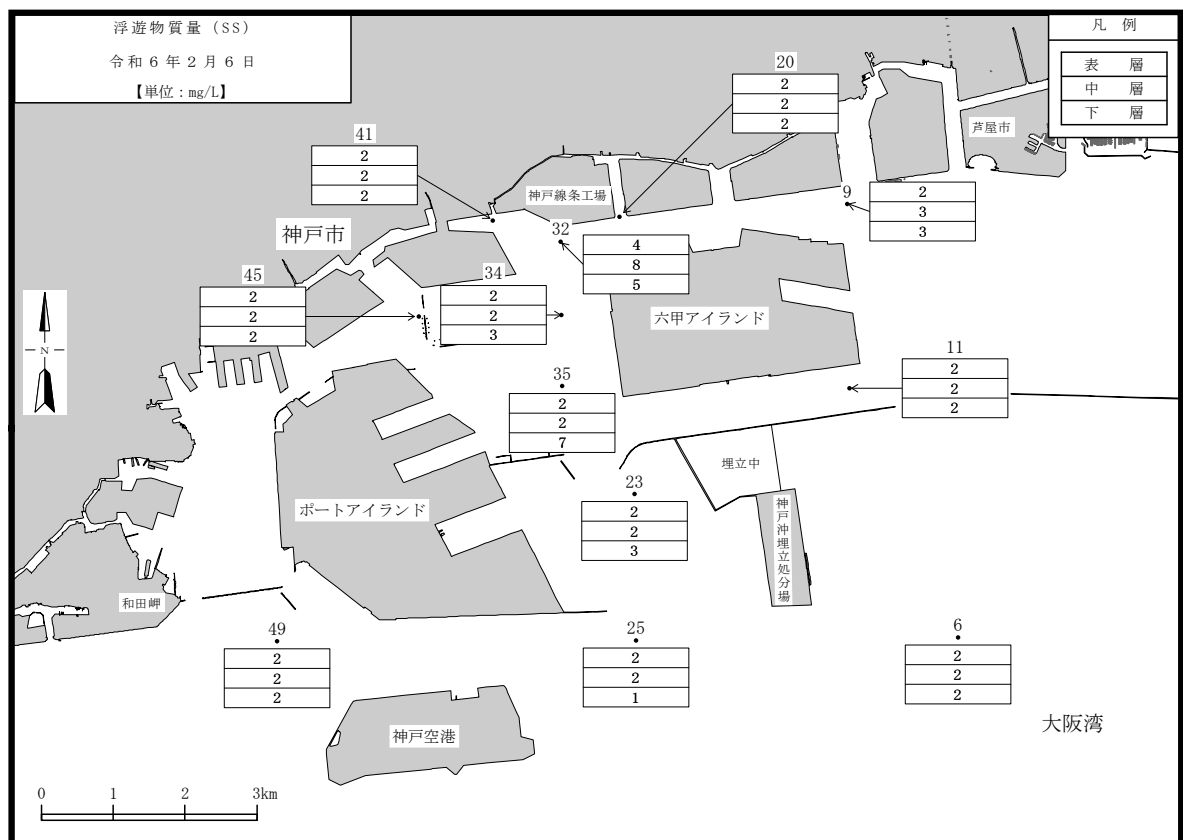
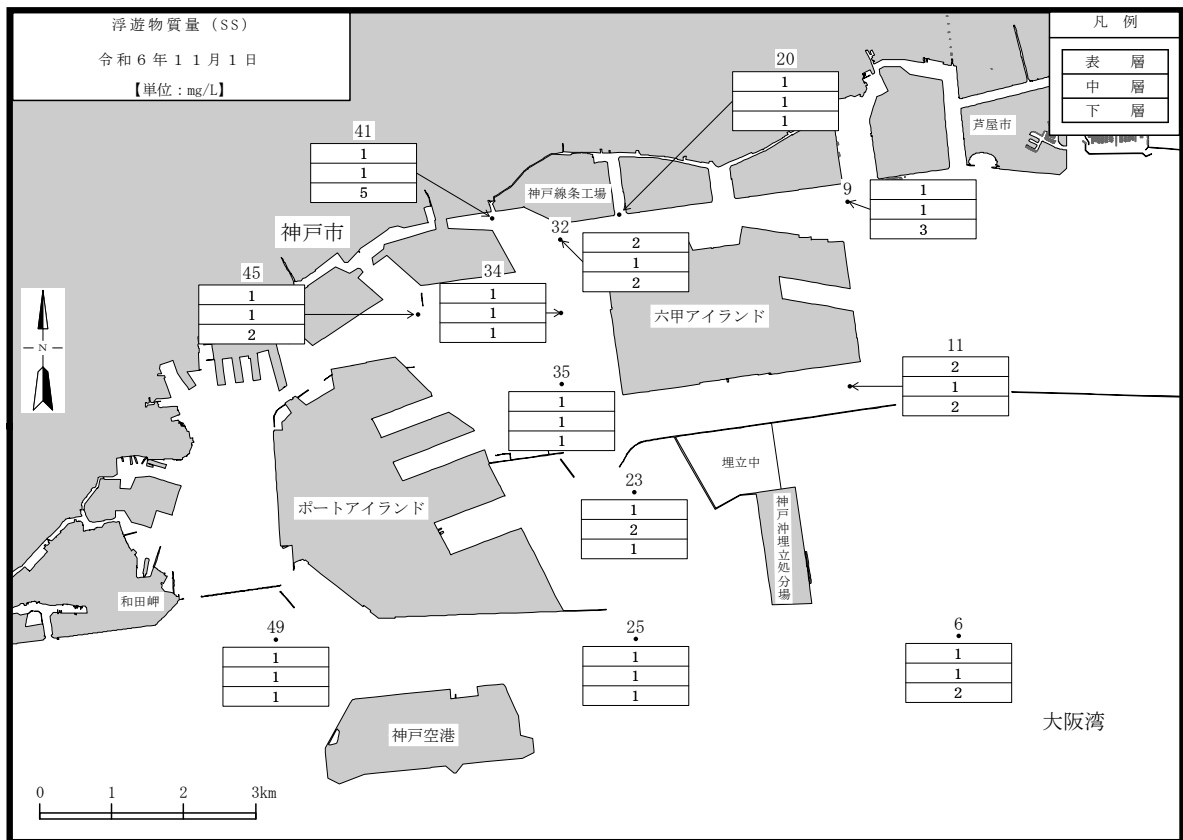


図 4.2-17(2) 水質水平分布 (浮遊物質量) (供用時 3 年目)

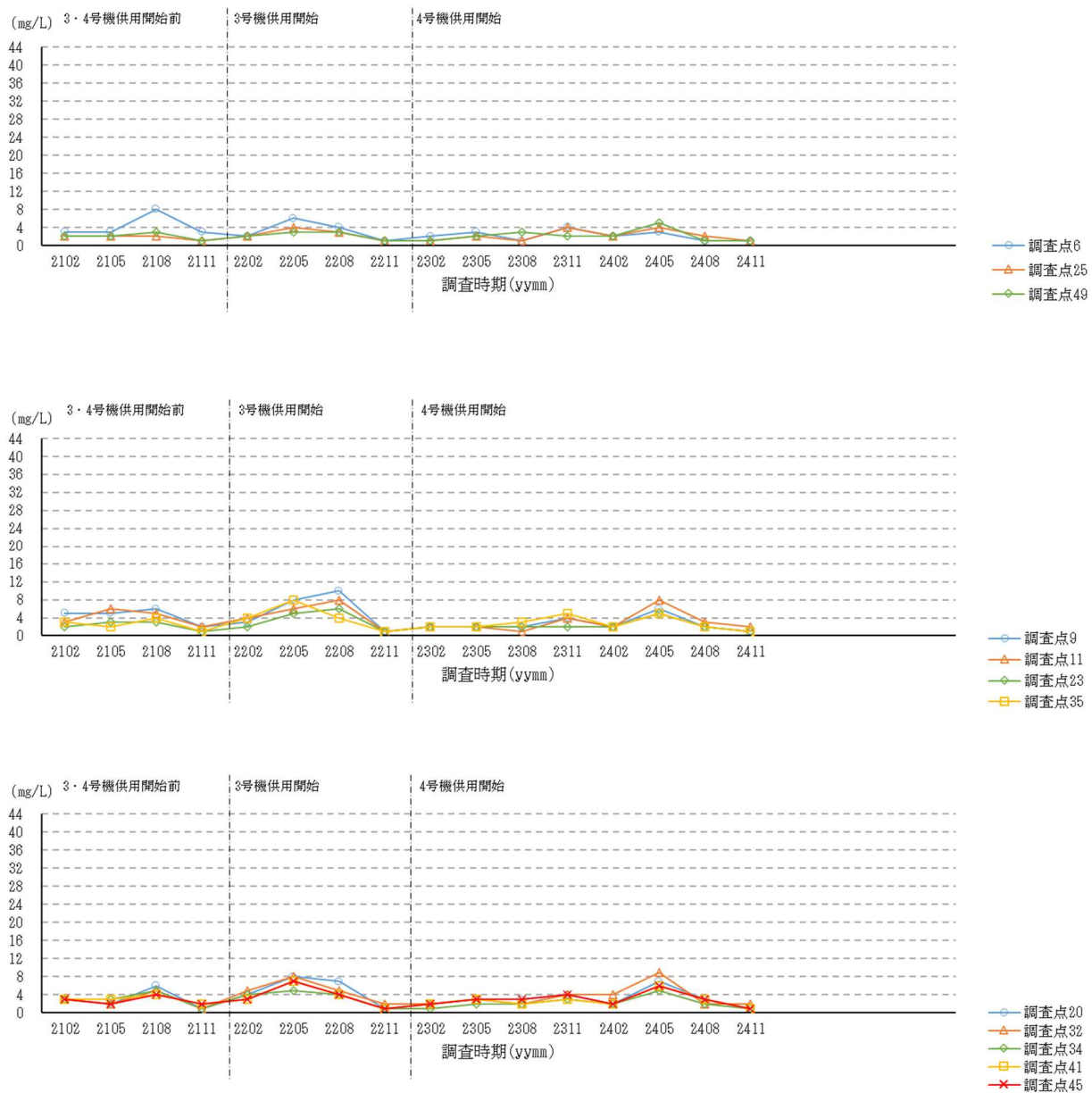


図 4.2-18 水質時系列変化（浮遊物質量：表層）

② 施設調査

a. 施設の稼働（水の汚れ）

(a) 調査項目

総合排水処理設備（新設）の水質の状況。

(b) 調査時期

令和6年度

(c) 調査地点

水質の調査地点（存在・供用時）は図4.2-19に示す、総合排水処理設備（新設）出口とした。また、総合排水処理設備（新設）の設置状況は、写真4.2-1のとおりである。

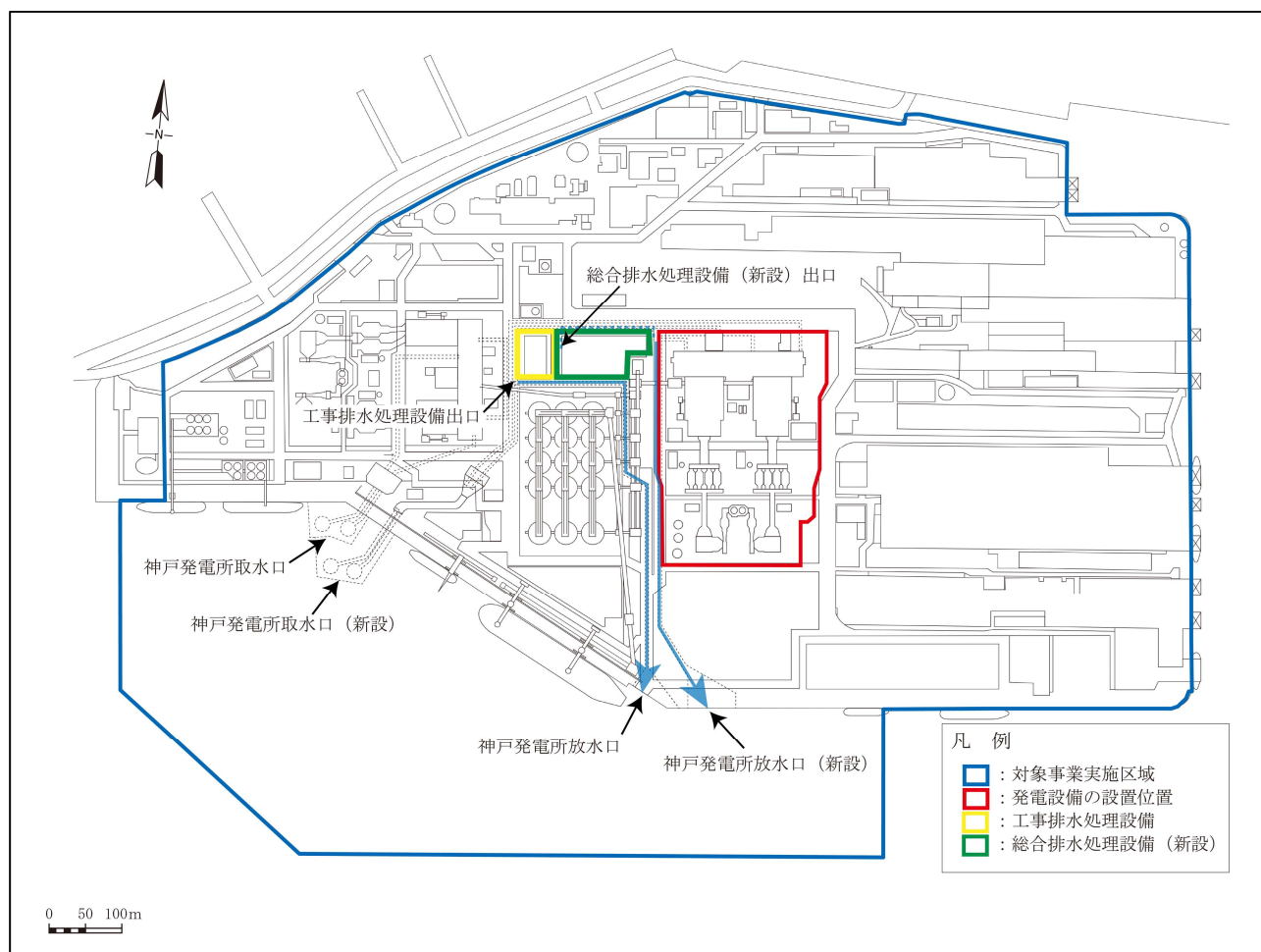


図 4.2-19 水質の調査地点（存在・供用時）



写真 4.2-1 総合排水処理設備（新設）の設置状況

(d) 調査方法

処理水を採水し、「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年告示第 59 号）により定められた方法等により水素イオン濃度（pH）、化学的酸素要求量（COD）、浮遊物質（SS）、窒素含有量、燐含有量、ノルマルヘキサン抽出物質含有量並びにふっ素及びその化合物含有量を測定し、調査結果の整理を行った。その結果と環境保全の基準等との整合性を確認した。

(e) 調査結果

総合排水処理設備（新設）の水質の測定結果（存在・供用時）は、表 4.2-13 のとおりである。

令和 6 年度における総合排水処理設備（新設）出口の測定結果は、水素イオン濃度（pH）が 7.4～8.0 で水質管理値（存在・供用時の値）の範囲内であり、化学的酸素要求量（COD）の最大値が 4.4mg/L、日間平均最大値が 3.8mg/L、浮遊物質（SS）の最大値が 4mg/L、窒素含有量の最大値が 5.4mg/L、日間平均最大値が 1.9mg/L、リン含有量の最大値が 0.17mg/L、日間平均最大値が 0.10mg/L、ノルマルヘキサン抽出物質含有量の最大値が 1mg/L未満、ふっ素及びその化合物含有量の最大値が 1.6mg/Lで、いずれも水質管理値（存在・供用時の値）を下回っている。

表 4.2-13 総合排水処理設備（新設）の水質の測定結果（存在・供用時）

項目		単位	測定結果	水質管理値 (存在・供用時の値)	測定回数
排水量	最大値	m³/日	1,661	1,890	連続
	平均値		1,211		
水素イオン濃度（pH）	最大値	—	8.0	5.8～8.6	50
	最小値		7.4		
化学的酸素要求量（COD）	最大値	mg/L	4.4	10〔5〕	連続
	日間平均最大値		3.8		
浮遊物質（SS）	最大値	mg/L	4	15〔10〕	50
窒素含有量	最大値	mg/L	5.4	30〔10〕	連続
	日間平均最大値		1.9		
リン含有量	最大値	mg/L	0.17	2〔1〕	連続
	日間平均最大値		0.10		
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	最大値	mg/L	<1	1	50
ふっ素及びその化合物含有量	最大値	mg/L	1.6	15	50

注：1．水質管理値（存在・供用時の値）は、最大排出濃度等を示す（〔 〕内は、日間平均値を示す。）。

2．測定回数の連続は連続測定、それ以外はバッチ測定の回数を示す。

b. 施設の稼働（水温、残留塩素）

(a) 調査項目

取放水温度差及び残留塩素の状況。

(b) 調査時期

令和6年度

(c) 調査地点

水質の調査地点（存在・供用時）は図 4.2-19 に示す、取水口（新設）及び放水口（新設）とした。

(d) 調査方法

取水口（新設）で水温を測定し、放水口（新設）で水温及び残留塩素を測定し、その結果と環境保全の基準等との整合性を確認した。

(e) 調査結果

取放水温度差及び残留塩素の測定結果は、表 4.2-14 のとおりである。

令和6年度における施設の稼働に伴う水温等の測定結果は、取放水温度差の最大値が3号機では6.7℃、4号機では6.6℃、残留塩素は検出されず、水質管理値を満足している。

表 4.2-14 取放水温度差及び残留塩素の測定結果

測定時期	取放水温度差（℃）		残留塩素（mg/L）
	3号機	4号機	
	最大値	最大値	
令和6年度	6.7	6.6	<0.01

注：1. 「<」は定量下限値未満を示す。

2. 水質管理値は、取放水温度差が7℃以下、残留塩素が放水口（新設）において検出されないことである。

3. 水温は連続測定、残留塩素はバッチ測定（測定回数50回）である。

③ 調査結果の検討

事後調査結果の概要は、以下のとおりである。

- ・海面下 0.5m層の水温は 8.2～30.5℃の範囲にあり、各季節の平均水温は春季が 18.3℃、夏季が 29.8℃、秋季が 21.6℃、冬季が 11.1℃である。海面下 1 m層の水温は 8.8～30.5℃の範囲にあり、各季節の平均水温は春季が 18.1℃、夏季が 29.6℃、秋季が 21.9℃、冬季が 11.1℃である。海面下 2 m層の水温は 9.2～30.0℃の範囲にあり、各季節の平均水温は春季が 17.7℃、夏季が 29.1℃、秋季が 22.7℃、冬季が 11.0℃である。調査結果の 1℃水温上昇域については、概ね評価書予測時の 1℃水温上昇域範囲内に収まっている。
- ・海面下 0.5m層の塩分は 20.3～31.7 の範囲にあり、各季節の平均塩分は春季が 25.5、夏季が 24.7、秋季が 28.4、冬季が 30.9 である。海面下 1 m層の塩分は 21.5～31.7 の範囲にあり、各季節の平均塩分は春季が 26.5、夏季が 25.3、秋季が 28.9、冬季が 31.1 である。海面下 2 m層の塩分は 23.4～32.0 の範囲にあり、各季節の平均塩分は春季が 28.3、夏季が 26.9、秋季が 30.1、冬季が 31.3 である。
- ・水素イオン濃度はB類型が 7.9～8.5、C類型が 7.7～8.5 であり、B類型の 6 検体(16.7%)、C類型の 30 検体 (27.8%) が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。また経年変化についてみると、ばらつきはあるが概ね横ばいである。
- ・化学的酸素要求量の濃度はB類型が 1.0～4.6mg/L、C類型が 1.1～5.2mg/Lであり、B類型の 8 検体 (22.2%) が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。また経年変化についてみると、ばらつきはあるが概ね横ばいである。
- ・溶存酸素量の濃度はB類型が 1.8～12mg/L、C類型が 1.2～13mg/L、生物 3 類型が 1.2～10mg/Lであり、B類型の 5 検体 (10.4%)、C類型の 12 検体 (8.3%)、生物 3 類型の 4 検体 (10.0%) が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。また経年変化についてみると、ばらつきはあるが概ね横ばいである。
- ・ノルマルヘキサン抽出物質の濃度は全て定量下限値 (0.5mg/L) 未満であり、環境基準が定められている B 類型では全ての検体が環境基準に適合している。また経年変化についてみると、横ばいである。
- ・全窒素の濃度はⅢ類型が 0.22～0.62mg/L、Ⅳ類型が 0.26～0.89mg/Lであり、Ⅲ類型の 1 検体 (2.8%) が環境基準に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。また経年変化についてみると、ばらつきはあるが概ね横ばいである。
- ・全燐の濃度はⅢ類型が 0.023～0.081mg/L、Ⅳ類型が 0.026～0.140mg/Lであり、Ⅲ類型の 4 検体 (11.1%)、Ⅳ類型の 7 検体 (6.5%) が環境基準に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。また経年変化についてみると、ばらつきはあるが概ね横ばいである。
- ・浮遊物質の濃度は 1～42mg/Lの範囲であり、全層の年間の平均値は 3mg/Lである。また経年変化についてみると、ばらつきはあるが概ね横ばいである。
- ・令和 6 年度における総合排水処理設備 (新設) 出口の測定結果は、水素イオン濃度 (pH) が 7.4～8.0 で水質管理値 (存在・供用時の値) の範囲内であり、化学的酸素要求量 (COD) の最大値が 4.4mg/L、日間平均最大値が 3.8mg/L、浮遊物質 (SS) の最大値が 4mg/L、窒素含有量の最大値が 5.4mg/L、日間平均最大値が 1.9mg/L、燐含有量の最大値が 0.17mg/L、日間平均最大値が 0.10mg/L、ノルマルヘキサン抽出物質含有量の最大値が 1mg/L未満、ふっ素及びその化合物含有量の最大値が 1.6mg/Lで、いずれも水質管理値 (存在・供用時の値) を下回っている。
- ・令和 6 年度における施設の稼働に伴う水温等の測定結果は、取放水温度差の最大値が 3 号機では 6.7℃、4 号機では 6.6℃、残留塩素は検出されず、水質管理値を満足している。

以上のうち主要な事後調査項目である対象事業実施区域及びその周辺海域における環境調査については、発電所4号機供用開始2年目（令和6年2月1日）から1年間（令和6年冬季～秋季）の事後調査結果であり、最終的には今後実施する事後調査結果を整理した後に、水温については評価書の予測結果と比較、水質（水の汚れ、富栄養化）については環境保全の基準等との整合性を確認するなどして、施設調査の結果を踏まえ、施設の稼働に伴う水温、水の汚れ及び富栄養化の影響の程度について検討する。

(3) 植物（海域）

対象事業実施区域及びその周辺海域における水質、植物（海域）及び動物（海域）については、「火力・原子力発電所に係る海域環境モニタリング調査の基本的考え方」（（公財）海洋生物環境研究所、平成 26 年 8 月）を参考に、発電所運転開始 1 年前（供用前）から調査を開始し、発電所運転開始後（供用時）4 年間（各 2 基運転開始後 3 年間を含む。）の調査を継続し、計 5 年間の調査を行う予定である。

今回の報告対象時期は、発電所 4 号機供用開始 2 年目（令和 6 年 2 月 1 日）から 1 年間（令和 6 年冬季～秋季）とした。なお、令和 6 年度冬季（令和 7 年 2 月）にも調査を行っているが、次回に 1 年間（四季）を通して調査結果を報告する。

① 環境調査

a. 施設の稼働（植物（海域））

(a) 調査項目

植物（海域）の生育状況。

(b) 調査時期

春季（令和 6 年 5 月 13、20～22 日）、夏季（令和 6 年 8 月 5、19～21 日）、秋季（令和 6 年 11 月 1、11～13 日）、冬季（令和 6 年 2 月 6、13～15 日）

(c) 調査地点

植物（海域）の調査地点（存在・供用時）は図 4.3-1 に示す、対象事業実施区域の周辺海域の 6 地点（潮間帯生物（植物））及び 12 地点（植物プランクトン）とした。

(d) 調査方法

以下の調査を行い、調査結果の整理を行った。

a) 潮間帯生物（植物）

(ア) 目視観察調査

岸壁等の護岸部において、潮上帯から潮下帯にかけてベルトトランセクト法（50cm×50cm 方形枠）により目視観察調査を行い、枠内に出現した種の被度を記録した。

(イ) 枠取り調査

岸壁等の護岸部において、大潮平均高潮面付近、平均水面付近及び大潮平均低潮面付近に方形枠（33cm×33cm 方形枠）を置き、枠内の植物を採取し、種の同定及び個体数の計数及び湿重量の測定を行った。

b) 植物プランクトン

バンドーン採水器を用いて、表層（海面下 0.5m）、下層（海面下 10m、ただし、水深が 10 m 未満の場合は海底上 1 m）から採水し、種の同定及び細胞数の計数を行った。

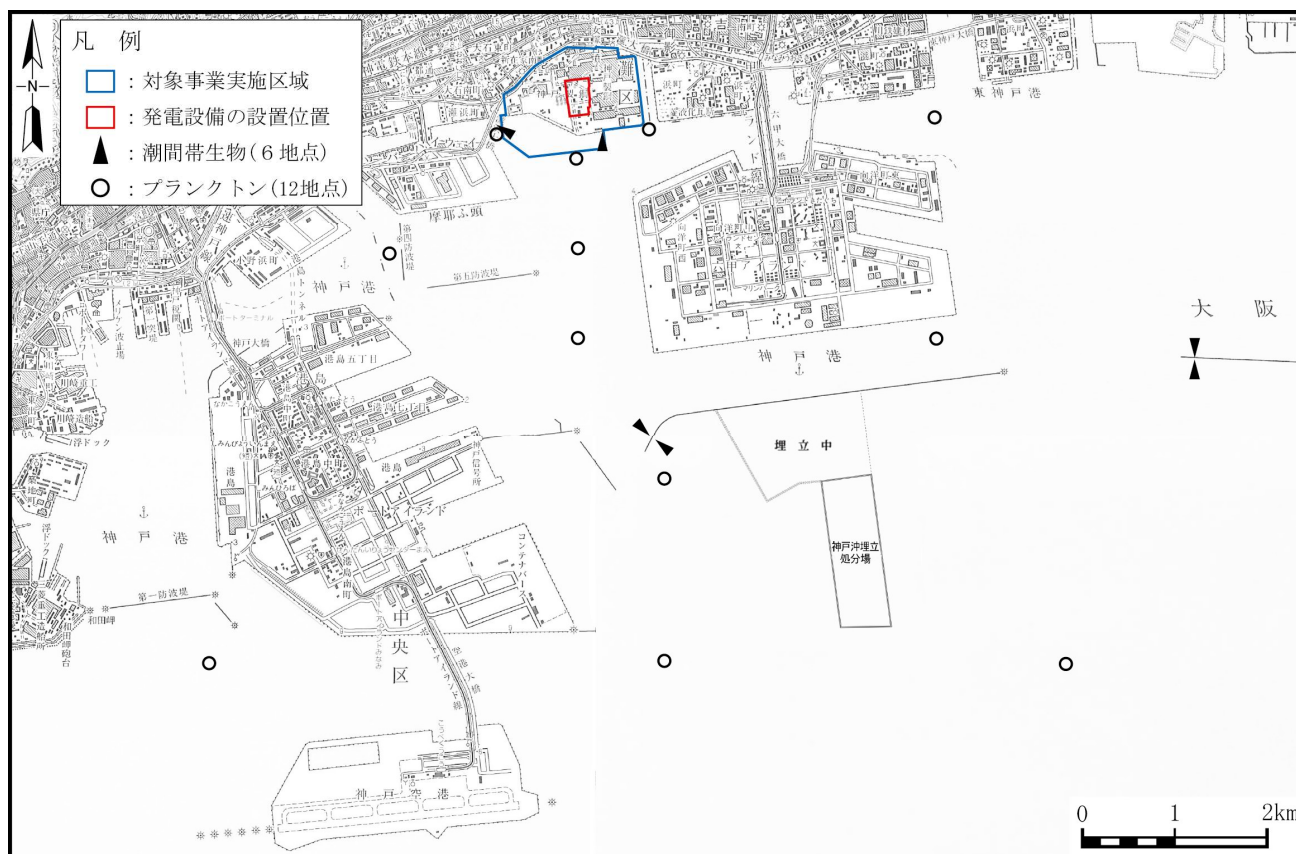


図 4.3-1 植物（海域）の調査地点（存在・供用時）

注：「この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。」

(e) 調査結果

潮間帯生物（植物・目視観察）の調査結果は表 4.3-1 のとおりである。

潮間帯生物（植物・目視観察）の年間の総出現種類数は 10 種類で、春季が 6 種類、夏季が 4 種類、秋季が 1 種類、冬季が 9 種類である。主な出現種は、その他の藍藻綱、緑藻植物のアオサ属（アオサタイプ）等である。

表 4.3-1 潮間帯生物（植物・目視観察）の調査結果（供用時 3 年目）

調査期間		春季 (令和 6 年 5 月 20～22 日)	夏季 (令和 6 年 8 月 19～21 日)	秋季 (令和 6 年 11 月 11～13 日)	冬季 (令和 6 年 2 月 13～15 日)
種類数	緑藻植物 [5]	4	3	0	5
	褐藻植物 [2]	0	0	0	2
	紅藻植物 [2]	1	0	0	1
	その他 [1]	1	1	1	1
	合計 [10]	6	4	1	9
主な出現種	緑藻植物	アサ属 (アサタイプ) (33.3)	シオサ属 (47.1) アサ属 (アサタイプ) (5.9)	—	—
	紅藻植物	—	—	—	アマリ属 (30.3)
	その他	藍藻綱 (66.7)	藍藻綱 (47.1)	藍藻綱 (100)	藍藻綱 (69.7)

注：1. 種類数の [] 内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
 2. 主な出現種の () 内の数値は、総被度に対する被度比率 (%) を示す。
 3. 主な出現種は、総被度に対する被度比率が上位 5 種のものを示す。

潮間帯生物（植物・粹取り）の調査結果は表 4.3-2、図 4.3-2 のとおりである。

潮間帯生物（植物・粹取り）の年間の総出現種類数は 14 種類で、春季が 9 種類、夏季が 4 種類、秋季が 6 種類、冬季が 12 種類である。平均湿重量は春季が 15.0g/m²、夏季が 4.4g/m²、秋季が 1.3g/m²、冬季が 9.5g/m² で、主な出現種は緑藻植物のアオサ属（アオサタイプ）、シオグサ属等である。

表 4.3-2 潮間帯生物（植物・粹取り）の調査結果（供用時 3 年目）

調査期間 調査項目		春季 (令和 6 年 5 月 20～22 日)	夏季 (令和 6 年 8 月 19～21 日)	秋季 (令和 6 年 11 月 11～13 日)	冬季 (令和 6 年 2 月 13～15 日)
出現種類数 [14]		9	4	6	12
平均 出現 湿重量 (g/m ²)	緑藻植物	15.0	4.4	1.3	8.1
	褐藻植物	+	0.0	+	+
	紅藻植物	+	0.0	0.0	1.3
	その他	+	+	+	+
	合計	15.0	4.4	1.3	9.5
組成 比率 (%)	緑藻植物	99.7	100.0	99.6	85.2
	褐藻植物	0.1	0.0	+	0.2
	紅藻植物	+	0.0	0.0	13.6
	その他	0.1	+	0.4	1.0
主な 出現 種 (%)	緑藻植物	アサ属(アサタイプ) (76.1)	シクサ属 (80.2) アサ属(アサタイプ) (18.0)	アサ属(アサタイプ) (89.3) シクサ属 (9.8)	アサ属(アサタイプ) (57.3) アサ属(アサタイプ) (12.0)
		シクサ属 (21.2)	アサ属(アサタイプ) (1.8)	アサ属(アサタイプ) (0.4)	シクサ属 (9.5)
		アサ属(アサタイプ) (2.4)			ハサ属 (3.9)
	褐藻植物	シロミドロ科 (0.1)	—	—	—
	紅藻植物	—	—	—	アマリ属 (11.4)
	その他	ユレモ科 (0.1)	—	ユレモ科 (0.4)	—

- 注：1. 出現種類数の [] 内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
2. 平均出現湿重量の「+」は 0.1g/m² 未満を示す。
3. 組成比率の「+」は 0.1% 未満を示す。
4. 主な出現種の () 内の数値は、総出現湿重量に対する組成比率 (%) を示す。
5. 主な出現種は、総出現湿重量に対する組成比率が上位 5 種のものを示す。
6. 平均出現湿重量は四捨五入の関係で、合計が一致しないことがある。

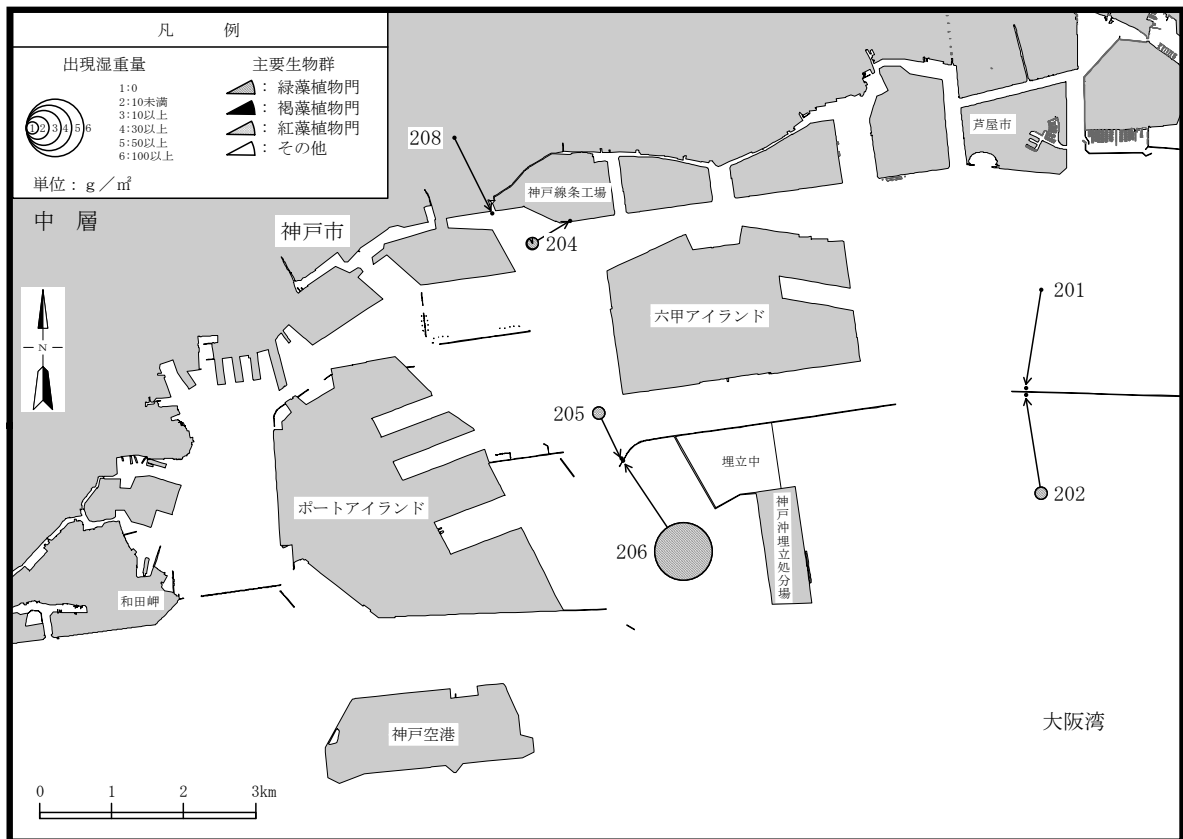
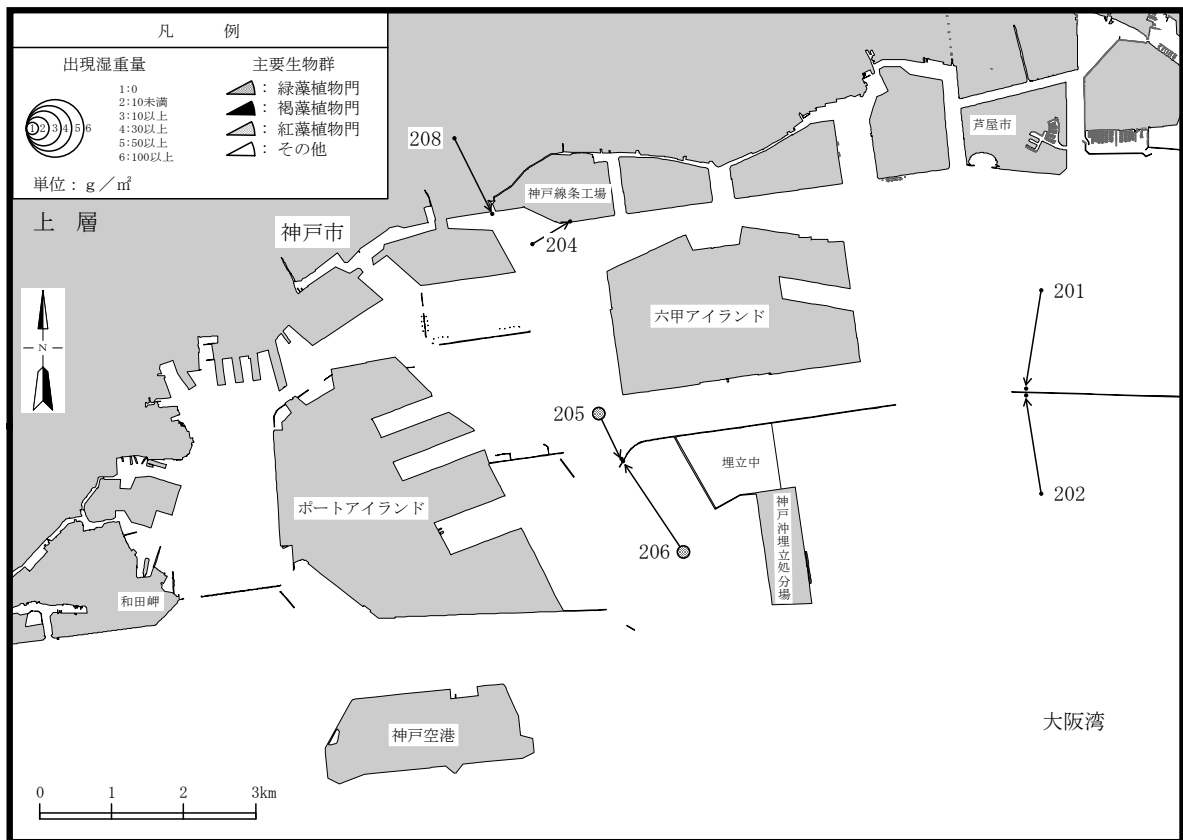


図 4.3-2(1) 潮間帯生物（植物・粹取り）の出現状況 春季（供用時3年目）

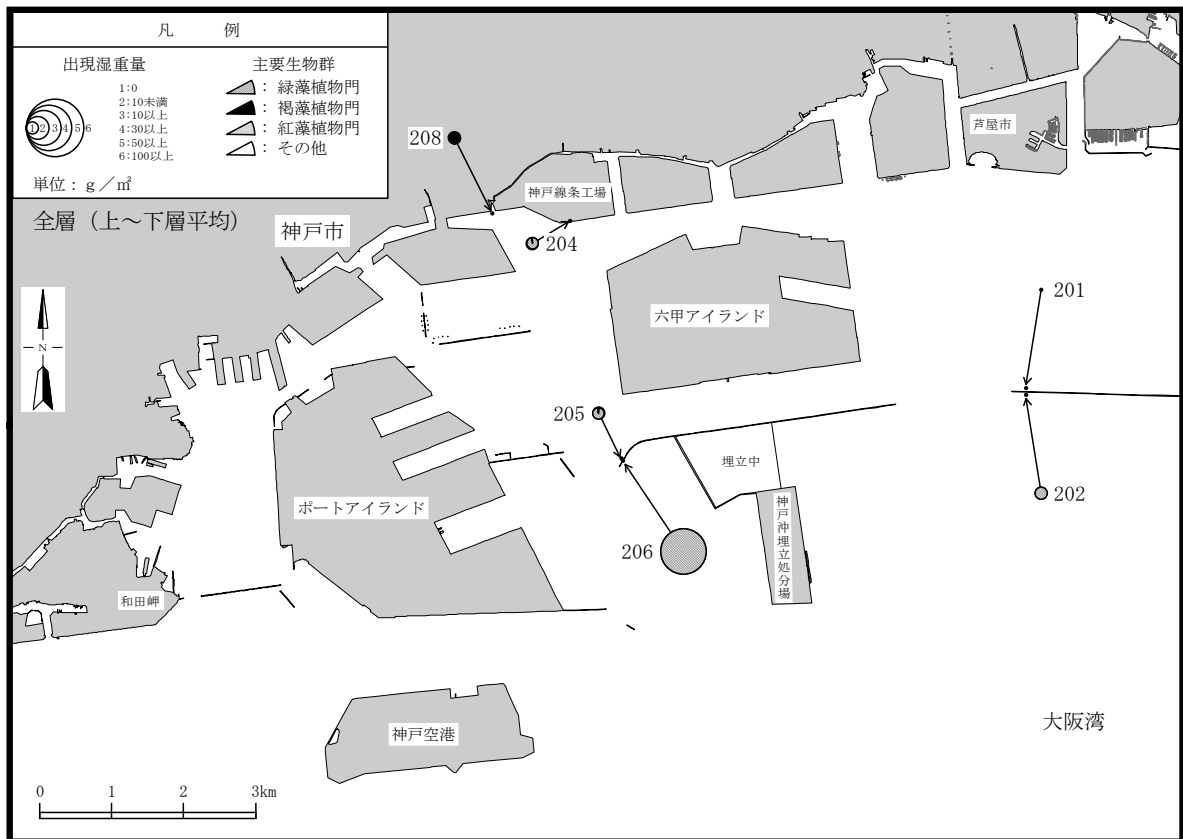
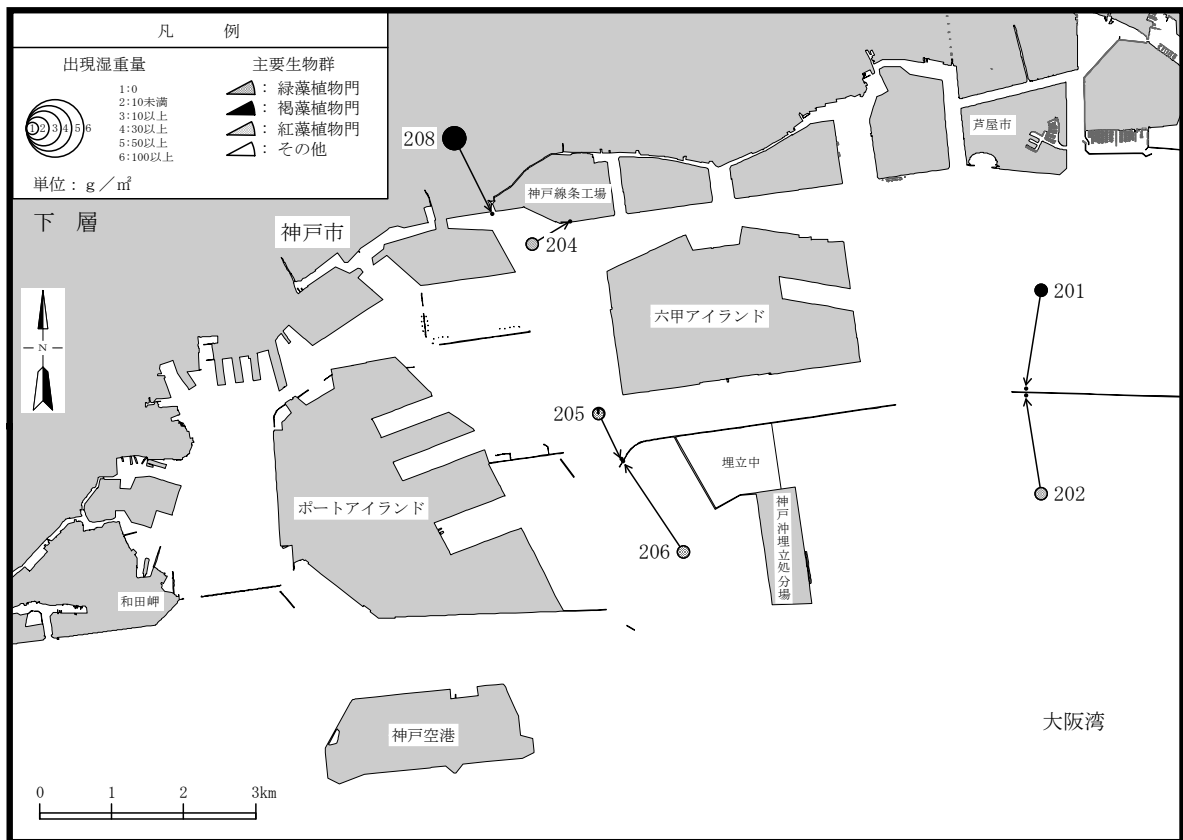


図 4.3-2(2) 潮間帯生物 (植物・粹取り) の出現状況 春季 (供用時3年目)

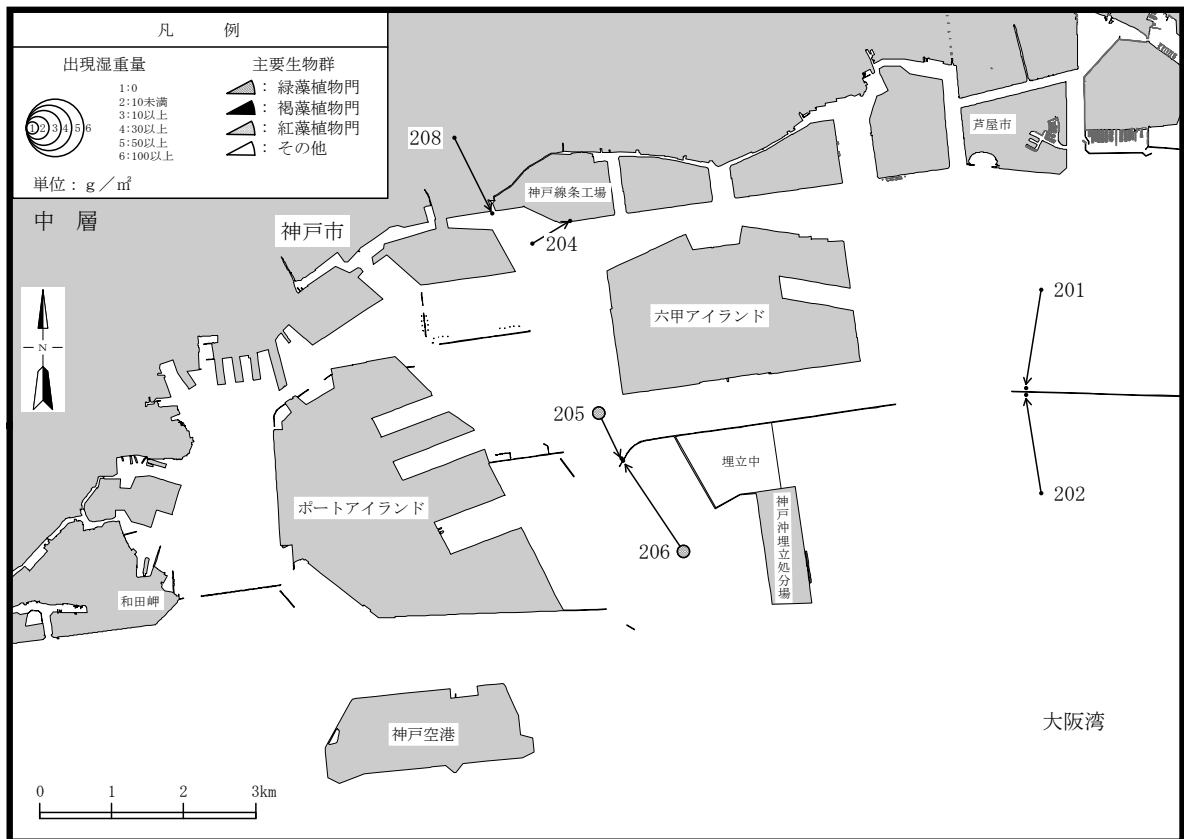
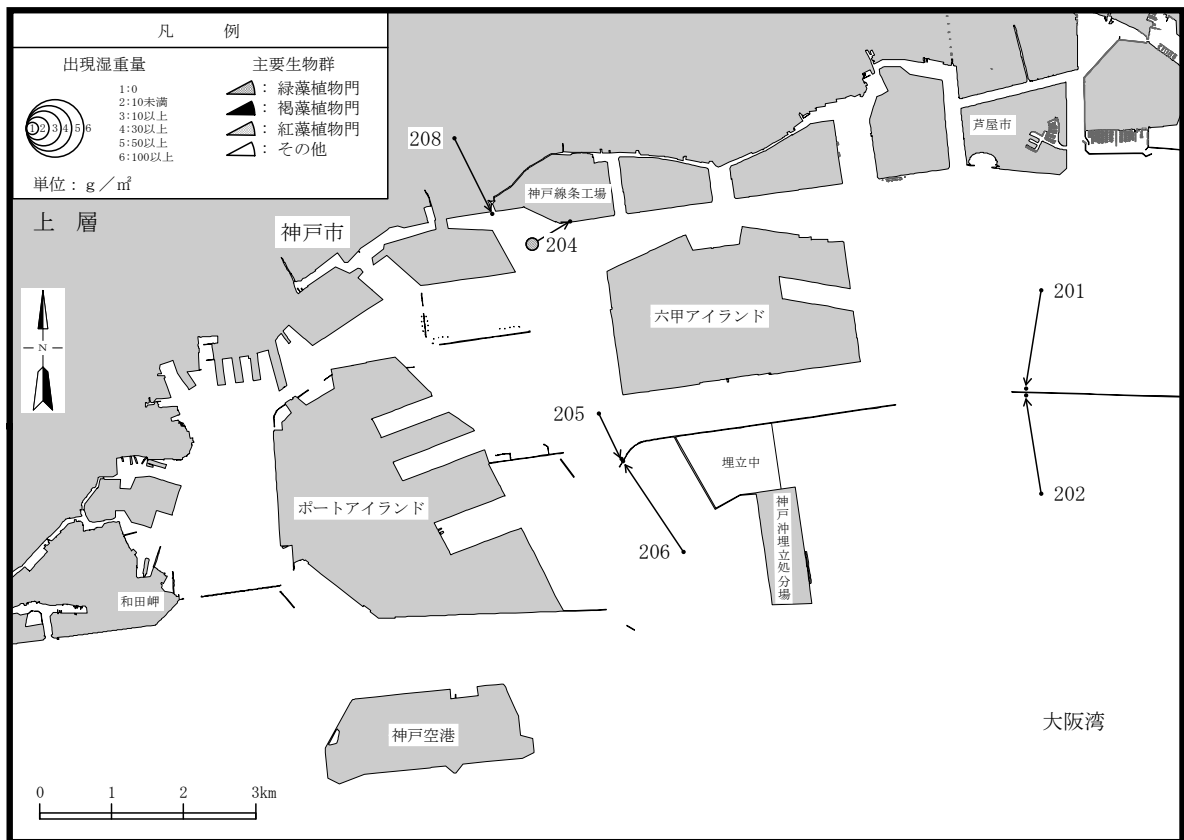


図 4. 3-2(3) 潮間帯生物（植物・粹取り）の出現状況 夏季（供用時3年目）

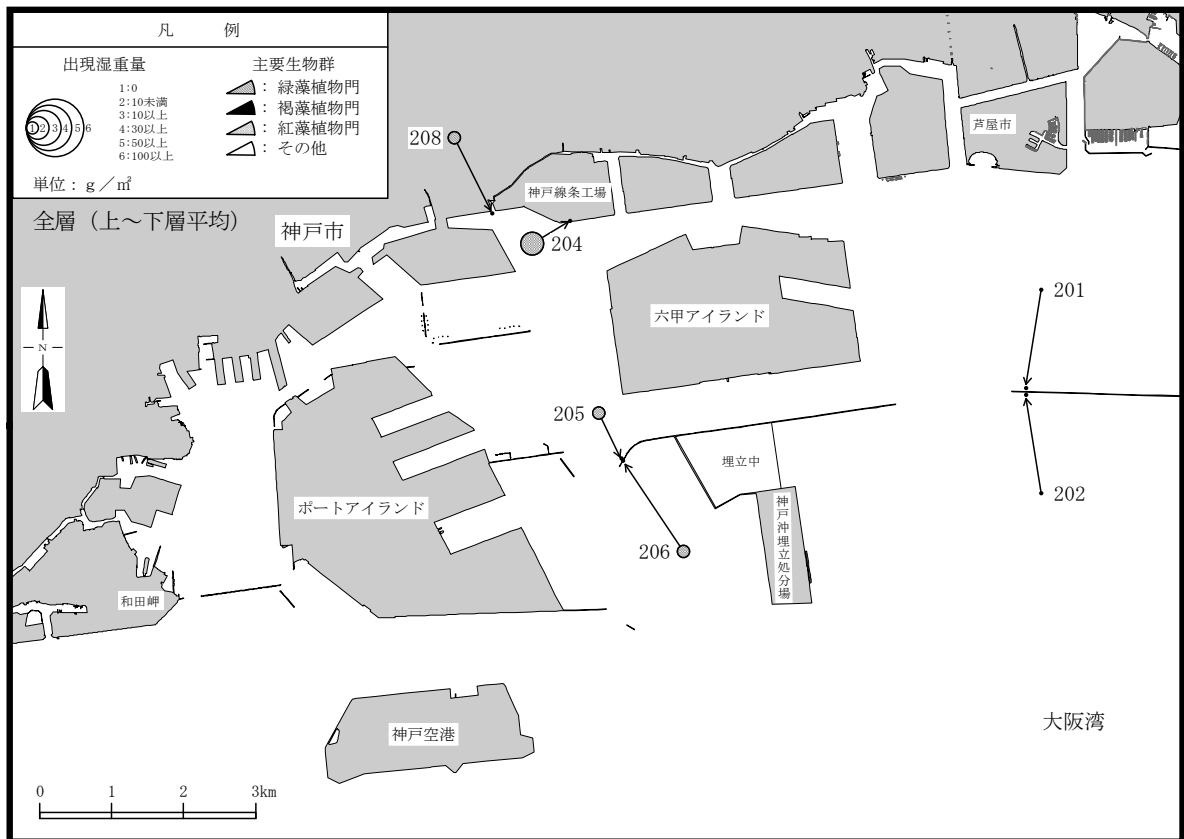
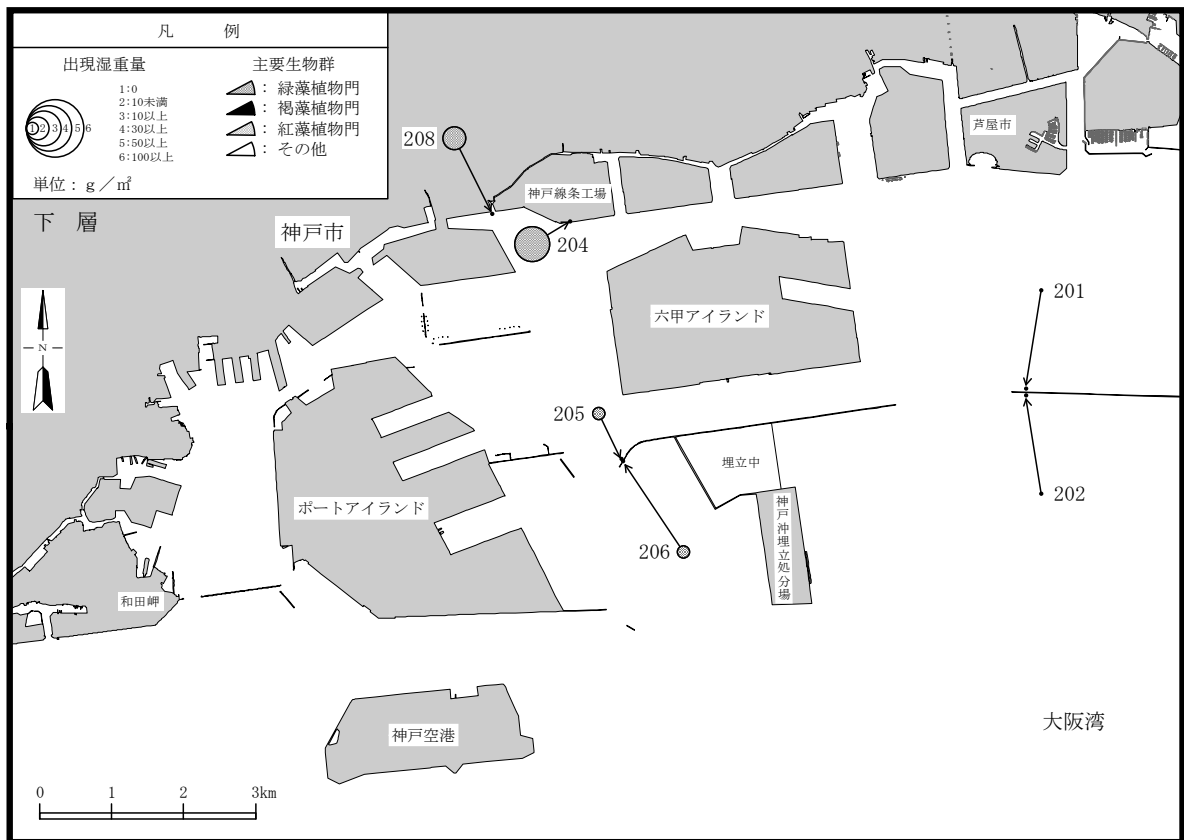


図 4.3-2(4) 潮間帯生物 (植物・粹取り) の出現状況 夏季 (供用時3年目)

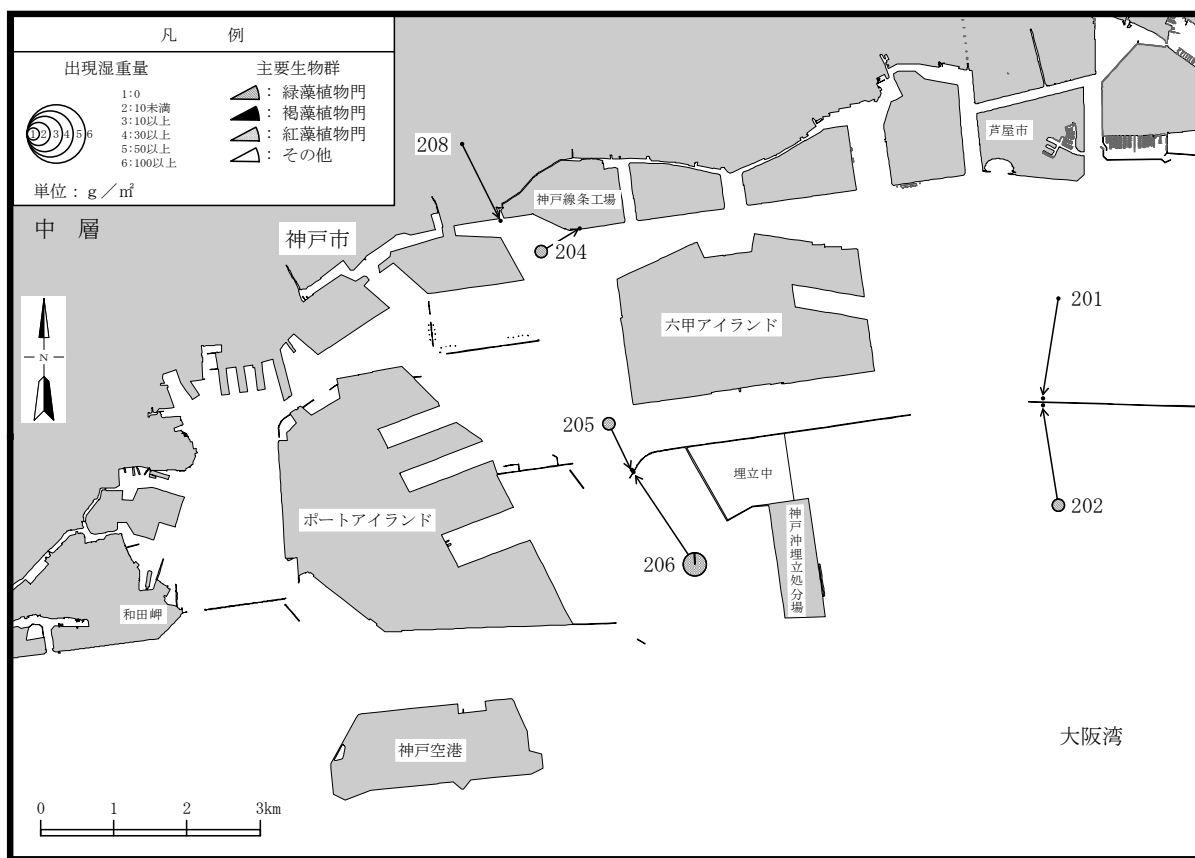
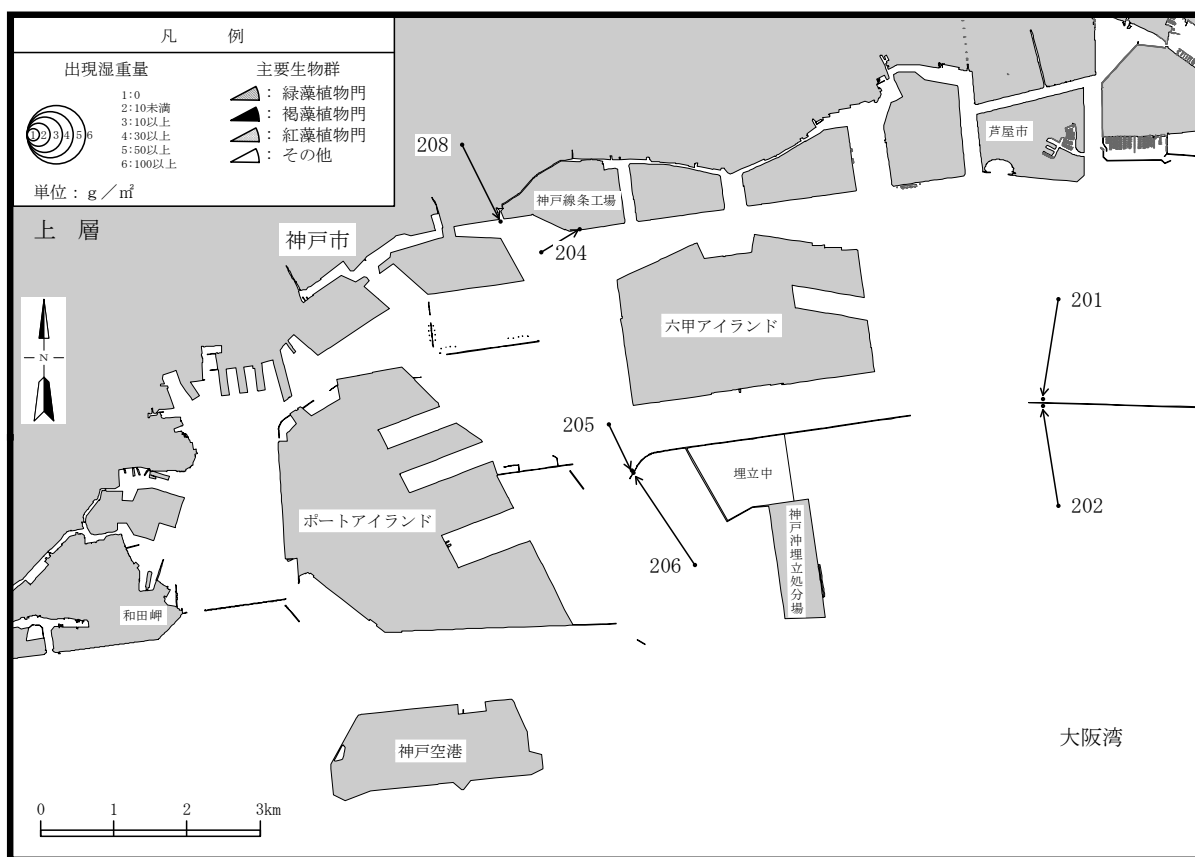


図 4. 3-2(5) 潮間帯生物 (植物・粹取り) の出現状況 秋季 (供用時 3 年目)

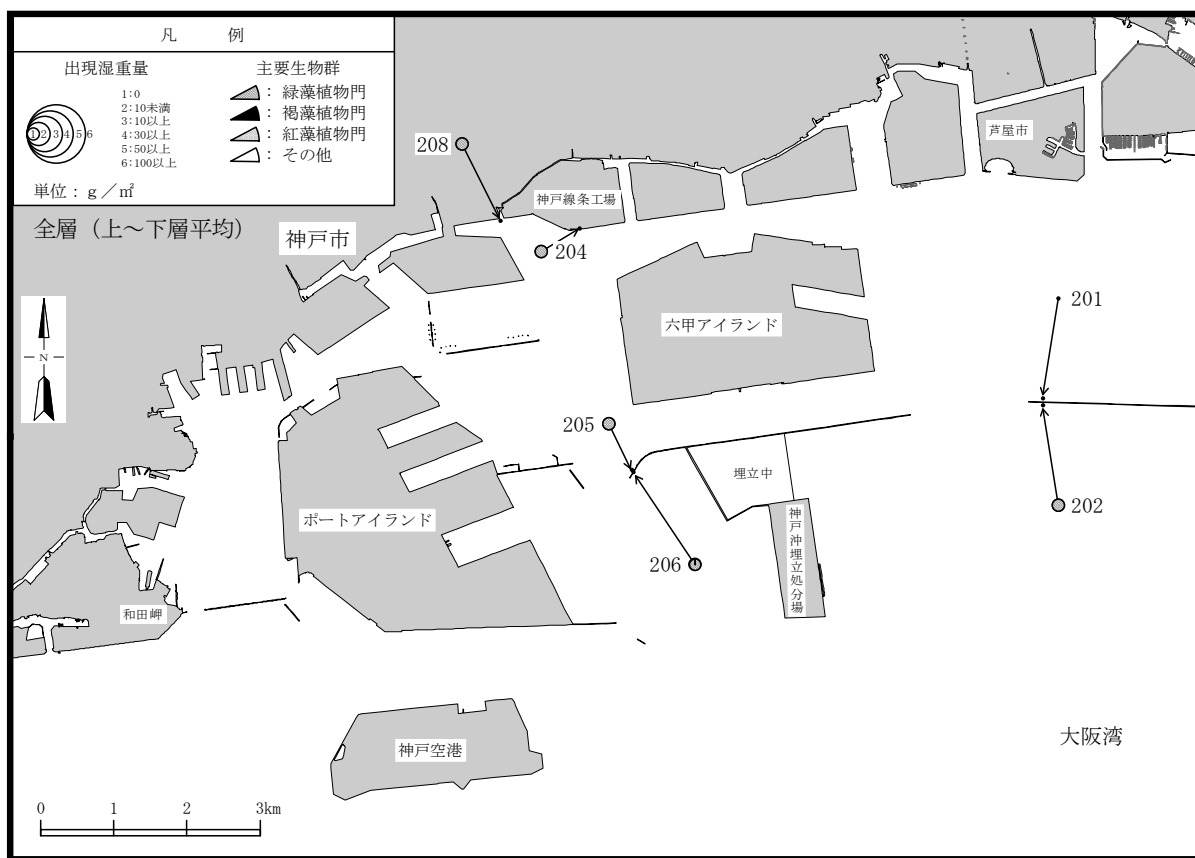
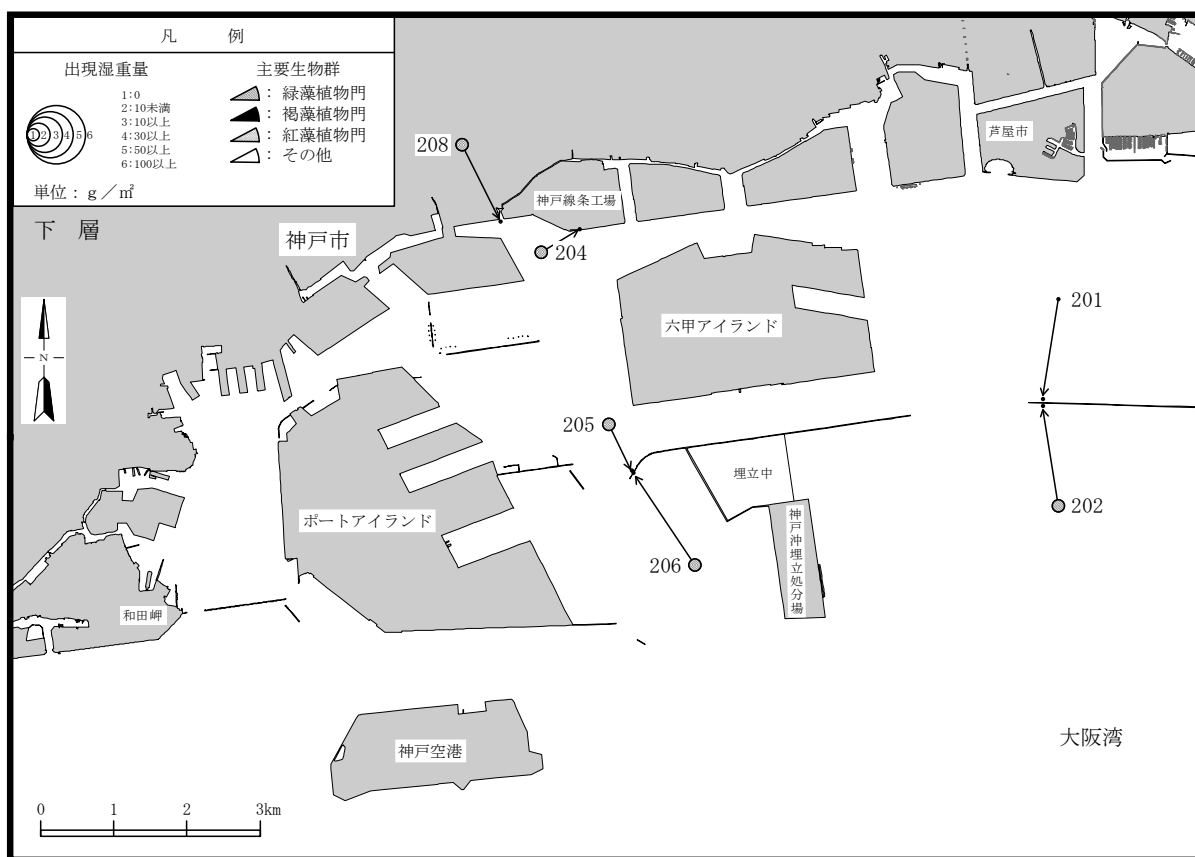


図 4.3-2(6) 潮間帯生物 (植物・粹取り) の出現状況 秋季 (供用時3年目)

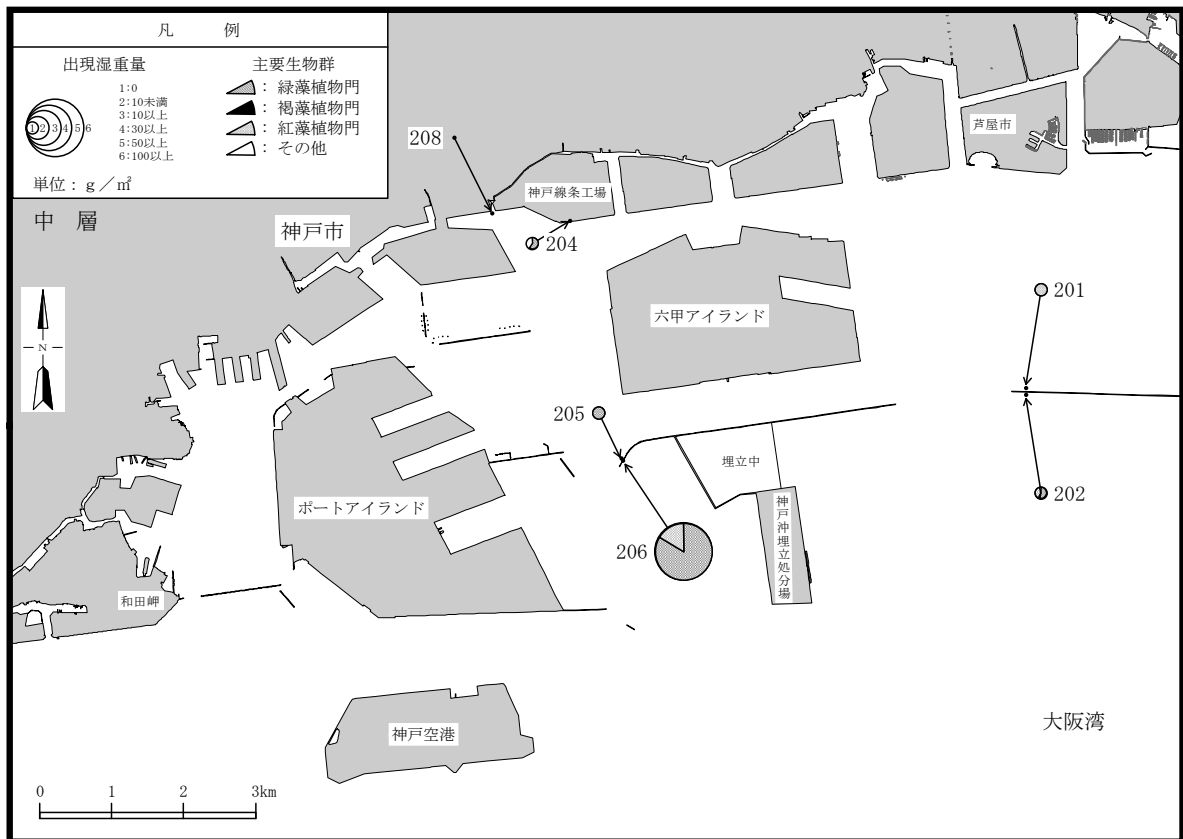
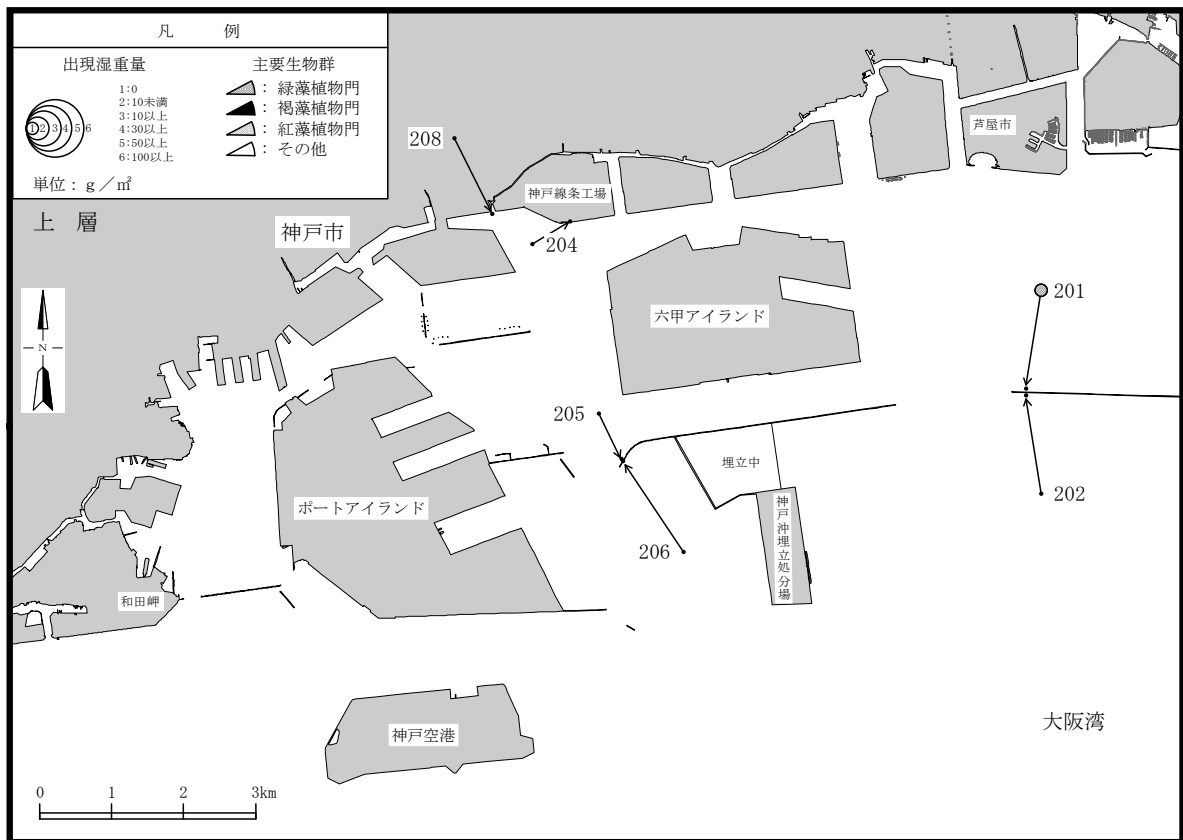


図 4.3-2(7) 潮間帯生物（植物・粹取り）の出現状況 冬季（供用時3年目）

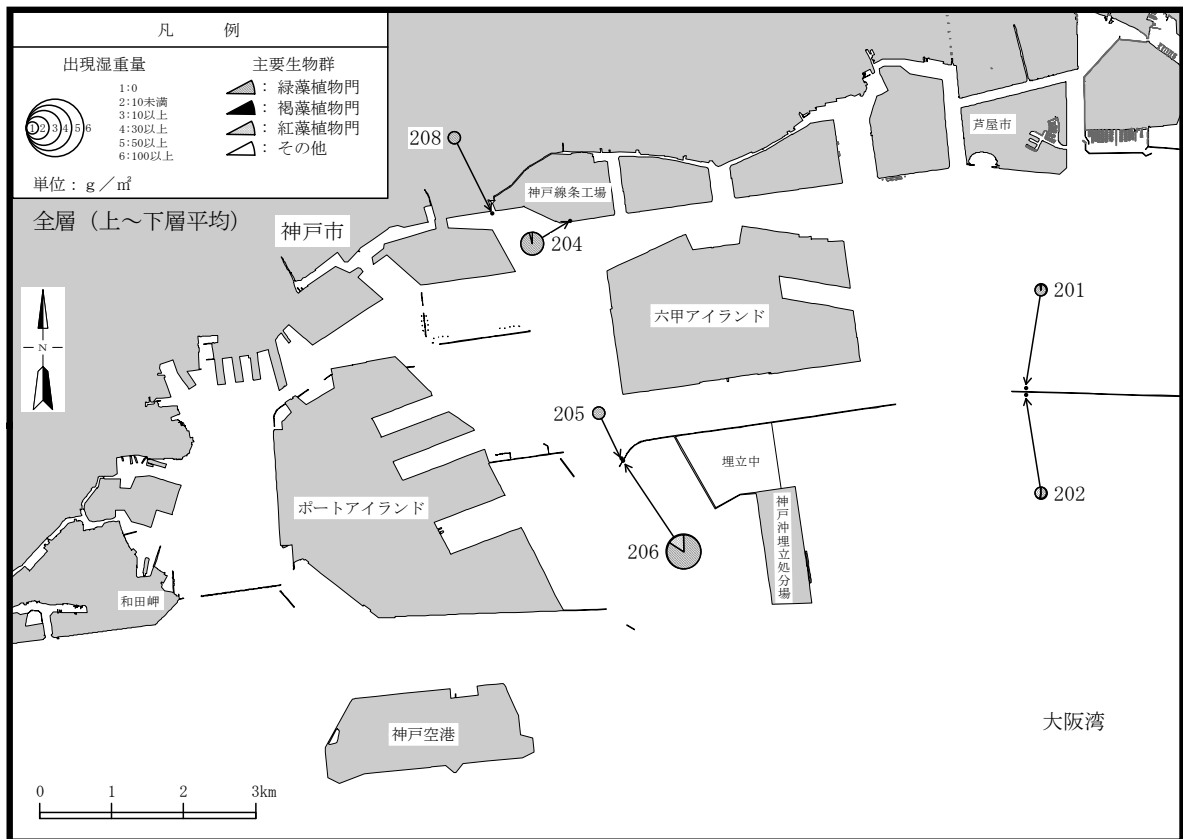
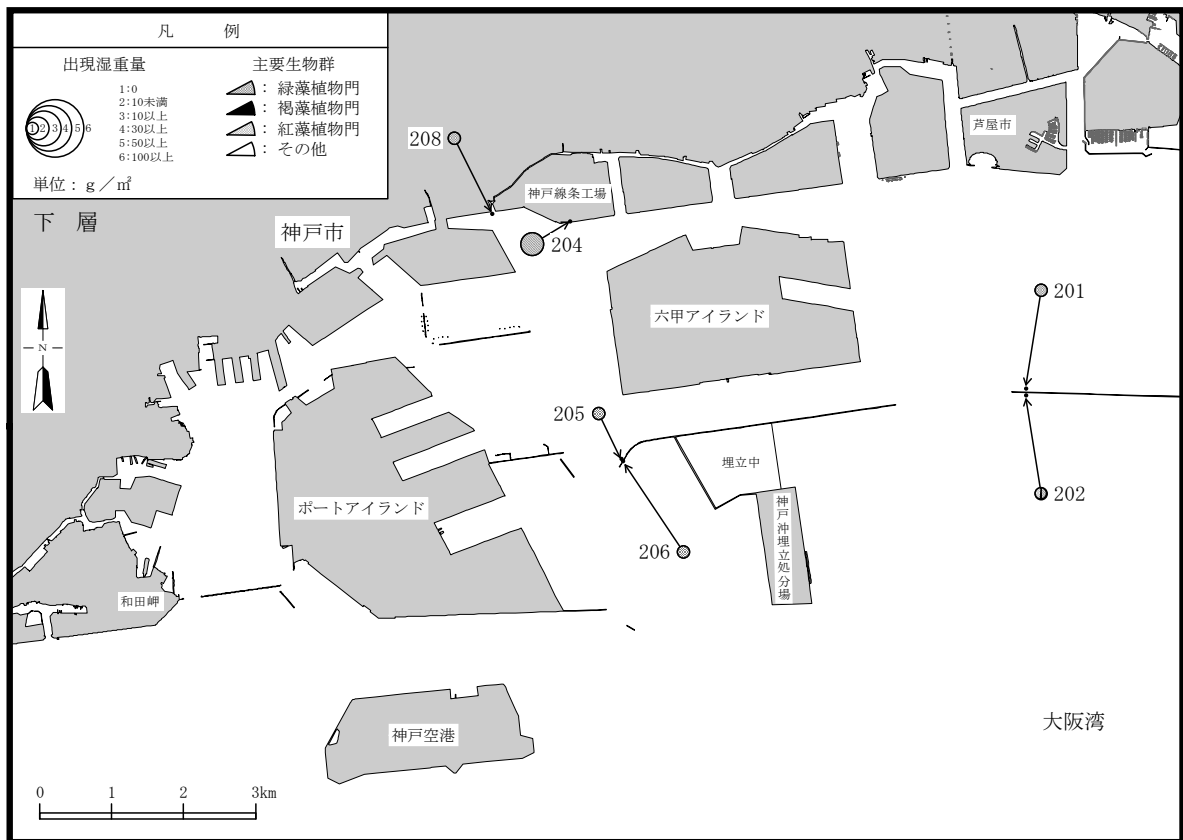


図 4.3-2(8) 潮間帯生物 (植物・粹取り) の出現状況 冬季 (供用時3年目)

植物プランクトンの調査結果は表 4.3-3、図 4.3-3 のとおりである。

植物プランクトンの年間の総出現種類数は 173 種類で、春季が 106 種類、夏季が 97 種類、秋季が 102 種類、冬季が 107 種類である。全層の平均出現細胞数は春季が 7,289,592 細胞/L、夏季が 838,738 細胞/L、秋季が 168,579 細胞/L、冬季が 5,186,492 細胞/Lで、主な出現種はハプト藻綱、珪藻綱の *Skeletonema costatum* complex 等である。

表 4.3-3 植物プランクトンの調査結果（供用時3年目）

調査期間		春季 (令和6年5月13日)	夏季 (令和6年8月5日)	秋季 (令和6年11月1日)	冬季 (令和6年2月6日)
調査項目					
出現種類数 [173]		106	97	102	107
層別出現 細胞数 (細胞/L)	表層	平均	10,683,742	1,437,617	248,450
		最小～	4,102,800～	578,600～	52,900～
		最大	16,346,800	3,638,400	740,700
	下層	平均	3,895,442	239,858	88,708
		最小～	1,670,200～	67,400～	18,800～
		最大	9,437,700	530,900	188,700
	全層	平均	7,289,592	838,738	168,579
		最小～	1,670,200～	67,400～	18,800～
		最大	16,346,800	3,638,400	740,700
主な出現種 (%)	表層	クリプト藻綱	—	—	—
		ラフィド藻綱	—	—	—
		黄金色藻綱	—	—	—
		珪藻綱	<i>Skeletonema costatum</i> complex (46.9) <i>Chaetoceros sociale</i> (19.1) <i>Leptocylindrus danicus</i> (15.9) <i>Chaetoceros compressum</i> (5.6) <i>Pseudo-nitzschia</i> spp. (3.8)	<i>Rhizosolenia setigera</i> (31.9) Thalassiosiraceae (23.9) <i>Rhizosolenia fragilissima</i> (12.1) <i>Chaetoceros compressum</i> (4.8) <i>Chaetoceros costatum</i> (4.5)	<i>Skeletonema costatum</i> complex (16.2) <i>Chaetoceros curvisetum</i> (8.2) <i>Thalassiosira anguste-lineata</i> (7.2) <i>Leptocylindrus danicus</i> (5.1)
		その他	—	ハブト藻綱 (44.9)	<i>Skeletonema costatum</i> complex (95.3) <i>Leptocylindrus danicus</i> (1.1) <i>Thalassiosira rotula</i> (0.4) <i>Cerataulina pelagica</i> (0.3)
		その他	—	—	<i>Heterocapsa</i> spp. (0.4)
	下層	クリプト藻綱	—	—	—
		ラフィド藻綱	—	—	—
		黄金色藻綱	—	—	—
		珪藻綱	<i>Skeletonema costatum</i> complex (32.5) <i>Chaetoceros sociale</i> (20.8) <i>Leptocylindrus danicus</i> (18.5) <i>Chaetoceros compressum</i> (8.7) <i>Chaetoceros debile</i> (5.4)	<i>Chaetoceros costatum</i> (19.7) <i>Rhizosolenia setigera</i> (16.7) <i>Chaetoceros compressum</i> (15.4) <i>Skeletonema costatum</i> complex (7.2) <i>Chaetoceros didymium</i> (6.8)	<i>Skeletonema costatum</i> complex (6.6) <i>Thalassiosira anguste-lineata</i> (6.6) <i>Thalassionema nitzschioides</i> (6.4)
		その他	—	ハブト藻綱 (44.9) 微細鞭毛藻 (4.8)	<i>Skeletonema costatum</i> complex (95.2) <i>Leptocylindrus danicus</i> (0.9) <i>Thalassiosira rotula</i> (0.4) <i>Rhizosolenia fragilissima</i> (0.3)
		その他	—	—	ハブト藻綱 (0.4)
	全層	クリプト藻綱	—	—	—
		ラフィド藻綱	—	—	—
		黄金色藻綱	—	—	—
		珪藻綱	<i>Skeletonema costatum</i> complex (43.1) <i>Chaetoceros sociale</i> (19.6) <i>Leptocylindrus danicus</i> (16.6) <i>Chaetoceros compressum</i> (6.5) <i>Pseudo-nitzschia</i> spp. (3.9)	<i>Rhizosolenia setigera</i> (29.7) Thalassiosiraceae (20.6) <i>Rhizosolenia fragilissima</i> (10.7) <i>Chaetoceros costatum</i> (6.6) <i>Chaetoceros compressum</i> (6.4)	<i>Skeletonema costatum</i> complex (13.7) <i>Thalassiosira anguste-lineata</i> (7.1) <i>Chaetoceros curvisetum</i> (6.9)
		その他	—	ハブト藻綱 (30.6) 微細鞭毛藻 (4.4)	<i>Skeletonema costatum</i> complex (95.2) <i>Leptocylindrus danicus</i> (1.0) <i>Thalassiosira rotula</i> (0.4) <i>Rhizosolenia fragilissima</i> (0.3)
		その他	—	—	ハブト藻綱 (0.3)

- 注：1. 採集層は表層が海面下0.5m、下層が海面下10mである。（ただし、水深が10m未満の場合は海底上1m）
2. 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
3. 主な出現種の（ ）内の数値は、層別の総出現細胞数に対する組成比率（％）を示す。
4. 主な出現種は、層別の総出現細胞数に対する組成比率が上位5種のものを示す。

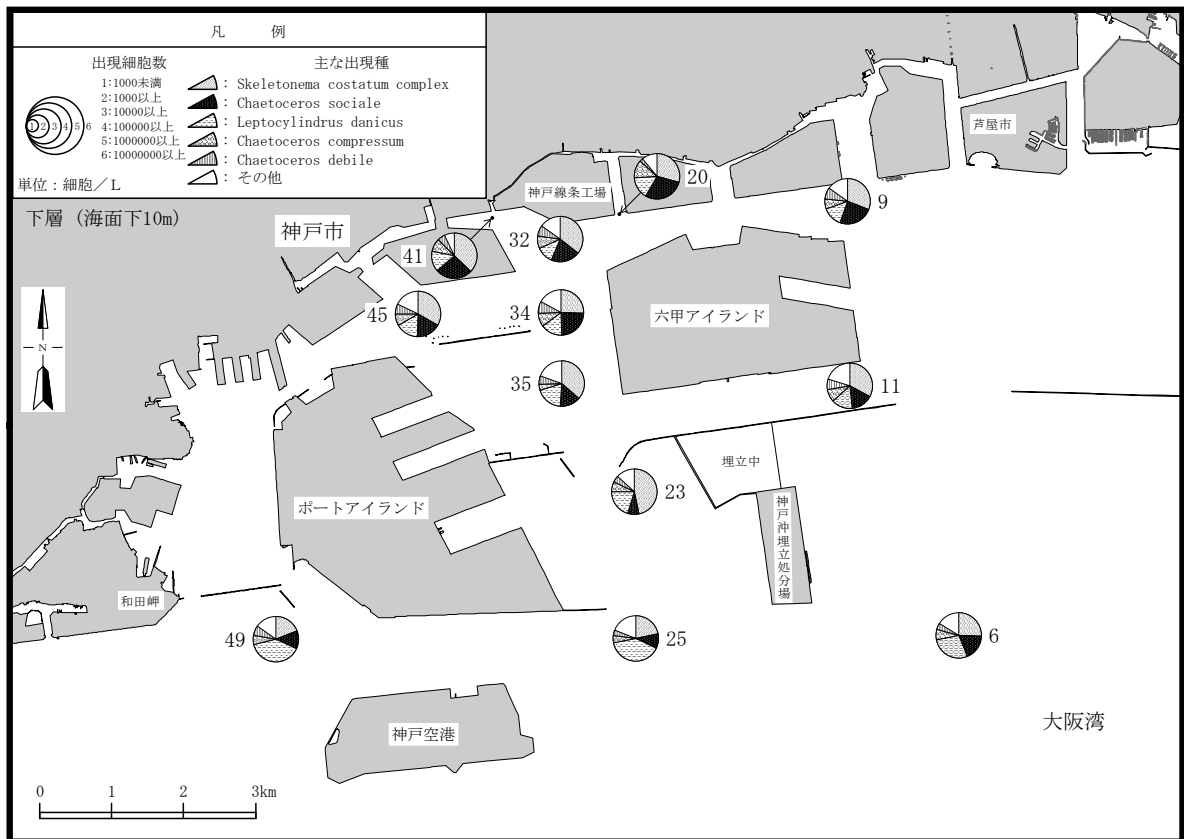
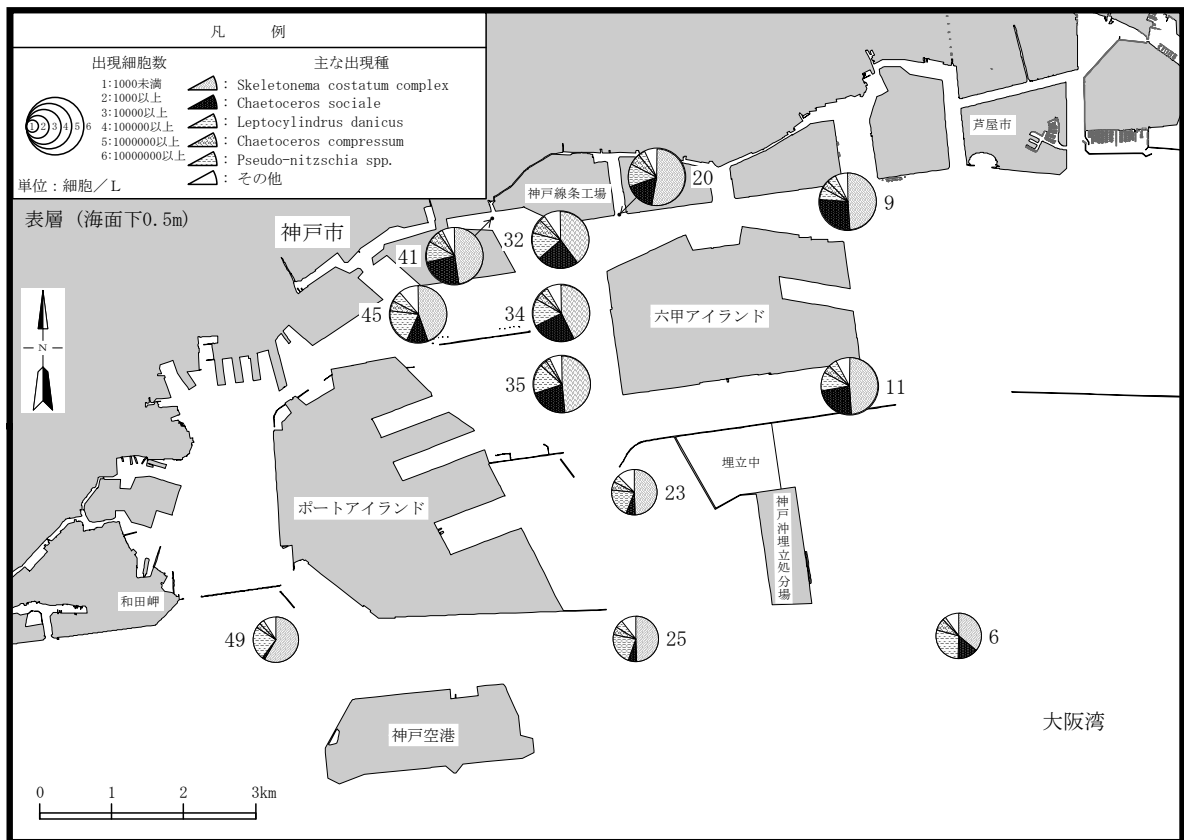


図 4.3-3(1) 植物プランクトンの季節別出現状況 春季 (供用時3年目)

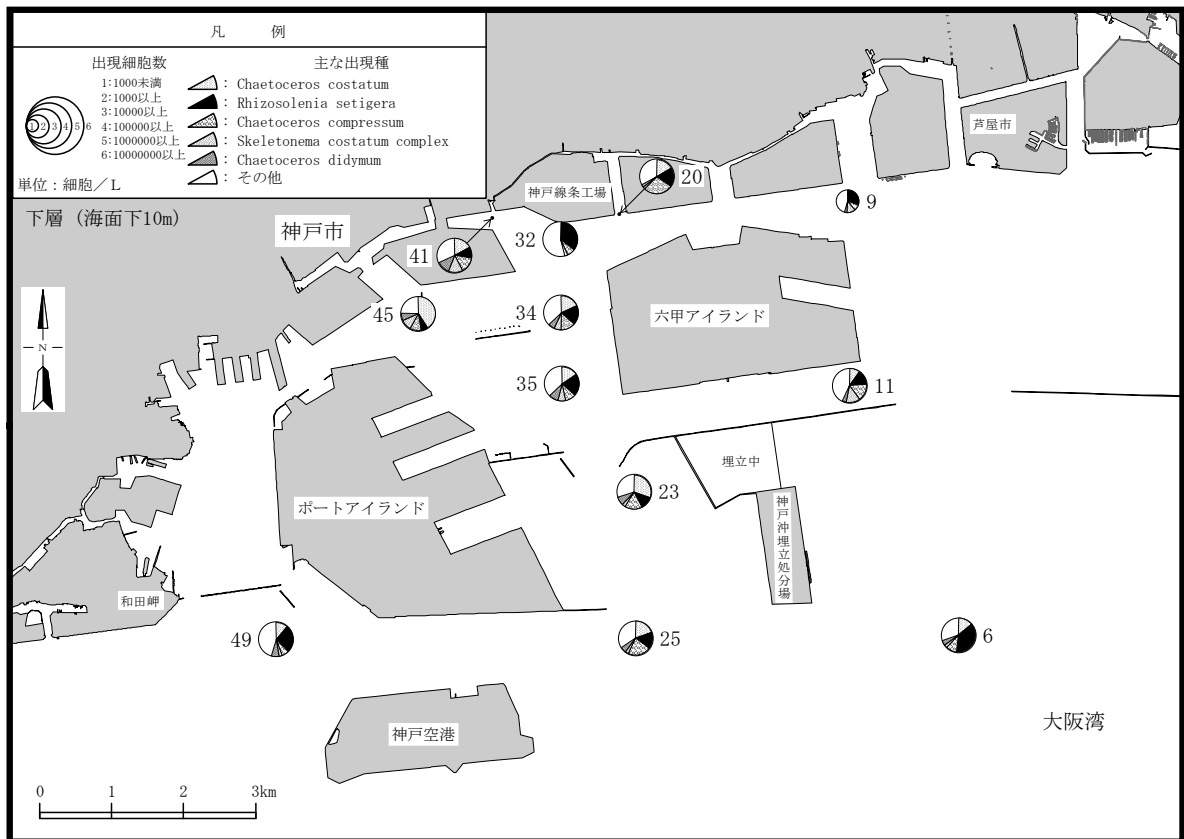
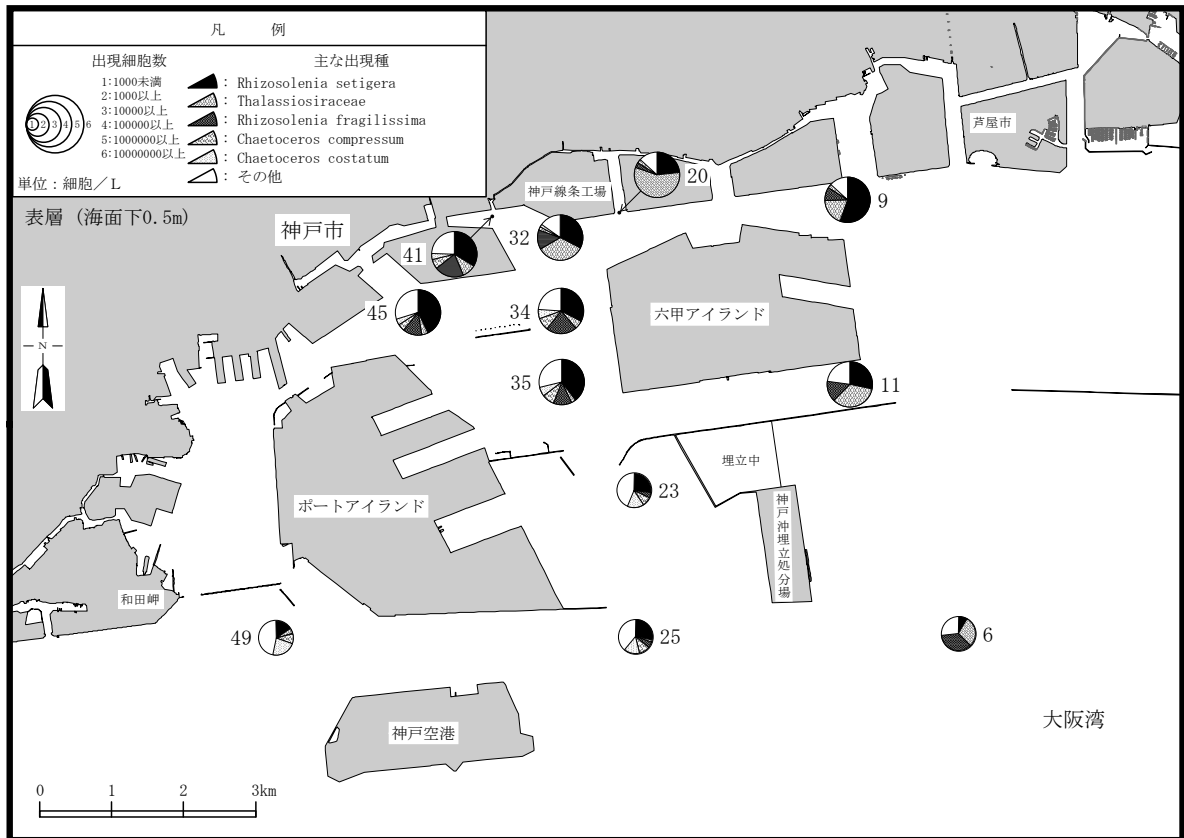


図 4.3-3(2) 植物プランクトンの季節別出現状況 夏季（供用時3年目）

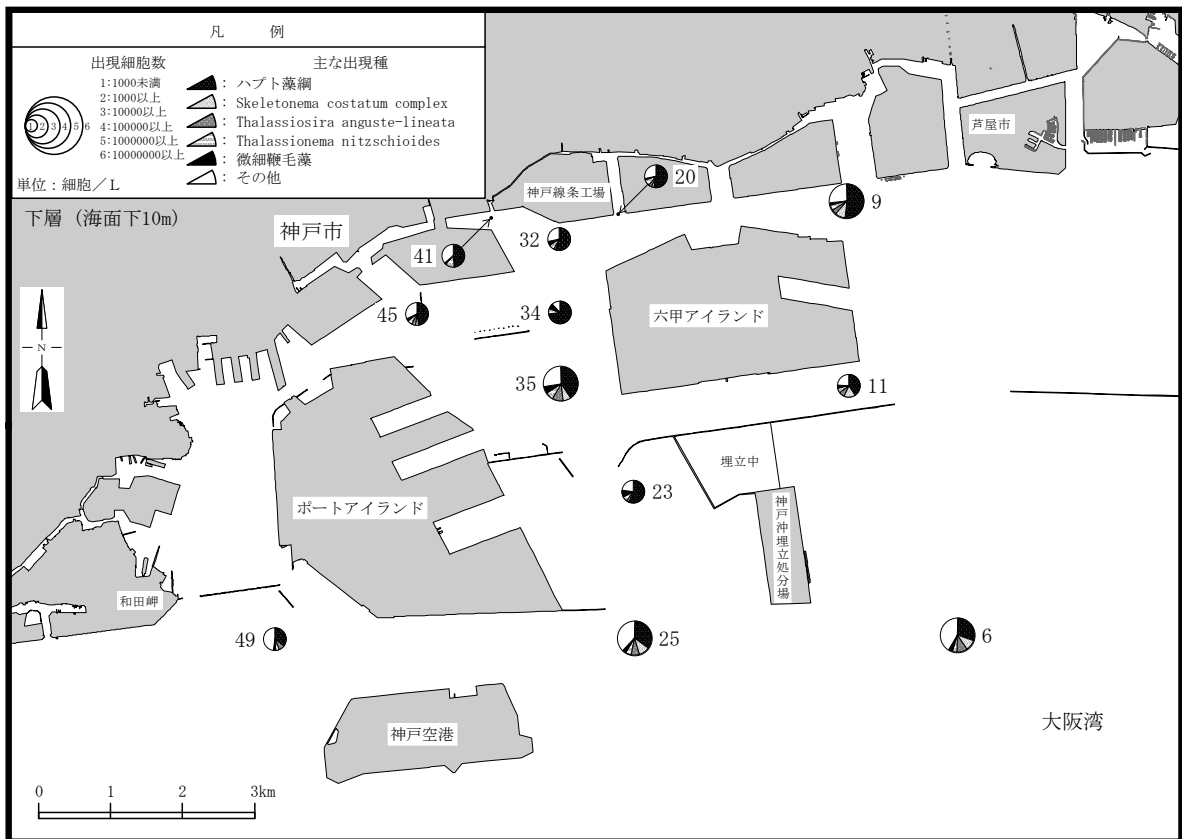
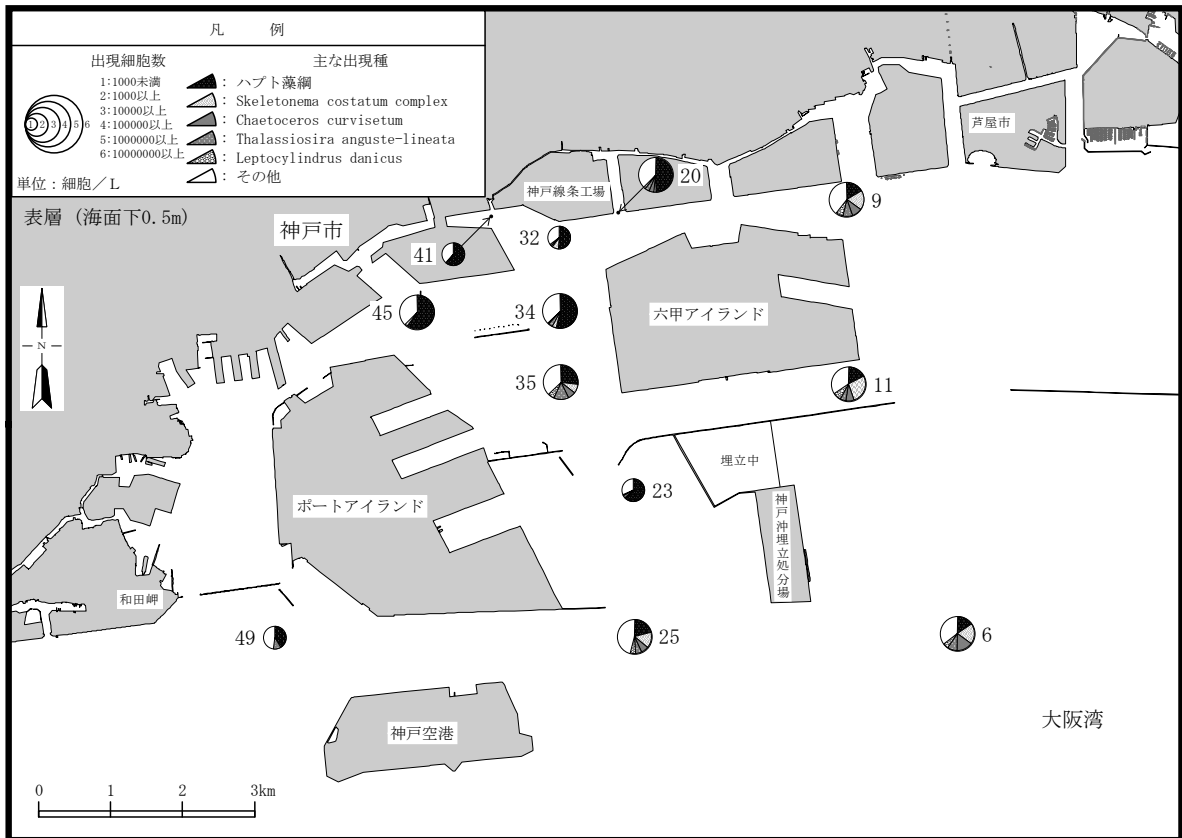


図 4.3-3(3) 植物プランクトンの季節別出現状況 秋季（供用時3年目）

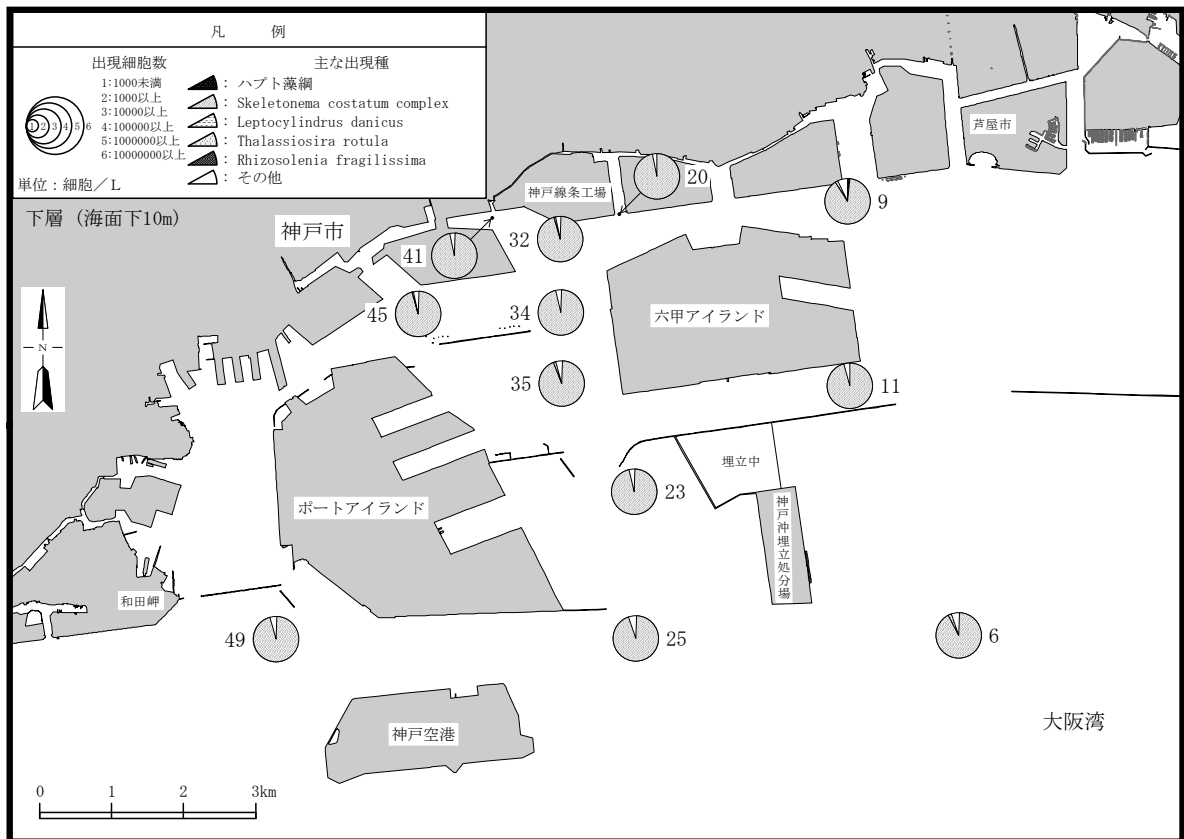
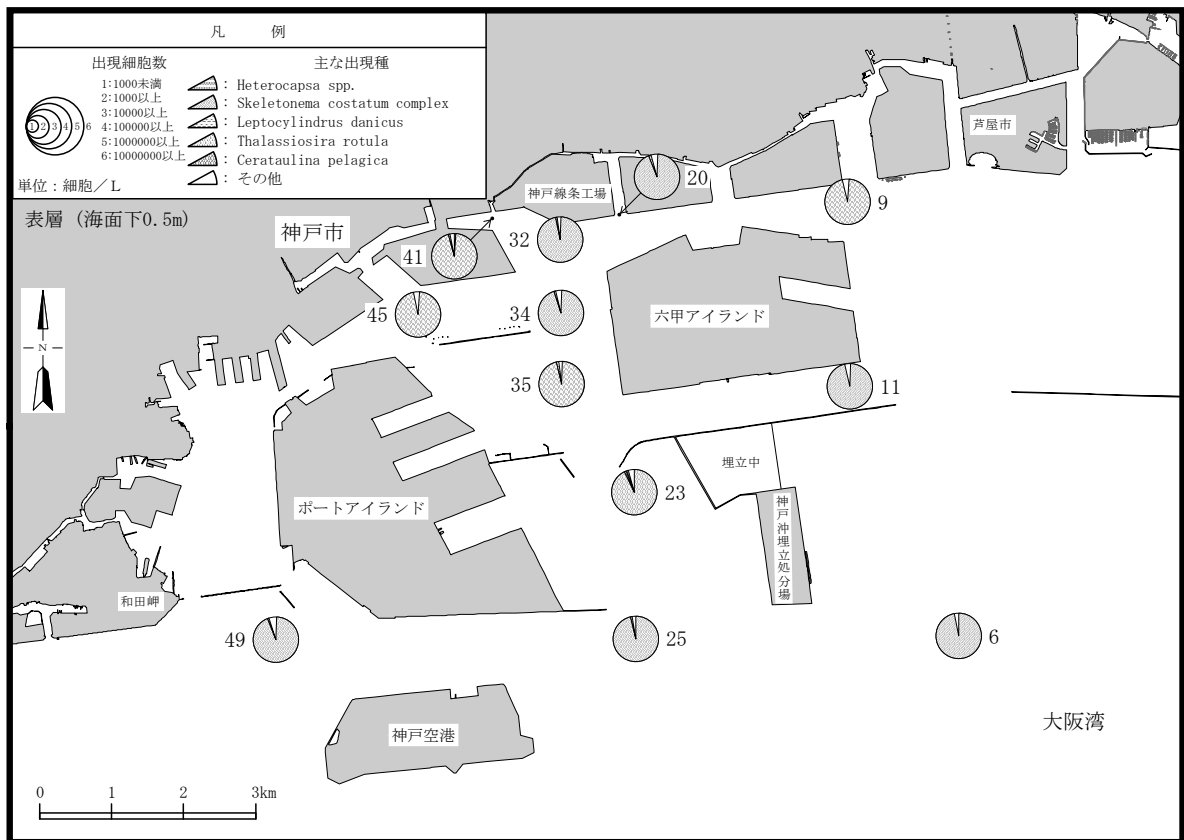


図 4.3-3(4) 植物プランクトンの季節別出現状況 冬季 (供用時3年目)

② 施設調査

a. 施設の稼働（水温）

施設の稼働（水温）の調査結果等は、「(2) 水質 ② 施設調査 b. 施設の稼働（水温）」の調査結果等のとおりである。

③ 調査結果の検討

事後調査結果の概要は、以下のとおりである。

- ・潮間帯生物（植物・目視観察）の年間の総出現種類数は10種類で、春季が6種類、夏季が4種類、秋季が1種類、冬季が9種類である。主な出現種は、その他の藍藻綱、緑藻植物のアオサ属（アオサタイプ）等である。
- ・潮間帯生物（植物・採取）の年間の総出現種類数は14種類で、春季が9種類、夏季が4種類、秋季が6種類、冬季が12種類である。平均湿重量は春季が15.0g/m²、夏季が4.4g/m²、秋季が1.3g/m²、冬季が9.5g/m²で、主な出現種は緑藻植物のアオサ属（アオサタイプ）、シオグサ属等である。
- ・植物プランクトンの年間の総出現種類数は173種類で、春季が106種類、夏季が97種類、秋季が102種類、冬季が107種類である。全層の平均出現細胞数は春季が7,289,592細胞/L、夏季が838,738細胞/L、秋季が168,579細胞/L、冬季が5,186,492細胞/Lで、主な出現種はハプト藻綱、珪藻綱の*Skeletonema costatum* complex等である。
- ・令和6年度における施設の稼働に伴う水温等の測定結果は、取放水温度差の最大値が3号機では6.7℃、4号機では6.6℃、残留塩素は検出されず、水質管理値を満足している。

以上のうち主要な事後調査項目である対象事業実施区域及びその周辺海域における環境調査については、発電所4号機供用開始2年目（令和6年2月1日）から1年間（令和6年冬季～秋季）の事後調査結果であり、最終的には今後実施する事後調査結果を整理した後に、水温等の事後調査結果を踏まえ、施設の稼働に伴う水温による植物（海域）への影響の程度について検討する。ただし、現状では、出現状況に発電所近傍と周辺で特段の差はなく、主な出現種は大阪湾奥部で一般的にみられる種であった。

(4) 動物（海域）

対象事業実施区域及びその周辺海域における水質、植物（海域）及び動物（海域）については、「火力・原子力発電所に係る海域環境モニタリング調査の基本的考え方」（（公財）海洋生物環境研究所、平成 26 年 8 月）を参考に、発電所運転開始 1 年前（供用前）から調査を開始し、発電所運転開始後（供用時）4 年間（各 2 基運転開始後 3 年間を含む。）の調査を継続し、計 5 年間の調査を行う予定である。

今回の報告対象時期は、発電所 4 号機供用開始 2 年目（令和 6 年 2 月 1 日）から 1 年間（令和 6 年冬季～秋季）とした。なお、令和 6 年度冬季（令和 7 年 2 月）にも調査を行っているが、次回に 1 年間（四季）を通して調査結果を報告する。

① 環境調査

a. 施設の稼働（動物（海域））

(a) 調査項目

動物（海域）の生息状況。

(b) 調査時期

春季（令和 6 年 5 月 13、18～22 日）、夏季（令和 6 年 8 月 3～5、19～21 日）、秋季（令和 6 年 11 月 1～3、11～13 日）、冬季（令和 6 年 2 月 5、6、8、13～15 日）

(c) 調査地点

動物（海域）の調査地点（存在・供用時）は図 4.4-1 に示す、対象事業実施区域の周辺海域の 6 地点（潮間帯生物（動物））及び 12 地点（底生生物、動物プランクトン、卵・稚仔）とした。

(d) 調査方法

以下の調査を行い、調査結果の整理を行った。

a) 潮間帯生物（動物）

(ア) 目視観察調査

岸壁等の護岸部において、潮上帯から潮下帯にかけてベルトトランセクト法（50cm×50cm 方形枠）により目視観察調査を行い、枠内に出現した種の被度又は個体数を記録した。

(イ) 枠取り調査

岸壁等の護岸部において、大潮平均高潮面付近、平均水面付近及び大潮平均低潮面付近に方形枠（33cm×33cm 方形枠）を置き、枠内の動物を採取し、種の同定、個体数の計数及び湿重量の測定を行った。

b) 底生生物（マクロベントス）

スミス・マッキンタイヤ型採泥器（採泥面積 0.05m²）を用いて、1 調査地点につき 3 回採泥し、その全量を 1mm 目のふるいにかけて、ふるい上に残った底生生物について、種の同定及び個体数の計数を行った。

c) 動物プランクトン

北原式定量ネット（口径 22.5cm、側長 80cm、網目 0.1mm 目合）を用いて、上層（海面下 5 m から海面）、下層（海面下 10m から海面下 5 m、ただし、水深が 10m 以浅の場合は海底上 1 m から海面下 5 m）の鉛直曳きによって動物プランクトンを採集し、沈殿量を測定した後、種の同定及び個体数の計数を行った。

d) 卵・稚仔

丸稚型改良ネット（口径 130cm、側長 450cm、網目 NGG54）を用いて、表層（海面下 0.5m）及び中層（海面下 5 m）を水平曳き（曳網距離約 600m、曳網速度約 1 m/s）により試料を採集し、種の同定及び個数又は個体数の計数を行った。

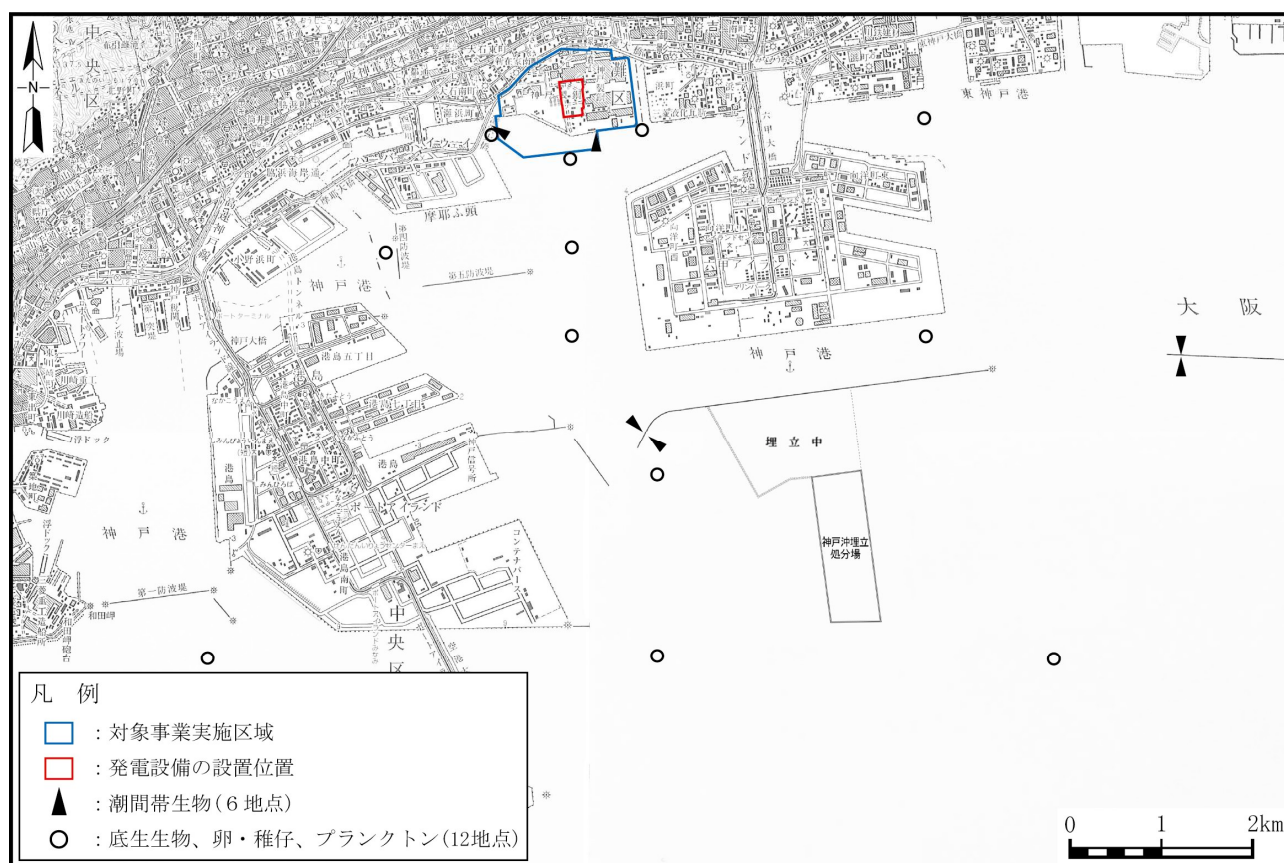


図 4.4-1 動物（海域）の調査地点（存在・供用時）

注：「この地図は、国土地理院発行の 5 万分の 1 地形図を使用したものである。」

(e) 調査結果

潮間帯生物（動物・目視観察）の調査結果は表 4.4-1 のとおりである。

潮間帯生物（動物・目視観察）の年間の総出現種類数は 29 種類で、春季が 27 種類、夏季が 16 種類、秋季が 17 種類、冬季が 22 種類である。主な出現種は個体数では軟体動物のムラサキイガイ、コウロエンカワヒバリガイ等、節足動物のアメリカフジツボ、イワフジツボ等で、被度では軟体動物のマガキ、節足動物のアメリカフジツボ、タテジマフジツボ等である。なお、出現種のうち、「兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト（ブラックリスト 2010（2023 改訂版）」の警戒種としてムラサキイガイ、ミドリイガイ、アメリカフジツボの 3 種、注意種としてシマメノウフネガイ、コウロエンカワヒバリガイの 2 種、「神戸の希少な野生動植物 神戸版レッドデータ 2020」の外来生物種としてムラサキイガイ、コウロエンカワヒバリガイの 2 種が該当している。

表 4.4-1 潮間帯生物（動物・目視観察）の調査結果（供用時 3 年目）

調査期間		春季 (令和 6 年 5 月 20～22 日)	夏季 (令和 6 年 8 月 19～21 日)	秋季 (令和 6 年 11 月 11～13 日)	冬季 (令和 6 年 2 月 13～15 日)
種類数	環形動物〔1〕	1	1	1	1
	軟体動物〔11〕	11	6	7	8
	節足動物〔5〕	4	4	4	5
	その他〔12〕	11	5	5	8
	合計〔29〕	27	16	17	22
個体数 (個体 / m ²)	環形動物	+	+	+	+
	軟体動物	362	406	173	168
	節足動物	1,754	3,522	2,684	2,949
	その他	272	493	247	336
	合計	2,388	4,421	3,105	3,453
被度 (%)	環形動物	3	+	1	5
	軟体動物	8	5	6	4
	節足動物	25	47	52	38
	その他	15	7	3	9
	合計	51	59	61	56
主な出現種 (%)	個体数	環形動物	—	—	—
		軟体動物	ムラサキイガイ (8.6)	コウロエンカワヒバリガイ (5.2)	コウロエンカワヒバリガイ (2.7)
		節足動物	アメリカフジツボ (34.7) イワフジツボ (27.1) タテジマフジツボ (11.5)	アメリカフジツボ (55.3) イワフジツボ (12.7) タテジマフジツボ (11.6)	アメリカフジツボ (62.0) イワフジツボ (12.9) タテジマフジツボ (11.3)
		その他	チギレイソギンチャク (7.5)	チギレイソギンチャク (9.4)	チギレイソギンチャク (6.5)
		その他	チギレイソギンチャク (6.7) タテジマフジツボ (5.7)	チギレイソギンチャク (6.7) タテジマフジツボ (5.7)	チギレイソギンチャク (6.7) タテジマフジツボ (5.7)
	被度	環形動物	—	—	—
		軟体動物	マガキ (13.0)	マガキ (4.8)	マガキ (8.5)
		節足動物	アメリカフジツボ (29.9) イワフジツボ (9.1)	アメリカフジツボ (53.7) イワフジツボ (9.1)	アメリカフジツボ (66.2) イワフジツボ (6.9)
		その他	ヒトロ虫綱 (14.3)	チギレイソギンチャク (9.9)	チギレイソギンチャク (3.6)
		その他	チギレイソギンチャク (9.9)	チギレイソギンチャク (3.6)	チギレイソギンチャク (3.6)
	被度	環形動物	—	—	—
		軟体動物	マガキ (13.0)	マガキ (4.8)	マガキ (8.5)
		節足動物	アメリカフジツボ (29.9) イワフジツボ (9.1)	アメリカフジツボ (53.7) イワフジツボ (9.1)	アメリカフジツボ (66.2) イワフジツボ (6.9)
	その他	ヒトロ虫綱 (14.3)	チギレイソギンチャク (9.9)	チギレイソギンチャク (3.6)	チギレイソギンチャク (3.6)

注：1. 種類数の〔〕内の数値は、四季を通じての総出現種類数を示す。

2. 個体数欄の+は計数不能の生物出現を示す。

3. 主な出現種の（ ）内の数値は、総被度に対する被度比率（%）または総個体数に対する個体数比率（%）を示す。

4. 主な出現種は、総被度に対する被度比率または総個体数に対する個体数比率が上位 5 種のものを示す。

5. 主な出現種以外の外来生物として、シマメノウフネガイ、ミドリイガイが確認されている。

潮間帯生物（動物・枠取り）の調査結果は表 4.4-2、図 4.4-2 のとおりである。

潮間帯生物（動物・枠取り）の年間の総出現種類数は 165 種類で、春季が 114 種類、夏季が 82 種類、秋季が 97 種類、冬季が 118 種類である。平均出現個体数の合計は春季が 28,285 個体/m²、夏季が 42,642 個体/m²、秋季が 20,114 個体/m²、冬季が 23,993 個体/m² で、主な出現種は軟体動物のウスカラシオツガイ、コウロエンカワヒバリガイ等、節足動物のイワフジツボ、ヨーロッパフジツボ等である。なお、出現種のうち、「兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト（ブラックリスト 2010（2023 改訂版）」の警戒種としてムラサキイガイ、ミドリイガイ、アメリカフジツボの 3 種、注意種としてカサネカンザシゴカイ、コウロエンカワヒバリガイ、ヨーロッパフジツボ、カタユウレイボヤの 4 種、「神戸の希少な野生動植物 神戸版レッドデータ 2020」の外来生物種としてムラサキイガイ、コウロエンカワヒバリガイの 2 種が該当している。

表 4.4-2 潮間帯生物（動物・枠取り）の調査結果（供用時 3 年目）

調査期間 調査項目		春季 (令和 6 年 5 月 20～22 日)	夏季 (令和 6 年 8 月 19～21 日)	秋季 (令和 6 年 11 月 11～13 日)	冬季 (令和 6 年 2 月 13～15 日)
出現種類数 [165]		114	82	97	118
平均出現 個体数 (個体/m ²)	環形動物	3,141	1,652	1,792	2,119
	軟体動物	14,210	15,378	6,285	7,159
	節足動物	9,317	23,468	10,512	11,713
	その他	1,617	2,143	1,526	3,001
	合計	28,285	42,642	20,114	23,993
組成 比率 (%)	環形動物	11.1	3.9	8.9	8.8
	軟体動物	50.2	36.1	31.2	29.8
	節足動物	32.9	55.0	52.3	48.8
	その他	5.7	5.0	7.6	12.5
主な 出現種 (%)	環形動物	<i>Dodecaceria</i> spp. (3.8)	—	—	—
	軟体動物	ムラサキイガイ (28.2)	コウロエンカワヒバリガイ (25.9)	ウスカラシオツガイ (22.6)	ウスカラシオツガイ (21.1)
		ウスカラシオツガイ (12.1)	ウスカラシオツガイ (7.6)	コウロエンカワヒバリガイ (6.4)	
		コウロエンカワヒバリガイ (5.6)			
	節足動物	イワフジツボ (13.1)	ヨーロッパフジツボ (28.8) トロノミ属 (8.3) イワフジツボ (7.1)	タテジマフジツボ (11.9) アメリカフジツボ (5.7)	<i>Stenothoe</i> spp. (15.2) ドロクダムシ科 (6.7) イワフジツボ (6.1)
	その他	—	—	イソギンチャク目 (5.8)	イソギンチャク目 (6.6)

注：1. 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。

2. 組成比率は、総出現個体数に対する個体数比（％）を示す。

3. 主な出現種の（ ）内の数値は、総個体数に対する個体数比率（％）を示す。

4. 主な出現種は、総個体数に対する個体数比率が上位 5 種のものを示す。

5. 主な出現種以外の外来生物として、カサネカンザシゴカイ、ミドリイガイ、イガイダマシ、ヨーロッパフジツボ及びカタユウレイボヤが確認されている。

6. 平均出現個体数は、四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

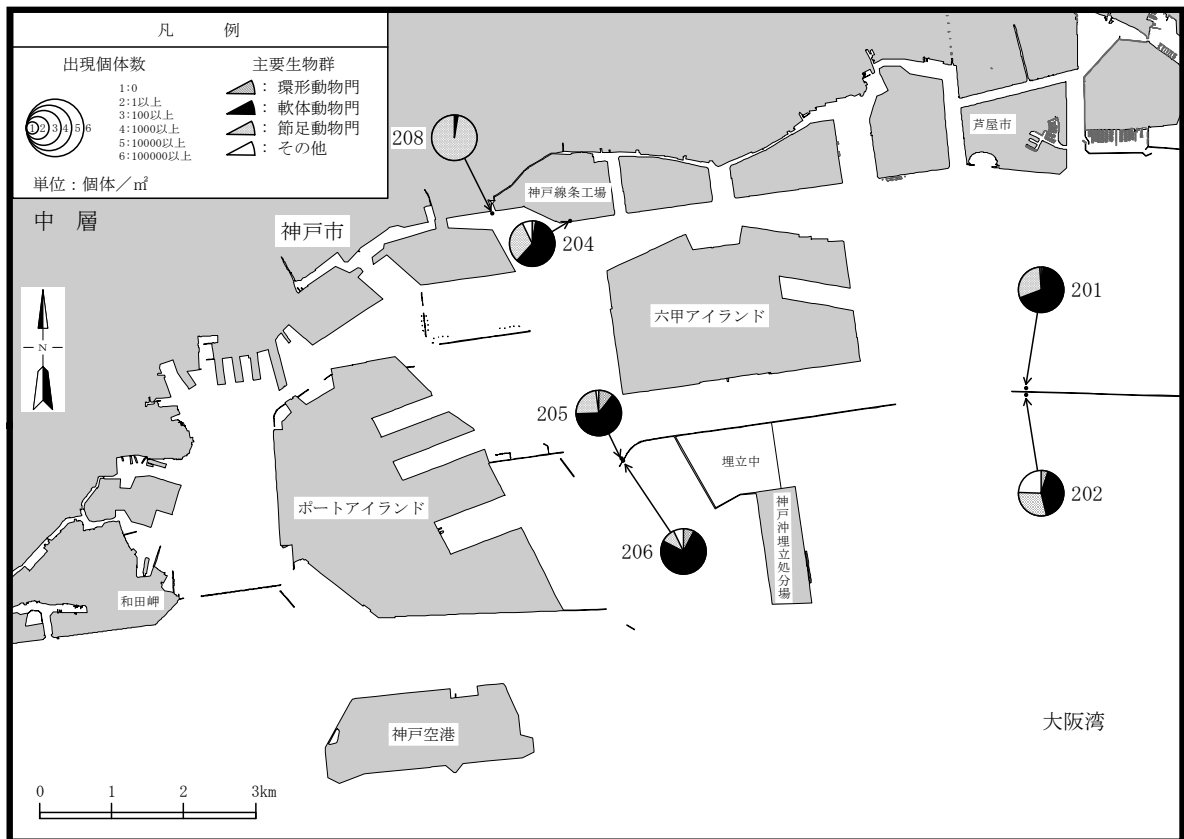
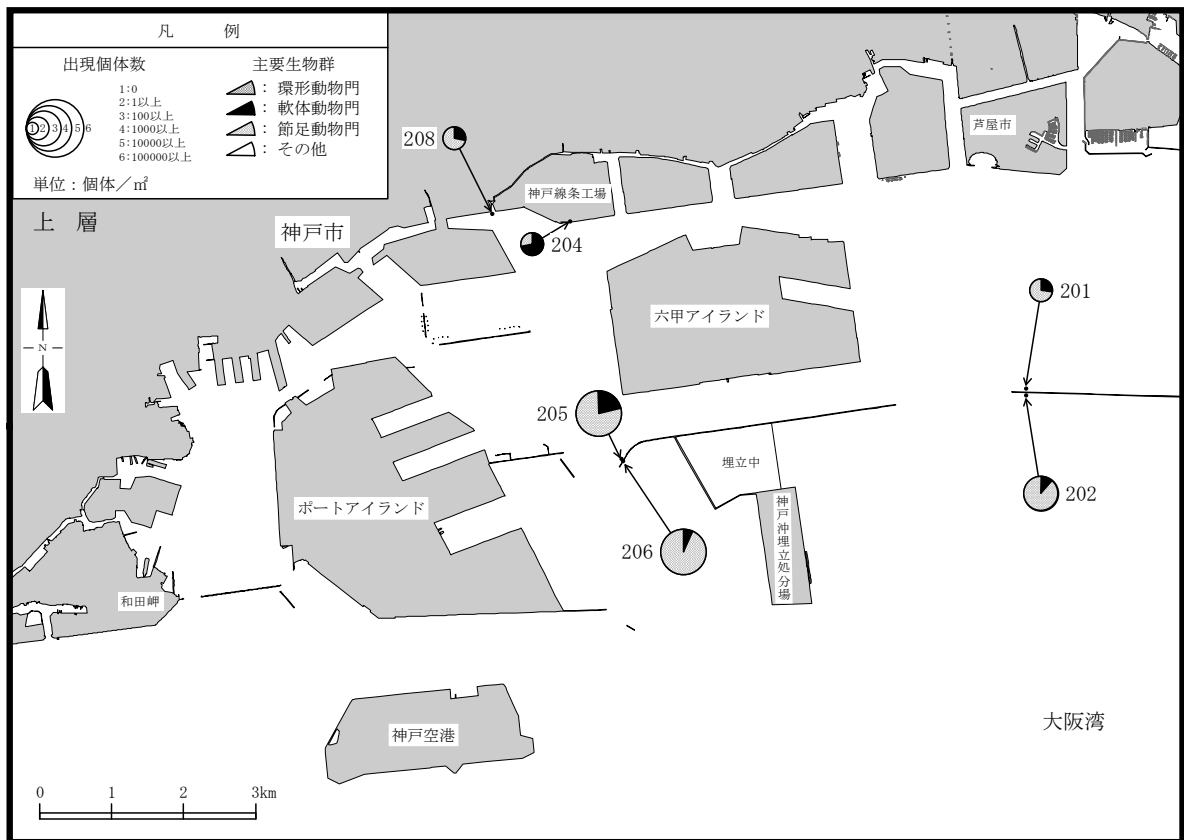


図 4.4-2(1) 潮間帯生物（動物・杓取り）の季節別出現状況 春季（供用時3年目）

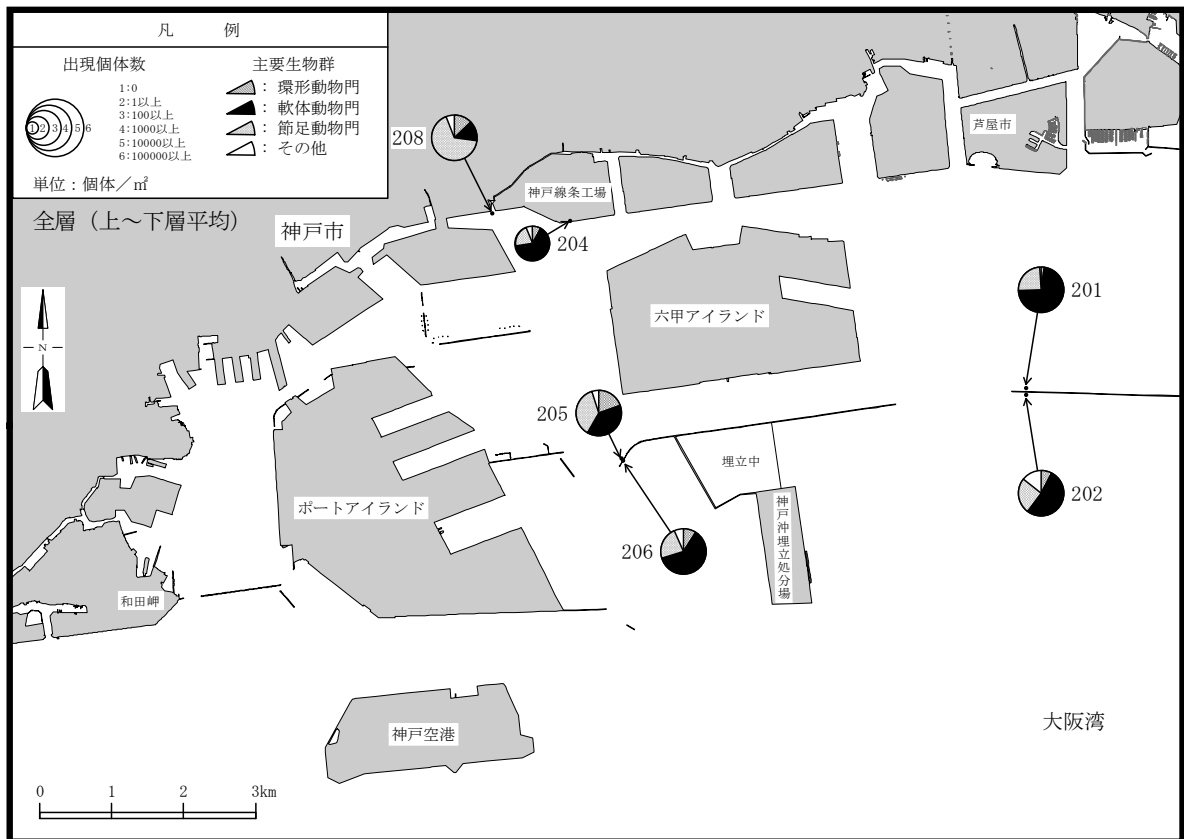
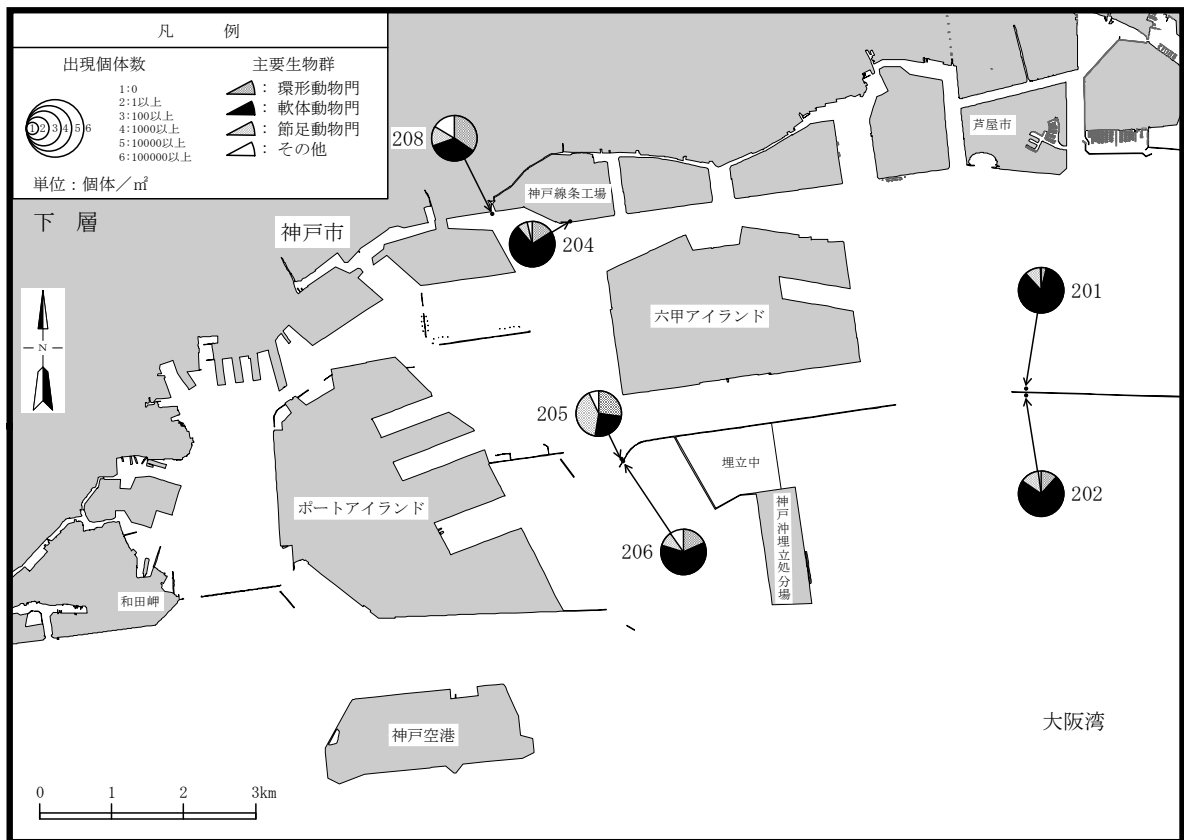


図 4.4-2(2) 潮間帯生物（動物・杵取り）の季節別出現状況 春季（供用時3年目）

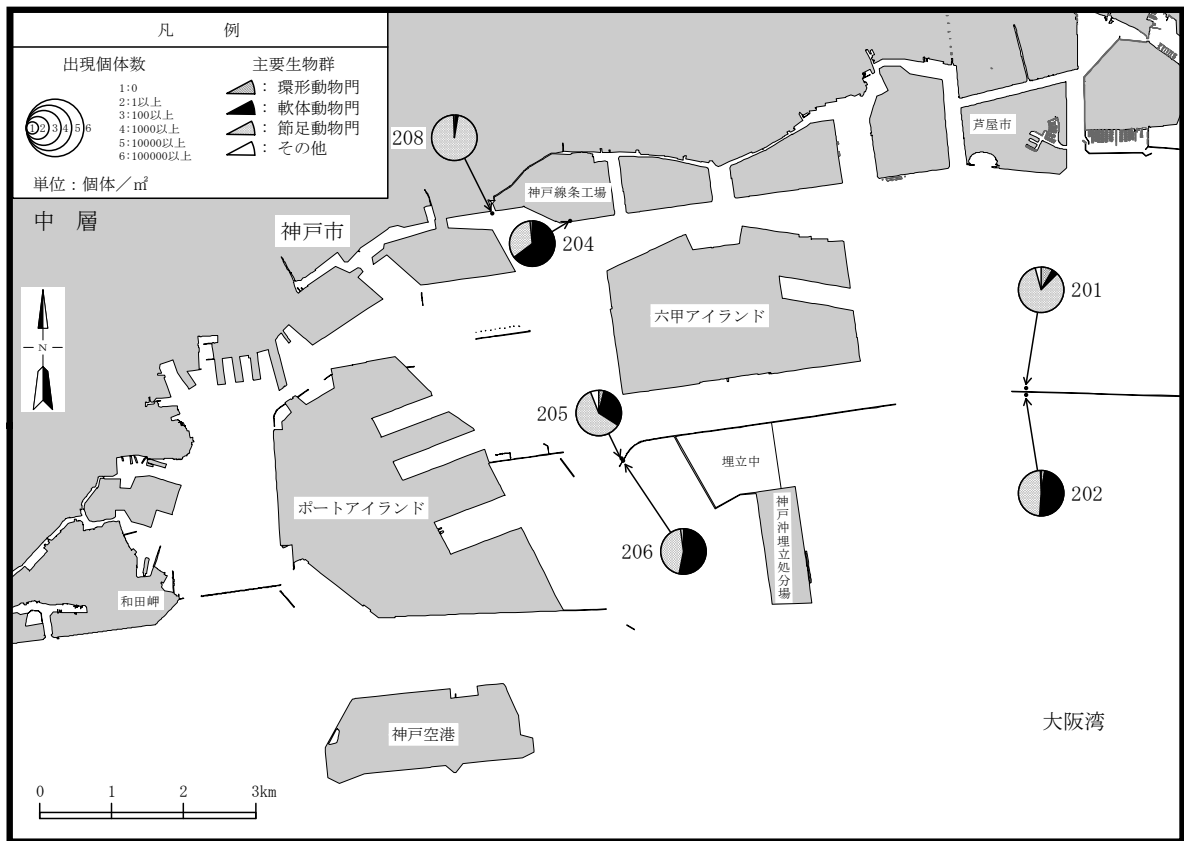
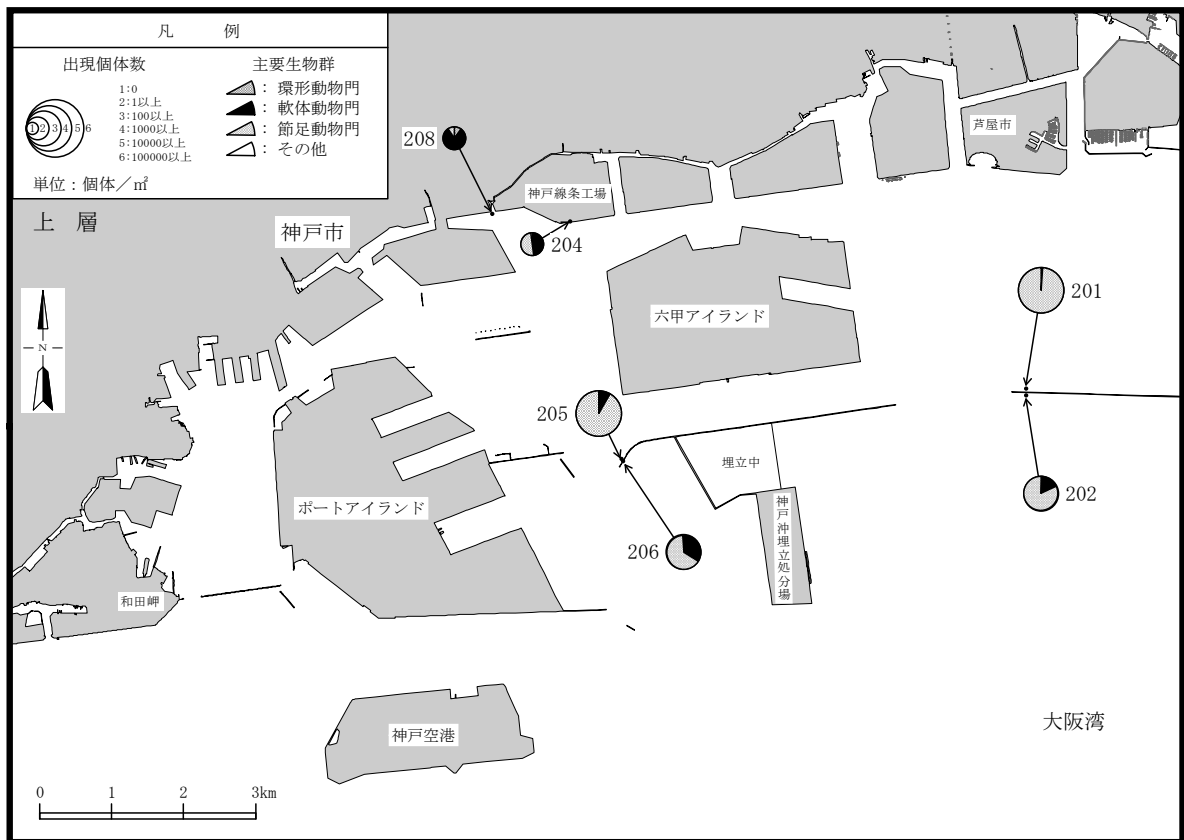


図 4.4-2(3) 潮間帯生物（動物・杵取り）の季節別出現状況 夏季（供用時3年目）

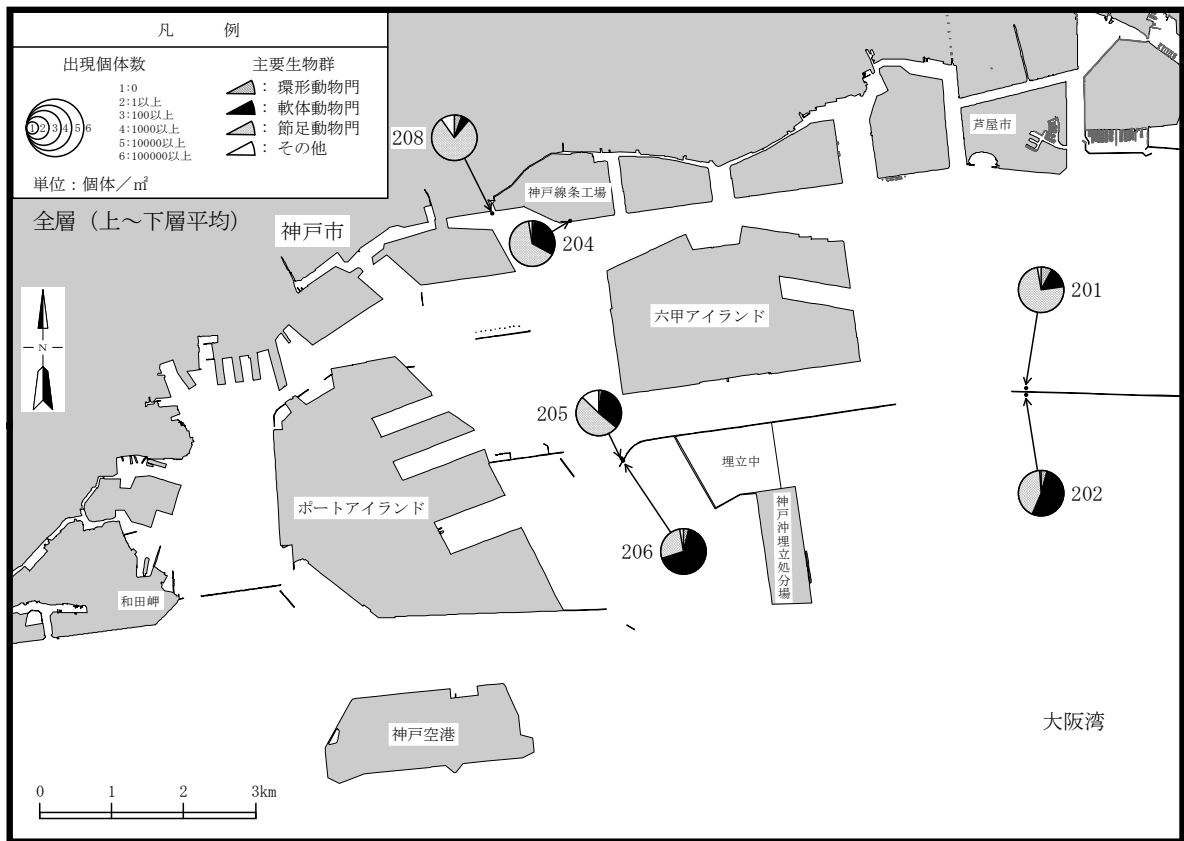
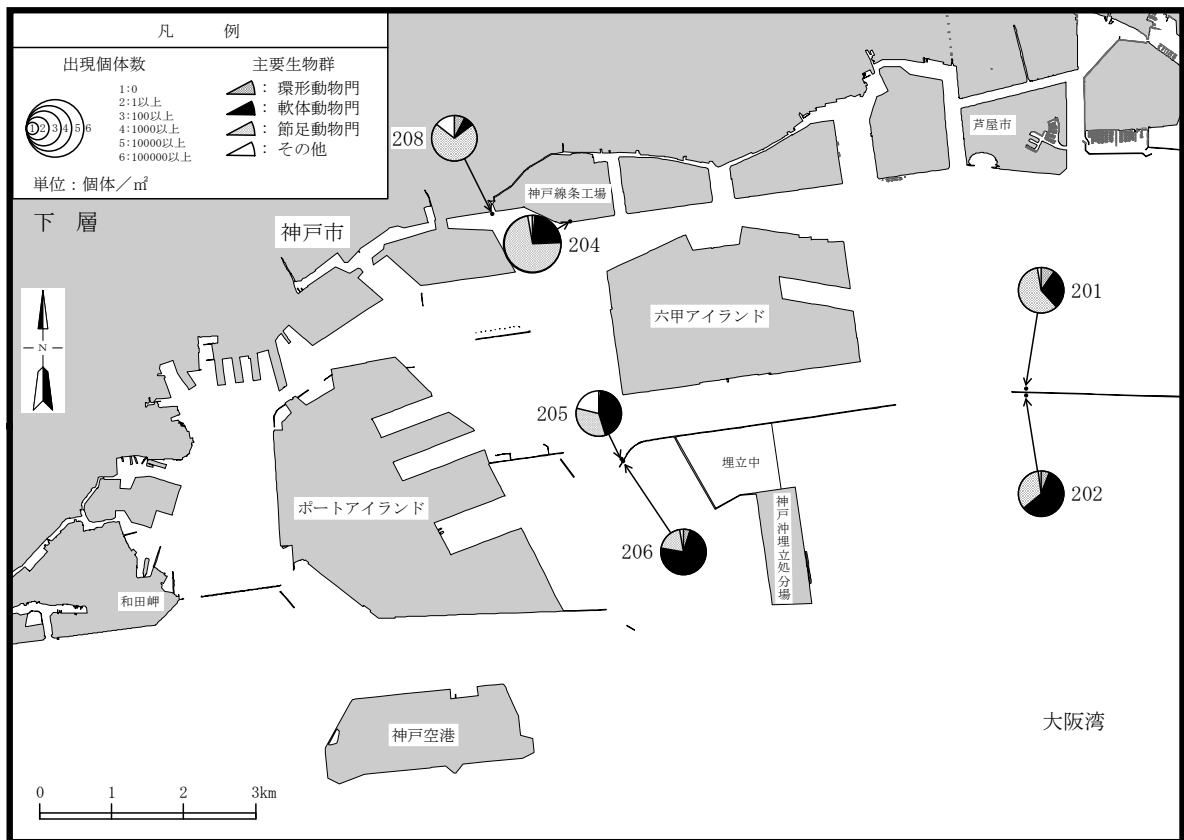


図 4.4-2(4) 潮間帯生物（動物・杓取り）の季節別出現状況 夏季（供用時3年目）

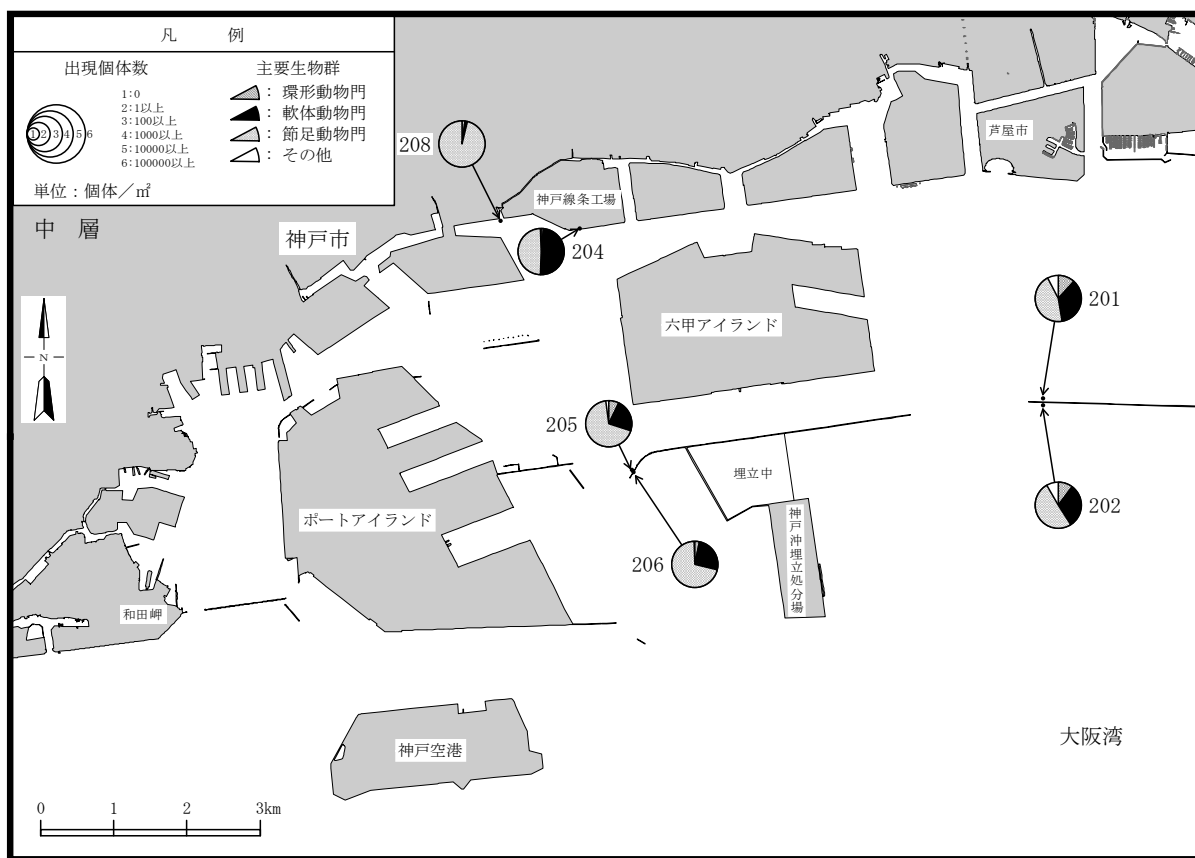
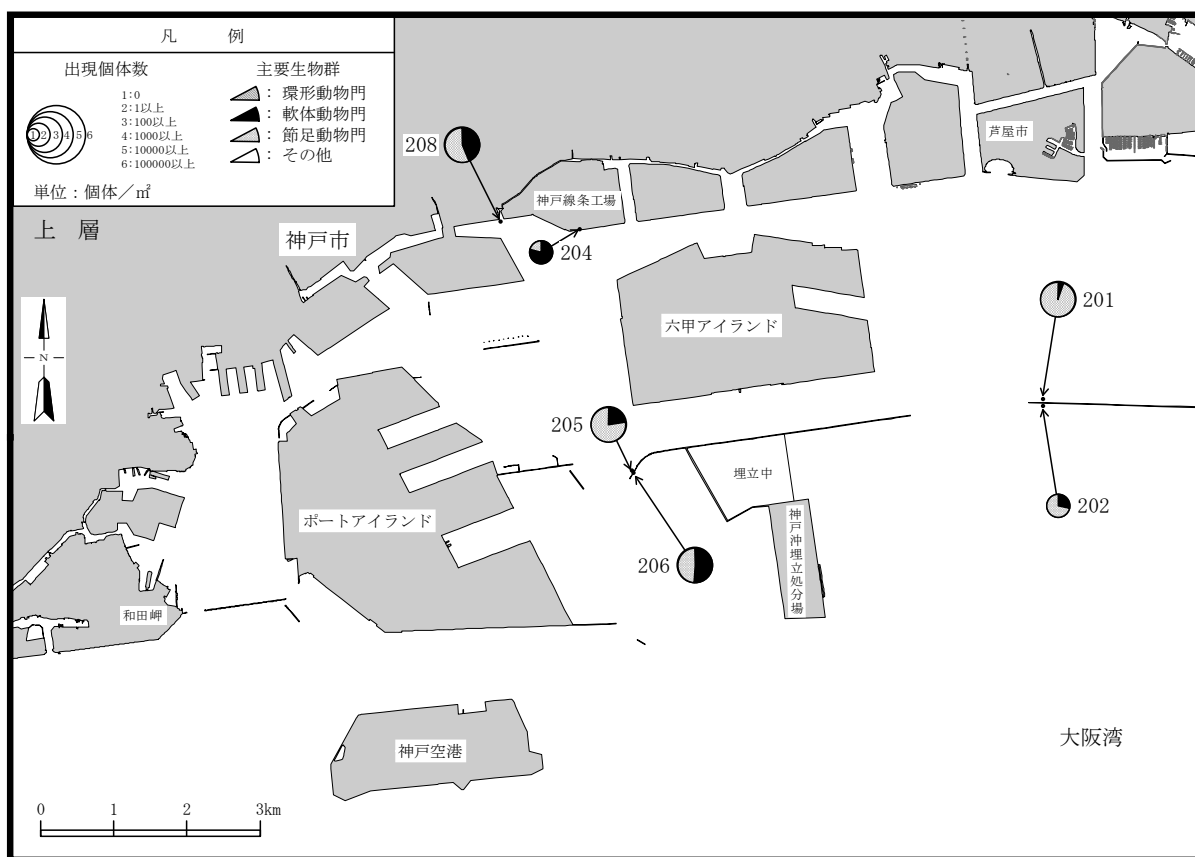


図 4.4-2(5) 潮間帯生物（動物・枠取り）の季節別出現状況 秋季（供用時3年目）

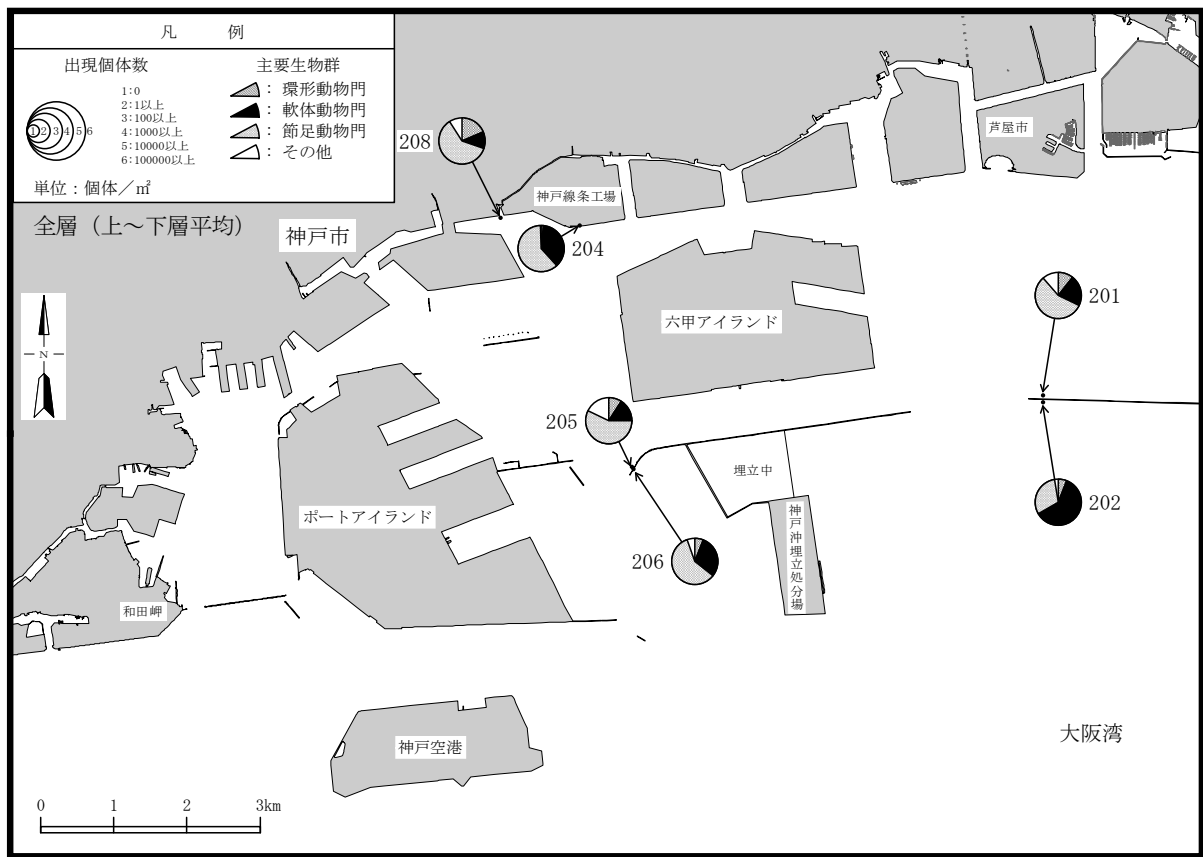
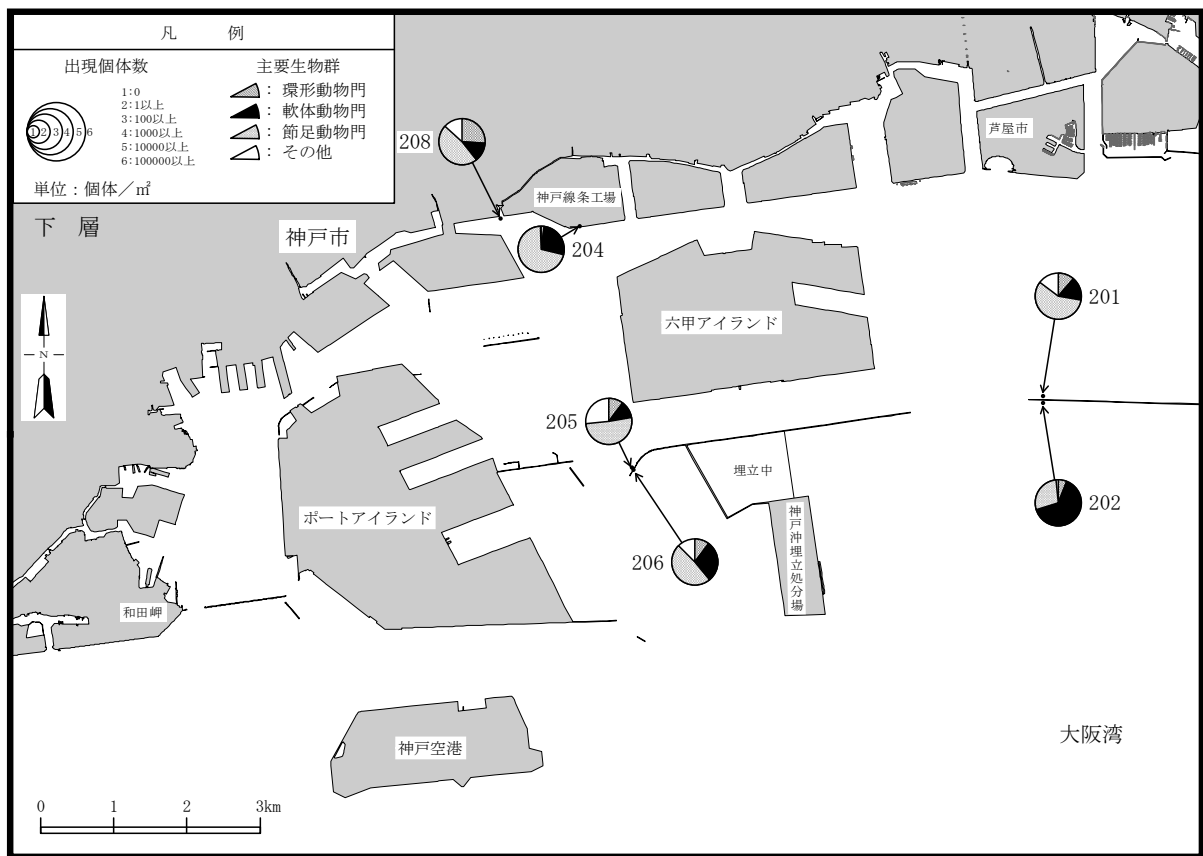


図 4.4-2(6) 潮間帯生物（動物・枠取り）の季節別出現状況 秋季（供用時3年目）

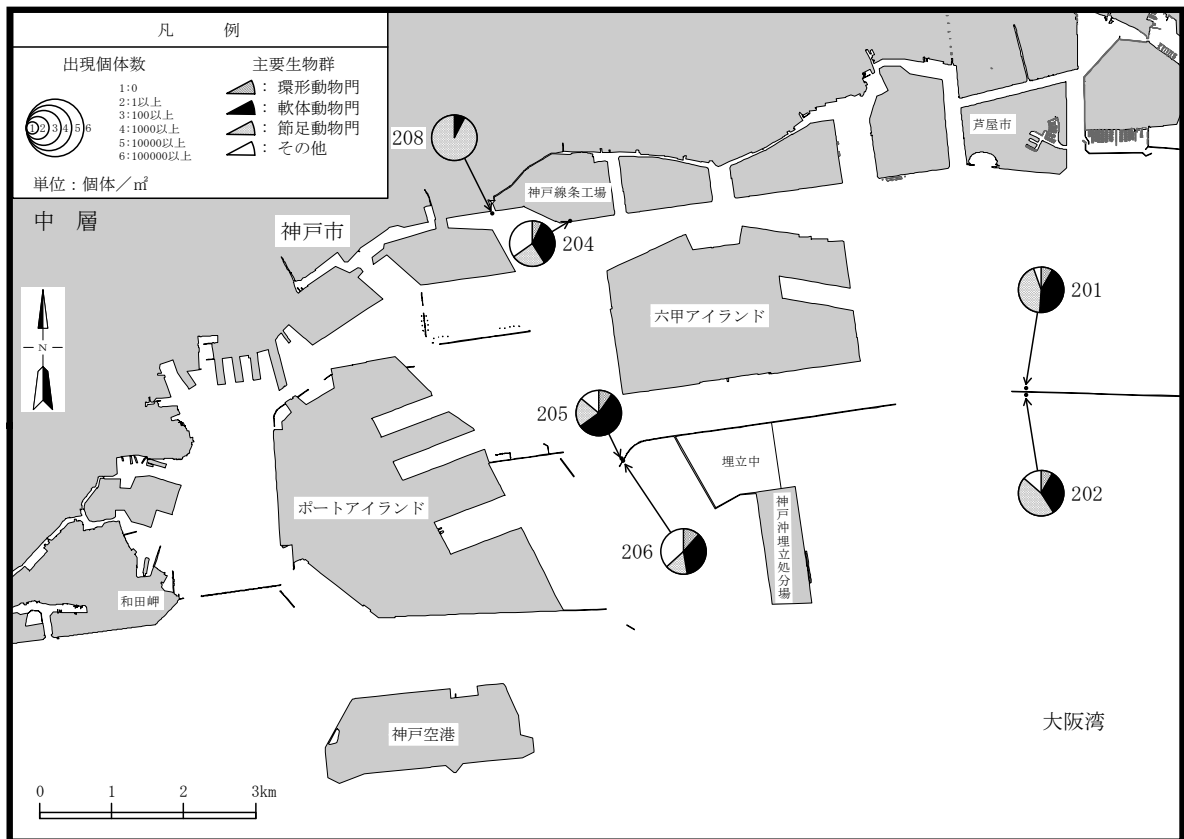
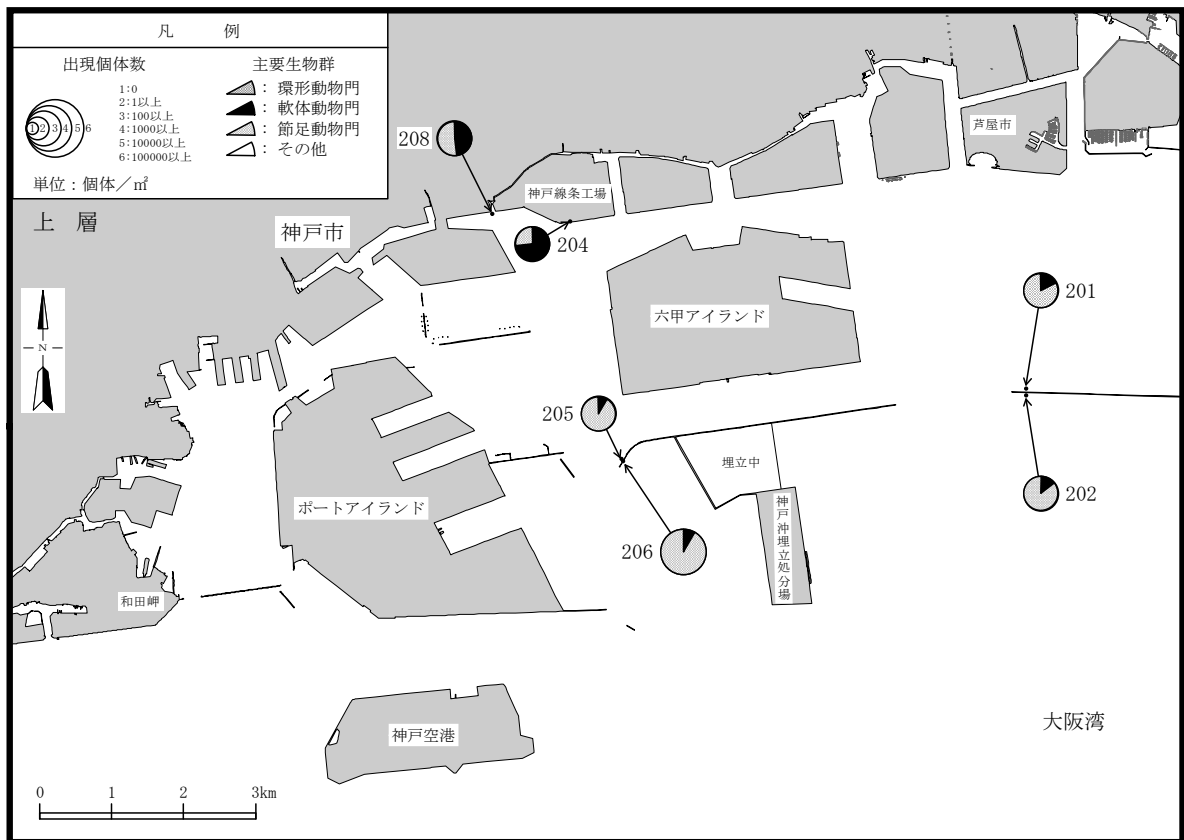


図 4.4-2(7) 潮間帯生物（動物・杵取り）の季節別出現状況 冬季（供用時3年目）

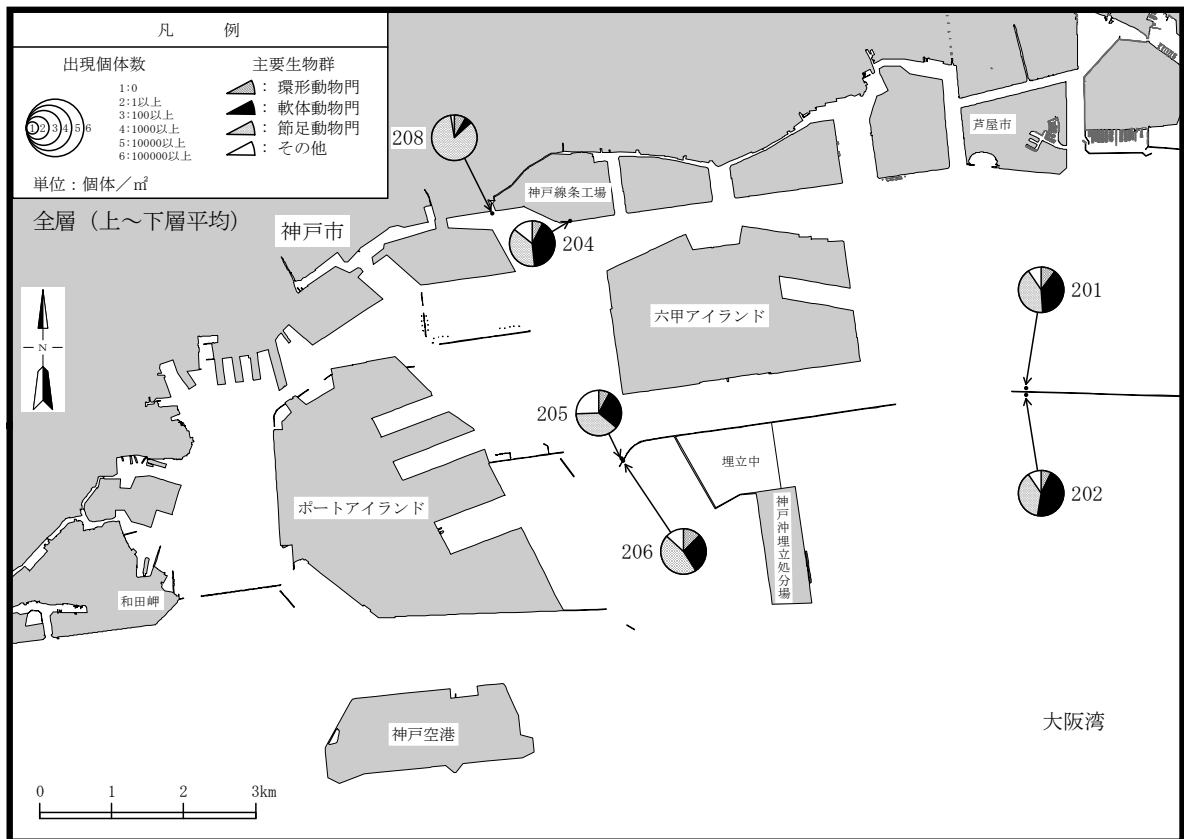
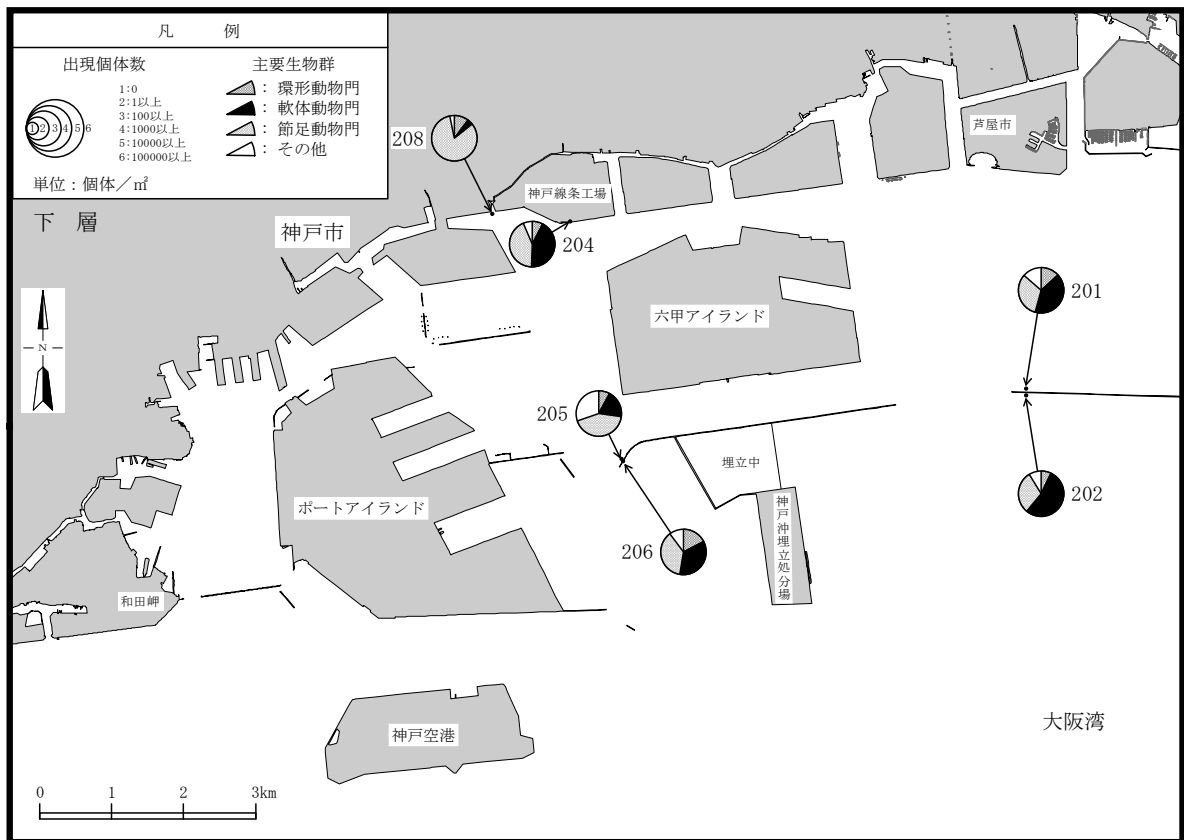


図 4.4-2(8) 潮間帯生物（動物・杵取り）の季節別出現状況 冬季（供用時3年目）

底生生物（マクロベントス）の調査結果は表 4.4-3、図 4.4-3 のとおりである。

底生生物（マクロベントス）の年間の総出現種類数は 69 種類で、春季が 48 種類、夏季が 23 種類、秋季が 17 種類、冬季が 38 種類である。平均出現個体数の合計は春季が 925 個体/m²、夏季が 626 個体/m²、秋季が 677 個体/m²、冬季が 1,274 個体/m² で、主な出現種は環形動物のシノブハネエラスピオ、軟体動物のシズクガイ等である。

表 4.4-3 底生生物（マクロベントス）の調査結果（供用時 3 年目）

調査期間 調査項目		春季 (令和 6 年 5 月 19 日)	夏季 (令和 6 年 8 月 4 日)	秋季 (令和 6 年 11 月 3 日)	冬季 (令和 6 年 2 月 5 日)
出現種類数 [69]		48	23	17	38
平均出現 個体数 (個体/m ²)	環形動物	459	613	654	1,208
	軟体動物	463	11	7	63
	節足動物	2	1	16	2
	棘皮動物	0	1	0	1
	その他	1	1	0	0
	合計	925	626	677	1,274
組成比率 (%)	環形動物	49.6	97.9	96.6	94.8
	軟体動物	50.1	1.8	1.0	4.9
	節足動物	0.3	+	2.4	0.2
	棘皮動物	0.0	+	0.0	+
	その他	0.1	+	0.0	0.0
主な 出現種 (%)	環形動物	シノブハネエラスピオ (31.0) <i>Glycinde</i> spp. (3.3)	シノブハネエラスピオ (87.3) ハナオカガキコカイ (5.9) コノハシロカネコカイ (2.1) カタマカリギホシイソメ (0.7)	シノブハネエラスピオ (93.9) オウギコカイ (1.4) シボカウロコムシ (0.3)	シノブハネエラスピオ (86.0) オウギコカイ (3.1)
		シズクガイ (30.7) チヨノハナガイ (7.7) ホトギスガイ (6.3)	シズクガイ (1.1)	シズクガイ (0.8)	シズクガイ (2.6) ヒメカノコアサリ (1.1)
		—	—	イソコエビ属 (2.1)	—
	その他	—	—	—	—

注：1. 出現種類数の [] 内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。

2. 組成比率の「+」は 0.1%未満を示す。

3. 組成比率は四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

4. 主な出現種の () 内の数値は、総出現個体数に対する個体数比率 (%) を示す。

5. 主な出現種は、総出現個体数に対する個体数比率が上位 5 種のものを示す。

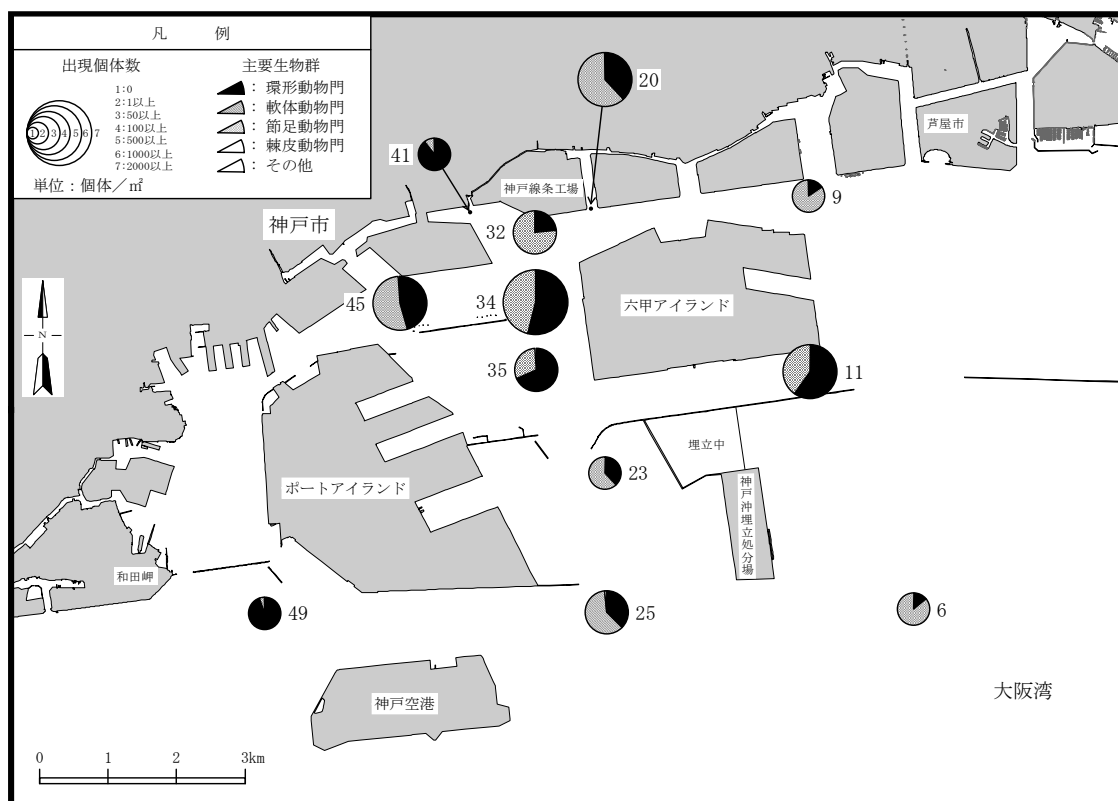


図 4.4-3(1) 底生生物（マクロベントス）の出現状況 春季（供用時3年目）

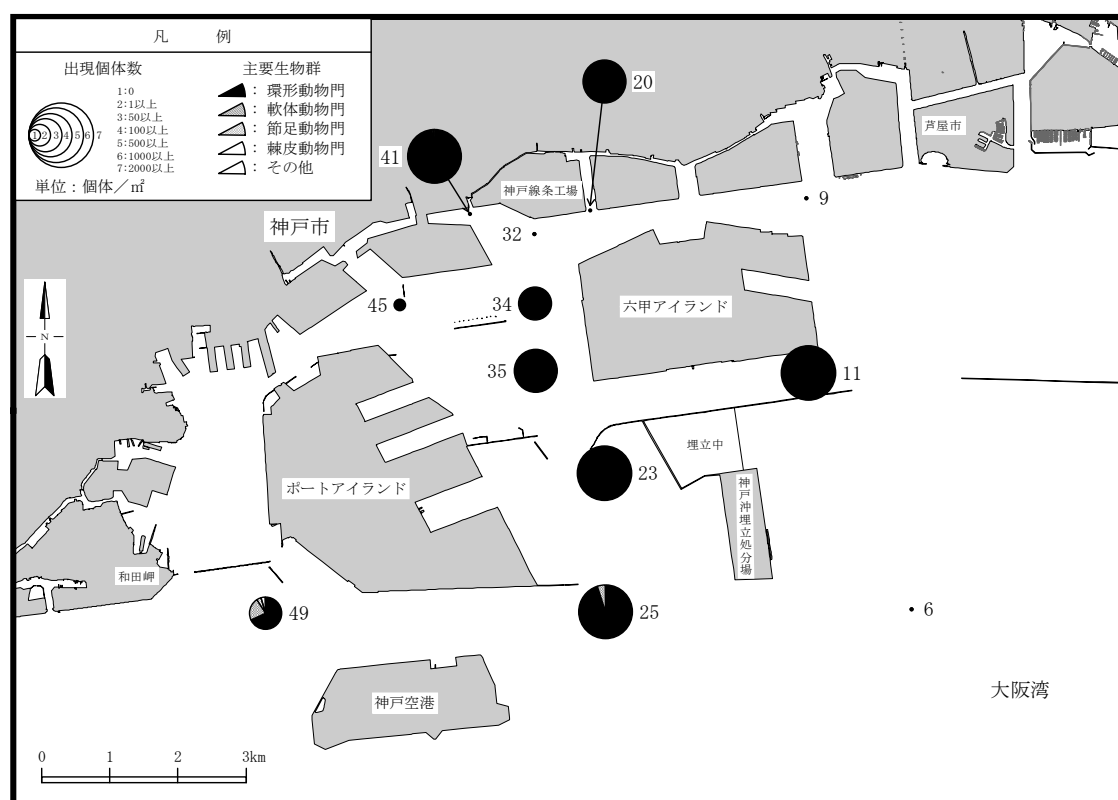


図 4.4-3(2) 底生生物（マクロベントス）の出現状況 夏季（供用時3年目）

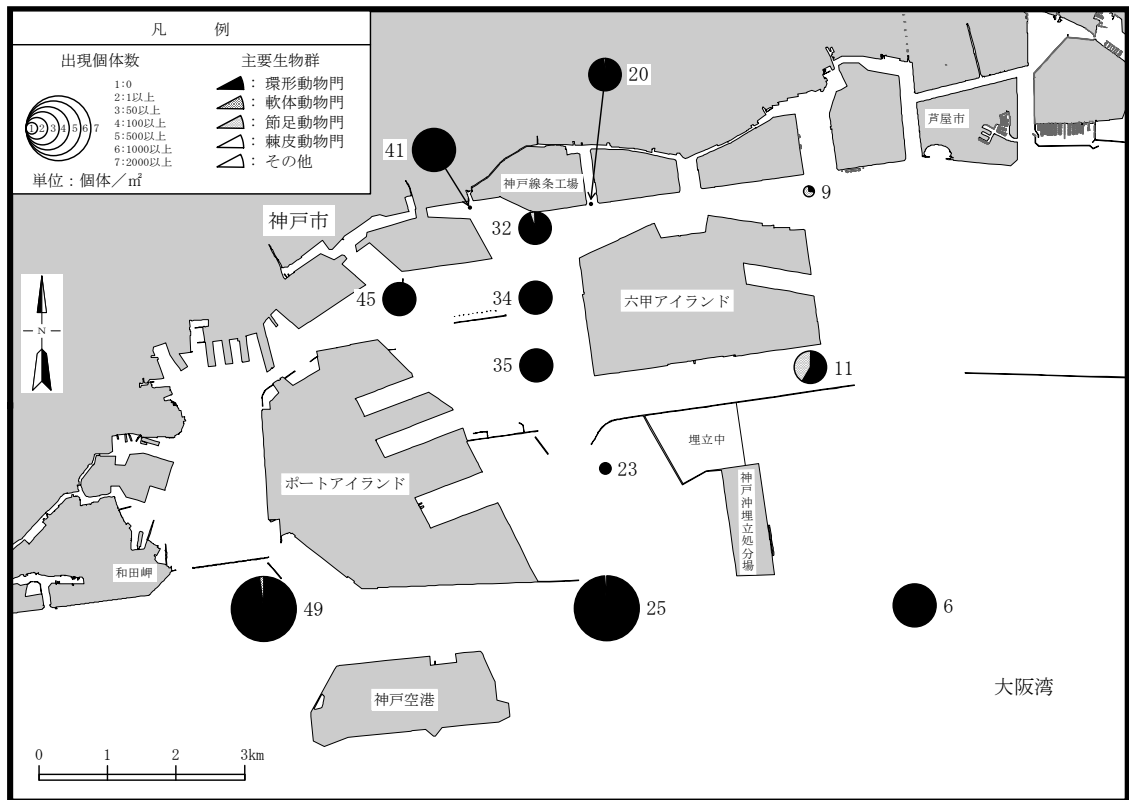


図 4.4-3(3) 底生生物（マクロベントス）の出現状況 秋季（供用時3年目）

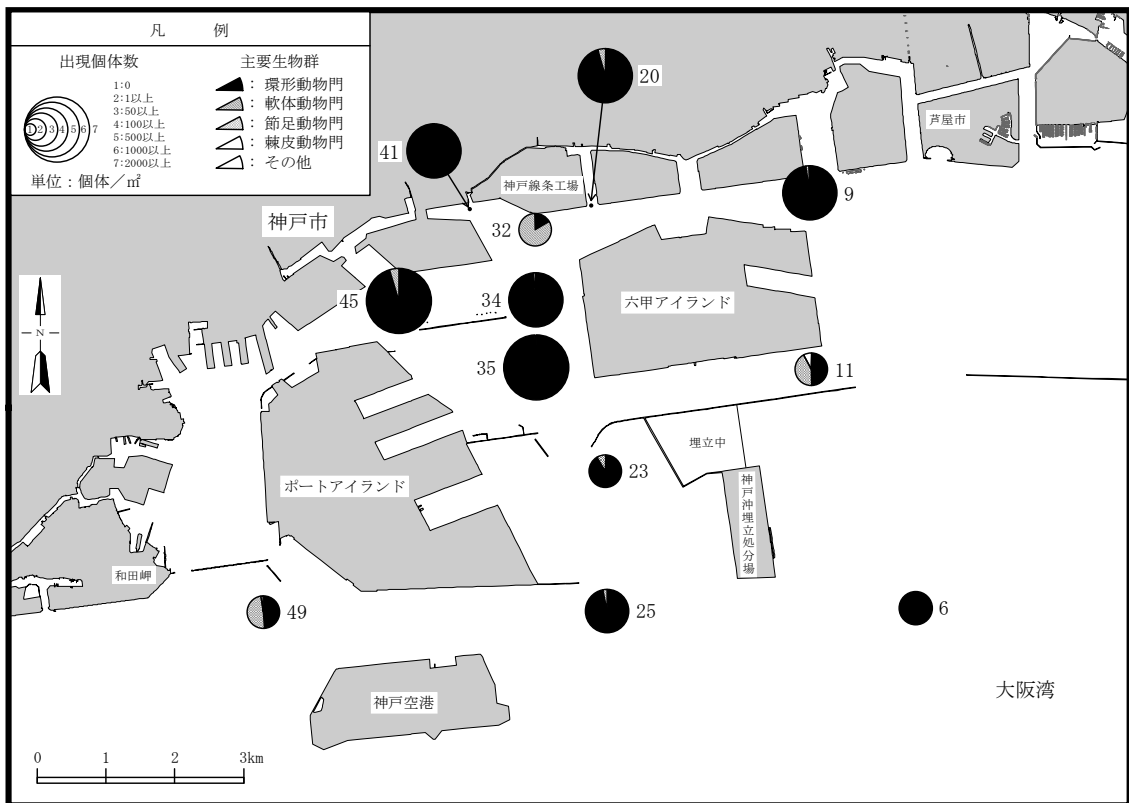


図 4.4-3(4) 底生生物（マクロベントス）の出現状況 冬季（供用時3年目）

動物プランクトンの調査結果は表 4.4-4、図 4.4-4 のとおりである。

動物プランクトンの年間の総出現種類数は 73 種類で、春季が 37 種類、夏季が 41 種類、秋季が 51 種類、冬季が 37 種類である。全層の平均出現個体数は春季が 10,555 個体/m³、夏季が 57,452 個体/m³、秋季が 44,977 個体/m³、冬季が 9,768 個体/m³で、主な出現種は甲殻綱の橈脚亜綱のノープリウス期幼生、*Microsetella norvegica*等である。

表 4.4-4 動物プランクトンの調査結果（供用時3年目）

調査項目		調査期間	春季 (令和6年5月13日)	夏季 (令和6年8月5日)	秋季 (令和6年11月1日)	冬季 (令和6年2月6日)
出現種類数〔73〕			37	41	51	37
層別 出現 個体数 (個体 /m³)	上層	平均	12,450	98,043	59,965	14,293
		最小～最大	2,455～26,977	36,940～162,260	5,101～106,927	3,492～34,543
	下層	平均	8,661	16,862	29,989	5,242
		最小～最大	2,890～14,726	1,972～39,301	5,362～141,487	714～10,120
	全層	平均	10,555	57,452	44,977	9,768
		最小～最大	2,455～26,977	1,972～162,260	5,101～141,487	714～34,543
主な 出現種 (%)	上層	輪虫綱	<i>Synchaeta</i> spp. (12.1)	—	—	—
		多毛綱	—	—	—	—
		二枚貝綱	—	—	—	—
		甲殻綱	橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (11.9) <i>Podon polyphemoides</i> (10.8)	橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (27.7) <i>Oithona davisae</i> (16.5) copepodite of <i>Acartia</i> spp. (15.0) <i>Microsetella norvegica</i> (13.7) <i>Evadne targestina</i> (9.1)	copepodite of <i>Oithona</i> spp. (24.8) <i>Microsetella norvegica</i> (17.9) copepodite of <i>Paracalanus</i> spp. (13.4) <i>Oithona brevicornis</i> (12.7) 橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (5.3)	橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (16.9) <i>Microsetella norvegica</i> (13.3) copepodite of <i>Acartia</i> spp. (11.1) <i>Acartia omorii</i> (10.6)
		その他	<i>Oikopleura</i> spp. (12.1) <i>Oikopleura dioica</i> (10.5)	—	—	<i>Favella taraikaensis</i> (13.0)
		輪虫綱	—	—	—	—
		多毛綱	—	—	—	—
		二枚貝綱	二枚貝綱 アホ期幼生 (8.0)	—	—	—
		甲殻綱	橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (18.3) copepodite of <i>Oithona</i> spp. (9.6) copepodite of <i>Corycaeus</i> spp. (9.1)	<i>Microsetella norvegica</i> (22.4) <i>Oithona davisae</i> (21.6) 橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (15.5) copepodite of <i>Oithona</i> spp. (13.8) copepodite of <i>Acartia</i> spp. (7.0)	copepodite of <i>Oithona</i> spp. (27.4) <i>Microsetella norvegica</i> (20.6) <i>Oithona brevicornis</i> (16.6) copepodite of <i>Paracalanus</i> spp. (14.8) <i>Paracalanus crassirostris</i> (5.0)	橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (17.5) <i>Microsetella norvegica</i> (12.6) copepodite of <i>Acartia</i> spp. (12.0) <i>Podon polyphemoides</i> (6.8)
		その他	<i>Oikopleura</i> spp. (7.3)	—	—	<i>Oikopleura</i> spp. (15.6)
	下層	輪虫綱	<i>Synchaeta</i> spp. (8.9)	—	—	—
		多毛綱	—	—	—	—
		二枚貝綱	—	—	—	—
		甲殻綱	橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (14.5) <i>Podon polyphemoides</i> (8.8)	橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (25.9) <i>Oithona davisae</i> (17.2) <i>Microsetella norvegica</i> (15.0) copepodite of <i>Acartia</i> spp. (13.8) copepodite of <i>Oithona</i> spp. (8.3)	copepodite of <i>Oithona</i> spp. (25.6) <i>Microsetella norvegica</i> (18.8) <i>Oithona brevicornis</i> (14.0) copepodite of <i>Paracalanus</i> spp. (13.8) 橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (4.8)	橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (17.1) <i>Microsetella norvegica</i> (13.1) copepodite of <i>Acartia</i> spp. (11.3)
		その他	<i>Oikopleura</i> spp. (10.1) <i>Oikopleura dioica</i> (9.0)	—	—	<i>Oikopleura</i> spp. (11.6) <i>Favella taraikaensis</i> (11.1)
		輪虫綱	—	—	—	—
		多毛綱	—	—	—	—
		二枚貝綱	—	—	—	—
	全層	甲殻綱	橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (14.5) <i>Podon polyphemoides</i> (8.8)	橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (25.9) <i>Oithona davisae</i> (17.2) <i>Microsetella norvegica</i> (15.0) copepodite of <i>Acartia</i> spp. (13.8) copepodite of <i>Oithona</i> spp. (8.3)	copepodite of <i>Oithona</i> spp. (25.6) <i>Microsetella norvegica</i> (18.8) <i>Oithona brevicornis</i> (14.0) copepodite of <i>Paracalanus</i> spp. (13.8) 橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (4.8)	橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (17.1) <i>Microsetella norvegica</i> (13.1) copepodite of <i>Acartia</i> spp. (11.3)
		その他	<i>Oikopleura</i> spp. (10.1) <i>Oikopleura dioica</i> (9.0)	—	—	<i>Oikopleura</i> spp. (11.6) <i>Favella taraikaensis</i> (11.1)

注：1. 採集層は上層が海面下5m→海面、下層が海面下10m→5m（ただし、水深が10m以浅の場合は海底上1m→5m）である。

2. 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。

3. 主な出現種の（ ）内の数値は、層別の総出現個体数に対する個体数比率（％）を示す。

4. 主な出現種は、層別の総出現個体数に対する個体数比率が上位5種のものを示す。

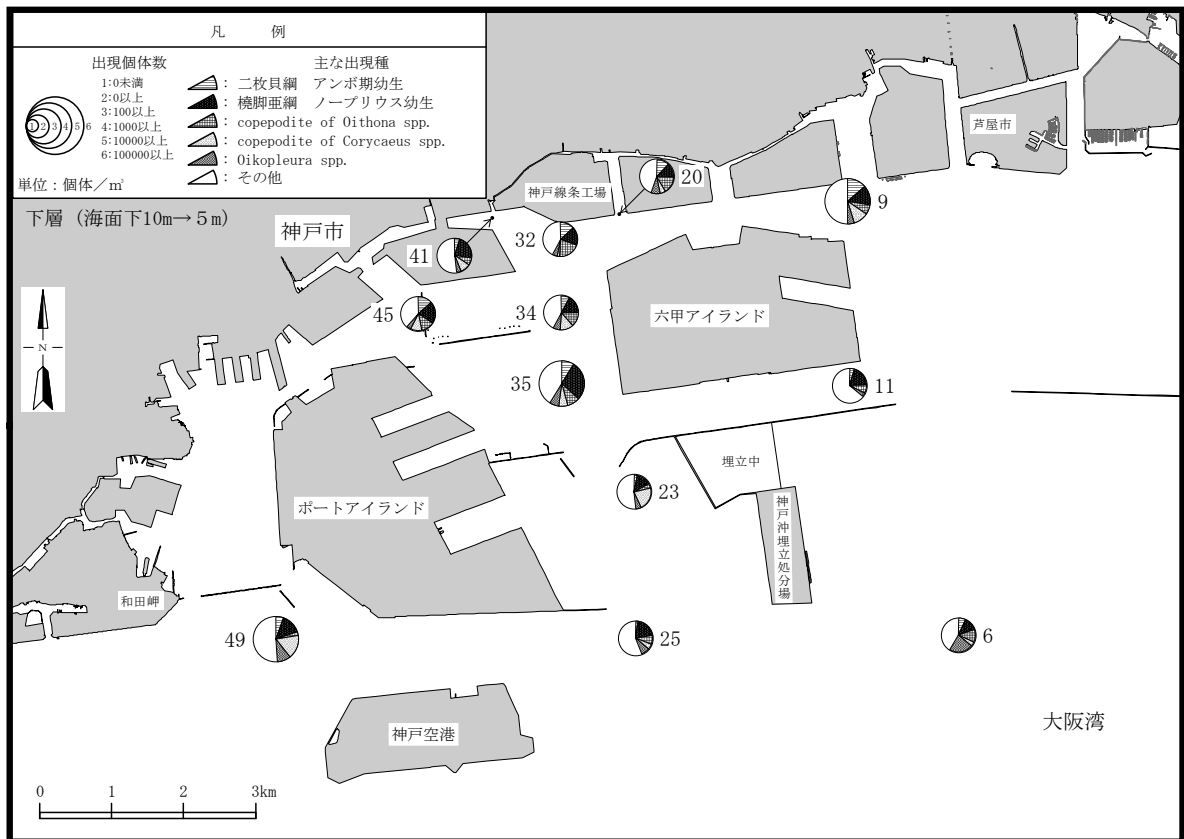
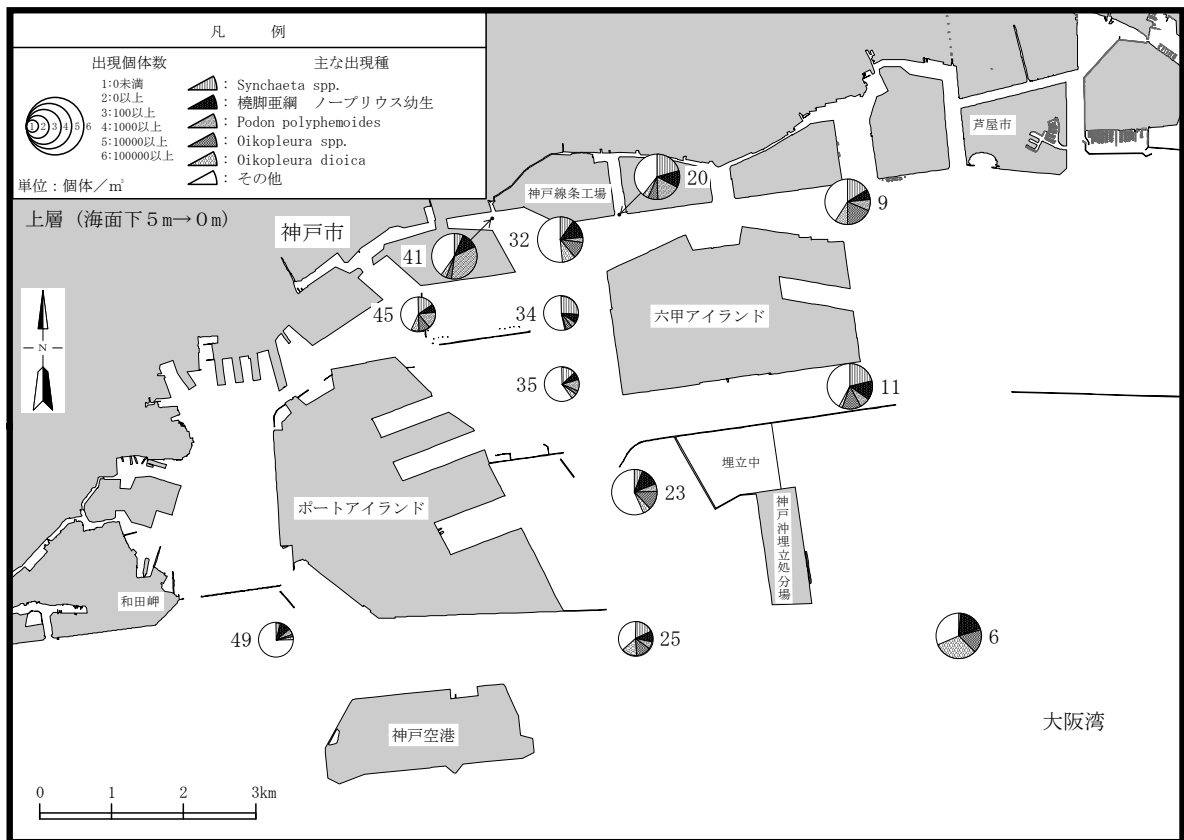


図 4. 4-4(1) 動物プランクトンの季節別出現状況 春季（供用時3年目）

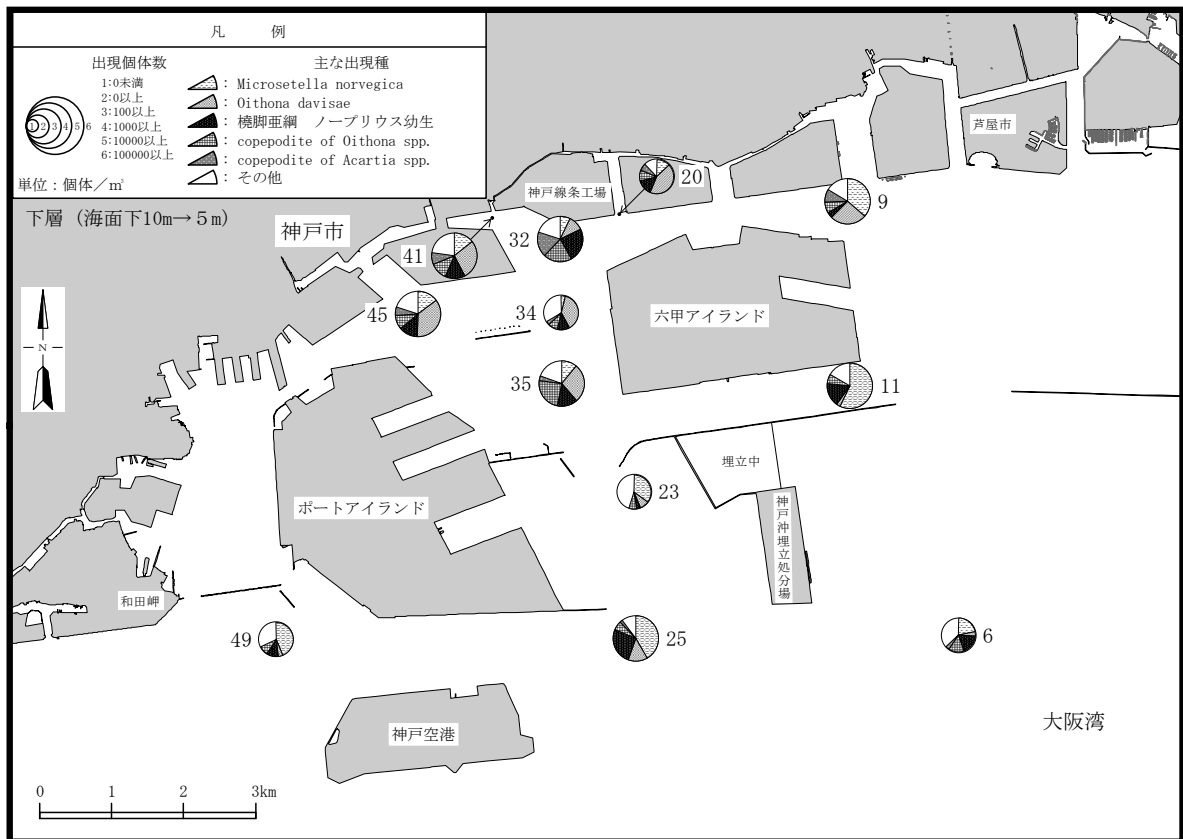
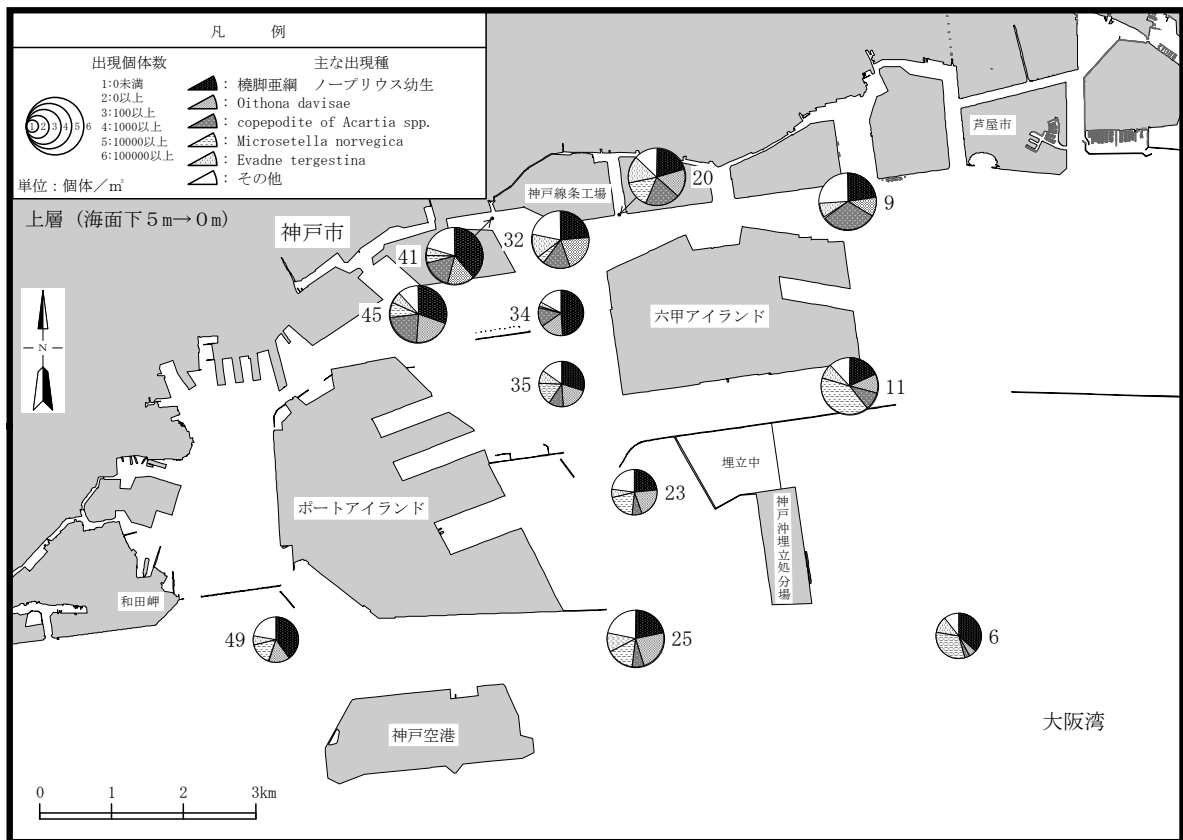


図 4. 4-4(2) 動物プランクトンの季節別出現状況 夏季（供用時3年目）

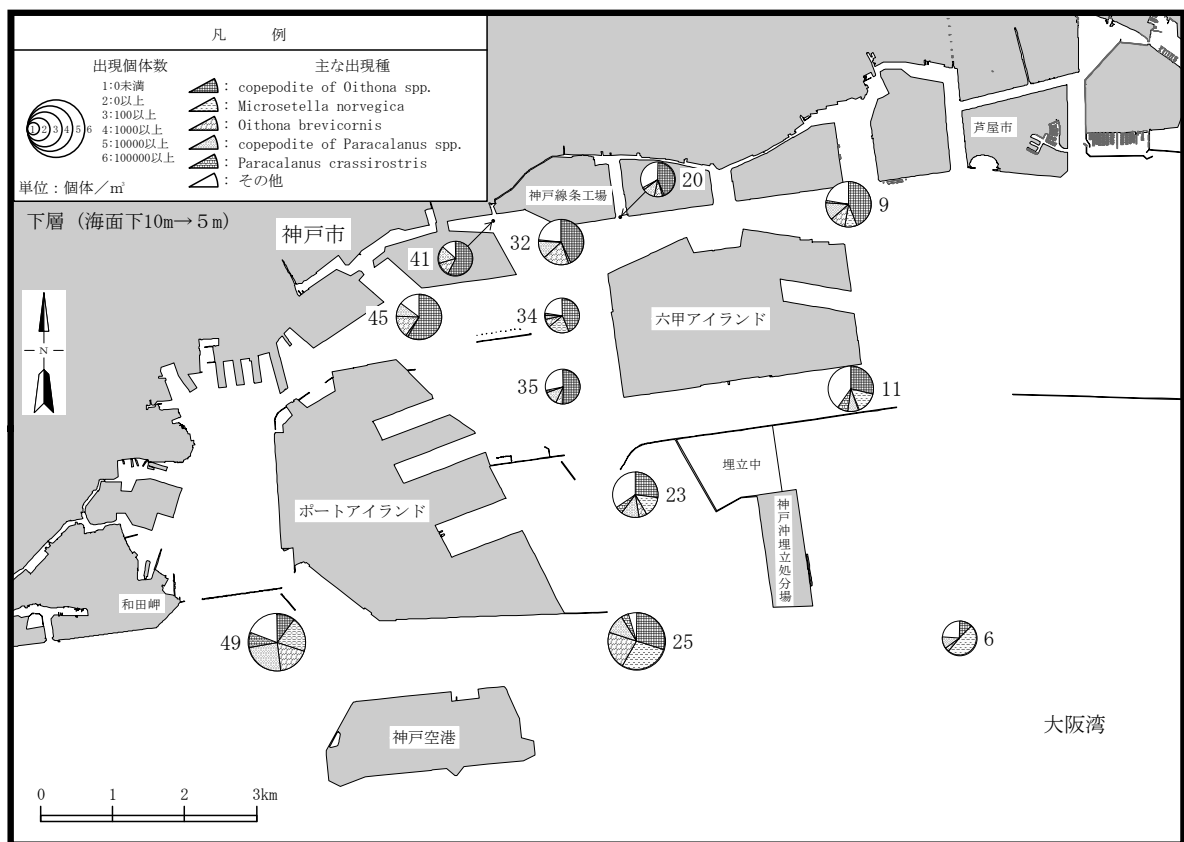
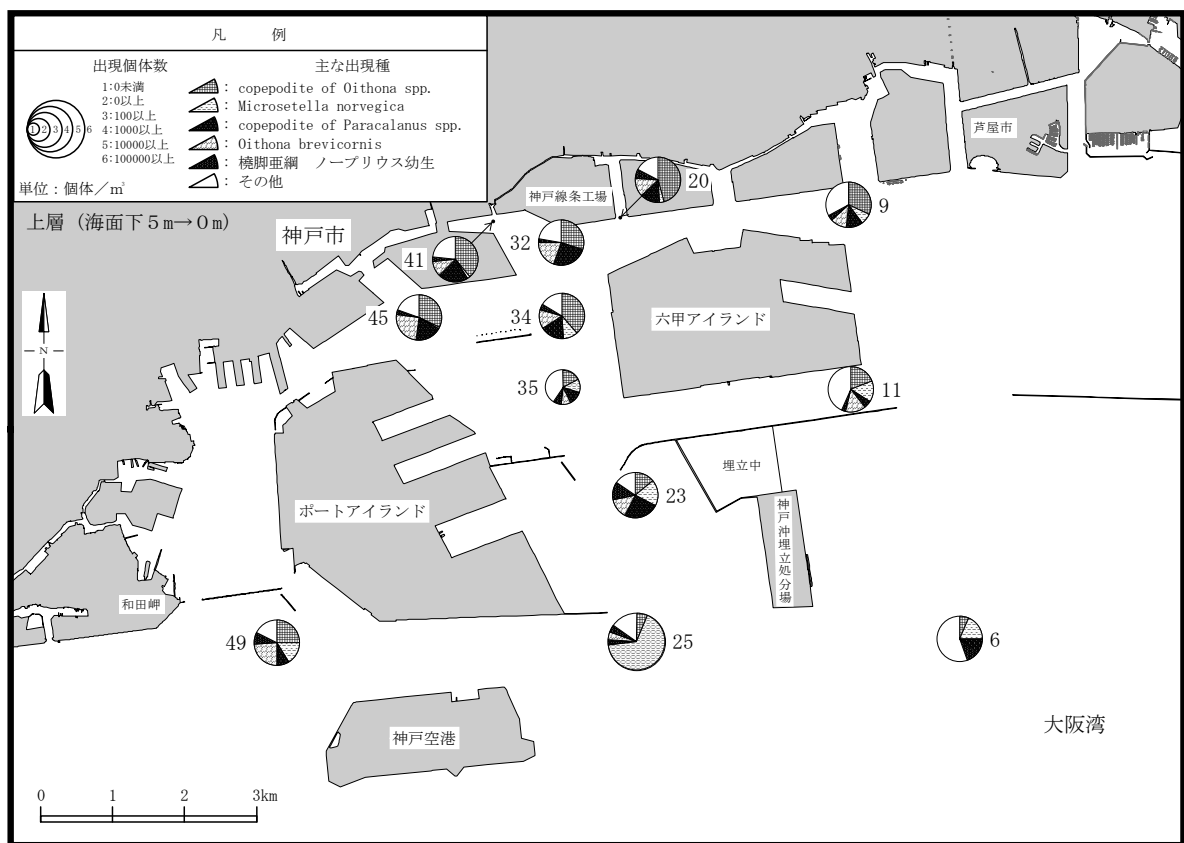


図 4. 4-4(3) 動物プランクトンの季節別出現状況 秋季（供用時3年目）

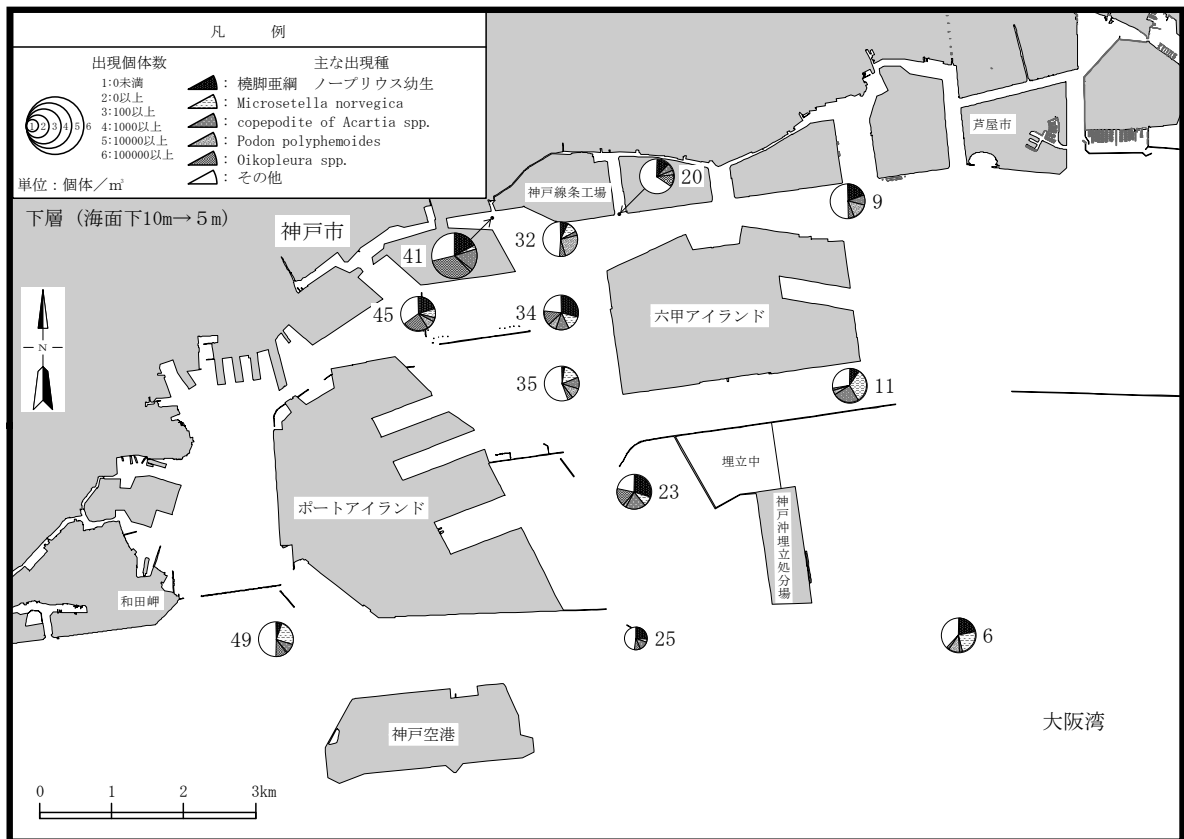
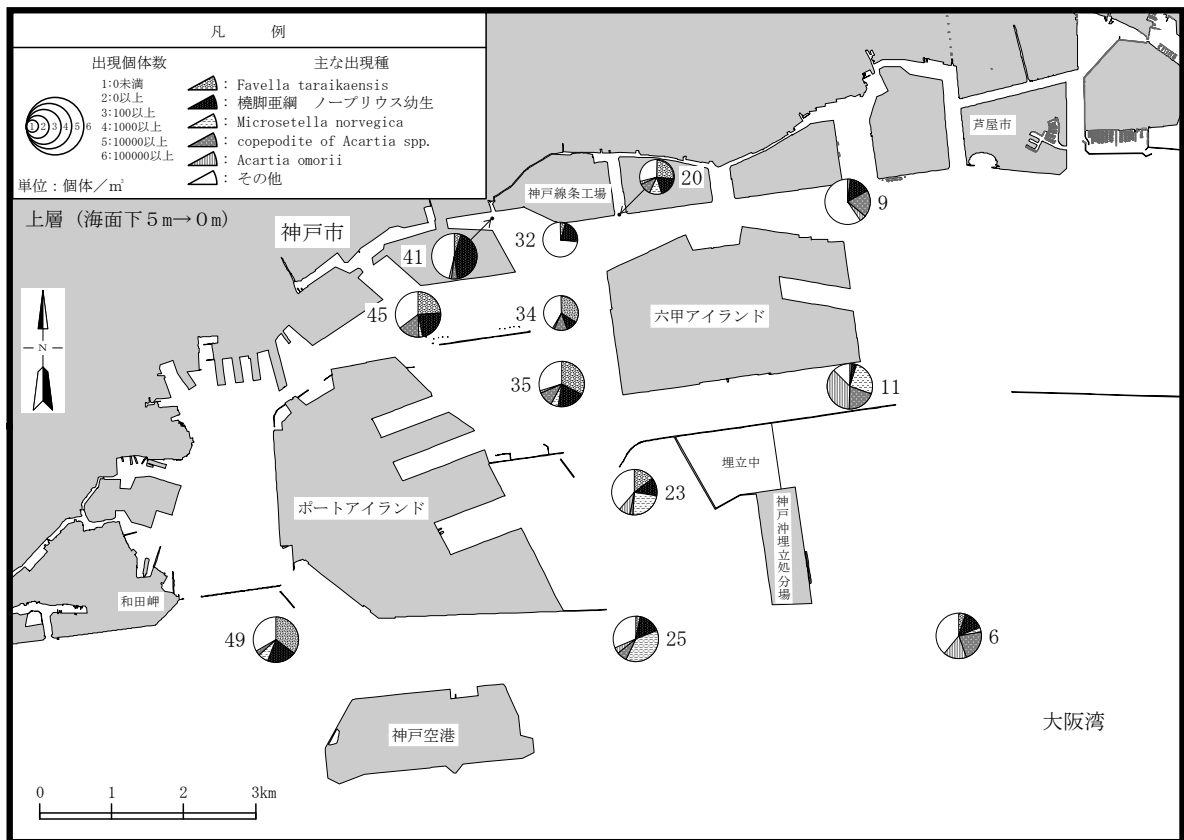


図 4. 4-4(4) 動物プランクトンの季節別出現状況 冬季（供用時3年目）

卵の調査結果は表 4. 4-5、図 4. 4-5 のとおりである。

卵の年間の総出現種類数は 24 種類で、春季が 11 種類、夏季が 10 種類、秋季が 5 種類、冬季が 4 種類である。全層の平均出現個数は春季が 612, 194 個/1, 000m³、夏季が 73, 785 個/1, 000m³、秋季が 52, 615 個/1, 000m³、冬季が 2 個/1, 000m³ で、主な出現種は不明卵を除くと、カタクチイワシ、マイワシ等である。

表 4. 4-5 卵の調査結果（供用時 3 年目）

調査項目		調査期間	春季 (令和 6 年 5 月 18 日)	夏季 (令和 6 年 8 月 3 日)	秋季 (令和 6 年 11 月 2 日)	冬季 (令和 6 年 2 月 8 日)
出現種類数 [24]			11	10	5	4
層別出現 個数 (個/1, 000m³)	表層	平均	88, 296	119, 762	69, 767	1
		最小～最大	2, 247～459, 829	1, 438～422, 424	249～438, 277	0～4
	中層	平均	1, 136, 093	27, 808	35, 464	2
		最小～最大	5, 981～12, 465, 541	792～85, 021	46～236, 327	0～8
	全層	平均	612, 194	73, 785	52, 615	2
		最小～最大	2, 247～12, 465, 541	792～422, 424	46～438, 277	0～8
主な出現種 (%)		表層	カタクチイシ (87. 9)	カタクチイシ (72. 3)	カタクチイシ (97. 5)	不明卵-1 (60. 0)
			ネスッポ科 (7. 4)	不明卵-8 (24. 0)	ネスッポ科 (1. 9)	不明卵-2 (40. 0)
			不明卵-5 (4. 2)	不明卵-9 (2. 9)	ウシノタ科 (0. 6)	
			不明卵-4 (0. 3)	ウシノタ科 (0. 4)	不明卵-12 (+)	
			コノシロ (0. 2)	ネスッポ科 (0. 3)	不明卵-11 (+)	
		中層	カタクチイシ (96. 1)	カタクチイシ (88. 7)	カタクチイシ (97. 0)	不明卵-2 (37. 0)
			ネスッポ科 (2. 4)	不明卵-8 (6. 6)	ネスッポ科 (2. 8)	カレイ科 (29. 6)
			不明卵-5 (1. 4)	不明卵-9 (3. 3)	不明卵-11 (0. 2)	不明卵-1 (18. 5)
			不明卵-4 (+)	ネスッポ科 (0. 5)	不明卵-12 (+)	マイワシ (14. 8)
			不明卵-6 (+)	ウシノタ科 (0. 4)	ウシノタ科 (+)	
		全層	カタクチイシ (95. 5)	カタクチイシ (75. 4)	カタクチイシ (97. 3)	不明卵-2 (37. 8)
			ネスッポ科 (2. 7)	不明卵-8 (20. 7)	ネスッポ科 (2. 2)	不明卵-1 (29. 7)
			不明卵-5 (1. 6)	不明卵-9 (3. 0)	ウシノタ科 (0. 4)	カレイ科 (21. 6)
			不明卵-4 (+)	ウシノタ科 (0. 4)	不明卵-11 (+)	マイワシ (10. 8)
			不明卵-6 (+)	ネスッポ科 (0. 3)	不明卵-12 (+)	

- 注：1. 採集層は表層が海面下 0. 5m、中層が海面下 5 m である。
2. 出現種類数の [] 内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
3. 主な出現種の () 内の数値は、層別の総出現個数に対する個数比率 (%)、「+」は 0. 1% 未満を示す。
4. 主な出現種は、層別の総出現個数に対する個数比率が上位 5 種のものを示す。
5. 不明卵の特徴は右表の通りである。

卵の種類	形状	卵径(mm)	油球数
不明卵-1	単脂球形卵	0. 92～0. 98	1
不明卵-2	単脂球形卵	1. 05	1
不明卵-3	単脂球形卵	0. 66～0. 76	1
不明卵-4	単脂球形卵	0. 76～0. 80	1
不明卵-5	単脂球形卵	0. 83～0. 95	1
不明卵-6	単脂球形卵	0. 98～1. 06	1
不明卵-7	単脂球形卵	1. 12	1
不明卵-8	単脂球形卵	1. 30	1
不明卵-9	無脂球形卵	0. 85～0. 95	0
不明卵-10	単脂球形卵	0. 58～0. 68	1
不明卵-11	単脂球形卵	0. 70～0. 80	1
不明卵-12	単脂球形卵	0. 83～0. 93	1
不明卵-13	単脂球形卵	0. 70～0. 78	1
不明卵-14	単脂球形卵	0. 83	1
不明卵-15	単脂球形卵	0. 83～0. 85	1

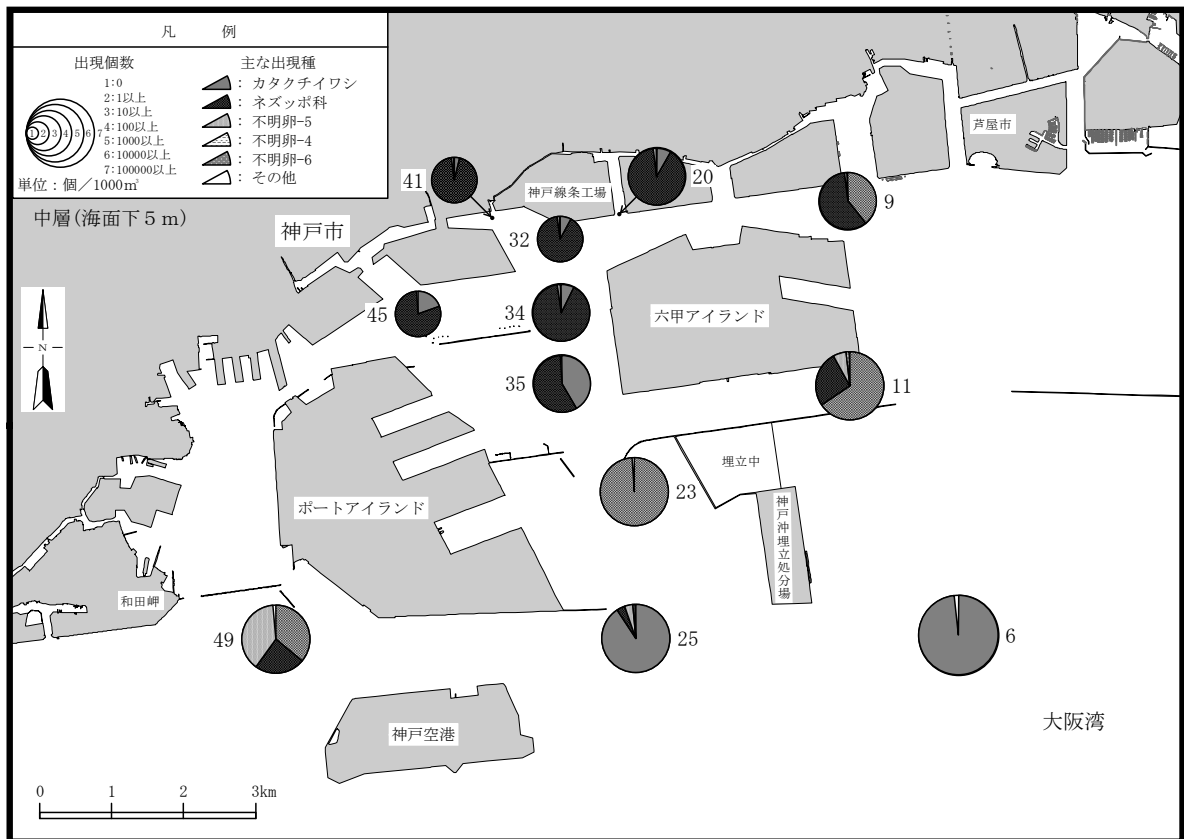
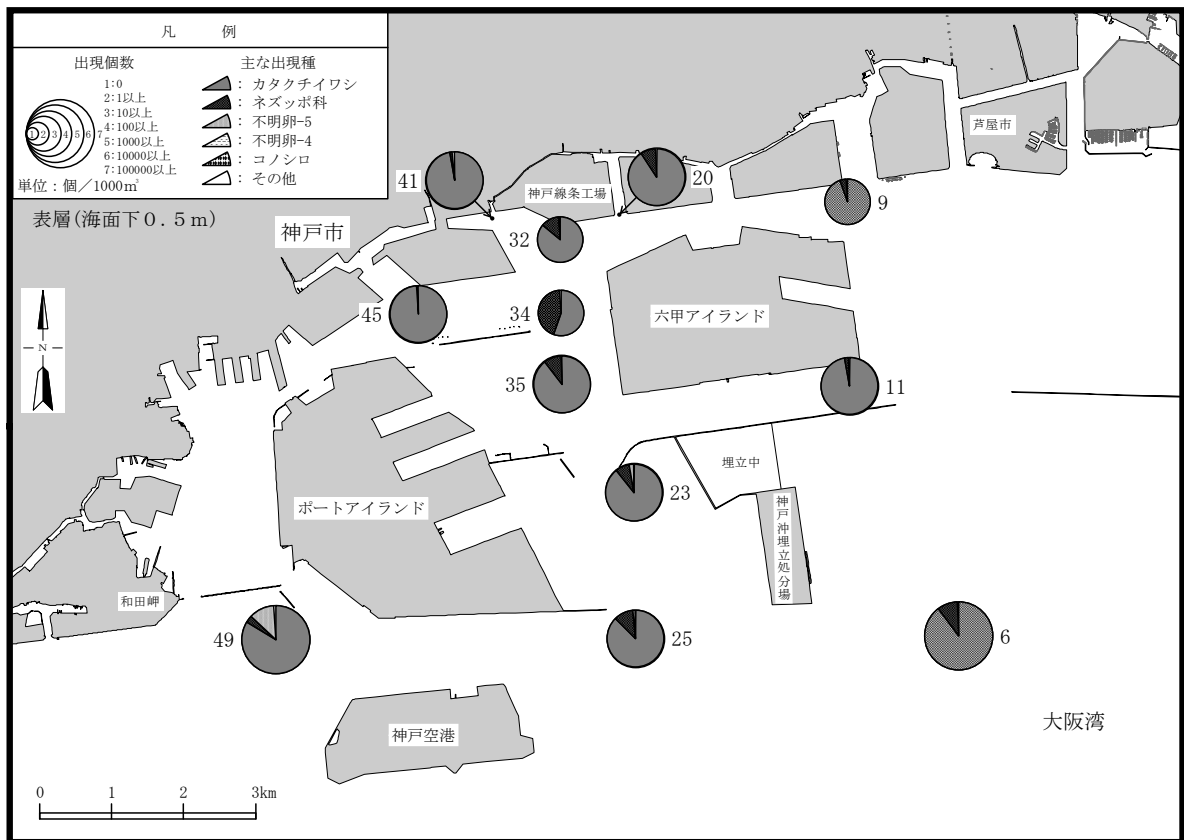


図 4.4-5(1) 卵の季節別出現状況 春季(供用時3年目)

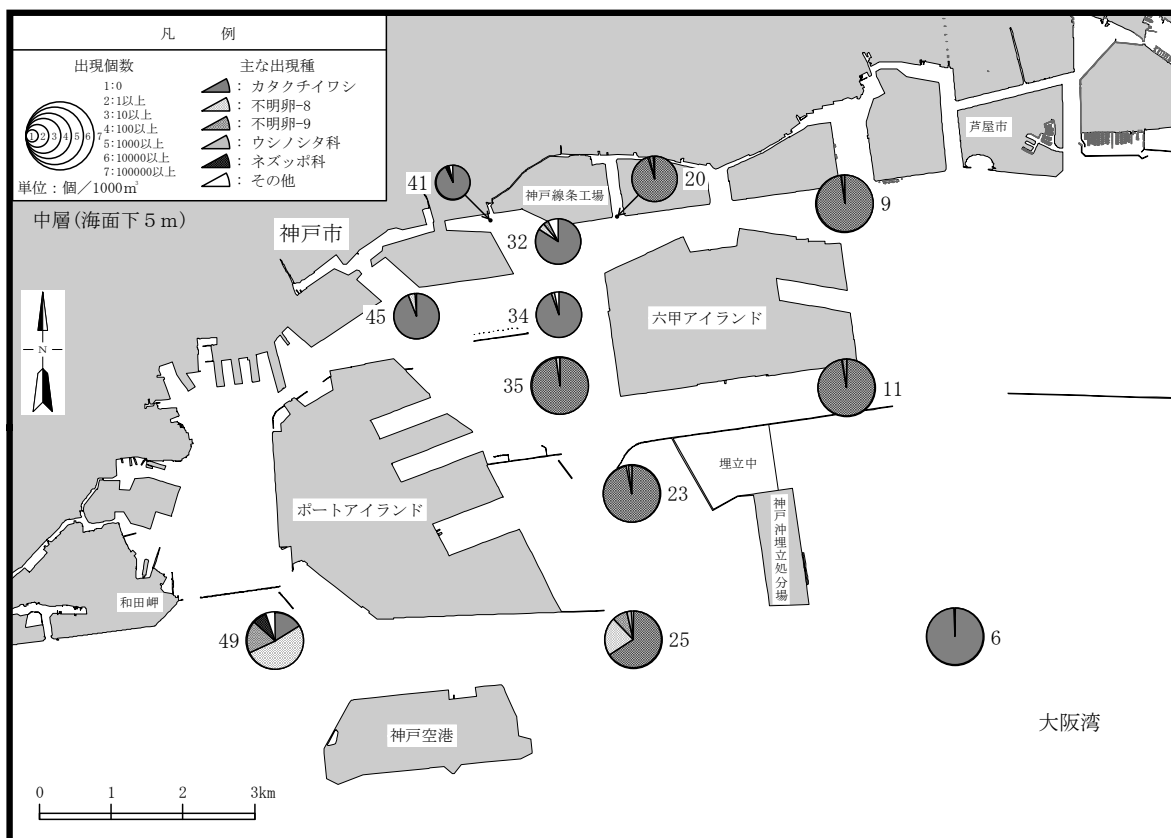
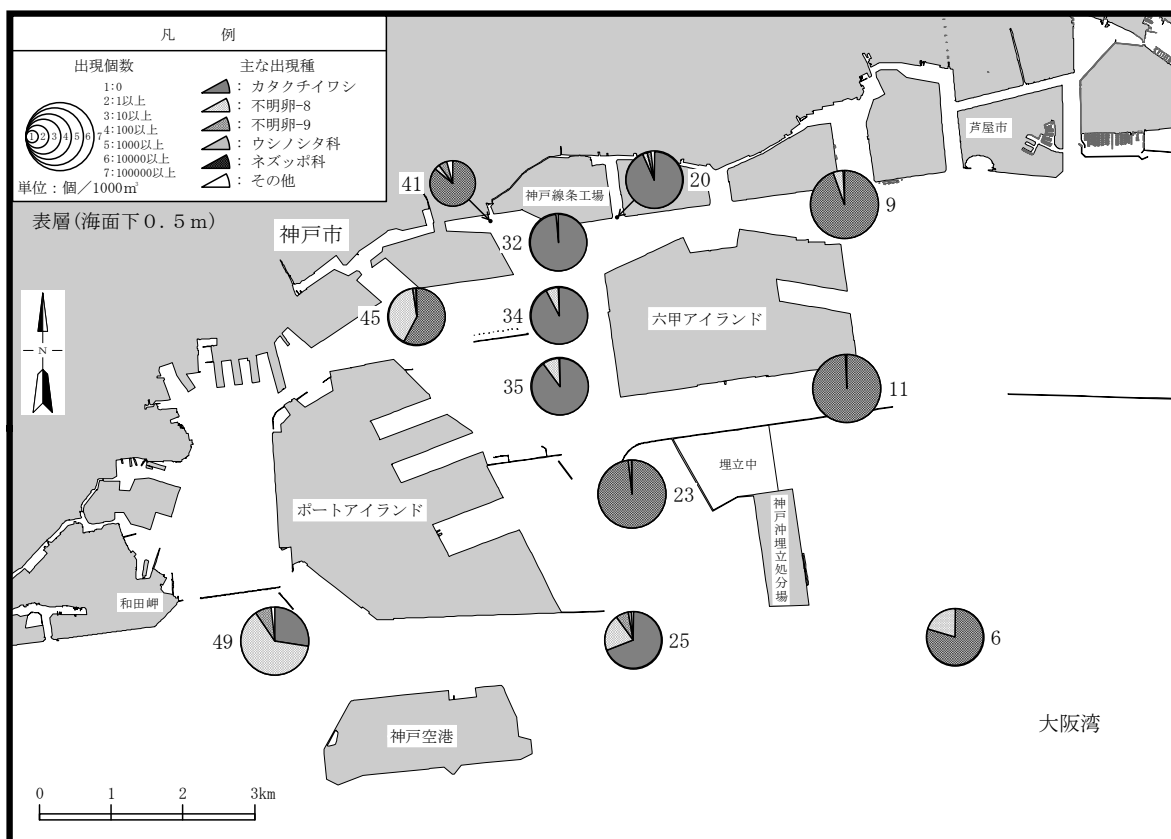


図 4.4-5(2) 卵の季節別出現状況 夏季(供用時3年目)

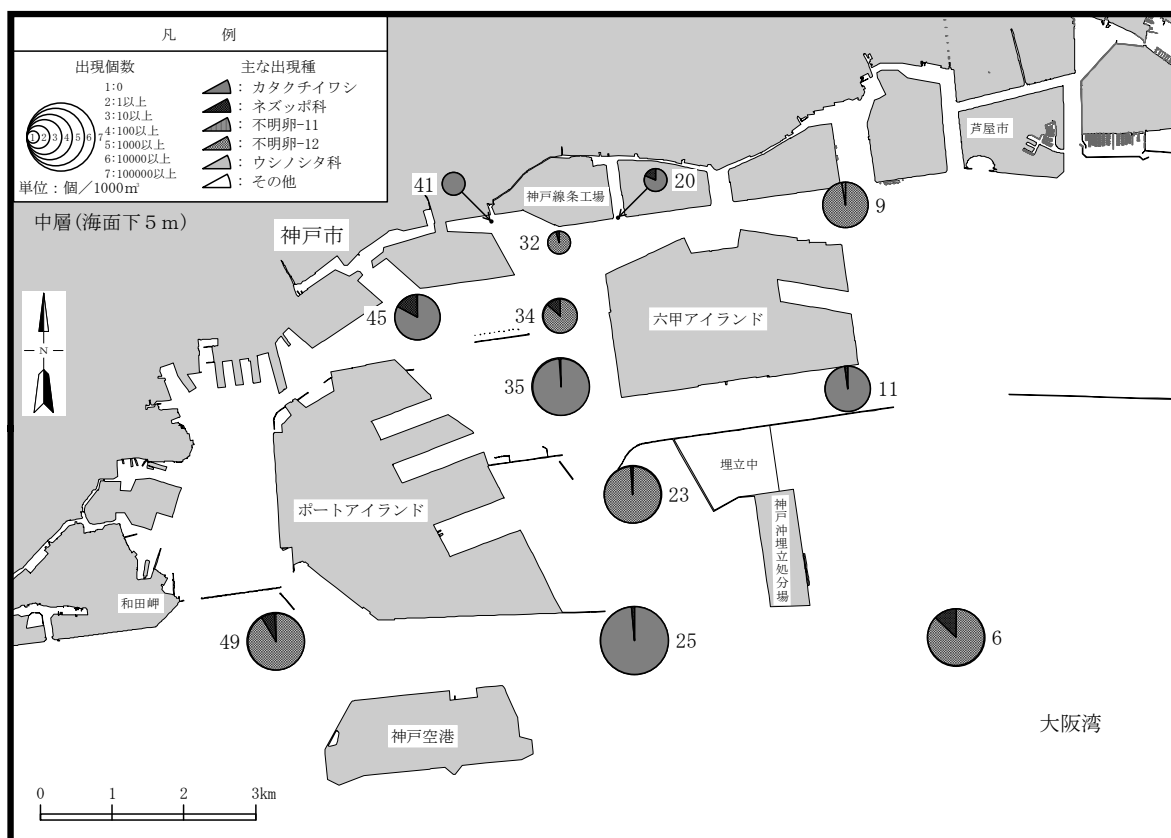
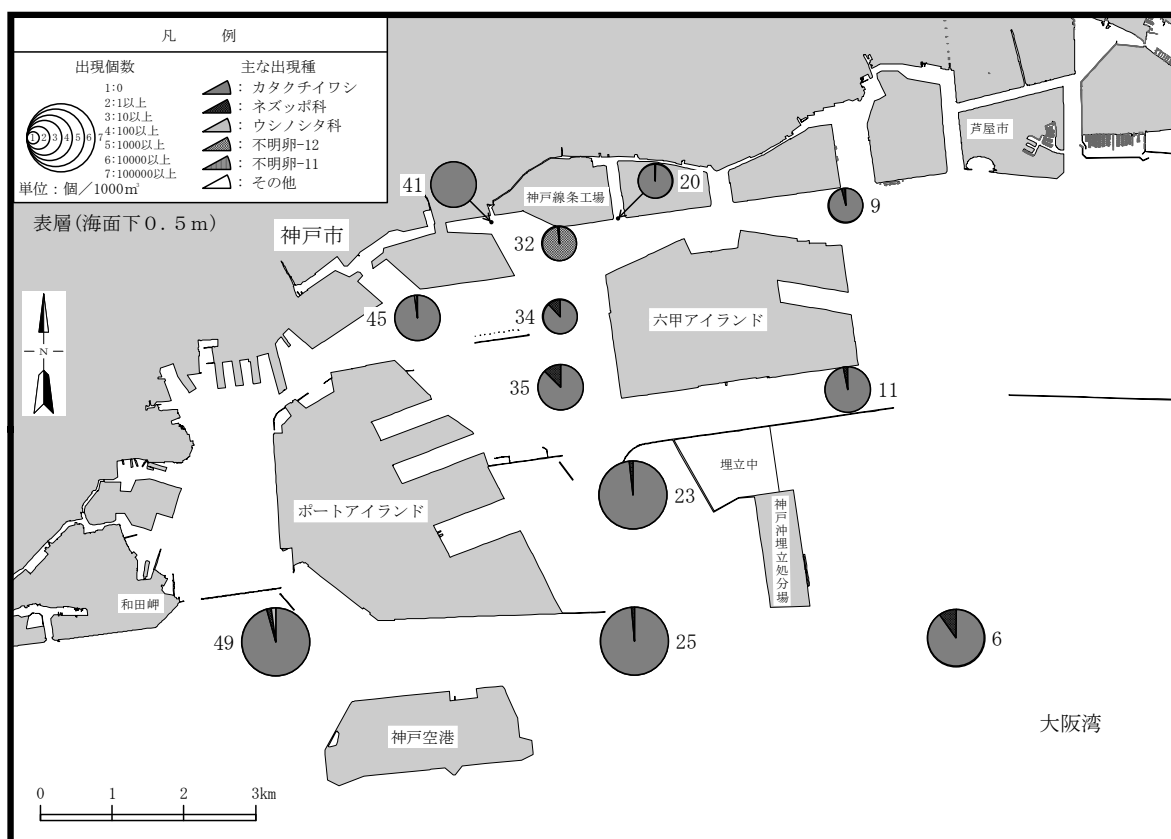


図 4.4-5(3) 卵の季節別出現状況 秋季(供用時3年目)

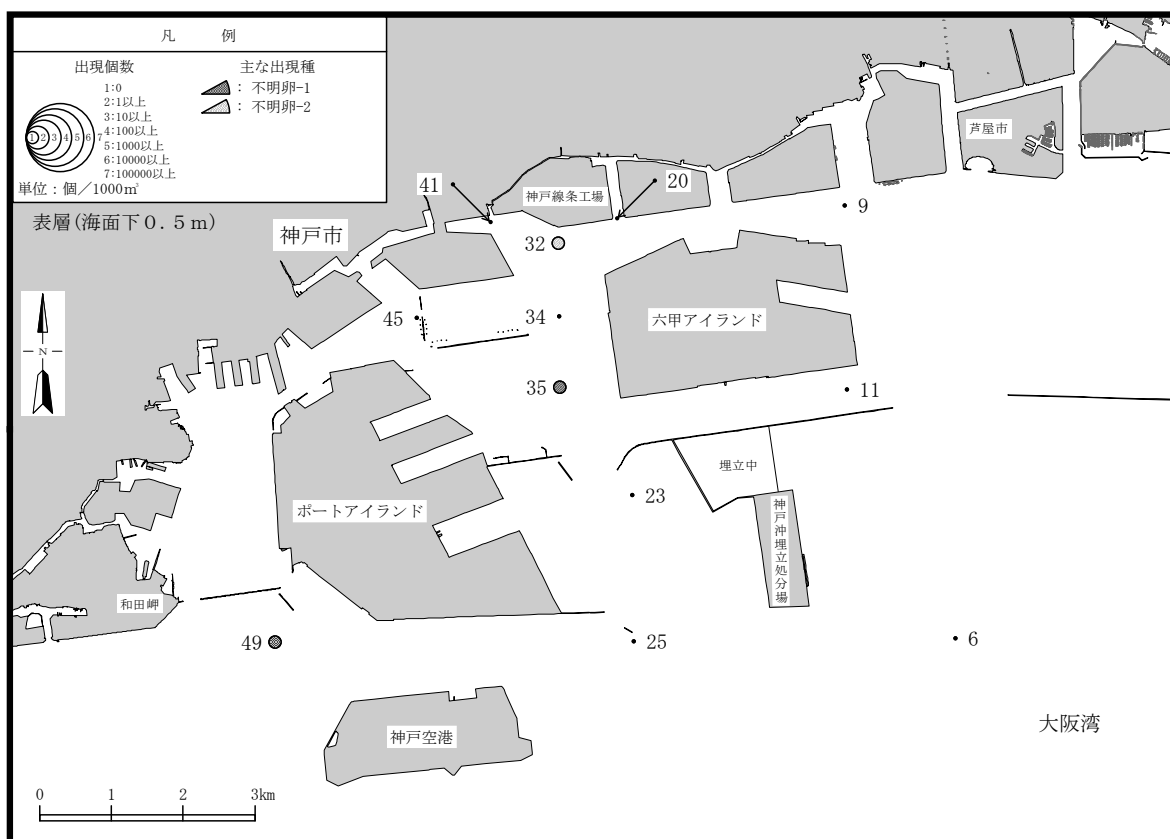


図 4.4-5(4) 卵の季節別出現状況 冬季(供用時3年目)

稚仔の調査結果は表 4.4-6、図 4.4-6 のとおりである。

稚仔の年間の総出現種類数は 53 種類で、春季が 19 種類、夏季が 32 種類、秋季が 19 種類、冬季が 8 種類である。全層の平均出現個体数は春季が 4,785 個体/1,000m³、夏季が 335 個体/1,000m³、秋季が 549 個体/1,000m³、冬季が 102 個体/1,000m³ で、主な出現種はカタチイワシ、カサゴ等である。

表 4.4-6 稚仔の調査結果（供用時 3 年目）

調査期間			春季	夏季	秋季	冬季		
調査項目			(令和 6 年 5 月 18 日)	(令和 6 年 8 月 3 日)	(令和 6 年 11 月 2 日)	(令和 6 年 2 月 8 日)		
出現種類数 [53]			19	32	19	8		
層別出現 個体数 (個体 /1,000m ³)	表層	平均	359	396	354	54		
		最小～最大	61～1,633	113～1,343	159～692	6～135		
	中層	平均	9,211	275	744	149		
		最小～最大	28～93,367	30～1,138	344～1,372	32～415		
	全層	平均	4,785	335	549	102		
		最小～最大	28～93,367	30～1,343	159～1,372	6～415		
主な出現種 (%)			表層		カタチイワシ (60.1)	サッパ (33.4)	カタチイワシ (55.8)	カサゴ (84.1)
					イキンボ (17.1)	スズメダイ科 (27.6)	イキンボ科 (15.6)	メバル属 (10.7)
					コノシロ (9.2)	ナベカ属 (17.7)	ハゼ科 (11.7)	ハゼ科 (2.2)
					ネスッポ科 (6.7)	イキンボ (7.2)	不明ふ化仔魚 (7.0)	イナコ (2.2)
					カサゴ (2.7)	ハゼ科 (6.7)	ネスッポ科 (5.6)	マコガレイ (0.9)
			中層		カタチイワシ (69.4)	サッパ (25.7)	カタチイワシ (65.5)	カサゴ (88.0)
					不明ふ化仔魚 (26.6)	ハゼ科 (16.2)	ハゼ科 (18.5)	メバル属 (9.6)
					コノシロ (1.4)	スズメダイ科 (13.3)	ネスッポ科 (5.3)	イナコ (0.7)
					イキンボ (0.7)	ネスッポ科 (12.7)	不明ふ化仔魚 (4.9)	マコガレイ (0.7)
					カサゴ (0.6)	カタチイワシ (7.0)	イキンボ科 (3.7)	ハゼ科 (0.5)
			全層		カタチイワシ (69.0)	サッパ (30.3)	カタチイワシ (62.4)	カサゴ (86.9)
					不明ふ化仔魚 (25.7)	スズメダイ科 (21.8)	ハゼ科 (16.3)	メバル属 (9.9)
					コノシロ (1.7)	ナベカ属 (12.3)	イキンボ科 (7.5)	イナコ (1.1)
					イキンボ (1.3)	ハゼ科 (10.5)	不明ふ化仔魚 (5.6)	ハゼ科 (0.9)
					カサゴ (0.7)	ネスッポ科 (6.0)	ネスッポ科 (5.4)	マコガレイ (0.8)

- 注：1. 採集層は表層が海面下 0.5m、中層が海面下 5 m である。
2. 出現種類数の [] 内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
3. 主な出現種の () 内の数値は、層別の総出現個体数に対する個体数比率 (%) を示す。
4. 主な出現種は、層別の総出現個体数に対する個体数比率が上位 5 種のものを示す。

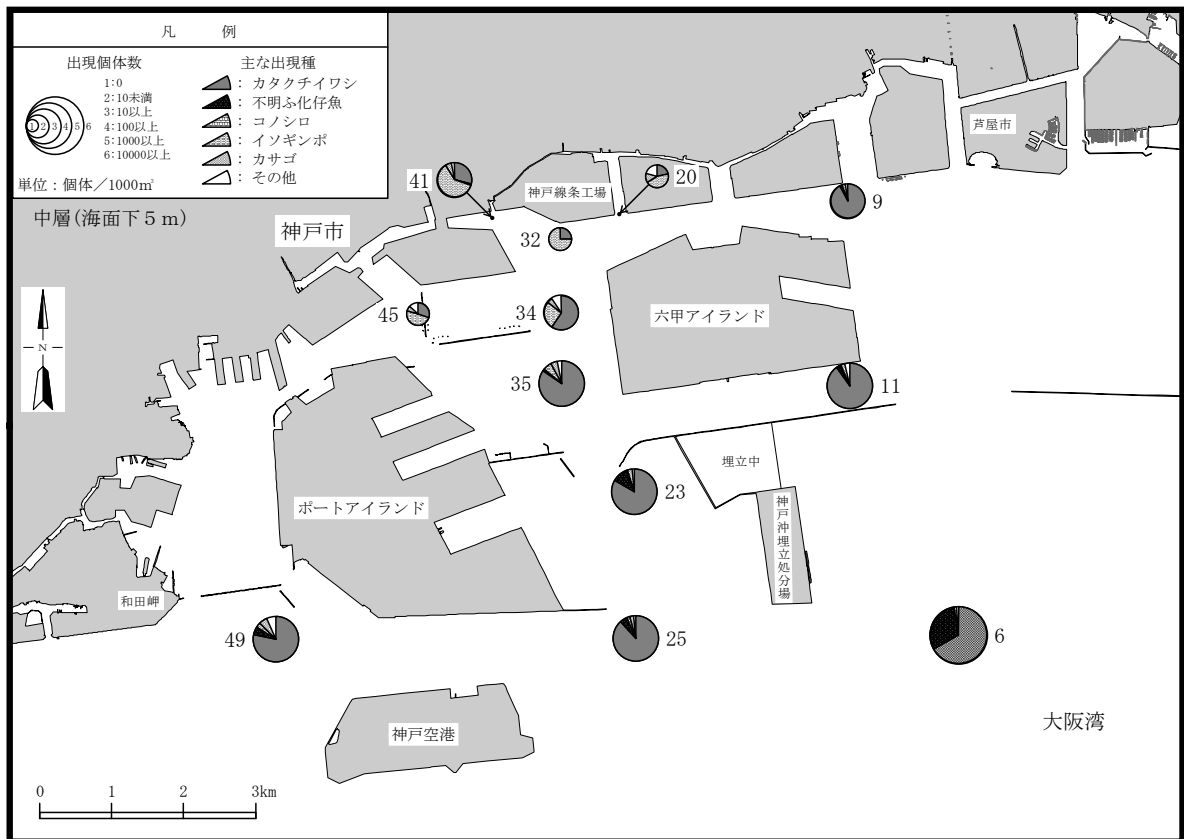
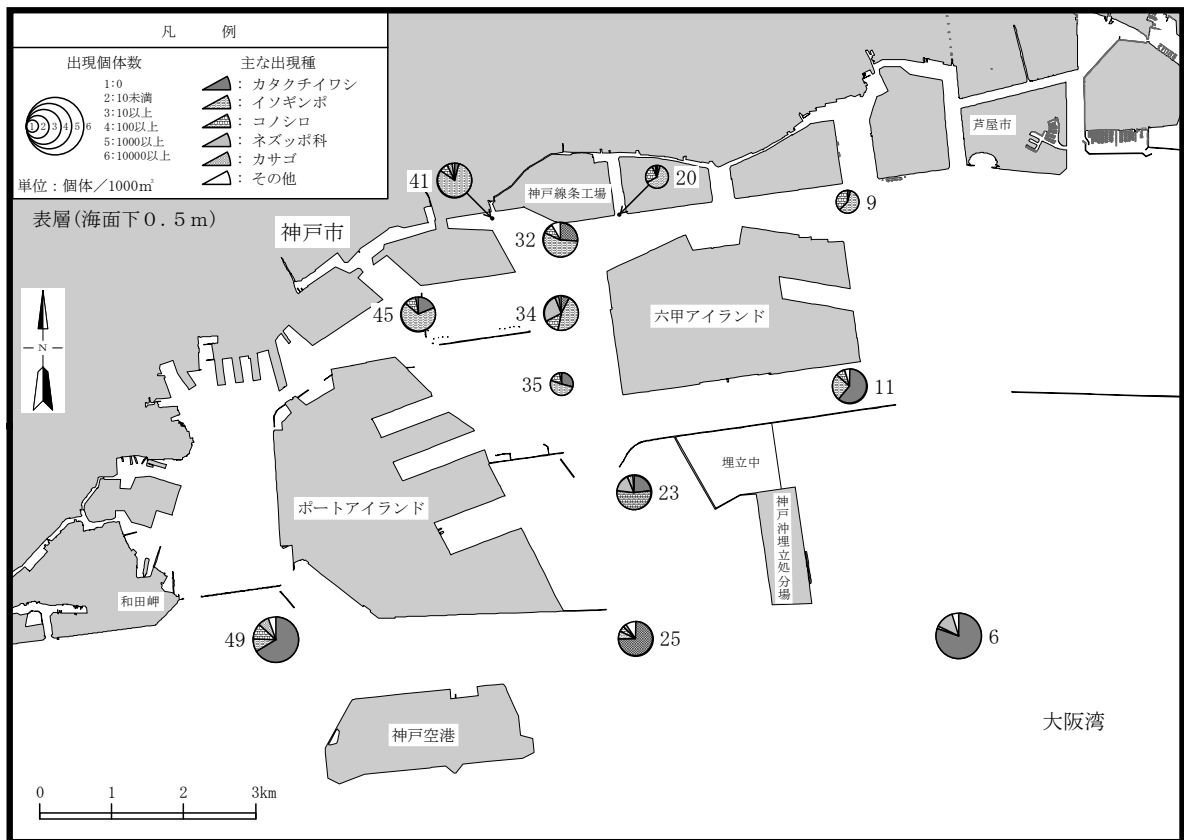


図 4.4-6(1) 稚子の季節別出現状況 春季（供用時3年目）

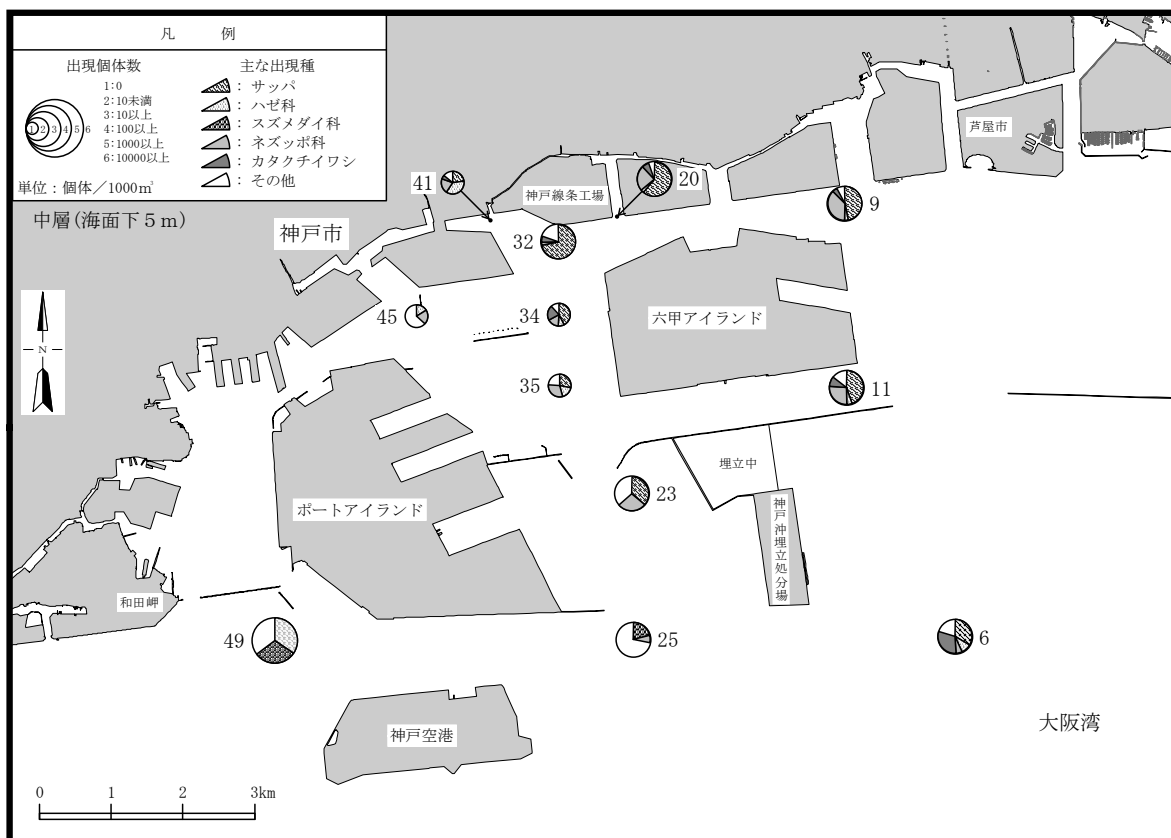
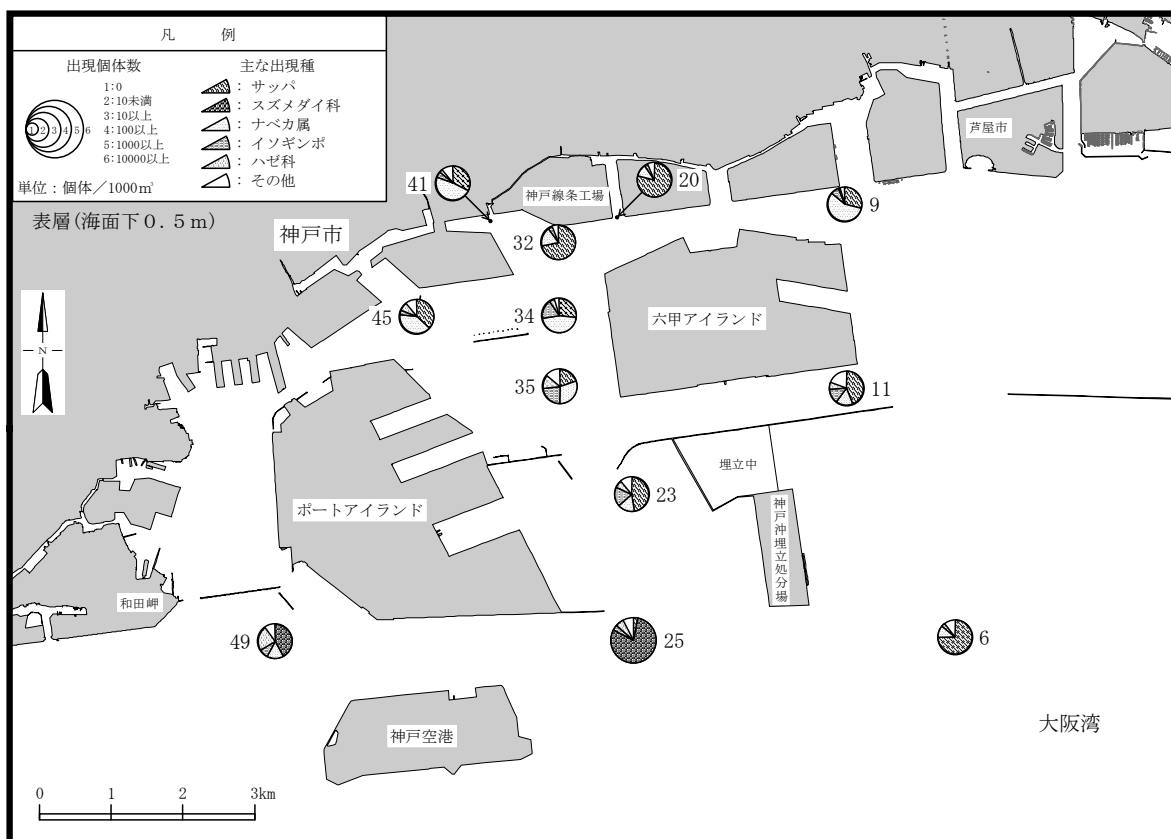


図 4.4-6(2) 稚仔の季節別出現状況 夏季(供用時3年目)

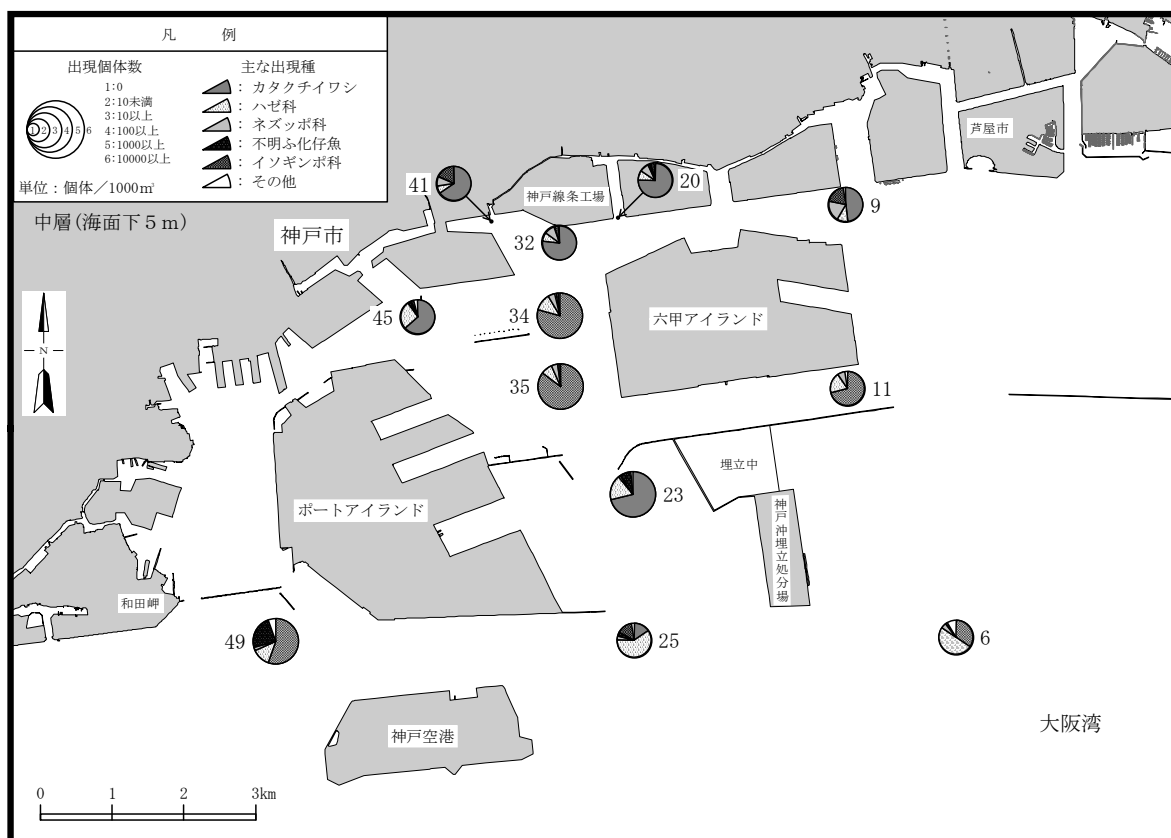
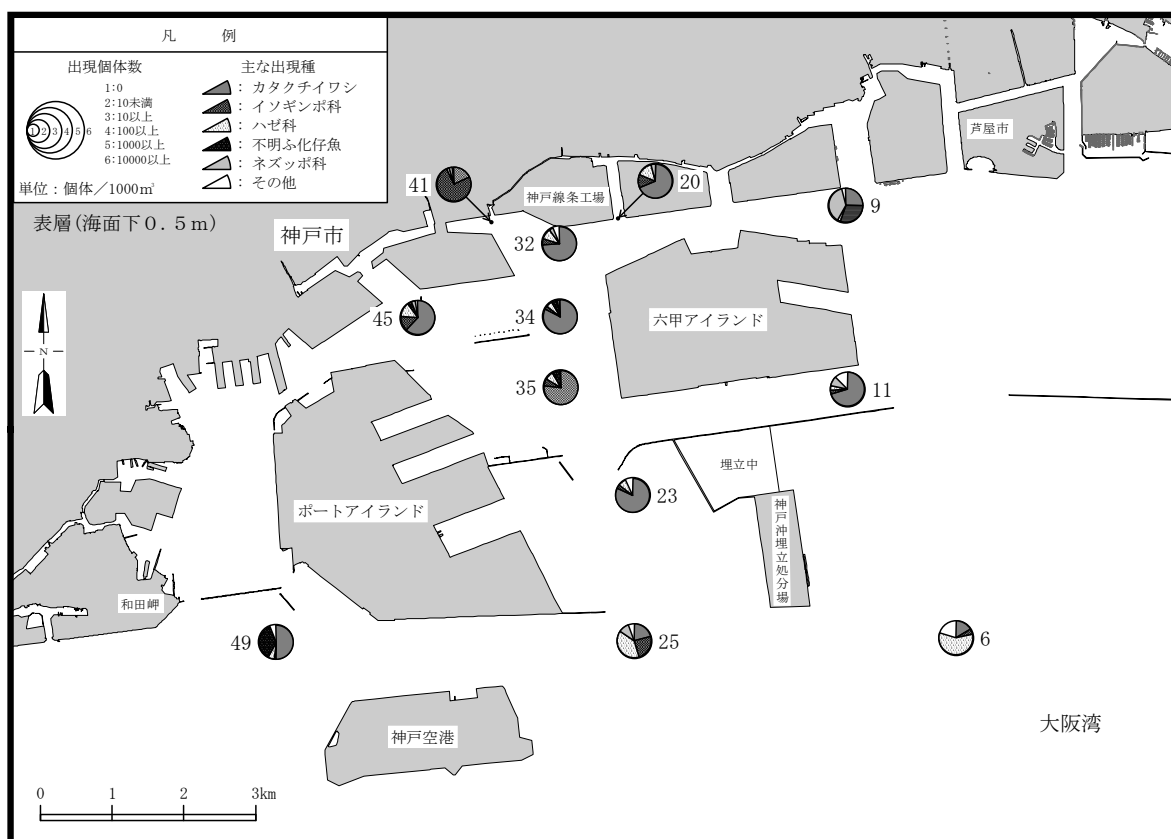


図 4.4-6(3) 稚子の季節別出現状況 秋季(供用時3年目)

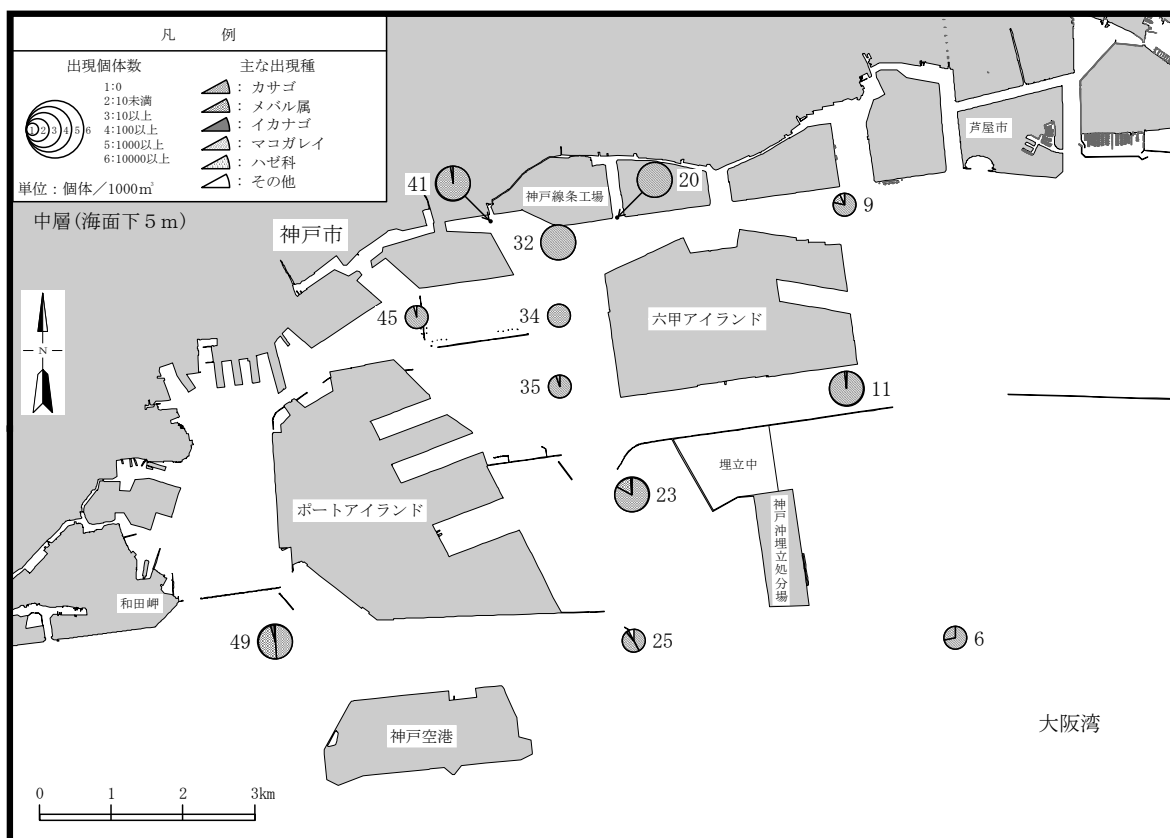
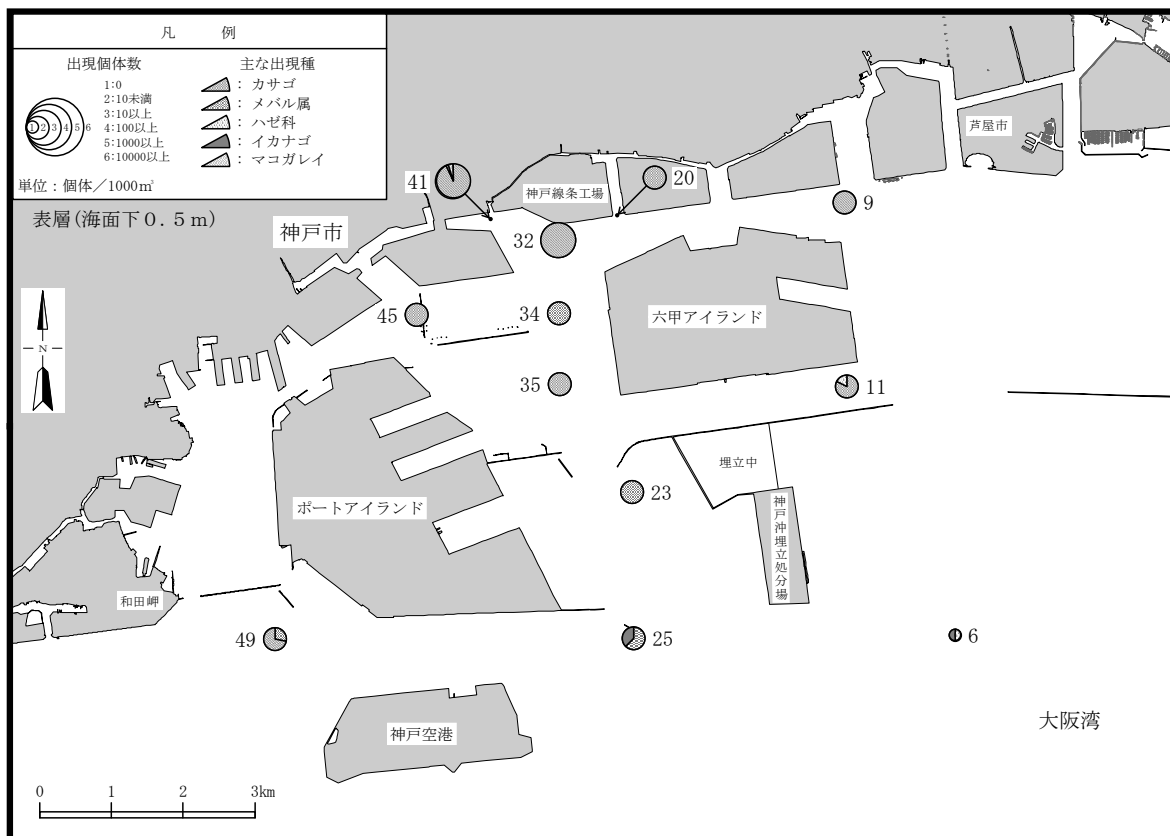


図 4.4-6(4) 稚仔の季節別出現状況 冬季(供用時3年目)

② 施設調査

a. 施設の稼働（水温）

施設の稼働（水温）の調査結果等は、「(2) 水質 ② 施設調査 b. 施設の稼働（水温）」の調査結果等のとおりである。

③ 調査結果の検討

事後調査結果の概要は、以下のとおりである。

- ・潮間帯生物（動物・目視観察）の年間の総出現種類数は 29 種類で、春季が 27 種類、夏季が 16 種類、秋季が 17 種類、冬季が 22 種類である。主な出現種は個体数では軟体動物のムラサキイガイ、コウロエンカワヒバリガイ等、節足動物のアメリカフジツボ、イワフジツボ等で、被度では軟体動物のマガキ、節足動物のアメリカフジツボ、タテジマフジツボ等である。なお、出現種のうち、「兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト（ブラックリスト 2010（2023 改訂版）」の警戒種としてムラサキイガイ、ミドリイガイ、アメリカフジツボの 3 種、注意種としてシマメノウフネガイ、コウロエンカワヒバリガイの 2 種、「神戸の希少な野生動植物 神戸版レッドデータ 2020」の外来生物種としてムラサキイガイ、コウロエンカワヒバリガイの 2 種が該当している。
- ・潮間帯生物（動物・枠取り）の年間の総出現種類数は 165 種類で、春季が 114 種類、夏季が 82 種類、秋季が 97 種類、冬季が 118 種類である。平均出現個体数の合計は春季が 28,285 個体/m²、夏季が 42,642 個体/m²、秋季が 20,114 個体/m²、冬季が 23,993 個体/m²で、主な出現種は軟体動物のウスカラシオツガイ、コウロエンカワヒバリガイ等、節足動物のイワフジツボ、ヨーロッパフジツボ等である。なお、出現種のうち、「兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト（ブラックリスト 2010（2023 改訂版）」の警戒種としてムラサキイガイ、ミドリイガイ、アメリカフジツボの 3 種、注意種としてカサネカンザシゴカイ、コウロエンカワヒバリガイ、ヨーロッパフジツボ、カタユウレイボヤの 4 種、「神戸の希少な野生動植物 神戸版レッドデータ 2020」の外来生物種としてムラサキイガイ、コウロエンカワヒバリガイの 2 種が該当している。
- ・底生生物（マクロベントス）の年間の総出現種類数は 69 種類で、春季が 48 種類、夏季が 23 種類、秋季が 17 種類、冬季が 38 種類である。平均出現個体数の合計は春季が 925 個体/m²、夏季が 626 個体/m²、秋季が 677 個体/m²、冬季が 1,274 個体/m²で、主な出現種は環形動物のシノブハネエラスピオ、軟体動物のシズクガイ等である。
- ・動物プランクトンの年間の総出現種類数は 73 種類で、春季が 37 種類、夏季が 41 種類、秋季が 51 種類、冬季が 37 種類である。全層の平均出現個体数は春季が 10,555 個体/m³、夏季が 57,452 個体/m³、秋季が 44,977 個体/m³、冬季が 9,768 個体/m³で、主な出現種は甲殻綱の橈脚亜綱のノープリウス期幼生、*Microsetella norvegica*等である。
- ・卵の年間の総出現種類数は 24 種類で、春季が 11 種類、夏季が 10 種類、秋季が 5 種類、冬季が 4 種類である。全層の平均出現個体数は春季が 612,194 個/1,000m³、夏季が 73,785 個/1,000m³、秋季が 52,615 個/1,000m³、冬季が 2 個/1,000m³で、主な出現種は不明卵を除くと、カタクチイワシ、マイワシ等である。
- ・稚仔の年間の総出現種類数は 53 種類で、春季が 19 種類、夏季が 32 種類、秋季が 19 種類、冬季が 8 種類である。全層の平均出現個体数は春季が 4,785 個体/1,000m³、夏季が 335 個体/1,000m³、秋季が 549 個体/1,000m³、冬季が 102 個体/1,000m³で、主な出現種はカタクチイワシ、カサゴ等である。
- ・令和 6 年度における施設の稼働に伴う水温等の測定結果は、取放水温度差の最大値が 3 号機では 6.7℃、4 号機では 6.6℃、残留塩素は検出されず、水質管理値を満足している。

以上のうち主要な事後調査項目である対象事業実施区域及びその周辺海域における環境調査については、発電所4号機供用開始2年目（令和6年2月1日）から1年間（令和6年冬季～秋季）の事後調査結果であり、最終的には今後実施する事後調査結果を整理した後に、水温等の事後調査結果を踏まえ、施設の稼働に伴う水温による動物（海域）への影響の程度について検討する。ただし、現状では、出現状況に発電所近傍と周辺で特段の差はなく、主な出現種は大阪湾奥部で一般的にみられる種であった。

(5) 廃棄物等

① 施設調査

a. 施設の稼働（産業廃棄物）

(a) 調査項目

施設の稼働に伴う産業廃棄物の状況。

(b) 調査時期

令和6年度

(c) 調査地点

発電設備の設置区域とした。

(d) 調査方法

施設の稼働に伴う産業廃棄物の発生量、有効利用量及び最終処分量の調査を行った。その結果から、施設の稼働に伴う産業廃棄物の予測結果との整合性を確認した。

(e) 調査結果

施設の稼働に伴う産業廃棄物の種類及び量は、表4.5-1のとおりである。

産業廃棄物の発生抑制や有効利用に努め、令和6年度における産業廃棄物の有効利用率は99%（発生量326,643t、有効利用量323,052t）であり、評価書の予測結果の有効利用率98%（発生量434,016t、有効利用量423,170t）を上回っている。

表4.5-1 施設の稼働に伴う産業廃棄物の種類及び量

種類	調査結果（単位：t/年）			評価書の予測結果（単位：t/年）		
	発生量	有効利用量	処分量	発生量	有効利用量	処分量
ばいじん	230,458	230,332	127	293,000	293,000	0
燃えがら	25,592	25,592	0	37,000	37,000	0
汚泥	70,574	67,110	3,464	100,810	93,040	7,770
廃油	12	12	0	60	24	36
廃プラスチック類	4	4	0	95	95	0
廃酸	0	0	0	660	0	660
廃アルカリ	0	0	0	2,300	0	2,300
木くず	2	2	0	9	9	0
金属くず	0	0	0	2	1	1
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	20	1	19
がれき類等	0	0	0	60	0	60
合計	326,643	323,052	3,591	434,016	423,170	10,846
有効利用率	99%			98%		

注：1. 種類は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定める産業廃棄物の区分とした。

2. 四捨五入の関係で数値が合わないことがある。

3. 定検時の清掃等で発生したばいじんについては、有効利用先の受け入れ基準を満足しないため埋立処分した。

② 調査結果の検討

事後調査結果の概要は、以下のとおりである。

- ・産業廃棄物の発生抑制や有効利用に努め、令和6年度における産業廃棄物の有効利用率は99%（発生量 326,643t、有効利用量 323,052t）であり、評価書の予測結果の有効利用率98%（発生量 434,016t、有効利用量 423,170t）を上回っている。

以上のことから、令和6年度における施設の稼働に伴う産業廃棄物の発生について、本事業による著しい環境影響はなかったと考える。

(6) 地球温暖化

① 施設調査

a. 施設の稼働（発電設備の採用状況）

(a) 調査項目

ベンチマーク指標の状況。

(b) 調査時期

令和6年度

(c) 調査地点

発電設備の設置区域（3・4号機）とした。

(d) 調査方法

供用中の発電実績効率等の調査を行い、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」（昭和54年法律第49号）（以下「省エネ法」という。）に基づくベンチマーク指標の2030年度目標達成に向けた取り組み状況を確認した。

(e) 調査結果

令和6年度におけるコベルコパワー神戸第二の省エネ法に基づくベンチマーク指標の状況は、表4.6-1のとおりである。

ベンチマーク指標について、単独では「2A A指標」の目標を上回っており、「2A B指標」の目標を下回っているが、グループ会社のコベルコパワー神戸及びコベルコパワー真岡を含めた共同取組では「2A B指標」の目標を上回る見込みである。

また、「2B指標」については、目標を上回っている。

表 4.6-1 ベンチマーク指標の状況

火力発電効率	調査結果 (令和6年度)	2030年度の目標	備考
2A A指標	目標を上回る	1.00以上	
2A B指標	目標を下回る	44.3%以上	単独では目標を下回るが、グループ会社のコベルコパワー神戸（石炭火力）及びコベルコパワー真岡（LNG火力）を含めた共同取組では目標を上回る見込みである。
2B指標	目標を上回る	43.00%以上	

注：1. 効率や指標の数値については、競争上の地位に悪影響が及ぼされるおそれ等があるため、非公表としている。

2. 省エネ法ベンチマーク指標の共同取組については、2018年度 第2回総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会火力発電に係る判断基準ワーキンググループ 資料2「共同取組の考え方について」に記載された算出方法（次頁補足参照）で試算し、目標を上回る見込みであると考えている。

【省エネ法に基づくベンチマーク指標の補足】

特定の業種・分野について、当該業種に属する事業者が、中長期的に達成すべき省エネ基準

対象業種 2 A 電力供給業

A指標：各発電方式（石炭・ガス・石油その他の燃料）の発電効率を発電効率の目標値で除した値
と各発電方式による発電量の比率と積の和。 目標とすべき水準：1.00 以上

＜火力発電効率A指標＞

$$\begin{aligned} \text{火力発電効率A指標の算定方法} &= \frac{\text{事業者の全石炭火力発電効率の実績値}}{\text{石炭火力発電効率の目標値 (41\%)}} \times \text{火力のうち石炭火力の発電量比率の実績値} \\ &+ \frac{\text{事業者の全LNG火力発電効率の実績値}}{\text{LNG火力発電効率の目標値 (48\%)}} \times \text{火力のうちLNG火力の発電量比率の実績値} \\ &+ \frac{\text{事業者の全石油等火力発電効率の実績値}}{\text{石油等火力発電効率の目標値 (39\%)}} \times \text{火力のうち石油等火力の発電量比率の実績値} \end{aligned}$$

B指標：各発電方式（石炭・ガス・石油その他の燃料）の発電効率と各発電方式による発電量の比率と積の和。 目標とすべき水準：44.3%以上

＜火力発電効率B指標＞

$$\begin{aligned} \text{火力発電効率B指標の算定方法} &= \text{事業者の全石炭火力発電効率の実績値} \times \text{火力のうち石炭火力の発電量比率の実績値} \\ &+ \text{事業者の全LNG火力発電効率の実績値} \times \text{火力のうちLNG火力の発電量比率の実績値} \\ &+ \text{事業者の全石油等火力発電効率の実績値} \times \text{火力のうち石油等火力の発電量比率の実績値} \end{aligned}$$

対象業種 2 B 石炭火力電力供給業

ベンチマーク指標：当該事業を行っている工場の石炭火力発電の効率。目標とすべき水準：43.00%以上
ただし、以下の計算式により算定した補正値を加算することができる。

＜石炭火力電力供給業のベンチマーク指標の補正値の計算式＞

$$\text{補正値} = -0.037 \times \text{石炭火力発電の年間設備利用率 (\%)} + 3.69$$

※石炭火力発電の年間設備利用率は、次の式により算定する。

$$\frac{\text{年間発電量 (kWh)}}{\text{発電設備の出力 (kW)} \times \{8,760 (\text{時間}) - \text{発電設備のトラブル又はメンテナンス等による休止時間}\}}$$

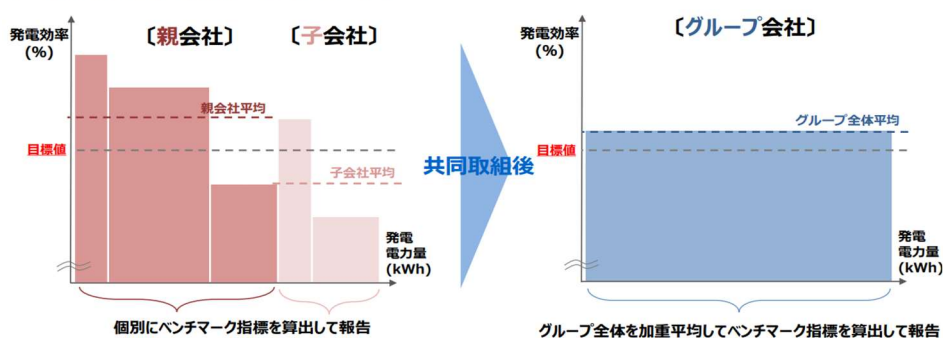
〔資源エネルギー庁 省エネポータルサイト「事業者クラス分け評価制度、産業トップランナー制度（ベンチマーク制度）」
同 「定期報告書の作成、書き方サポート、別冊2」〕

【省エネ法に基づくベンチマーク指標「共同取組の考え方について」】

共同取組を考慮したベンチマーク指標の報告ルール

- グループの各事業者が保有する発電設備の発電効率を、発電電力量で加重平均してグループ全体の発電効率を算出し、報告することが考えられる。

◆ 親子会社で共同取組した場合のイメージ図



◆ 算出式（B指標の場合）

$$\text{グループ会社としてのB指標} = \frac{[\text{親}] \text{発電効率} \times [\text{親}] \text{発電電力量} + [\text{子}] \text{発電効率} \times [\text{子}] \text{発電電力量}}{[\text{親子}] \text{グループ全発電電力量}}$$

1

「共同取組の考え方について」（2018 年度第 2 回総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会 火力発電に係る判断基準ワーキンググループ 資料 2）」（資源エネルギー庁、平成 31 年）

b. 施設の稼働（二酸化炭素排出量等）

(a) 調査項目

二酸化炭素排出量、温室効果ガス等の排出状況及び削減状況。

(b) 調査時期

令和6年度

(c) 調査地点

発電設備の設置区域（3・4号機）とした。

(d) 調査方法

施設の稼働に伴う二酸化炭素排出量の調査を行った。

また、神戸製鋼所における二酸化炭素排出削減の具体的な取り組み（製鉄所自家発電所の高効率ガスタービンの運用、既設設備の廃止・改良等）の状況を整理するとともに、施設の稼働に伴う二酸化炭素総排出量の増加に見合う削減方策について、供給先における具体的な取り組み（既設火力発電所稼働抑制、燃料転換（石油燃料LNG化）、再生可能エネルギー導入（バイオマス発電、水力発電、太陽光発電等））の状況を把握した。

(e) 調査結果

発電所（3・4号機）の稼働に伴う二酸化炭素の排出量は、表4.6-2のとおりである。

令和6年度における発電所（3・4号機）の稼働に伴う二酸化炭素の排出量は、評価書の予測結果を下回っている。

表 4.6-2 発電所3・4号機の稼働に伴う二酸化炭素の排出量

項目		単位	調査結果（令和6年度）	評価書予測時の 二酸化炭素の年間排出量
年間二酸化炭素排出量		万 t-CO ₂ /年	586	約 692
内訳	所内相当分排出量	万 t-CO ₂ /年	28	約 34
	送電相当分排出量	万 t-CO ₂ /年	558	約 658

注：排出量は、石炭等の燃料使用量から、省エネ法等に基づいて算出した。

所内相当分の二酸化炭素排出量に対する供給元の取り組み状況は表 4.6-3、送電相当分の二酸化炭素排出量に対する供給先の取り組み状況は表 4.6-4 のとおりである。

令和 6 年度における発電所（3・4 号機）の稼働に伴う二酸化炭素排出量（所内相当分、送電相当分）よりも、基準年（2013 年度：平成 25 年度）比のそれぞれの二酸化炭素削減量のほうが大きい状況であった。なお、基準年は、火力電源入札の落札者となり火力発電所設置計画に伴う二酸化炭素排出削減の取り組みを開始した年度の前年度（平成 25 年度）とし、二酸化炭素排出量を増加させない取り組み状況を調査した。

表 4.6-3 所内相当分の二酸化炭素排出量に対する供給元の取り組み状況

項目	単位	基準年 (平成 25 年度)	調査結果 (令和 6 年度)	備考
鉄鋼事業部門 の二酸化炭素 排出量	百万 t-CO ₂ /年	17.7	13.6	削減量 4.1 百万 t-CO ₂ /年は 表 4.6-2 の所内相当分排出量 28 万 t-CO ₂ /年より大きい。
供給元の 主な取り組み	—	—	以下の取り組み等により、削減を実施（詳細は下表参照）。 ・加古川自家発へのガスタービン設備の導入 ・神戸製鉄所上工程設備の休止、集約	

供給元の主な取り組み内容	
・2014 高効率ガスタービン設備の導入（加古川） ・2015、2016 変圧器高効率化、電気集塵機のインバータ化（高砂） ・2017 高圧COG使用工場の都市ガス燃料転換による省電力（加古川） ・2017 神戸製鉄所上工程設備の休止、加古川製鉄所への集約（神戸、加古川） ・2018 蒸気タービン発電機のシールフィン更新による性能改善（加古川） ・2018 ペレットクーラー排熱回収強化（加古川） ・2019、2020 冷延・表面処理工程の高効率化（加古川） ・2020 5号タービン蒸気混気（加古川） ・2020 転炉工場 No. 5 集塵機のインバータ化工事（加古川） ・2020 棒鋼工場KOCKS更新による省エネ（神戸） ・2021 圧縮機クーラー更新による軸動力減（加古川） ・2022 焼結パレット台車サイドウォール漏風削減（加古川） ・2023 操業改善による省エネ活動等 ・2024 操業改善による省エネ活動等	など

注：括弧内は、事業場名称を示す。

表 4.6-4 送電相当分の二酸化炭素排出量に対する供給先の取り組み状況

項目	単位	基準年 (平成 25 年度)	調査結果 (令和 6 年度)	備考
供給先の小売電気の調整後二酸化炭素排出量	万 t-CO ₂ /年	7,251	4,571	削減量 2,680 万 t-CO ₂ /年は表 4.6-2 の送電相当分排出量 558 万 t-CO ₂ /年より大きい。
供給先の主な取り組み	—	—	以下の取り組み等により、削減を実施（詳細は下表参照）。 ・再生可能エネルギーの開発・導入の拡大 ・既設火力発電設備の稼働抑制と火力総合送電端熱効率の向上等への取り組み ・安全最優先を前提とした原子力の稼働率改善	

注：供給先の小売電気の調整後二酸化炭素排出量は、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に基づき算定し、国へ報告した値（非化石証書等の取引を反映した値）を示す。

電源	供給先の主な取り組み内容
再生可能エネルギー	○再生可能エネルギーの開発・導入の拡大（グループ会社分含む） 2014 年度以降の新規開発及び設備更新に伴い約 50 万 kW の設備容量拡大。 ・太陽光発電所の新設（淡路貴船太陽光発電所：30,000kW、有田太陽光発電所：29,700kW、播州メガソーラー発電所：31,440kW、和歌山メガソーラー46,200kW など） ・風力発電所の新設（田原 4 区風力発電所：6,000kW、秋田洋上風力発電所：5,544kW） ・バイオマス発電所の新設（朝来バイオマス発電所：5,600kW（2022 年 12 月 稼働停止）、かんだ発電所：74,950kW、福島いわきバイオマス発電所：56,000kW、相生バイオマス発電所：120,000kW） ＜参考＞日本国内における再エネ導入率 2013 年度：10.9% → 2023 年度：22.9%
火力	○既設火力発電設備の稼働抑制 2013 年度[発電端]：922 億 kWh（80%）→2024 年度[送電端]：399 億 kWh（39%） 注：（ ）内の数値は、供給先設備による発電量における火力の割合を示す。 ○火力総合送電端熱効率の向上等への取り組み ・姫路第二発電所のコンバインドサイクル発電方式への更新 ・CO₂船舶輸送に関する技術開発および実証試験への参画 ・姫路第二発電所における CO₂分離・回収技術に関する試験設備の建設および実証試験に向けた覚書の締結 ＜参考＞2014 年度以降の廃止ユニット 海南発電所 1～4 号機（2019 年 4 月）、相生発電所 2 号機（2019 年 5 月バイオ転換） 多奈川第二発電所 1，2 号機（2020 年 3 月）、姫路第二発電所 5，6 号機（2021 年 3 月、2021 年 2 月） 相生発電所 1，3 号機（2023 年 3 月）、宮津エネルギー研究所（2023 年 5 月） 姫路第一発電所ガスタービン 1，2 号機（2024 年 3 月）、南港発電所 1～3 号機（2025 年 3 月） 赤穂発電所 1，2 号機（2025 年 7 月） 注：（ ）内は、廃止年月を示す。
原子力	○安全最優先を前提とした原子力稼働率の改善 2013 年度：10.9%→2023 年度：88.5% ・高浜 1～4 号機、大飯 3・4 号機、美浜 3 号機の再稼働及び安全・安定運転の継続。

c. 施設の稼働（温室効果ガス等の削減に向けた地域での取り組み状況）

(a) 調査項目

温室効果ガス等の削減に向けた地域での取り組み状況。

(b) 調査時期

令和6年度

(c) 調査地点

発電設備の周辺地域等とした。

(d) 調査方法

周辺地域での二酸化炭素削減策（下水汚泥由来のバイオマス燃料等の活用、抽気蒸気の利用、水素製造供給によるF C V普及への貢献等）の取り組み状況の調査を行った。併せて二酸化炭素の回収・有効利用・貯留技術について国の技術開発状況など踏まえた検討状況等を整理した。

(e) 調査結果

a) 地域での二酸化炭素削減策について

地域での二酸化炭素削減策の取り組み内容は表4.6-5のとおりであり、コベルコパワー神戸第二に加え、コベルコパワー神戸、神戸製鋼所、神鋼環境ソリューションの四者で、以下の内容を目指に取り組んでおり、令和6年度（2024年度）の取り組み結果は次ページの通りである。

- ・地域に賦存するバイオマスである下水汚泥を発電燃料として有効活用する。
- ・下水汚泥を燃料として活用し、発電した電力により、電気分解でバイオマス由来の水素製造を行う。
- ・その水素を燃料電池車（F C V）に供給する水素ステーションを設置する。

表 4.6-5 地域での二酸化炭素削減策の取り組み内容

項目	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
新設発電所	★ 着工				3号機運転開始	4号機運転開始		
下水汚泥由来バイオマス 受入・払出設備	実証 検討	燃焼 テスト 検討	下水汚泥燃料 商用化検討		受入・払出設備 対応検討			
県内及び近隣自治体 の下水汚泥燃料化	自治体の提案募集、事業者公募に応募		兵庫東案件落札★ 福知山案件落札★		琵琶湖湖南中部案件落札★			供用開始
下水汚泥を燃料として 活用し水電解装置 へ送電するシステム	基本計画				設置検討	方式の 見直し を検討		
水電解水素製造設備 水素ステーション					設置検討			
下水汚泥以外の バイオマス利用検討						検討		

令和6（2024）年度における地域での二酸化炭素削減策の取り組み結果は、以下のとおりである。

- ・株式会社神鋼環境ソリューションにおいては下水汚泥燃料化事業の開始に向けた詳細計画が進められ、昨年度までに着工した「兵庫東流域下水汚泥広域処理場汚泥処理施設改築工事」、「福知山市汚泥処理施設再構築事業汚泥有効利用施設整備工事」に引き続き、「琵琶湖湖南中部浄化センター下水汚泥燃料化施設建設工事」についても着工した。神戸発電所においては、引き続き、受入・払出設備の検討等を進めている。
 - ・水素製造設備、水素ステーションについては、レイアウト等の検討を行い、神戸線条工場の敷地内に設置する計画とし、設備仕様の検討等を進めている。
- また、下水汚泥燃料を活用した発電方式については、タービン抽気を利用した発電装置・バイナリー発電等を検討していたが、下水汚泥燃料を発電所のボイラーで使用し、発生した蒸気によりタービン発電機で発電した電力を利用する方式へ見直した。

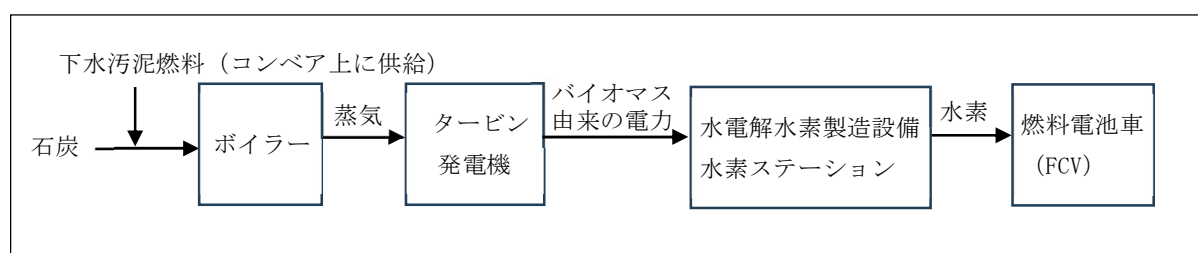


図 4.6-1 下水汚泥燃料を活用した発電システムフロー

- ・自治体で2025年度に計画されている下水汚泥の燃料化に合わせて、水素製造設備、水素ステーションの供用開始を目指している。
- ・下水汚泥以外のバイオマス利用検討については、地域に賦存する食品廃棄物のメタン発酵残渣活用の調査を行っている。

b) 二酸化炭素の回収・有効利用・貯留技術について

二酸化炭素の回収・有効利用・貯留技術（CCS、CCUS）については、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（略称「NEDO」）等において各種技術開発が実施されており、技術開発の実施状況を調査した。

【技術開発項目の概要】

(ア) CCUS 研究開発・実証関連事業

2018～2026年度の開発期間で実施されており、2024年度は下記プロジェクトが実施されている。

1-1) 苫小牧における CCUS大規模実証試験	2020年度までCCS実証試験を実施し、以降、分離・回収設備等の維持管理、貯留したCO ₂ のモニタリング、周辺海域環境への影響確認、設備劣化状況評価等を実施する。
1-2) CO ₂ 輸送に関する 実証試験	CO ₂ の長距離・大量輸送と低コスト化に繋がる輸送技術として、液化CO ₂ の船舶一貫輸送技術を確立し、その実証試験を行う。
2) 安全なCCS実施のための CO ₂ 貯留技術の研究開発	大規模CO ₂ 圧入・貯留に係る安全管理技術の開発、大規模貯留層の有効圧入・利用技術の開発、CCS普及条件の整備、基準の整備等を実施する。
3) CO ₂ 分離・回収技術の 研究開発	石炭火力発電所等での排ガスを対象とした、下記プロジェクトを実施。 ・先進的二酸化炭素固体吸収材の石炭燃焼排ガス適用性研究 ・二酸化炭素分離膜モジュール実用化研究開発 ・二酸化炭素分離膜システム実用化研究開発
4) CCUS技術に関する調査	CCUS技術に関連する最新技術動向調査、コスト検討や市場参入に向けた国内外動向調査等実施。

(イ) 二酸化炭素貯留適地調査事業 (2023年度終了)

大きな貯留ポテンシャルを有すると期待される貯留地点において、海底下地質の詳細調査を実施し、総合的な観点からCO₂貯留に適している調査井掘削の候補地を選定する。

(ウ) 先進的CCS事業に係る設計作業等

CCSコストや海底貯留に係る不確実性の低減を図ることを目的として、CCSバリューチェーン全体の設計作業や貯留ポテンシャル評価作業を行う。

(エ) CO₂等を用いた燃料製造技術開発

2022～2030年度の開発期間で下記プロジェクトが実施されている。

合成燃料の製造収率、 利用技術向上に係る 技術開発	液体燃料収率の向上のための技術開発として、CO ₂ と水素から高収率・大規模に合成燃料を製造する一貫製造プロセスの開発を実施する。2040年までの自立商用化を目指し、2030年までにパイロットスケールで液体燃料収率80%を実現する。
持続可能な航空燃料(SAF) 製造に係る技術開発	大規模な生産量を見込めるエタノールからSAFを製造するATJ(Alcohol to JET)を確立する。2030年までの航空機への燃料搭載を目指し、液体燃料収率50%以上かつ製造コスト100円台/Lを実現する。
合成メタン製造に係る 革新的技術開発	再エネ電力等から製造した水素と、発電所等から回収したCO ₂ から効率的にメタンを合成する技術(メタネーション)を確立する。2030年度までに、エネルギー変換効率60%以上を実現する。
化石燃料によらない グリーンなLPガス 合成技術の開発	水素と一酸化炭素から、化石燃料によらないLPガス(グリーンLPG)の合成技術を確立する。2030年度までに生成率50%となる合成技術を確立し、商品化を目指す。

令和6(2024)年度の実施状況について調査結果の概要を下記に示す。

【2024年度の実施状況】

「(ア) CCUS研究開発・実証関連事業」については、

「1-1) 苫小牧におけるCCUS実証関連事業」において、既存CCS設備の日常保守を行うとともに、貯留したCO₂のモニタリング、及び周辺海域への影響を確認する海洋環境調査が継続して実施されていることを確認した。

「1-2) CO₂輸送に関する実証試験」に関しては、2024年11月完成の舞鶴、苫小牧の両基地を使った液化CO₂の船舶輸送実験を開始するとともに、大量CO₂排出源におけるCO₂の分離・回収から船舶を使った出荷までの全体プロセスを最適化し、船舶を使ったCO₂輸送

に関するビジネスモデルの検討を開始したことを確認した。

「2) 安全なCCS実施のためのCO₂貯留技術の研究開発」に関しては、米国のサイトにおいて圧入時のCO₂挙動モニタリングや豪州のサイトにおいて浅部断層への流体圧入試験によるCO₂漏洩特性評価、深部断層評価のための流体圧入試験が実施されていることを確認した。

「3) CO₂分離・回収技術」に関しては、パイロットスケール試験を実施し、火力発電所の実石炭燃焼排ガスからCO₂分離・回収できることを確認するとともに、使用した固体吸収材の分析評価を行い吸収材の耐久性及び移動層システムに適した運転条件の検討を行ったこと等を確認した。

また、二酸化炭素分離膜システム実用化研究開発においては、CO₂を分離・回収するのに有効な分離膜性能の向上、耐久性能の向上を目指し研究開発が実施されていることを確認した。

「4) CCUS技術に関連する調査」においては、カルガリーやブラジルで開催された活動等を通じてCCUSに関係する国際機関、団体等との技術的な知見の交換、連携の強化を図ったこと、また、CCUS関連の規格化に関する国内審議委員会の議論を推進したことを確認した。

「(イ) 二酸化炭素貯留適地調査事業」 (2023 年度終了)

「(ウ) 先進的CCS事業に係る設計作業等」においては、多様な事業分野が参画し、産業が集積する地域を想定し、国内貯留5件およびアジア太平洋での貯留4件を選定したことを確認した。

「(エ) CO₂等を用いた燃料製造技術開発」においては、各研究開発項目が概ね計画通りに進捗しており、また、社会実装に向けた取り組みとして、既存の燃料インフラの活用、海外含む原料調達の適地検討など、燃料種の特徴を考慮したビジネスモデルの検討が進行中であること等を確認した。

以上のように、二酸化炭素の回収・有効利用・貯留技術についての開発等が、継続的に実施されていることを確認した。

第7次エネルギー基本計画において、「CCUSは、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現に不可欠であり、CCS事業への投資を促す支援制度の検討、コスト低減に向けた技術開発、貯留地開発に取り組む。」とされている。

引き続き、国主導で進められている技術開発や国の施策について、情報収集を行う。

c) カーボンニュートラルへの取り組みについて【参考】

燃料アンモニア利用技術及び燃料アンモニア供給に関して、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（略称 NEDO）に採択されている技術開発の実施状況について調査した。技術開発項目の概要は以下の通りである。

【技術開発項目の概要】

(ア) アンモニア混焼技術の実用化に向けた技術開発（事業期間：2021～2024 年度）

石炭火力発電所でのアンモニア混焼技術に関する研究開発と実証研究。

1-1) CO ₂ フリーアンモニア燃料： 火力発電所での利用拡大に 向けた研究開発	既設石炭火力発電設備へのアンモニアバーナの導入による石炭との混 焼技術の開発、並びに燃料としてアンモニアを安定的かつ安価に調達す る可能性についての調査。
1-2) 100 万 kW 級石炭火力発電所に おけるアンモニア 20%混焼の 実証研究	100 万kW級商用石炭火力発電設備においてアンモニア混焼バーナによる アンモニア 20%混焼時の実証運転。

(イ) 石炭ボイラーにおけるアンモニア高混焼技術（専焼技術含む）の開発・実証

（事業期間：2021～2028 年度）

アンモニアの発電利用における高混焼化と専焼化技術の確立。

2-1) 事業用火力発電所における アンモニア高混焼化技術 確立のための実機実証研究	アンモニアと微粉炭を同時に燃焼するアンモニア高混焼微粉炭バーナの 新規開発、事業用火力発電所におけるアンモニア利用の社会実装に向けた 技術実証。
2-2) アンモニア専焼バーナを 活用した火力発電所に おける高混焼実機実証	アンモニア専焼バーナの開発、事業用火力発電所における従来の微粉炭バ ーナと組み合わせたアンモニア混焼率 50%以上での実証運転。

(ウ) アンモニア供給コストの低減（事業期間：2021～2030 年度）

2030 年に 10 円台後半/m³_N（熱量等価での水素換算）への引き下げを目指した供給コスト
低減。

3-1) 燃料アンモニアサプライ チェーン構築に係るアンモニ ア製造新触媒の開発・技術実証	燃料アンモニアの利用拡大に向けて、製造コストの低減を実現で きるアンモニア製造新触媒をコアとする国産技術の開発。
3-2) 常温、常圧下グリーン アンモニア製造技術の開発	水と窒素を原料とした電解反応を活用し、常温常圧でアンモニア を製造する方法の開発。

令和 6（2024）年度の実施状況について、調査結果の概要を下記に示す。

【2024 年度の実施状況】

「(ア) アンモニア混焼技術の実用化に向けた技術開発」において「1-1) CO₂フリーアンモ
ニア燃料 火力発電所での利用拡大に向けた研究開発」については、2023 年度で終了。

「1-2) 100 万 kW 級石炭火力発電所におけるアンモニア 20%混焼の実証研究」については、碧
南火力 4 号機においてアンモニア 20%混焼実証試験を実施し、定格運転で 20%転換を達成し、
石炭専焼と比較してNO_xは同等以下、SO_xは約 20%減少、N₂Oは検出限界以下、運用性
も同等であることを確認し、実証運転試験を完了したことを確認した。

「(イ) 石炭ボイラーにおけるアンモニア高混焼技術(専焼技術含む)の開発・実証」について
は、2-1) 実機構造を考慮したアンモニア 60%混焼バーナの開発を完了したこと、及び 2-2) 専
焼バーナにおいて各燃焼方式、各アンモニア供給方式に対応したバーナ開発を進め実機への
適用目処を得たことを確認した。

「(ウ) アンモニア供給コストの低減」については、アンモニア製造は要素技術の開発レベルで
あるため、触媒性能向上を優先検討しつつ、プロセス設計も並行して検討が行われているこ
とを確認した。

加えて、当社は、一般社団法人クリーン燃料アンモニア協会に入会しており、本法人は、
CO₂フリーアンモニアの供給から利用までのバリューチェーン構築を目指し、技術開発／

評価、経済性評価、政策提言、国際連携等を行っている。

引き続き、収集した情報をもとに、国の施策に適合するよう検討を行っていく。

② 調査結果の検討

事後調査結果の概要は、以下のとおりである。

- ・ベンチマーク指標について、単独では「2 A A指標」の目標を上回っており「2 A B指標」の目標を下回っているが、グループ会社のコベルコパワー神戸及びコベルコパワー真岡を含めた共同取組では「2 A B指標」の目標を上回る見込みである。また、「2 B指標」については、目標を上回っている。
- ・令和6年度における発電所（3・4号機）の稼働に伴う二酸化炭素の排出量は、評価書の予測結果を下回っている。
- ・令和6年度における発電所（3・4号機）の稼働に伴う二酸化炭素排出量（所内相当分、送電相当分）よりも、基準年（2013年度：平成25年度）比のそれぞれの二酸化炭素削減量のほうが大きい状況であった。
- ・地域での二酸化炭素削減策として、令和6年度においては下水汚泥由来バイオマスの発電燃料化や水素製造設備、水素ステーション設置に向けた取り組みなどを行っている。
- ・二酸化炭素の回収・有効利用・貯留技術（CCS、CCUS）については、NEDO等において各種技術開発が実施されており、それらの情報収集を行っている。

以上のことから、令和6年度における施設の稼働に伴う温室効果ガスの発生について、本事業による著しい環境影響はなかったと考える。

5. 事後調査実施体制

(1) 事業者

名称 : 株式会社コベルコパワー神戸第二 技術管理室
所在地 : 兵庫県神戸市灘区灘浜東町 2 番地

(2) 調査実施機関

名称 : 株式会社KANSOテクノス 環境事業部
所在地 : 大阪府中央区安土町 1 丁目 3 番 5 号

6. その他事後調査に関し参考となる事項

(1) 苦情等の処理状況

令和 6 年度において、苦情はなかった。

(2) 参考文献等

- ・「神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画 環境影響評価書」（株式会社コベルコパワー神戸第二、平成 30 年 5 月）
- ・「環境影響評価指針」（兵庫県、平成 10 年 1 月（平成 25 年 9 月改正））
- ・「神戸市環境影響評価等技術指針」（神戸市、平成 25 年 4 月）
- ・「神戸市環境影響評価等技術指針マニュアル」（神戸市環境局、平成 25 年 6 月）
- ・「環境影響評価マニュアルー事後調査編ー」（神戸市環境局、平成 15 年 3 月）
- ・「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値」（平成 15 年 9 月 30 日環境省環境管理局长通知、平成 22 年 10 月 15 日環境省水・大気環境局长通知、平成 26 年 4 月 30 日環境省水・大気環境局长通知）
- ・「火力・原子力発電所に係る海域環境モニタリング調査の基本的考え方」（（公財）海洋生物環境研究所、平成 26 年 8 月）